3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み

Our Aspiration

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
Our Aspiration
（事業を通じた貢献の姿勢）

Our Aspiration
（事業を通じた貢献の姿勢）

当社グループでは、事業を通じた社会課題の解決と目指す社会の実現に向けて、コア・マテリアリティごとに貢献の姿勢と具体的な活動を定め、着実に取組みを推進しています。
各コア・マテリアリティに紐づく事業を通じた取組みは、後続のページでご紹介しています。

Financial Well-being for All

- グローバル保険グループとして、万が一のときに生活基盤を支える役割を果たす「保障」領域と、将来の資金の確保や次世代への承継につなげる「資産形成・承継」の2つの領域を中核とした幅広いサービスを提供
- 海外事業を中心に、進出地域でのマイクロインシュアランスを含む多様な商品展開を通じ、幅広い層への保険普及を実現
- 総合的な金融サービスを提供することで、あらゆる人々の“Financial Well-being”の実現に貢献

該当ページ お客さまとのかかわり、金融包摂、責任投資

Healthy People and Society

- 仕事や家族との過ごし方、地域とのコミュニケーションなどの、多くのライフステージで生きがいの向上に貢献
- 年齢や居住地域に関わりなく安心して暮らせるために、お客さまと地域コミュニティを支援
- 金融リテラシー教育の普及
- 金融の力を通じた持続可能な社会に向けた産業振興やイノベーション創出など、責任ある機関投資家としての役割を十分に果たし、事業会社・機関投資家の両側面から一人ひとりのWell-beingと健全な社会への貢献を目指す

該当ページ 金融包摂、社会貢献活動、責任投資

Green Leadership

- 気候変動や生物多様性の喪失など、環境課題をお客さまの生命や健康、事業活動、社会の持続可能性などに大きな影響を与えうる重要な経営課題として認識
- グローバル保険グループとして、自社のGHG排出削減取組みを継続するとともに、投融資先企業への積極的なエンゲージメントやトランジション・ファイナンス、インパクト投融資などを通じて、投融資先企業との連携・協働による排出削減を強化
- GFANZ（Glasgow Financial Alliance for Net Zero）をはじめとした国内外イニシアティブに参画し、意見発信やグローバルなルールメイキングを積極的に推進

該当ページ 気候変動・自然資本への取組み、責任投資

Proactive Governance and Engagement

- ステークホルダーからの期待に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、グループのガバナンスをさらに強化・深化
- お客さま、取引先、社員など、サプライチェーンを含む事業にかかるすべてのステークホルダーの人権の尊重に取り組む
- 多様な個性を活かし、能力を最大限発揮・高めていける組織づくりを進めることで、社員の働きがいを創出し、サステナビリティのリーダー企業として社会から評価されるにふさわしい強靭な経営基盤を構築

該当ページ 人権の尊重、人的資本、イノベーションの推進、責任投資、コーポレートガバナンス、プライバシー・データセキュリティ

お客さまとのかかわり

国内のCX向上に向けた取組み①

Financial Well-being for All（すべての世代を支える金融サービスの提供）の解決を目指す当社グループは、お客さまが当社グループとのすべての接点を通じて体験する心理的・感情的価値であるCX（カスタマー・エクスペリエンス）向上に向けた取組みを強化しています。
2024年度からはCCXO（Japan）を新設し、そのリーダーシップの下、お客さまの体験価値の向上に取り組むことで、本来の商品・サービスの価値を超える価値創出を目指します。

「お客さまの声」を生かした経営

お客さまの価値観の多様化や行動変容が進む中、これまで以上にお客さま一人ひとりの価値観に寄り添い、CXを高めていくことが重要と考えています。

当社グループでは、ご意見・ご要望・苦情・感謝といったさまざまな「お客さまの声」を幅広くお聴きし、「お客さまの声」を起点とした改善取組みを実践することでCXの向上に繋げています。

例えば、第一生命では、全国からいただく「お客さまの声」を集約・分析し、経営に反映させるための仕組みを構築、順次レベルアップを図っています。 具体的には、「VOC（Voice of Customer）会議」において、「お客さまの声」に加えて、お客さま満足度調査の『NPS®※』も活用して分析し、ご支持いただいている点や改善余地がある点を確認して課題の抽出を行っています。抽出した課題の改善策は、「品質諮問委員会」、「消費者モニター制度」などを通じて消費者の立場からもご意見をいただき、お客さまのご要望に応えられるよう努めているほか、「CX向上委員会」において取組みのフォローアップを行い、その結果を経営層で共有しています。

お客さまの声に真摯に耳を傾ける文化を実現・定着させ、事業運営を行うことで、商品やサービスが持つ価値の提供だけではなく、お客さまが得る心理的な満足感＝「感情的な価値」もお届けしていきます。多様化する価値観やニーズに寄り添い、2026年度を目途に「国内お客さま数：延べ1,500万人」「NPS®：国内業界トップ水準」を目指してまいります。

第一生命における「お客さまの声」を活かした経営

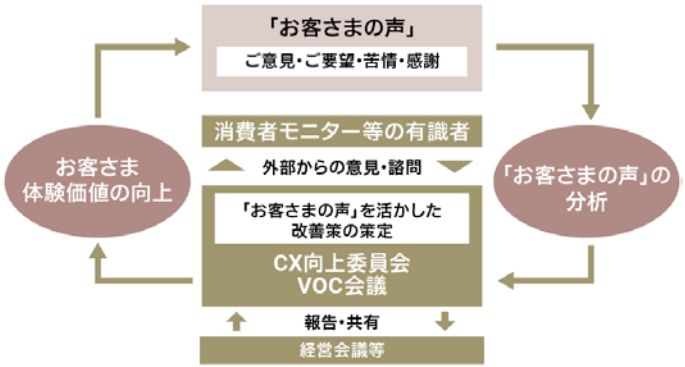

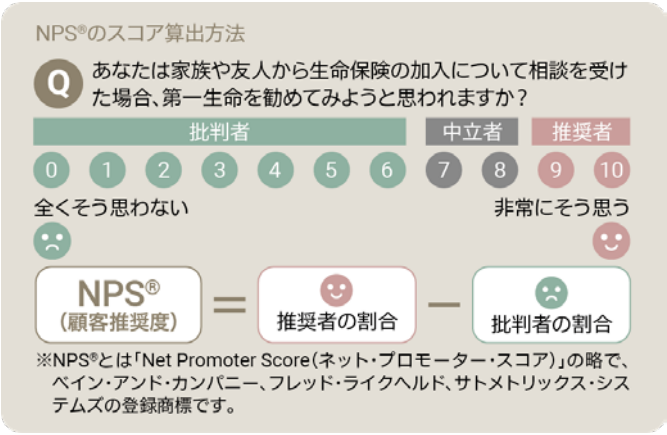

国内のCX向上に向けた取組みの詳細については、統合報告書2024（P.67-68）をご参照ください

国内のCX向上に向けた取組み②

当社グループは、生涯設計デザイナーや保険代理店などを中心としたお客さまとのリアルでの接点に加え、デジタルでの接点もお客さまとの大切なつながりと捉えています。リアルとデジタルを融合させることによって、お客さま一人ひとりの理解を深めることで、最適なタイミングで、最適なコンサルティングやお客さまフォローをご提供する体制を構築します。

デジタル接点の拡充・レベルアップ

当社グループでは、お客さまのCX向上に向けて、デジタル接点の拡充やデジタルを通じた体験価値のレベルアップにも取り組んでいます。

第一生命では、4つの体験価値※を中心とした情報コンテンツや、お客さまの興味・関心事項に応じた情報サイト「ミラシル」を運営しています。お客さまと担当生涯設計デザイナーが「ミラシル」を通じてお客さまとつながることで、保険の相談をはじめとしたさまざまなお客さまニーズにお応えできるよう機能を拡充しています。また、第一フロンティア生命やネオファースト生命、アイペット損害保険各社においても、お客さまとの直接の接点であるお客さま専用のマイページを提供し、各種お手続きのデジタル対応を拡充することで、お客さまの利便性向上に繋げています。その他、お客さまのwell-being実現に向け、健康増進や資産形成に関する各種サービス、アプリなどを提供しています。デジタル接点の拡充やレベルアップに取り組みながら、リアルチャネルとデジタルの融合を進めることで、お客さまのCX向上に取り組んでまいります。

情報サイト「ミラシル」

※ 将来にわたってすべての人々が安心に満ち、豊かで健康な生活を送り、幸せな状態であるwell-beingに貢献し続けられる存在であるために取り組む、保障、資産形成・承継、健康・医療、つながり・絆の4つの事業領域を指す。

金融包摂

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
金融包摂

金融包摂に対する考え方

金融包摂（Financial Inclusion）とは、「すべての人々が、経済活動のチャンスをとらえるため、また経済的に不安定な状況を軽減するために必要とされる金融サービスにアクセスでき、それを利用できる状況」を指します。
世界人口の約半分が基本的な医療サービスを受けられておらず、低所得者層ほど医療費の自己負担で貧困に追い込まれているという調査もあります。
保険業を中心としている当社グループでも、金融包摂を重要な社会課題と認識しています。

国内外のグループ会社において、低所得者層を含む幅広い層への保険普及を目指し、少額で加入しやすいマイクロインシュアランスの提供やオンライン保険販売チャネルの整備、金融リテラシー教育などを通じた金融包摂の実現に取り組んでいます。また、これらの取組みを確実にするため、取組みを測定するコア・マテリアリティ指標として設定しています。

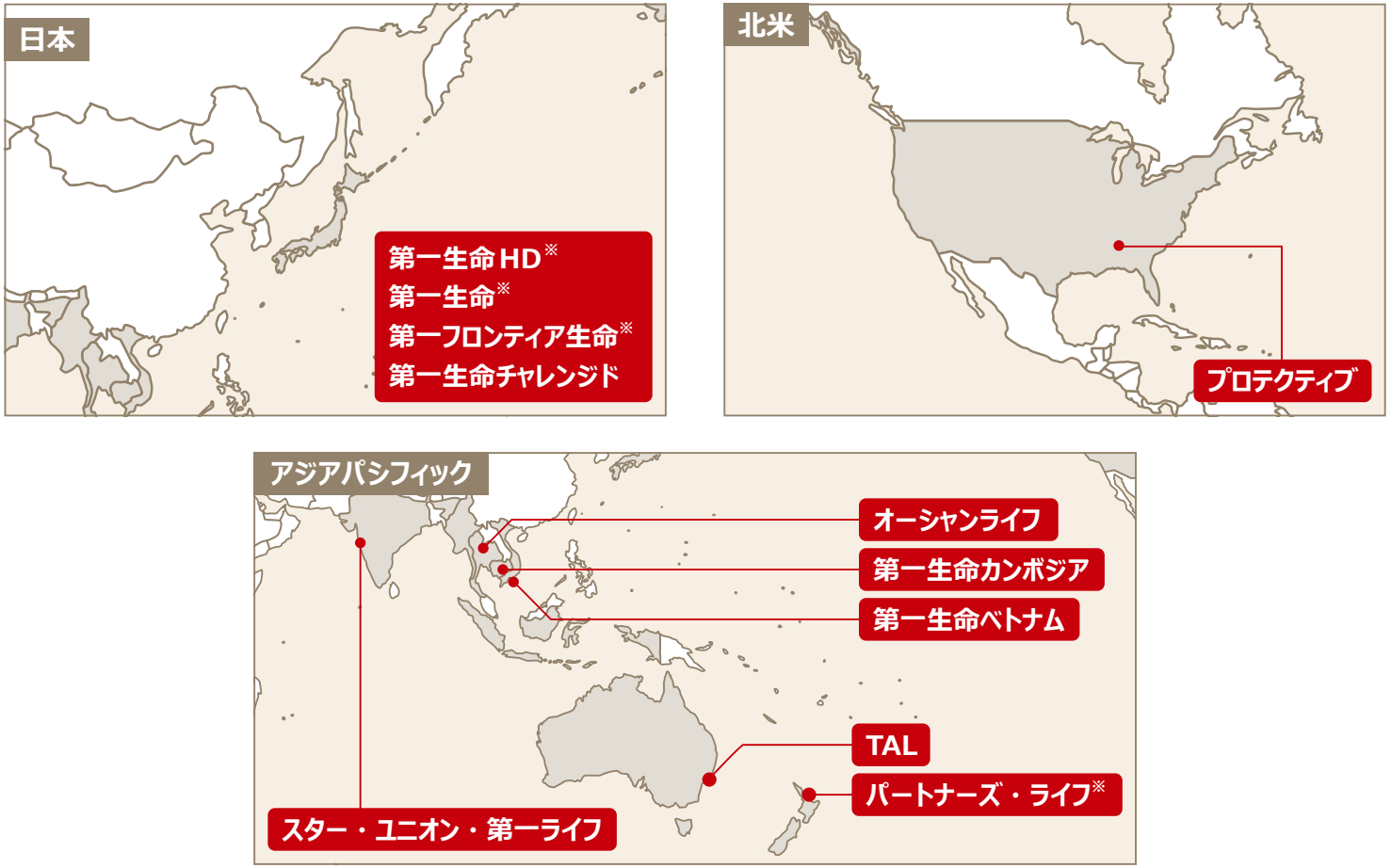

※ 金融教育に関する取組みは、本レポート（P.41）をご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
金融包摂

第一生命ベトナムの取組み

第一生命ベトナムでは、ベトナム国民に平和な生活と明るい未来を確保する使命のもと、マイクロインシュアランスの提供やオンラインチャネルの整備、CSR基金を通じた支援などさまざまな取組みを実施しています。

金融支援 マイクロインシュアランスの提供

第一生命ベトナムは、ベトナム国民に長期的な社会保障を提供するという目標のもと、同社独自のオンラインプラットフォーム「Dai-ichi ON」やベトナム全土にわたってネットワークを持つベトナム郵便などを通じて、マイクロインシュアランス（小口個人、小口団体保険）を提供してきました。同社のマイクロインシュアランスの保有件数は、2024年3月時点で12,416件となっています。（現在はベトナム郵便経由でのマイクロインシュアランスの新規販売は停止しています。）

金融支援 オンラインチャネルでの保険商品の提供

デジタル時代の顧客層の保険加入へのハードルを取り除くべく、オンラインプラットフォームを通じて、申込や保険金受取などの各種手続きを簡素化した保険商品の販売に取り組んでいます。2023年には、オンラインプラットフォーム「Dai-ichi ON」および提携先であるサコムバンクのアプリ経由で、がん保険と定期保険の発売を開始しました。

非金融支援 CSR基金を通じた支援

医療や社会貢献活動、環境などさまざまな分野に関するCSR基金活動を実施しています。2023年度には、約5,000人の恵まれない子どもたちに対して奨学金のスポンサーとなり衣類や学用品などを贈呈する取組みを実施したり、障がいを持つ女性を対象にした編み物の職業訓練クラスを開催したほか、白内障患者858人のために5回のチャリティー眼科手術を支援しました。これらの支援額は、総額約45億ベトナムドン（27百万円※）となりました。

※ 2024年8月時点の為替レートにて換算

▲ 学用品の贈呈

DAI-ICHI LIFE
Gắn bó dài lâu.

▲ 障がいを持つ女性を対象にした職業訓練クラス

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
金融包摂

スター・ユニオン・第一ライフの取組み

スター・ユニオン・第一ライフでは、自社商品の他、インド政府が支援するマイクロインシュアランス商品を現地銀行と提携して販売しており、インド全土での保険普及に大きく貢献しています。
また、同社では農村部の女性の地位向上に向けた金融教育を実施し、金融・非金融の両側面からの支援に取り組んでいます。

Financial Well-being for All　Healthy People and Society

金融支援　マイクロインシュアランスの提供

スター・ユニオン・第一ライフでは、「Insurance for All by 2047（2047年までに全てのインド国民に保険を提供する）」というインド保険監督当局のスローガンの下、政府が推進する低コストの団体保険「Pradhan Mantri Jeevan Jyoti Beema Yojana（PMJJBY）」を、インド全土に販売網を持つパートナー銀行を経由して対面販売を行い、国民の保険普及に大きく貢献しています。
その契約件数は2024年3月時点で約1,300万件にもなり、スター・ユニオン・第一ライフはインド生命保険会社の中でも有数のマイクロインシュアランスの提供者となっています。

非金融支援　農村部女性の地位向上に向けた金融教育プログラム

スター・ユニオン・第一ライフでは、農村部の女性の地位・収入向上を目的とした各種プログラムを提供しています。
その中で、Bima Sakhi（Insurance Buddy）プロジェクトでは、金融・保険に関する意識向上研修を実施し、マハラシュトラ州、マディヤ・プラデーシュ州、西ベンガル州の3州での参加者数は、2024年3月時点で1,200人以上となりました。
また、その受講者の中から保険の重要性と同社生命保険商品ラインアップをテーマとした選抜プログラムも実施しており、同社はこれらの取組みを通じて、生命保険へのアクセシビリティ向上を目指すだけではなく、インドにおける女性の雇用機会の創出とスキルアップに貢献しています。

Star Union Dai-ichi Life Insurance

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
金融包摂

TAL/オーシャンライフの取組み

TALでは、HIV感染症に感染されたお客さまに対しても保障をえる機会を提供することを目的に保険引受ガイドラインを改正するなどより多くの人々が保険へ加入することができる仕組みづくりに取り組んでいます。
また、非金融支援では、アボリジニおよびトレス海峡諸島民学生へインターンシップの機会を提供するなど、先住民コミュニティの教育・雇用支援にも取り組んでおります。

オーシャンライフでは、農村部など金融サービスへのアクセスが限られる人々を含め、オンラインチャネルなどを通じた保障機会の提供や、タイ規制当局との協力によるマイクロインシュアランスの提供によって、タイの人々の金融包摂に貢献しています。

金融支援 多様な層への保険商品提供（TAL）

TALでは、2022年に保険引受ガイドラインを改正し、HIV感染者も生命保険、所得補償保険、および高度障害保険（TPD）への加入が可能になる仕組みづくりに取り組んでいます。2023年4月以降、個人保険と団体保険の合計で28名のHIV感染者のお客さまにご加入いただきました。

非金融支援 アボリジニおよびトレス海峡諸島コミュニティへの支援（TAL）

TALは、オーストラリアのアボリジニおよびトレス海峡諸島民に教育支援を行う団体と協力し、同コミュニティに対する経済および雇用支援に取り組んでいます。また、先住民の文化理解の促進を目的とした学習プログラムを開発し、これまでに800名以上のTAL従業員が受講しています。加えて、学生支援団体キャリアトラッカーズと2016年にパートナーシップを結び、これまで合計22名のアボリジニおよびトレス海峡諸島民学生のインターンシップを行い、同コミュニティの支援に取り組んでおります。

金融支援 オンラインチャネルでの保険商品の提供（オーシャンライフ）

オーシャンライフでは、オンラインチャネルを通じて、金融サービスへのアクセスが限られる地域を含め、タイの人々の保険に対するアクセシビリティの向上に貢献しています。
具体的には、信用生命保険「Credit Life for The People」の提供を通じ、金融アクセスが比較的容易でない地域などの個人ローンの借り手やその家族に対する保障を提供しています。
また、簡単な健康に関する質問に答えるのみで加入することができる医療保険商品「Ochi Small Health」を2022年から提供し、医療費による経済的負担を軽減する保障を提供しています。

金融支援 マイクロインシュアランスの提供（オーシャンライフ）

オーシャンライフではタイ保険規制当局によるCSRの取組みに参画し、団体保険による傷害保険の提供を行っており、2023年度には、2,955人の方にご加入いただきました。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
金融包摂

プロテクティブ・第一生命カンボジア・第一生命チャレンジドの取組み

プロテクティブ、第一生命カンボジア、第一生命チャレンジドでは各社金融・非金融支援を通じて、金融包摂の取組みを推進しています。

非金融支援 金融リテラシー向上のためのプログラム創設に資金を支援（プロテクティブ）

プロテクティブは、全米最大の非営利教育機関であるアメリカン・カレッジを通じて、教育サービスが十分に提供されていない地域における教育プログラム創設に資金支援を行い、年間500-1,000名の学生の金融リテラシーの向上に貢献しました。教育プログラムの内容には、クレジット・マネジメント、学生ローン・マネジメント、個人マネー・マネジメント、投資家教育や持ち家所有が取り上げられています。

金融支援 オンラインチャネルを通じたマイクロインシュアランスの提供（第一生命カンボジア）

第一生命カンボジアでは、カンボジアの所得の少ない層でも利用しやすいように、低廉な保険料で医的診査不要のデジタル保険プラン「BrightLife」を提供しています。最低保険料は年間20米ドルと手頃な価格となっており、保険の見積もり、加入、保険金の申請から支払いまですべてオンラインで完結することができます。

非金融支援 社員の個性を活かした雇用の創出（第一生命チャレンジド）

第一生命チャレンジドは、従業員約400名中、障がいのある社員が約300名在籍し、知的障がい者や精神障がい者を中心に、それぞれの個性を活かして働けるよう幅広い業務を創出しています。主な業務は、当社グループより受託するデータ入力やスキャニングなどの事務サポートをはじめ、名刺印刷、書類発送、喫茶（4店舗）および清掃・整備など多岐にわたっています。仕事を通じて、各人の得意を活かし互いに補い合いながらスキルを伸ばし、新たな業務習得にもチャレンジしています。当社では、障がいがある人もない人も昇格できる職位制度が用意されており、任される（任せる）、チャレンジできる風土を大切にし、一人ひとりが認め合い、支え合いながら成長に向けて取り組んでいます。

▲ 社員の個性を活かした雇用の創出（第一生命チャレンジド）

社会貢献活動

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
社会貢献活動

グループ社会貢献取組方針

当社グループは、グループ社会貢献取組方針に基づき、グループ各社ならではのノウハウやリソースを活用して、独自の社会貢献取組みを行い、社会貢献課題の解決に挑戦しています。

Financial Well-being for All　Healthy People and Society

グループ社会貢献取組方針

制定 2016年10月1日
改正 2024年 4月1日

第一生命グループは、一人ひとりのwell-beingの実現に向けた地域の社会課題解決に貢献することで、社会とともに持続的に成長することを目指します。

以下各テーマにおける各社の取組み内容を一部ご紹介します。

健康とWell-being P.38-39
地球環境問題への取組み P.40
将来世代への教育支援 P.41-43
ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン P.44
地域社会とのつながり P.45
文化・芸術 P.46

各グループ会社HPの社会貢献ページリンク一覧

- 第一生命
- 第一フロンティア生命
- ネオファースト生命
- アイペット損害保険
- アセットマネジメントOne
- 第一ビルディング
- アセットガーディアン
- プロテクティブ
- TAL
- パートナーズ・ライフ
- 第一生命ベトナム
- 第一生命カンボジア
- 第一生命ミャンマー
- スター・ユニオン・第一ライフ
- パニン・第一ライフ
- オーシャンライフ

健康とWell-being

「公益財団法人がんの子どもを守る会」の活動支援（第一生命・ネオファースト生命）

1968年に小児がんで子どもを亡くした親たちによって「小児がんが治る病気になってほしい」・「小児がんの子どもを持つ親を支援しよう」という趣旨のもと設立された「公益財団法人がんの子どもを守る会」の活動を支援しています。本団体の事業の一部である、「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」や「病気の子どもとその家族のための滞在施設『アフラックペアレンツハウス』の運営事業」への寄付を継続的に行っています。

社内カフェでのドリンク購入を通じた寄付活動（第一フロンティア生命）

第一フロンティア生命の西新橋本社（東京都港区）では、同社内にあるHELLO CAFE（第一生命の特例子会社である第一生命チャレンジドが運営）と共同し、ドリンク1杯に20円の寄付をプラスできる取組みを実施しています。集まった寄付については、地域の福祉事業に役立ててほしいとの思いから港区社会福祉協議会にお贈りしています。

保健文化賞の主催（第一生命）

本賞は1950年の創設以来、厚生労働省などの後援を得て毎年実施している、第一生命において最も長い歴史をもつ社会貢献活動です。生活習慣病対策・高齢者や障がい者への福祉・海外での医療や疾病対策など、その時代におけるさまざまな課題に継続的に取り組んでこられた団体・個人を顕彰しています。

健康とWell-being

小児肥満の改善と予防（プロテクティブ）

プロテクティブライフ財団はアラバマ大学バーミングハム校のマイノリティ・ヘルス&ヘルス・エクイティ研究センターが提供する「Healthy Happy Kids」を支援しています。このプログラムは、他州に比べて小児肥満の割合が高いアラバマ州の子ども向けに実施している6週間の放課後プログラムで、適切な栄養バランスや活動的なライフスタイルが健康的な生活を送るためにどのように役立つかを教えています。例えば簡単で健康的なおやつの作り方を学んだり、バレーボール・縄跳び・フリスビーを通して運動の大切さも学びます。

（注）2022年度の取組み

メンタルヘルス向上への貢献（TAL）

TALでは、若年層のメンタルヘルス向上を支援するため、メンタルヘルスケア領域における研究や教育、イノベーションにおいて世界を牽引する団体「Orygen」と提携しています。同団体とのパートナーシップを通じて、「Orygen」の思想とヘルスケアモデルに基づいた若年層とその家族の健康およびウェルビーイングを理解・支援することで、オーストラリア国内のメンタルヘルスに対する意識を高めることを目指しています。2019年には、ビクトリア州サンシャインに「Orygen」のヘッドスペースセンターを設立するため、全国より募った7万豪ドルの資金を寄付しました。

アンコール小児病院への寄付（第一生命カンボジア）

第一生命カンボジアは、乳幼児へ質の高い医療を提供しているアンコール小児病院（AHC）を支援しており、2023年度は、合計29,700米ドルの寄付を行いました。この寄付金により、AHCは母親に対して、食に関する正しい知識を身につけるための研修を実施することができました。また、入院中の子どもたちの心身の健康をサポートするため、院内に新しい公園を設けることができました。病院で治療を受けている子どもたちの身体や精神の回復に役立っています。

白内障患者への支援（第一生命ベトナム）

第一生命ベトナムでは、恵まれない白内障患者を回復させ、光をもたらす活動を継続的に支援しています。2023年にはチャヴィン省、ラムドン省、カマウ省、クアンナム省、ビンディン省の5つの省で、恵まれない白内障患者858人のために5回のチャリティー眼科手術を支援しました。

地球環境問題への取組み

使用済のオフィスチェアを自然資源保護に寄付（オーシャンライフ）

オーシャンライフは、自然保護に関わる政府部門への支援活動として、国土省、王立森林局、国境警備隊にオフィス備品を寄付しました。（注）2022年度の取組み

水害被災者支援（第一生命ベトナム）

第一生命ベトナムでは、水害被災者や恵まれない被災世帯への支援を引き続き行っています。2023年には、伝染病や暴風雨、洪水により甚大な被害を受けた450世帯と750人以上の児童を対象に、生活賃金や食料、生活必需品の支援を行いました。

「dl.café」でのプラスチックごみ削減取組み（第一生命チャレンジド）

第一生命チャレンジドが運営する第一生命本社内にあるカフェ「dl.café」では、近年世界的な問題となっているプラスチックごみの削減に向けて、2019年6月に紙製ストローを導入しました。お客さまアンケートでの意見などをもとに改善を検討し、現在は、生分解性ストロー、紙製カップ、バイオマスレジ袋を利用しています。今後も、地球環境保護や循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、グループ一丸となって環境保護・保全と環境負荷低減に取り組んでいきます。

将来世代への教育支援
～金融教育～

消費者教育・金融保険教育支援（第一生命）

すごろく形式のゲームを楽しみながら結婚・住宅購入などのライフイベント、病気・ケガなどのリスク、振り込め詐欺や架空請求といった消費者被害事例など、人生を疑似体験することができる「ライフサイクルゲームⅢ～生涯設計のススメ～」による消費者教育・金融保険教育支援を行っています。成年年齢の引き下げや高校における金融教育の必須化、消費者被害のさまざまな様相など、社会情勢の動向にも対応した内容となっており、公益財団法人消費者教育支援センターが主催する「消費者教育教材資料表彰」において2022年に優秀賞、2023年に理事長賞を受賞しました。全国の学校や自治体・民間企業などへ提供している他、社員による出張授業・研修も実施しています。

公益財団法人 国際保険振興会（FALIA）への支援（第一生命HD）

アジア地域の生命保険業発展に寄与する次世代への教育推進を目的に、公益財団法人 国際保険振興会（FALIA）を支援しています。FALIAは、1962年に公益財団法人 矢野恒太記念会を通じてアジア地域へ研修を開始しました。1970年には、財団法人アジア生命保険振興会として設立され、アジア地域外からの研修参加者増加なども踏まえて1994年に現在の財団名に改めました。海外の保険事業関係者を招いた研修や、新興国からの留学生を対象とした懸賞論文および生命保険に関するセミナーの開催、フィリピンにおける高校生向けの生命保険教育プログラムをサポートするなど、若い世代も含めた包摂的な保険教育の推進に努めています。

金融リテラシー教育支援（第一フロンティア生命）

第一フロンティア生命では、円・ドルの交換といった為替要素も踏まえつつ、ライフイベントに応じたお金の収入・支出を通して、「お金の大切さ」や「金融基礎知識」を楽しみながら学ぶことができる「ライフシミュレーションゲームFrontier World」による金融リテラシー教育の支援を行っています。ボードゲーム版とPC（WEB）版を参加者の目的・場面に応じて選択し、全国の自治体、教育機関などと協働で開催するセミナーや全国の小中学校から高校・大学への出張授業で広く活用いただいています。これまでの取組みにより、文部科学省主催の「青少年の体験活動推進企業表彰」において、2021年度に「審査委員会優秀賞」、2022年度に「審査委員会優秀賞」と「特別賞（スペシャルニーズ賞）」を受賞しました。

Banqerへの技術提供と寄付（パートナーズ・ライフ）

パートナーズ・ライフは、小・中学生の金融に関する理解と発達を支援するために、Banqer（学生の金融リテラシー向上をミッションとするスタートアップ）の生命保険と健康保険の教育プラットフォームである「Banqer High」の開発に技術的専門知識を提供しました。また、より多くのニュージーランドの学生がこのリソースを活用できるように、Banqerに資金を寄付しました。

将来世代への教育支援
～第一生命によるスポーツ振興～

第一生命　全国小学生テニス選手権大会

「世界に通用する選手育成のためにはジュニアからの強化が重要である」という公益財団法人日本テニス協会の趣旨に賛同し、1983年の第１回より本大会に特別協賛するとともに、当社所有のクレーコート（東京・仙川）を大会会場として提供しています。また2022年に、本コートを屋外型として国内初となるレッドクレーコートに改修したことで、選手育成強化への更なる支援に繋がっています。

女子陸上部OGによる　学生向けランニング教室

第一生命では、全国の市民ランナーを応援する「Run with You」プロジェクトの一環として、地域の皆さまの健康増進を目的に当社グループ女子陸上競技部OGによるランニング教室を全国各地で開催しています。子どもたちにマラソンを身近に感じて、走ることへの興味を持ってもらうことを目的に、小中学生を対象とした教室も開催しています。

第一生命×LDH親子ダンス教室

第一生命と株式会社LDH JAPANは社会貢献活動に関する「包括連携協定」を締結し、子どもたちや地域社会の活性化など、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。
その一環として、親子のコミュニケーションの時間を大切にし、ダンスを楽しんでもらうことを目的に、未就学児～小学生のお子様とご家族を対象にした親子向けダンス教室を各地で開催しています。

小学生向けスケートボード体験会

「誰でも気軽に楽しむことができるスケートボード競技を普及させたい」「競技で世界に挑戦したい」という想いに共感し、
第一生命は2023年５月より、東京2020オリンピック競技大会スケートボード女子パーク金メダリストの四十住さくら選手と所属契約を締結しています。四十住選手を講師に迎え、初心者向けの「スケートボード体験会」を開催し、小学生30名が基本動作を体験しました。四十住選手のデモンストレーションも実施され、好評をいただきました。

将来世代への教育支援

未就学児の認知発達を改善（プロテクティブ）

プロテクティブライフ財団は、生後４カ月から４歳までの未就学児の認知発達を改善するプログラム「Small Magic」を支援しています。このプログラムは、データによって実証済のテクノロジーとコーチングに基づくプログラムで、未就学の子どもたちに刺激を与え、将来の学業での成功を大幅に向上させることに寄与します。

（注）2022年度の取組み

村の学校インフラの改善（スター・ユニオン・第一ライフ）

スター・ユニオン・第一ライフは、識字率低下の原因の一つである農村部の学校インフラの改善に取り組んでいます。地元の公立学校への太陽光発電システムの設置、井戸の補修、校庭の壁の建設など、学習環境の改善を支援しました。これらの活動により、農村部の子どもが教育を受けやすくなりました。

児童養育施設への支援（第一生命ミャンマー）

第一生命ミャンマーでは、「ジャパンハート」が運営する児童養育施設「ドリームトレイン」を支援しており、子どもたちのwell-being向上のために物資を寄付するとともに、プログラミングの授業を提供するなど、子どもたちがより良い教育を受けられるよう支援を行っています。

地方部の学校への水ろ過装置の設置（第一生命ベトナム）

第一生命ベトナムは、地方部の学校に水ろ過装置を設置する「Clean Water project」を推進し、生徒や教員に安全な飲み水を提供することで、学習環境と健康面の改善を図っています。このプロジェクトは2011年に業界初のプロジェクトとして開始し、現在に至るまで継続して取り組んでいます。 2023年は全国の15校に水ろ過装置を設置しました。

ダイバーシティ、エクイティ & インクルージョン

インクルーシブ出張授業 ～障がい者と共に働く～（第一生命チャレンジド）

第一生命チャレンジドは、障がいのある人の就労について仕事内容、職場環境などに配慮した特例子会社です。多様な人々が共に生き、共に学ぶ「インクルーシブ教育」のため、全国の小学校・中学校・高等学校・大学・特別支援学校の生徒や学生を対象に、障がいに関する基礎知識や障がい者雇用に関する「インクルーシブ出張授業」を行っています。チャレンジドの取組みや社員の体験談をお伝えすることで、インクルーシブな社会の実現に向けた理解促進の一助としていただいています。

農園での障がい者雇用（アセットマネジメントOne）

就労機会に恵まれない地域在住の障がい者などへの就業機会の提供を目的として「IBUKI柏ファーム」という農園に当社のスペースを開設しました。「IBUKI柏ファーム」では、一般就労が難しいとされている知的障がい、発達障がい、精神障がいの方を中心に社員として雇用し、ハーブ栽培を実施しています。

自立した女性のための能力開発研修の実施（スター・ユニオン・第一ライフ）

インドでは、労働力全体に占める女性の割合が減少しています。これは、女性の雇用機会とスキル不足に起因しています。現在、インドの女性労働力の大部分は未熟練労働者であるため、スター・ユニオン・第一ライフは、KVK（農業センター）を通じて村のSHG（自助グループ）をつくり、女性たちに自立のためのスキルを身につけ、より多くの仕事に就くための訓練を提供しています。

障がい者自立支援取組み・古本などを活用した寄付（ネオファースト生命）

障がい者の支援事業社と協力し、福祉作業所にて障がい者の皆さんが手作りされているお菓子を社内で販売する出張販売会の取組みを継続して実施し、障がい者の自立を支援しています。その他、ブックオフコーポレーション株式会社のプログラムを活用し、古本やDVDなどの買取金額を「日本赤十字社」に寄付する取組みも行っています。

アボリジニとトレス海峡諸島コミュニティへの支援（TAL）

TALでは、社内外のさまざまなコミュニティにおいて、アボリジニとトレス海峡諸島民の文化に対する意識の向上に取り組んでおり、これらの人々の社会的不平などを解消することを目的とした団体であるNational Aboriginal Sporting Chance Academy（NASCA）と提携しています。NASCAとのパートナーシップでは、アボリジニとトレス海峡諸島民が持続的にコミュニティを維持できるよう、熟練したボランティア活動を提供しており、2023年には、TALから38名のボランティアと10名のインターンシップ生が有意義なボランティア活動に参加しました。これらの活動により、NASCAが支援する若者における高等学校卒業資格の取得率95%となりました。

地域社会とのつながり

青森県との「動物愛護に関する連携協定」締結・官民連携取組み（アイペット損害保険）

「ペットと人とが共に健やかに暮らせる社会をつくる」経営理念のもと、青森県の掲げる方針「人と動物が共生する社会の実現」に共感し、2019年より動物愛護に関する連携協定を締結しています。防災対策を目的とした、県民と共に作成をする「ペットと安全に避難するためのペット同伴避難所情報マップ」の企画運営や、青森県動物愛護センターでのアイペット社員による研修・ボランティア活動を通じて、動物福祉・愛護の活動への理解を深めています。

「おむつ替えスペース・授乳室」の無償提供（アセットガーディアン）

運営を行っている保険相談ショップ「保険deあんしん館」の店舗内には、保険のご相談に関係なく、いつでもどなたでも無料でお使いいただける「授乳・おむつ替えスペース」をご用意しています。小さなお子様を連れた方が安心してお出かけできるよう、「授乳・おむつ替えスペース」には、おむつやおしりふきも無料で提供しています。

テナント保育園との花育活動（第一ビルディング）

管理物件の公開空地にて、ビルのテナントとして入居している保育園の園児による花の植栽を行っています。「花や緑に親しみ、育てる機会をとおして、子供たちが優しさや美しさを感じる気持ちをはぐくむ」という「花育」の考えに共感し、保育園の室内では経験することが難しい植栽の機会提供を始めました。廃棄木材を利用した特殊な培地を活用することで環境にも配慮しています。

地域団体を通じた貢献活動（オー・エム・ビル管理）

当社の本社ビルは大阪のメインストリートである御堂筋に面しているため、「NPO法人　御堂筋・長堀21世紀の会」「御堂筋沿道地権者連絡協議会」「地区整備協会」に参加し、メンバーの１社として地域団体との親密化や具体的な街づくり協議会へ参画しています。各種イベントやプロジェクトの実施を通して、街の賑わいづくりに貢献しています。

子ども向けサバイバル水泳教室（オーシャンライフ）

オーシャンライフはボランティアのスイミングコーチと共にチェンマイ地域の200人の子どもを対象に、サバイバル・スイミング教室を開催しました。子どもたちは、このプログラムを通じて、水難事故などに遭遇した際の安全確保、命を守る行動・方法について学びました。

（注）2022年度の取組み

文化・芸術（第一生命）

VOCA展への特別協賛

平面美術の領域で国際的に通用する将来性のある40歳以下の若手作家の育成・支援を目的に、上野の森美術館にて開催されている「VOCA展」に第１回（1994年）より特別協賛しています。過去にはNerhol、蜷川実花らが受賞しており、若手作家の登竜門として高く評価されています。

VOCA展受賞作家への支援

所蔵しているVOCA賞（大賞）など受賞作品を、日比谷本社の1階ロビーや「第一生命ギャラリー」で定期的に公開しています。さらに、同ギャラリーにて受賞作家の個展を開催し、受賞後の制作活動を発表する場を提供することで継続した支援を行っています。

認定NPO法人トリトン・アーツ・ネットワークへの支援

第一生命ホール（東京・晴海）を拠点として活動する認定NPO法人トリトン・アーツ・ネットワークを支援しています。同法人は、ホールでの音楽公演の企画運営、日ごろ音楽ホールに来場しにくい子ども達や福祉施設の方々に良質な音楽をお届けするアウトリーチ活動などを実施しています。

ザルツブルク・国際モーツァルテウム財団との文化事業

当社は、90周年事業として作曲家モーツァルトの住家復元事業への支援を行ったことをきっかけとして、モーツァルトの原資料収集や学術研究で世界的に知られるザルツブルク・国際モーツァルテウム財団との友好関係を築いています。国際モーツァルテウム財団の来日コンサート・コレクション展の開催や、生前モーツァルトが実際に愛用したヴァイオリンの演奏体験など、さまざまなモーツァルト・コラボレーションイベントを開催しています。

気候変動・自然資本への取組み

（注）昨年度発行した「ネットゼロ移行計画」の掲載内容は本セクションに統合しています

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD TNFD

基本的な考え方

当社グループは、2024年3月に新たに策定した中期経営計画のもと、「Green Leadership」を新たな重要課題として位置付け、気候変動・自然資本を中心に、環境課題への戦略的対応に取り組んでいます。
具体的には、移行計画の策定および実行・内容のアップデート、またTNFD開示フレームワークに沿った自然資本リスク分析を実施することで、当社グループとして優先的に取り組むべき事項を明確化し、取組みを進めています。

基本的な考え方

世界のGDPの半分以上が自然・生態系からの恩恵を受けているとされており、当社グループにとっても自然資本は事業活動の重要な基盤です。また、気候変動による豪雨、洪水、干ばつなどは自然資本の劣化につながり得ることなど、両者は密接に関連していると言われています。

そういった認識のもと、当社グループは、グループとしての「目指す姿と環境取組方針」および中核子会社第一生命の「責任投資の基本方針」を遵守し、社会の一員として地域の環境保全、気候変動対策、地球環境保護、自然資本・生物多様性の保全、および循環型社会の構築を企業の社会的責任と捉え、常に環境への影響に配慮した行動を心がけてまいります。

新中期経営計画では、2030年度に当社グループが目指す姿を実現するために優先的に取り組む重要課題を「コア・マテリアリティ」として定義し、人々の生活基盤である地球環境のサステナビリティ確保に向けて取り組むべき課題を「Green Leadership」として掲げました。このコア・マテリアリティの下、当社グループは事業会社として、そして機関投資家として、脱炭素社会実現へ貢献していくための目標を掲げ、気候変動・自然資本を中心とした環境課題への戦略的対応に取り組んでいきます。また、ネットゼロを掲げる金融機関の世界最大の連合体であるGFANZなどの国内外イニシアティブへの積極的な参画を通じて、意見発信やグローバルなルールメイキングへの関与・貢献も積極化していきます。

当社グループのパーパスに込めた想いの実現に向けて、これまで以上に、機関投資家・事業会社としてリーダーシップを発揮し、情報開示を含め、世の中の規範となる取組みを推進していくことで、サステナブルな社会の実現と社会からの信頼・お客さまとの共感を通じた当社事業のサステナブルな成長を目指していきます。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD TNFD

グループ環境取組方針

当社グループは、社会の一員として地球環境保護および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、グループ一丸となって環境保護・保全と環境負荷低減を目指します。この実現のためにグループ環境取組方針を定めており、所定の手続きを経て制定・改正を実施し、その内容は取締役会に報告されています。

グループ環境取組方針

基本的な考え方

第一生命グループは、社会の一員として各地域の環境保全、気候変動対応をはじめとする地球環境保護、自然資本・生物多様性の保全および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、日常的かつ継続的に以下の行動指針に沿って環境保全に取り組むとともに、継続的に取組みを改善し、社会の持続可能な発展に貢献します。

行動指針

1 事業活動における環境配慮行動
事業活動において、環境保全に関する諸法規等を遵守し、常に環境への影響に配慮した行動を行うよう努めます。

2 事業活動に伴う環境負荷の低減
事業活動に伴う資源・エネルギーの消費や廃棄物等の排出について、省資源、省エネルギー、脱炭素、資源のリサイクルおよび汚染の防止を推進し、環境負荷の低減に努めます。

3 環境啓発活動の推進
役員・従業員の環境問題に対する意識の向上をはかるとともに、環境保全活動への助成・支援をはじめとした環境啓発活動に努めます。

4 情報開示およびステークホルダー・エンゲージメントの充実
環境取組に関する目標を設定し、適切かつ積極的に開示します。
また、さまざまなステークホルダーとのエンゲージメントを重視し、ステークホルダーとともに、環境に関する諸課題の解決を目指します。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

ネットゼロ移行計画に関する考え方と概要①

当社グループでは、気候変動問題は国際社会全体で取り組むべき課題だと認識しています。同時に、お客さまの生命や健康、企業活動、社会の持続可能性などに大きな影響を与えうる重要な経営課題だと認識しており、グローバル保険グループとして、機関投資家・事業会社の両面から課題解決に貢献したいと考えています。
また、第一生命はGFANZの一員であり、世界の金融機関の気候変動対応をリードすることも使命と認識し、GFANZのガイダンスに即した移行計画を策定しました。

ネットゼロ移行計画の目的

幅広い資産を保有する機関投資家として、投融資を通じた持続可能な社会の実現への貢献も重要な使命の一つと考えています。
運用ポートフォリオにおけるネットゼロ目標の実現に向けて、戦略・取組みを明確に示し、実効的な対話を通じて、投融資先のGHG排出削減取組みを力強く後押ししていきます。

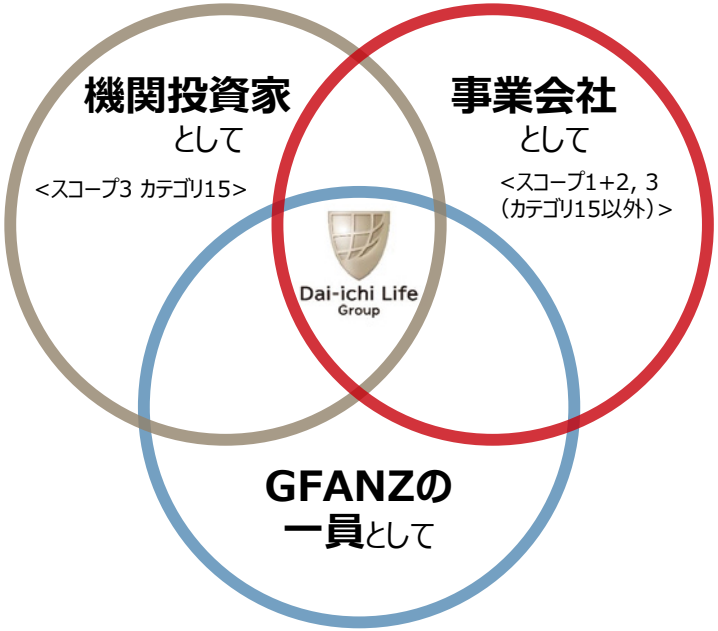

GFANZへの参画を通じて世界の金融機関の気候変動対応をリードすることも当社グループの使命と認識しています。
移行計画の策定により、世界の金融機関のネットゼロに向けた取組みを推進していきます。

日本全国、海外9か国に展開するグローバル保険グループとして、自社排出削減に向けた取組みは必要不可欠だと認識しています。
第一生命におけるネットゼロ目標の実現に向けて、移行計画の策定によりその道のりを明らかにし、グループ一丸となって着実な目標への達成に取り組んでいきます。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

ネットゼロ移行計画に関する考え方と概要②

当社グループでは、信頼性のある移行計画を策定するため、TCFDやGFANZにおける移行計画のフレームワーク・ガイダンスを参照しています。
第一生命は生命保険会社として、機関投資家（保険契約者からお預かりした保険料の運用）と事業会社（生命保険事業にかかる運営・管理など）の両面から、ネットゼロに向けた取組みを推進しています。

グループ全体 | 第一生命 | Green Leadership

GFANZフレームワークに基づく取組み概要図

基礎

- 移行計画の目的 | P.48 ▶
- ネットゼロ実現に向けたロードマップ | P.71 ▶

戦略

インプリメンテーション戦略 | P.77 ▶

- 排出量削減目標の対象資産拡大、排出量の分析
- 投融資による低炭素社会移行・環境イノベーション創出の後押し
- 事業活動にかかる排出量削減取組み（再エネ・省エネ化、紙使用量削減 など）

エンゲージメント戦略 | P.84 ▶

- 投融資先企業の取組み後押し
- グローバル金融イニシアティブを通じた意見発信・ルールメイキング

指標と目標

機関投資家として | P.72 ▶

- ファイナンスド・エミッション（スコープ3 カテゴリ15）
- 環境・気候変動ソリューション投融資
- 投融資によるポジティブ・インパクト
- エンゲージメント実施社数

事業会社として | P.74 ▶

- 事業活動にかかるCO_2排出量（スコープ1+2）
- 事業活動にかかるCO_2排出量（スコープ3（カテゴリ15以外））

ガバナンス

気候変動対応のガバナンス・推進体制 | P.53 ▶

- 経営会議・取締役会へ報告し、取締役会の監督を受けるガバナンス体制
- 役員報酬評価基準へのサステナビリティ指標の導入（CO_2排出量削減の進捗含む）
- グループサステナビリティ推進委員会・グループERM委員会による推進

本移行計画：【統括】CSuO 【管理】サステナビリティユニット 【推進】第一生命各担当部署

スキルと企業文化 | P.55 ▶

グループ社員の意識醸成

ガバナンス・リスク管理

TCFD TNFD

気候変動・自然資本に関するガバナンス・リスク管理①

当社グループは、取締役会の監督のもと、経営会議が主導して策定した気候変動に関わる事業計画に基づき、グループサステナビリティ推進委員会やグループERM委員会などを通じて関連取組みを進めています。取組状況（グループ目標をはじめとする取組みの方向性、リスクへの対応状況など）は経営会議・取締役会に対して定期的に報告され、取締役会の監督を受けることで気候変動や自然資本にかかる取組みをさらに強化する体制を構築しています。

気候変動・自然資本対応に関するガバナンス／リスク管理体制（2024年4月時点）

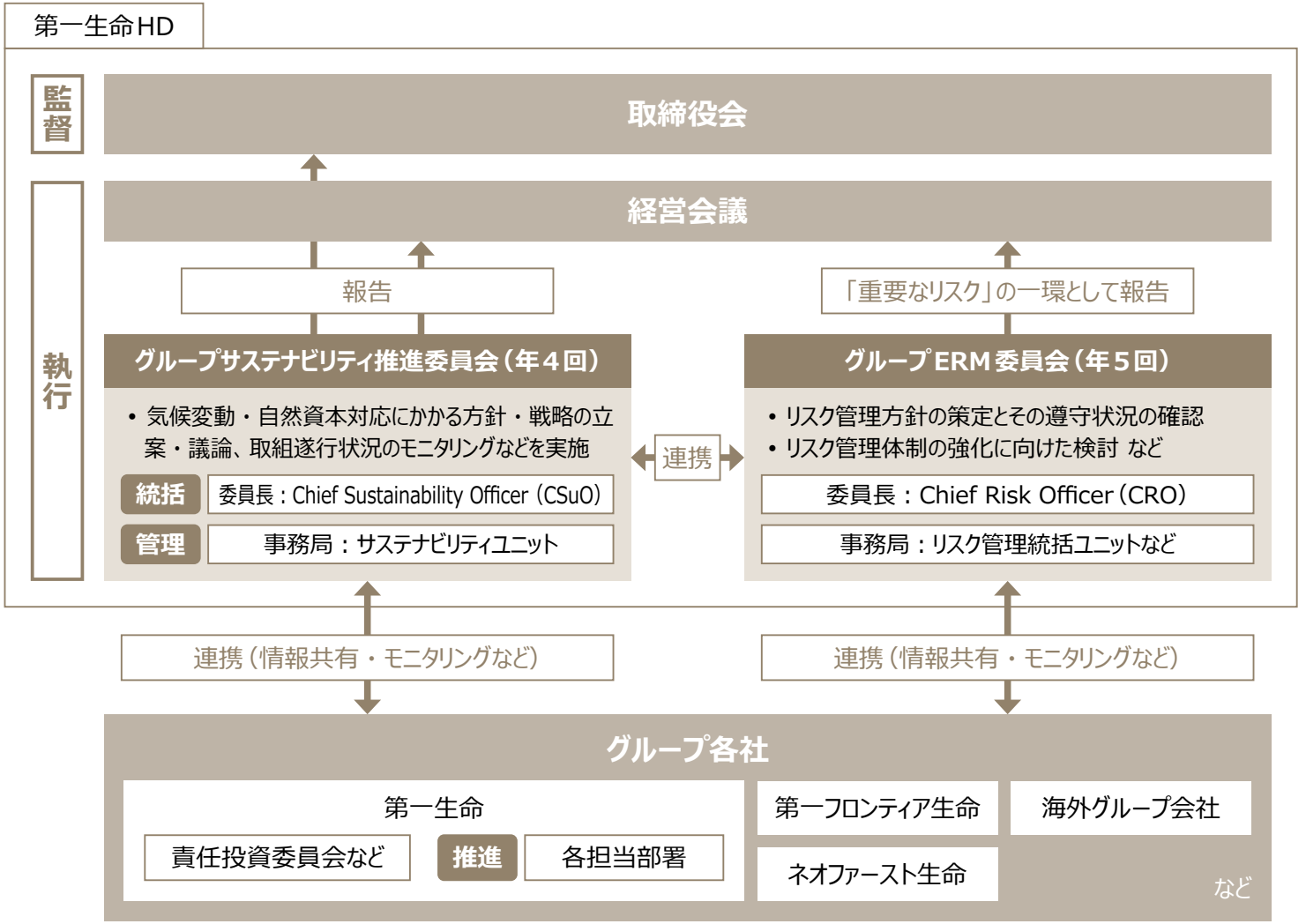

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD TNFD

気候変動・自然資本に関するガバナンス・リスク管理②

当社グループでは、経営に重要な変動影響を及ぼす可能性のある予見可能なリスクを「重要なリスク」として特定し、そのリスクを踏まえた事業計画の策定を推進することで、予兆段階から適切に対処するリスク管理を実施しています※1。グループの重要なリスクの特定にあたっては、グループ会社における重要なリスクの洗出し結果をもとに、各リスクの影響度※2・発生可能性を４段階で評価し、ヒートマップを用いて、重要度の高いリスクを重要なリスクとしてリスク管理統括ユニットにて特定し、毎年度見直す運営としています。

グループ全体 第一生命 Green Leadership

ガバナンス体制強化の取組み

2021年４月には「グループサステナビリティ推進委員会」を設置し、気候変動・自然資本への対応をはじめとするサステナビリティに関わる方針・戦略の立案や取組遂行状況のモニタリングなどを実施しています。2023年４月からは、Chief Sustainability Officerを新設するとともに、経営企画ユニットサステナビリティ推進室にサステナビリティ推進機能を一層集約しました。2024年４月にはサステナビリティユニットへと規模を拡大し、グループ全体のサステナビリティ方針・活動を取りまとめる人財を拡充することで、脱炭素社会、ネイチャーポジティブへの貢献に向けた推進体制を強化しています。

また、当社役員報酬の業績連動型株式報酬（2022年７月より導入）の評価基準に、CO_2排出量削減の進捗を含むサステナビリティ指標を設定しています。

気候変動・自然資本に関する人権尊重の取組み

当社グループでは、気候変動や自然資本の喪失が人権に影響を及ぼすことを認識したうえで、人権デュー・ディリジェンスのプロセスで先住民族を含む社会的弱者も考慮した人権リスクの特定を実施しています。また、第一生命ではプロジェクト・ファイナンスの検討時に、環境・社会に関するアセスメントを組み込むとともに、環境・社会への影響の観点で特に留意する分野・事業については、固有のリスクを考慮した対応も行っています。

リスク管理

2016年のパリ協定発効により、気候変動への対応は国際社会全体で取り組む課題であるとの認識が高まっており、当社グループにとっても、気候変動への対応はお客さまの生命や健康、企業活動、社会の持続可能性などに大きな影響を与えうる重要な経営課題と認識し、2019年度以降、気候変動に関するリスクを重要なリスクの一つとして選定し、リスク管理を強化しています。具体的には、Chief Risk Officerが委員長を務める「グループERM委員会」のなかで、物理的リスク・移行リスクの評価・対応方法について議論を行い、必要に応じて、経営会議・取締役会にも報告しています。

また、自然資本関連リスクについても、今後、気候変動に関するリスクと一体的に管理してまいります。

※ 1 詳細は、第一生命ホールディングスホームページ（リスク管理：重要なリスク）をご参照ください
※ 2 影響度は経済的損失額、レピュテーション（売上げ・経営責任・株価への影響）などの要素を考慮

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD TNFD

グループ社員の意識醸成に向けた取組み

脱炭素社会の実現に向けては、機関投資家・事業会社としての取組みに加えて、当社グループ約６万名の意識醸成・行動変容が不可欠です。当社グループでは、環境に関する役職員向けの研修に加えて、環境イベントやボランティア活動など、さまざまな取組みを実施しています。

■（第一生命）サステナビリティ研修

第一生命では、国連が定める「世界環境デー」にあわせて、毎年６月に環境に関する動画での研修を実施しています。

主な内容
- コア・マテリアリティへの言及
- 環境取組みの事例紹介
- 省エネや省資源の推進

■ CSuO Dialogue/Sustainability Meeting

グループサステナビリティ戦略や施策の推進について、CSuOと各社CXOが1対1で対話するCSuO Dialogueを実施しています。また、Sustainability Meetingはサステナビリティや CSRの意識醸成を目的としたミーティングで、サステナビリティ取組みに関する実務担当者間の情報交換、ディスカッションを行っています。

■役員と語る・タウンホールミーティング

当社や国内グループ会社では、会社をより良くするため役職員が本音で語り合う「役員と語る」を実施しています。2023年度は、「私たちにできるサステナビリティについて考えよう」をテーマとし、気候変動、多様性の確保、人権などの分野について、会社レベル・個人レベルで何に取り組むべきかをディスカッションしました。

■ QOLismアプリ

2022年１月より、スマートフォンアプリ「QOLism」にて、身近なエコ活動の実施によりポイントが貯まる「ECO Action」を国内グループ会社社員向けに提供しています。

エコ活動の具体例
- ごみの分別
- エコバックの利用
- 空調の設定温度見直し

スマートフォンアプリ「QOLism」　「ECO Action」

■ ECO-BINGOの実施

2023年度は海外グループ会社共通の取組みとして、各自で選択したエコアクションをビンゴ形式で実行するECO-BINGOを実施しました。サステナビリティ意識の醸成とコミュニケーションの活性化につながりました。

グループ各社の知見を活かした意見発信

第一生命経済研究所
「環境・エネルギー」を専門とする研究員が、気候変動の知見に基づくレポートを多数、発信しています。

第一ライフ・インターナショナル（ヨーロッパ）
欧州の気候変動関連動向の調査・分析やGFANZの作業部会への参画など、インテリジェンス機能を発揮しています。

TCFD TNFD

第一生命の環境保全への取組み

第一生命の森

「第一生命の森」は、森林による二酸化炭素の吸収効果はもとより、ミズナラをはじめ、地域に適した複数樹種を植えることで、森林の多様性確保や生物多様性の保全を目指しています。さらに、足寄町民の皆さまやmore trees※との植林活動を通じて、地域に根差しつつ森林保全の専門的知見も踏まえた森づくりを行っています。
併せて、足寄町を含む北海道内４町の森林から生み出されたCO_2オフセット・クレジットを購入しています。

※ 故 坂本龍一氏らが2007年に設立した森林保全団体。現代表理事は、隈研吾氏

「都市の緑３表彰」の特別協賛

緑豊かな都市環境やコミュニティづくりを通して地域の皆さまのQOL（Quality of Life）向上に貢献したいと考え、1990年より、「都市の緑３表彰」（緑の環境プラン大賞、緑の都市賞、緑化技術コンクール）を支援しています。本賞は、国連が提唱しているSDGsの実現につながるものであり、人と自然が共生する街づくりだけでなく、植樹による気候変動への貢献や生物多様性の保全にも寄与しています。

地域貢献活動

全国47都道府県との連携協定などを通じ、地域の脱炭素化や自然保護に資する活動を含め、支社・営業オフィスがその地域に密着したさまざまな貢献活動に取り組んでいます。

▲ 新潟支社・長岡支社 「ライスレジンプロジェクト」

▲ 富山支社 「第一生命富山支社の森」づくり

TCFD TNFD

国内・海外グループ会社の環境保全への取組み

国内グループ会社

■第一生命チャレンジド

第一生命チャレンジドでは、第一生命で排出される廃棄書類から再生紙を作り、それを活用し社員の名刺を作成しています（A3サイズの再生紙約5,000枚を使用し、年間1,200箱を作成）。

（注）第一生命チャレンジドは第一生命の特例子会社で、障がいのある方を中心に職務に取り組んでいます。

▲ 名刺作成の様子：第一生命チャレンジド豊洲オフィス

海外グループ会社

海外グループ会社では、プラスチックごみなどのクリーンアップ活動、気候変動解決や自然資本回復のための植林活動などを行っています。

■第一生命カンボジア

▲ Kirirom.

■第一生命ミャンマー

▲ Ngwesaung, Ayeyarwady.

■オーシャンライフ（タイ）

▲ Nakhon Ratchasima Province.

TCFD TNFD

環境保全への取組み

環境に配慮した不動産投資

全国に269棟（2024年3月末時点）の投資用不動産を所有している第一生命では、建物のハード・ソフト面の両観点から省エネに取り組んでいます。ハード面においては、新築・改修・建替えに際し、高効率機器の導入により環境性能の向上を図るとともに、建物の緑化にも努めています。また、日常の管理運営によるソフト面においても、（株）第一ビルディングをはじめとする管理会社と連携のうえ継続的な改善を実施し、省エネ効果を上げています。

建物の緑化推進

グループ中核子会社の第一生命では、20年以上前から保有不動産において建物の緑化を進めています。

1995年に竣工したアクロス福岡（福岡県福岡市）では、都市の中での豊かな環境ストックの創出を目指し、建物を一つの山に見立てて、「ステップガーデン」と呼ばれる階段状の屋上庭園に約80種類37,000本の樹木を植栽。その後の補植や野鳥が運んだ種の自生などにより、現在では約200種類までに樹種が増え、新たな生態系を生み出し、自然の山の様になったその姿は、地元の人たちから「アクロス山」と呼ばれ親しまれています。また、天然の水循環（雨水）による植生管理やビル内飲食店舗から排出される廃棄物を有機肥料に生成するなど、循環型社会形成も意識して維持・管理をしています。

SETAGAYA Qs-GARDEN

豊かな緑に囲まれた第一生命グラウンド（9ha、東京ドーム約2個分）の敷地に、スポーツ施設、ファミリー向け分譲マンション、クリニックモール、学生向け住宅、サービス付き高齢者向け住宅、地域コミュニティ施設などを配置。さまざまなパートナーとともに、多世代の住民が豊かに交流しながら健康的に暮らし続けられるまちづくりを目指しています。敷地内の道路や建物の配置を工夫することで、既存の緑を活かした広場や公園を確保。地域のみなさまにも開放し、健康・スポーツなどのイベント開催などを通じて地域のコミュニティを盛り上げ、地域活性化につなげていきます。住む人はもちろん、地域も、地球も、すべてをしあわせに。『SETAGAYA Qs-GARDEN』は、私たちが考える第一生命らしいまちづくりを目指します。

中層木造オフィス 「TDテラス宇都宮」につきましては、本レポート（P.91）をご参照ください

TCFD TNFD

環境保全への取組み
紙使用量の削減

紙使用量削減への取組み

当社グループは、事業活動において紙をはじめとした資源を多く使用しています。そのため、会社全体から社員一人ひとりまでのさまざまなレベルで、紙使用量の削減・再生紙使用率の向上・事務消耗品などのグリーン購入の推進・廃棄物リサイクルなどを推進し、省資源に取り組んでいます。また、社内会議でのプロジェクター活用、配布資料削減に加え、両面コピー・2in1印刷の徹底といった全社員の自律的削減取組みや事務プロセスにおける文書の電子化など全社的にOA用紙・コピー用紙の削減取組みを強化しています。

資源循環への貢献（ペーパーラボの導入）

2019年11月、第一生命豊洲本社に、使用済の紙を原料として、水を使わずに新しい紙を生産できる世界初の乾式オフィス製紙機、セイコーエプソン株式会社の「ペーパーラボ」を導入しました。社内で使用済の紙のリサイクルを推進することで、紙廃棄物の削減、紙の新規購入の抑制、廃棄や回収にかかる輸送CO_2の削減に貢献しています。また、リサイクル全般の業務は、第一生命チャレンジド株式会社（特例子会社）に完全委託し、第一生命との共同取組みとして推進しています。この取組みを通じて当社グループは資源循環に貢献しています。

本社会計にかかる書類業務のデジタル化

従業員の柔軟な働き方の実現とペーパーレス化によるCO_2排出量削減に向け、2022年4月より、第一生命本社などに所属する従業員7,000名を対象に経費申請・旅費申請分野を中心とした会計業務のデジタル化を行っています。具体的には、経費精算・管理クラウド請求書管理クラウドを活用することで、現行の紙メインの業務フローをデジタル化し、紙での申請・押印作業や証憑の紙保管といった業務負荷を削減します。本取組みによって、年間で約250,000枚発生していた経費申請書や請求書の印刷が不要となり、第一生命が目標の一つとして掲げているスコープ3のCO_2排出量削減を推進します。また、従業員がスマートフォンで証憑などを撮影し経費申請することが可能となり、証憑の紙保管が不要となるほか、出社せずにテレワーク時や外出先から経費申請・承認が可能となるなど、申請者と上長の双方で働く場所を限定しない柔軟な働き方を実現します。

働き方改革の推進とCO_2排出量削減に向け本社会計にかかる書類業務のデジタル化

戦略（気候変動・自然資本共通）

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD TNFD

社会課題解決に向けた投融資（機関投資家として）

第一生命では、サステナブルな社会実現に資する投融資の推進に向けて、「サステナビリティ・テーマ型投融資」※1を行っています。
サステナビリティ・テーマ型投融資については、2030年までのグローバルな資金ギャップ※2とDL・DFLの運用資産規模※3を踏まえて、総額累計5兆円、うち環境・気候変動問題の解決に資する投融資累計2.5兆円という目標※4を設定し、投融資を推進しています。
また、ポジティブ・インパクトの拡大に向けて、GHG削減貢献量を目標として設定するとともに、その他の投融資インパクトの測定についても検討を進めています。

グループ全体 第一生命 Green Leadership

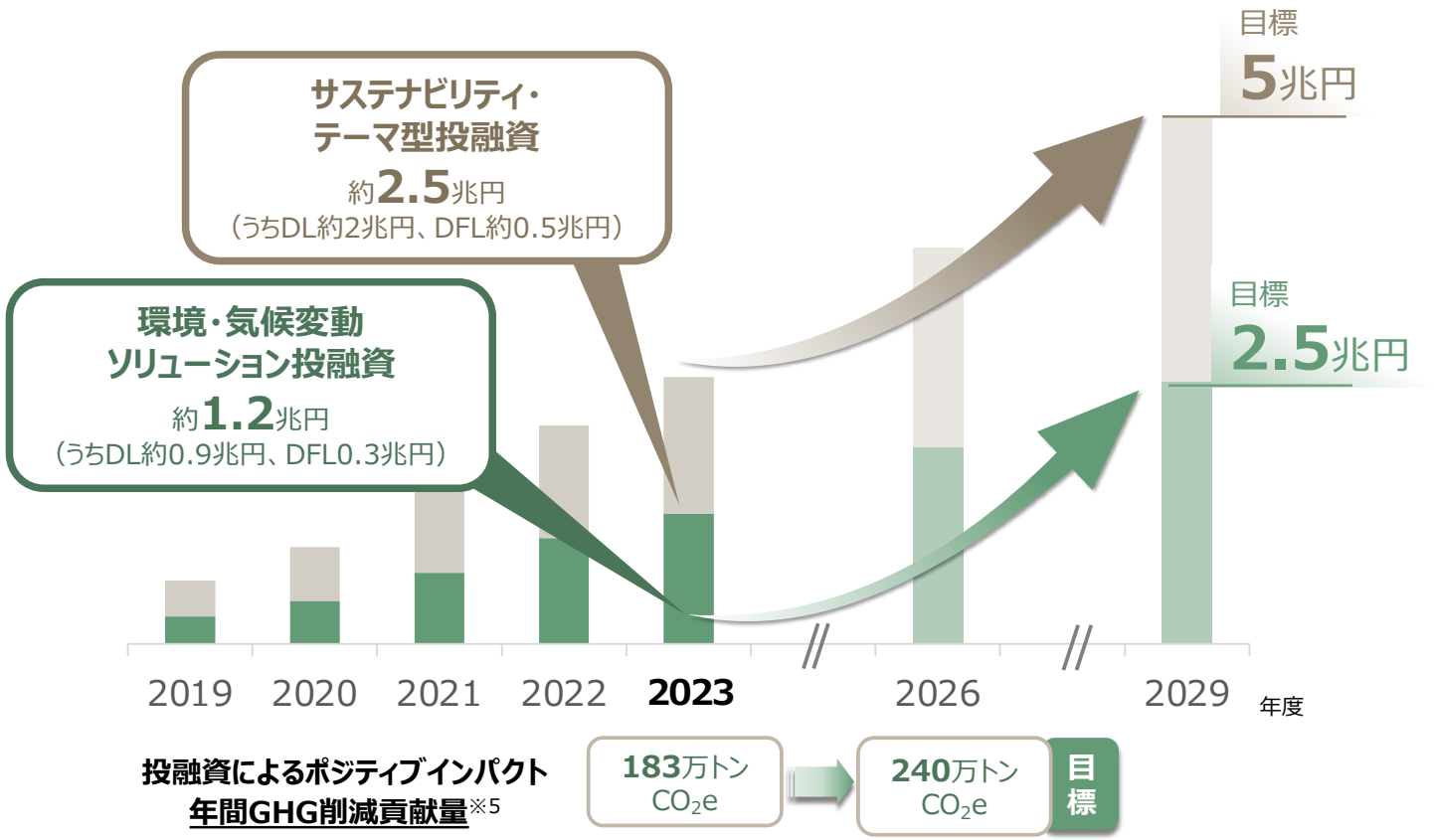

※1 サステナビリティ・テーマ型投融資の定義は、責任投資パート（P.149）で説明
※2 サステナビリティ・テーマ型投融資はSDGs達成、環境・気候変動ソリューション投融資はネットゼロ達成に向けた資金ギャップを考慮
・SDGs達成は年間3.9兆ドル（OECD（2022）, Global Outlook on Financing for Sustainable Development 2023）
・ネットゼロ達成は年間2.2兆ドル（NZAOA（2023）, Unlocking Investment in Net Zero）
※3 （2030年までに民間金融機関に期待される資金供給額）×（DLおよびDFLの運用資産額）÷（PRI署名金融機関の運用資産総額）
※4 2030年3月末まで。DL・DFL合算
※5 再生可能エネルギー発電事業などにて発電量からの推計が可能な案件（PCAFの基準に沿って算出）、またはグリーンボンドなどにおいてインパクトを開示している案件（測定結果の一部には、ICE Data Servicesが提供するデータを含む）

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD TNFD

イニシアティブへの参画

当社グループは、単独のエンゲージメント活動を補強し効果を高める取組みとして、複数の国内外イニシアティブを通じた協働エンゲージメントへ積極的に参画しています。
ここ数年では、環境問題の重要性が高まるにつれ、グローバルレベルでのイニシアティブによる取組みが活発になっています。当社グループはそのようなグローバルイニシアティブに対しても早くから参画し、グローバルなルールメイキングにおいて積極的に意見発信しています。

グループ全体 第一生命 Green Leadership

当社グループが参画する主なイニシアティブ

2015年11月より参画

PRI Principles for Responsible Investment

2006年に公表された責任投資原則。持続可能な社会の実現のため、ESG課題を投資プロセスに組込むことを提唱。

第一生命および第一フロンティア生命はPRIに署名しており、同原則に基づいた責任投資を推進することにより、中長期的な投資リターンの獲得と社会課題解決の両立を目指しています。

国内生保初 2019年8月より参画

Climate Action 100+
Global Investors Driving Business Transition

温室効果ガス排出量の多い企業に対し、排出量削減に向けた取組みやその情報開示などについて建設的対話を行う、機関投資家のイニシアティブ。

第一生命および第一フロンティア生命は同イニシアティブに参加することで、気候変動問題解決に向けた投融資企業との建設的な対話を推進しています。

国内生保初 2021年2月より参画

UN-convened Net-Zero Asset Owner Alliance

2019年に設立された、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロのポートフォリオに移行することを目指す機関投資家の国際的なイニシアティブ。

第一生命は同イニシアティブに参画し、定期的な会合や具体的な議題について議論を行う作業部会への参加などを通じて、取組みを推進しています。

国内生保初 2021年4月より参画

GFANZ Glasgow Financial Alliance for Net Zero

2021年に設立された、金融業界における温室効果ガス排出量ネットゼロイニシアティブの取組みを統合し、金融業界全体の脱炭素化を目指す戦略フォーラム。

| P.63 ▶

2022年10月より参画

TNFD Taskforce on Nature-related Financial Disclosures

2021年6月に発足した、自然関連の財務情報を開示する枠組みの開発・提供を目指す国際イニシアティブ。

第一生命ホールディングスでは2023年度統合報告書より、TNFDが提案するLEAPアプローチに則り、国内中核子会社である第一生命の株式ポートフォリオにかかる自然関連リスク・機会の分析を行っています。

各種イニシアティブへの参加状況は本レポート（P.227-230）をご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD TNFD

イニシアティブへの参画

第一生命では、GFANZの各種グループ・作業部会に参画し、2022年発行「金融機関の『ネットゼロ移行計画』に関する提言とガイダンス」をはじめ、各種レポートの作成に貢献しています。
また、GFANZ日本支部の活動についても、第一生命取締役会長の稲垣が初代議長を務めるなど、積極的に貢献しています。
このほか、GFANZではTNFDと協調し、自然資本の観点での移行計画のあり方についても、検討を進めています。

グループ全体 第一生命 Green Leadership

GFANZ Glasgow Financial Alliance for Net Zero

議長（Mark Carney氏、Michael Bloomberg氏）
副議長（Mary Schapiro氏）

プリンシパルズグループ 第一生命
■戦略的方向性と優先順位を設定し、進捗監督

ステアリンググループ 第一生命
■プリンシパルズグループを補佐

作業部会（複数あり） 第一生命
■ガイダンス作成など、具体的な作業に携わる

活動例 **トランジション・ファイナンスと脱炭素化拡大に向けたテクニカルノート（2023年12月発行、GFANZ事務局作成）**

金融機関に対し、GFANZの提唱する4つのトランジション・ファイナンス戦略（P.83参照）の実施を推進するための技術的知見を提供するもの。トランジション・ファイナンスの実務動向などについて議論。

事務局

その他の地域ネットワークなど

APACネットワーク 第一生命
■2022年6月に設置
■APAC地域のネットゼロ移行の加速を支援

活動例 **APAC地域における金融機関ネットゼロ移行計画事例集（2024年7月発行）**

GFANZの提唱するネットゼロ移行計画の各要素に基づき、当社を含むAPAC地域における金融機関のベストプラクティスを特集。

日本支部 第一生命
■2023年6月から始動（世界初の国別支部）
■国内金融機関と関係省庁・提携企業の連携を支え、日本のネットゼロ移行加速を支援
■**「コンサルテーティブ・グループ」※の初代議長に稲垣（第一生命取締役会長）が就任（2024年7月まで）**
■**2024年3月に年次サミットを開催し、GFANZ日本支部声明を公表**

NZAOA（アセットオーナー）、NZBA（銀行）、NZAM（運用会社）などの脱炭素アライアンス

※ 金融機関や政府機関の代表者などで構成される助言機関

TCFD TNFD

第一生命は脱炭素を中心とした環境取組みの普及・促進に向けたさまざまなイベントに参画しています

▲ PRI in Person（東京）

▲ 第３回ELT座談会
（動画：https://www.youtube.com/watch?v=jiNGzl6i4QA&t=10s）

	日程	イベント名称	主催者
2023	9月	PERE Tokyo Forum 2023	PERE
	10月	PRI in Person（東京）	PRI
	10月	2023 BlackRock Japan Head of State/ Long Term Investors Summit	Black Rock
	12月	COP28（UAE） Japan PavilionにGFANZ日本支部として出展	―
2024	1月	大阪大学特別講義 （“地球沸騰化”時代の到来―次世代を担う皆さんへのメッセージ―）	大阪大学
	1月	和歌山大学寄付講座（SDGs論～いのちと暮らし～）	和歌山大学/第一生命
	3月	環境省ESG金融ハイレベル・パネル	環境省
	4月	EY Japan主催ウェブキャスト 「脱炭素社会に向けた金融業界の取組みとは／サステナブルファイナンスの最新動向」	EY Japan
	4月	BDTIウェビナー 「グラスゴー金融同盟（GFANZ）の役割とは何か」	公益財団法人会社役員育成機構（BDTI）
	5月	IIF Insurance Colloquium	The Institute of International Finance（IIF）
	8月	第３回Executive Leadership Team（ELT）座談会	インパクト志向金融宣言

戦略（気候変動）

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

気候変動関連のリスク・機会

当社グループは、気候変動によって、右記のような影響が中長期的にもたらされる可能性があると認識し、SSPシナリオ※1（5-8.5）、NGFSシナリオ※2などを用いて影響を分析しております。
分析結果に基づき、事業会社・機関投資家として、気候変動に対する強靭性の確保・機会獲得に向けた取組みを推進しています。

リスク

- 温暖化に伴う熱中症や感染症の増加、および台風などによる水害発生の増加による保険金・給付金支払額の増加
- 炭素税の導入、市場・社会環境変化による資産の毀損、新技術開発、消費者行動の変容などの環境変化への不十分な対応による投融資価値低下
- 気候変動対応の遅れによるレピュテーションの低下、および訴訟の発生

機会

- 温室効果ガス排出の削減に貢献する商品・サービスの提供
- 再生可能エネルギー事業などの、気候変動問題の解決に資する投融資機会の増加
- 気候変動リスク・機会などに関する投融資先評価を活用した、運用ポートフォリオのレジリエンス強化
- 資源効率の高い事業インフラの導入による事業コストとの低減

※1 Shared Socioeconomic Pathways（共有社会経済経路）。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）が設定する気候変動シナリオ
※2 Network for Greening the Financial System（気候変動リスクなどにかかる金融当局ネットワーク）が設定する気候変動シナリオ

TCFD

シナリオ分析

気候変動リスクは広範な波及経路が想定され、かつさまざまな時間軸で顕在化する可能性があります。
当社グループではTCFDの提言を踏まえ、気候変動リスクを移行リスク※1と物理的リスク※2に分類したうえで、リスクカテゴリ別に整理し、シナリオ分析を実施しています。

グループ全体　第一生命　Green Leadership

当社グループにおいては、短期的には3年程度、長期的には10年超の時間軸において顕在化する気候変動リスクとして下表のような事例を想定しています。特に気候変動リスクによる財務的影響を受けやすい保険引受リスクおよび市場・信用リスクについては、シナリオ分析を実施しております。

リスクカテゴリ	主な物理的リスク・移行リスクの事例	シナリオ分析対象	使用する主なシナリオ
保険引受リスク	【物理的リスク】 気温上昇に起因する熱中症や感染症被害の拡大によって死亡率などが上昇し、支払保険金・給付金が増加するリスク　⇒ P.68「気候変動が生命保険事業に与える影響」参照	○	SSPシナリオ（5-8.5）
市場・信用リスク	【物理的リスク】 異常気象による事業設備への損害や製造業などにおけるサプライチェーンの寸断などによって、信用供与先の財務状況が悪化するリスク　⇒ P.69「気候バリューアットリスクの分析」参照	○	NGFSシナリオ
	【移行リスク】 脱炭素への影響から事業への影響が出る、また社会的に脱炭素に向けた投資先の選択が進む中で、保有する資産の価格が下落するリスク　⇒ P.69「気候バリューアットリスクの分析」参照	○	NGFSシナリオ
流動性リスク	【物理的リスク】 異常気象に伴い支払保険金が増加するリスク、また自然災害による市場の混乱などにより十分な市場取引ができなくなるリスクオペレーショナルリスク		
オペレーショナルリスク	【物理的リスク】 異常気象によりデータセンターや事業所など、オペレーションに必要な拠点が損害を被り、業務が停止するリスク		
	【移行リスク】 気候変動対策が不十分であることによって、会社が罰金・訴訟などにより損失を被るリスク		
風評リスク	【移行リスク】 当社グループの気候変動対策が不十分であることや、環境への配慮が不十分な取引先との関係継続などによって、ステークホルダーから不適切と評価され、当社事業にネガティブな影響が出るリスク		

※1 気候変動への対応として低炭素経済に移行していく過程で発生する、政策導入、技術革新、市場の変化などから発生するリスク
※2 気温上昇や海面上昇などの長期的な気候変動、台風などの自然災害によって、不動産などの資産に対して直接的な損害が発生するリスク

TCFD

リスクカテゴリ：保険引受リスク（物理的リスク）

(1)気候変動が生命保険事業に与える影響

死亡保険金支払・収支への影響分析

保険金・給付金支払いに関するリスク把握の取組みの一環として、2020年度より、気温と第一生命の保険金・給付金の関係を、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社と共同で分析してきました。

2021年度には、気候シナリオをSSP5-8.5へアップデートする※1とともに、グループ内の国内生命保険会社3社（第一生命、第一フロンティア生命、ネオファースト生命）における死亡保険金支払増加額・収支への影響を分析しました。本シナリオでは、過去の実績（2010年～2019年）と比較して、死亡の発生が2050年代には0.2%程度、2090年代には、0.8%程度増加すると試算されました。これを、2021年度の国内生命保険会社3社の死亡保険金支払実績（約5,800億円）に当てはめると、2050年代における死亡保険金増加額が13億円（収支影響額は3億円）、2090年代における死亡保険金増加額が45億円（収支影響額は12億円）であることに相当します。

入院給付金への影響分析

加えて、夏季の気温上昇による入院への影響分析を実施しました。第一生命の過去の支払実績を分析し、最高気温との関係性を推定したうえで、死亡と同様の気候シナリオを前提とした場合、暑熱との関連が見られた疾患の入院増加率を、2019年度の国内生命保険会社3社の入院給付金支払実績（約600億円）※2に当てはめると、2090年代における入院給付金増加額は1～2億円と試算されました。

分析により判明した財務影響および今後の対応

本分析の結果（右図参照）は限定的な水準であったものの、入院に関する分析は、疾患が多岐にわたることや、統計データ量、先行研究の少なさから、死亡に比べ相当の仮定をしたうえでの試算となっています。また、今後の新たなリスクの発現にも留意する必要があるものと考えています。

なお、生命保険事業における気候変動の財務影響分析はいまだ国際的にも確立された方法はなく、各社が試行錯誤を行いながら研究・分析を行っているものと認識していますが、今後もグループ全体のリスク把握に向け取り組んでいます。

※1 IPCC第6次報告書では、将来の社会経済の発展の傾向を仮定した共有社会経済経路（SSP）シナリオと放射強制力を組み合せたシナリオを使用。これらはSSPx-yと表記され、xは5種のSSP、yはRCPシナリオと同様に2100年頃のおおよその放射強制力を表す。SSP5-8.5は化石燃料依存型の発展のもとで気候政策を導入しない高位参照シナリオ（「IPCCの概要や報告書で使用される表現などについて」（環境省、2021年8月9日公表）に記載されている説明文書の一部を抜粋のうえ、当社で加工）

※2 新型コロナウイルス感染症による支払増加の影響を排除するため2019年度実績を使用

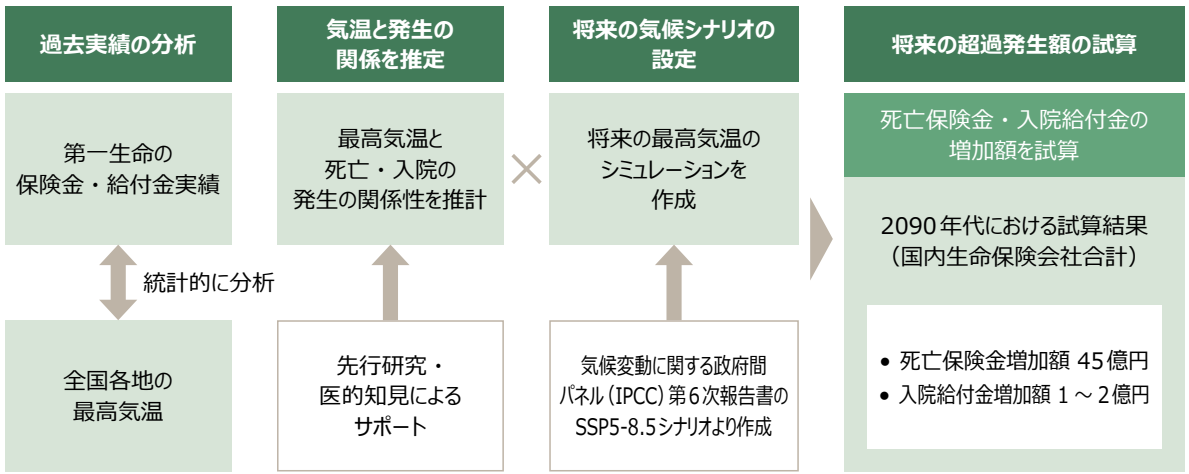

TCFD

リスクカテゴリ：市場・信用リスク（物理的リスク、移行リスク）

(2)投融資ポートフォリオのCVaR（気候バリューアットリスク）分析

CVaR・ITR分析

MSCI社のCVaR（Climate Value at Risk）を用いて、投資資産の物理的リスクと移行リスクの分析を行っています。 この分析は、NGFSが公表している気温上昇シナリオ別に、気候変動が株式や社債などの資産価値へどの程度影響するかを評価するものであり、自然災害などに伴うコストである「物理的リスク」、気候変動に関する政策変更・規制強化に伴うコストである「政策リスク」、低炭素技術などに伴う収益機会である「技術機会」（以下、「移行リスク」＝「政策リスク」＋「技術機会」として記載）の3つの項目を分析することで、気候変動に伴うポートフォリオのリスクと機会を定量的に把握することが可能となっています。このほか、同じくMSCI社の提供するポートフォリオの予想温度上昇（Implied Temperature Rise、ITR）分析を実施しています。これは投資先企業が2100年度までに2℃の温暖化に抑える目標と整合的なGHG排出量削減目標を設定しているかを分析する指標であり、NGFSの気候変動シナリオで想定される排出量水準と企業の実際の排出見通しを長期時系列で比較し、温度上昇を計算するものとなります。

分析結果

CVaR総合は、3℃シナリオの一つであるNDC s（Nationally Determined Contributions）で物理的リスクが大きく▲13.8% となり、1.5℃シナリオであるNet Zero 2050で移行リスクが大きく ▲18.8%となりました。いずれも昨年から大きな変化はみられず、背景としてNGFSの新シナリオでリスクの上昇補正がなされたものの、企業価値の増加により相殺されたことが挙げられます。また、ベンチマークとの比較では、Net Zero 2050において、物理的リスク、移行リスクともに優位な結果となっております。

また、ITRでは、2024年度は当社ポートフォリオ全体で2.3℃（うち16%は1.5℃目標、40.7%は2℃目標と整合）という結果になりました。

CVaR（影響額/対象資産額）

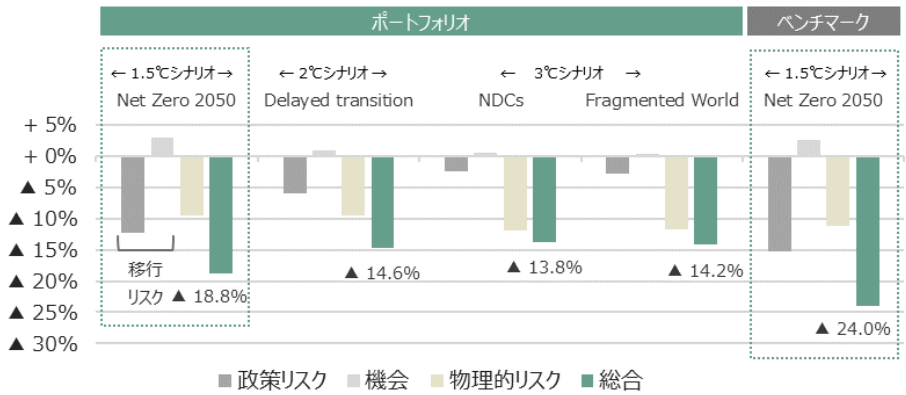

カテゴリ	NGFS シナリオ	ナラティブ
Orderly（秩序的）	Net zero 2050	厳格な気候変動政策、イノベーションを通じて世界の気温上昇を1.5℃に抑制し、2050年ごろに世界でネットゼロの達成を目指すシナリオ
Disorderly（非秩序的）	Delayed Transition	2030年まで排出量が減少せず、気温上昇を2℃以下に抑えるために強力な政策の実施やイノベーションの急速な進行を想定するシナリオ
Hot House World（温暖化進行）	NDCs	各国が約束したすべての政策（現時点では実施査定ないものも含む）が実施されると想定したシナリオ
Too-little too-late（対策が少なすぎ・手遅れ）	Fragmented World	気候政策導入が遅れ、国家間で分断されることにより、物理的リスクと移行リスクの両方が高くなる。ネットゼロ目標を掲げる国では目標は達成されず、それ以外は現行政策に従うことを想定したシナリオ。

（注1）対象は、第一生命（株式・社債）、第一フロンティア生命（社債）で総額は約10兆円
ベンチマークは、国内社債：NomuraBPI・社債、外国社債：Barclays・グローバル社債Index、国内株式：TOPIX、外国株式：MSCI_ACWI。データは2024年3月末時点のもの
（出所）Reproduced by permission of MSCI ESG Research LLC
（注2）物理的リスクはRCP8.5シナリオ、移行リスクはNGFSシナリオを使用して計測

TCFD

GHG排出量の構成・内訳

第一生命におけるGHG排出量計測対象のうち、排出量が最も大きいのは、スコープ3 カテゴリ15（ファイナンスド・エミッション）であり、2022年度末時点で全体の99%を占めています。
また、資産別に見ると、企業向け融資（57%）の占率が大きくなっています。これは、電力などの高排出セクターの占める割合が多いことが要因となっています。

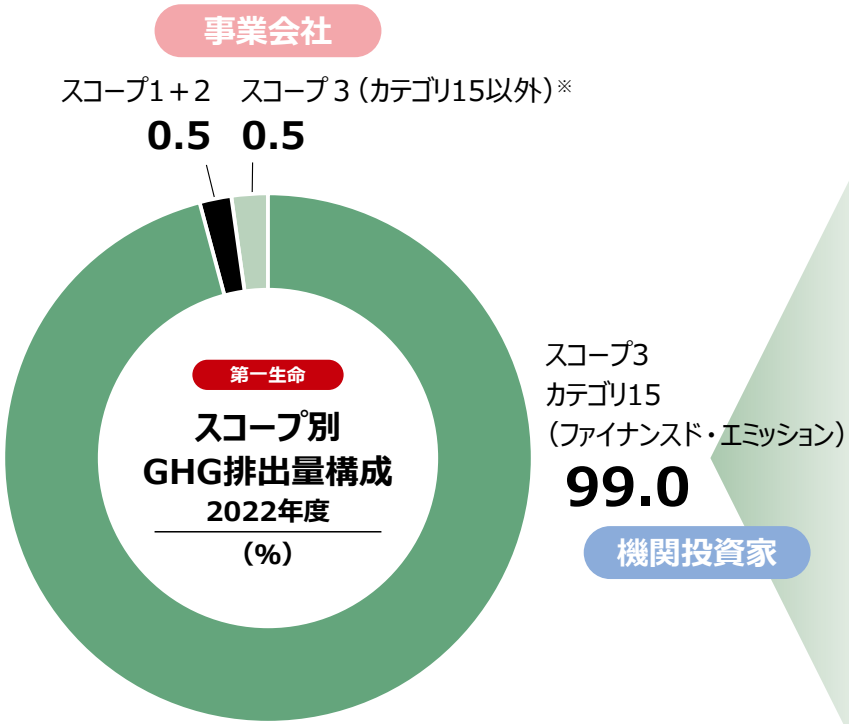

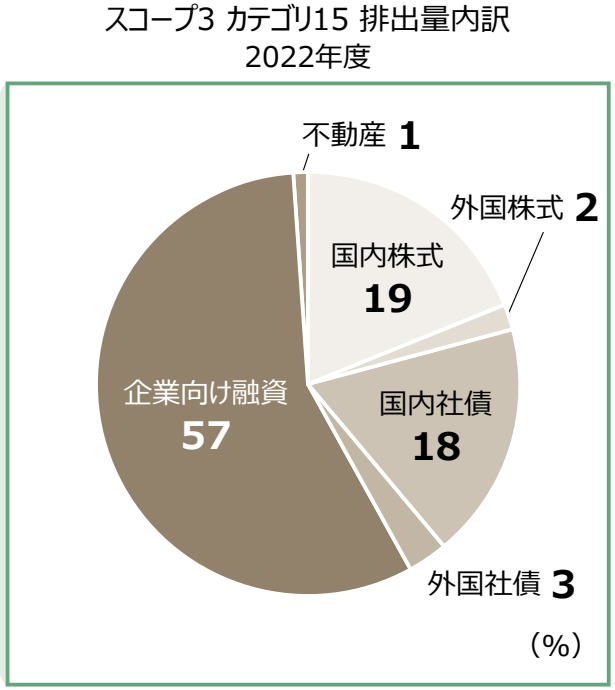

スコープ1 第一生命自らの直接排出

2 他者から供給された電気などの使用に伴う間接排出

3 スコープ1・2以外の間接排出
（＝第一生命の活動に関連する他者の排出）

※ 第一生命のスコープ3（カテゴリ15以外）は、カテゴリ1（購入した製品・サービス）、カテゴリ3（スコープ1、2に含まれない燃料およびエネルギー活動）、カテゴリ4（輸送、配送（上流））、カテゴリ5（事業から出る廃棄物）、カテゴリ6（出張）、カテゴリ7（雇用者の通勤）、カテゴリ12（販売した製品の廃棄）を対象として集計

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

ネットゼロ実現に向けたロードマップ

当社グループでは、スコープ1+2で2040年度ネットゼロを目標に掲げ、中間目標として2025年度の50%削減、2030年度の75%削減（対2019年度）を計画しています。
第一生命と第一フロンティア生命では、スコープ3カテゴリ15は2050年ネットゼロに向けて、2030年50%削減（対2020年）を計画しています。また、スコープ3（カテゴリ15以外）は2050年度ネットゼロに向けて、2030年度30%削減（対2019年度）を計画しています。

グループ全体 | 第一生命 | Green Leadership

ネットゼロ実現に向けたロードマップ

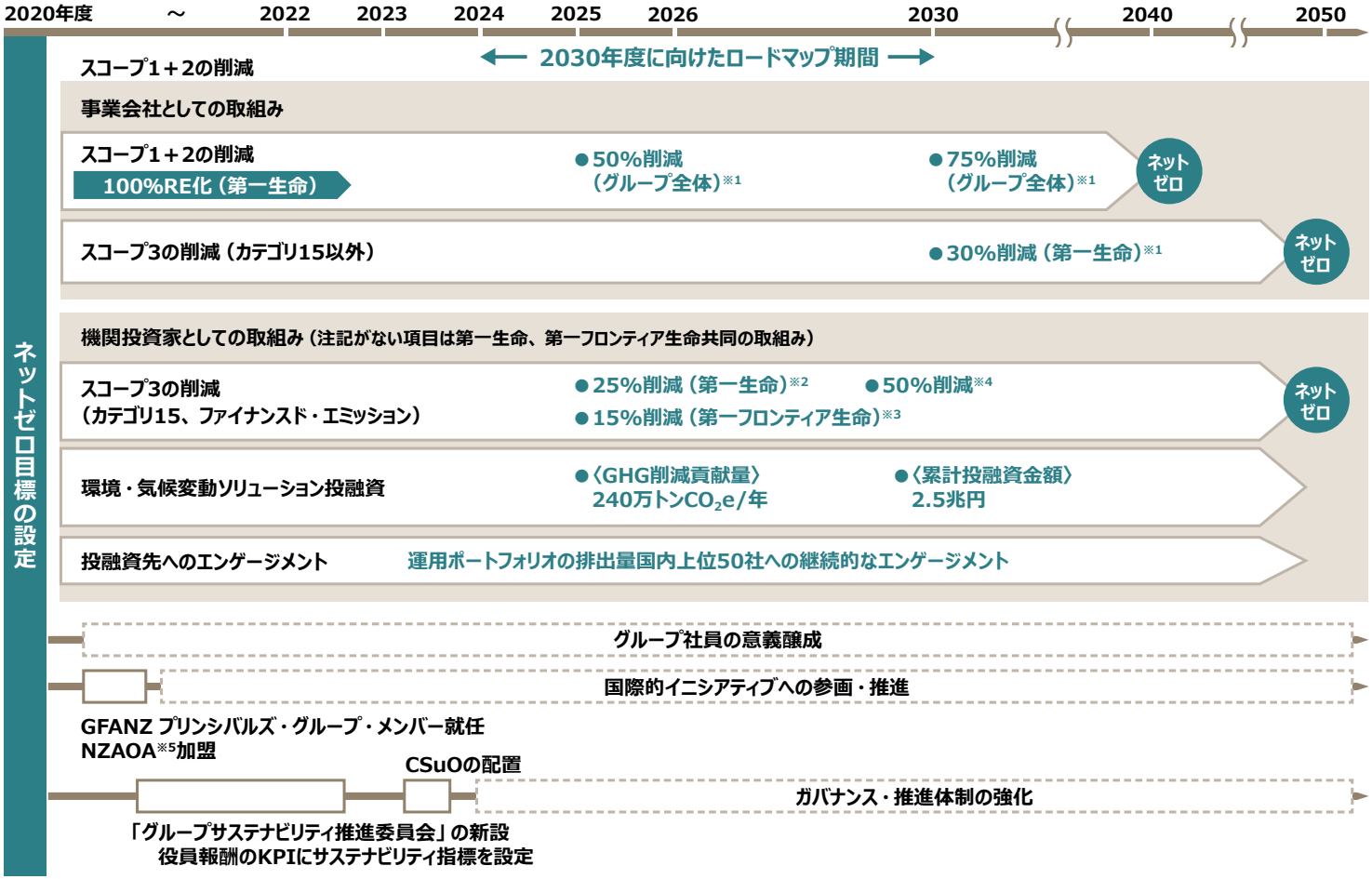

※1 2019年度比　※2 2020年比（上場株式・社債・不動産ポートフォリオ）
※3 2020年度比、保有資産1単位当たりのGHG排出量（インテンシティ）ベース
※4 2020年比。第一フロンティア生命はインテンシティベース（上場株式・社債・不動産ポートフォリオ・企業向け融資）
※5 The United Nations-convened Net-Zero Asset Owner Alliance。2050年までのファイナンスド・エミッション・ネットゼロを目指す機関投資家団体

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

2023年度の取組み実績と今後に向けた優先課題（機関投資家として）①

第一生命と同様、第一フロンティア生命においても、2030年迄の中間目標として50%削減（対2020年比）を設定しました。
環境・気候変動ソリューション投融資のさらなる推進に向けては、両社共同の2029年度末までの投融資金額目標として累計2.5兆円を設定しました。

運用ポートフォリオのネットゼロ実現と投融資先企業の移行支援

GHG排出量2030年50%削減
（上場株式・社債・不動産、企業向け融資 2020年対比）

2023年度取組み ▶P.77

- ☑ DFLにおいて、2030年中間削減目標を新たに設定（2020年比▲50%）
- ☑ 31%削減（DL：絶対量ベース）、34%削減（DFL：インテンシティベース）（注）いずれも2020年比

今後に向けた優先課題

- □ DL・DFL協働でのエンゲージメントやトランジション・ファイナンスを通じた投融資先企業の脱炭素化取組みの継続的なサポート
- □ 適切なGHG排出量データ管理体制の構築（GHG排出量データの取得・分析サイクルの早期化、排出量推移の将来シミュレーションなど）
- □ GHG排出量計測・目標設定の対象資産拡大

環境・気候変動問題ソリューション投融資
2029年度末累計投融資金額2.5兆円

2023年度取組み ▶P.61

- ☑ DLとDFL共同で2029年度末までの投融資目標金額を新たに策定
- ☑ 2023年度2,500億円実行、累計1.2兆円達成
- ☑ トランジション・ファイナンス実施時・投融資後のモニタリングの実務フローの整備

今後に向けた優先課題

- □ 優良な投資候補案件の探索・選定の強化
- □ 既存投融資先の移行計画進捗状況のフォローアップ
- □ GFANZの4つのトランジション・ファイナンス戦略（▶P.83）なども考慮したトランジション・ファイナンスの開示方法の検討

TCFD

2023年度の取組み実績と今後に向けた優先課題（機関投資家として）②

ポジティブ・インパクトの拡大に向けて、第一生命に加え第一フロンティア生命においてもインパクト測定を開始し、定量目標の改定を行いました。
また、エンゲージメントの実効性向上に向けて、電力・鉄鋼セクターにおける2030年までに目指すべきGHG排出量の削減水準を策定しました。

運用ポートフォリオのネットゼロ実現と投融資先企業の移行支援

投融資によるポジティブ・インパクト創出 2026年度GHG排出削減貢献量240万トン

2023年度取組み ▶P.61, 81

- ☑ GHG排出削減貢献量：約200万トンCO_2e/年
- ☑ DFLにおけるインパクト測定を開始
- ☑ 投融資先企業のGHG削減貢献量の開示状況の調査

今後に向けた優先課題

- ☐ 優良な投資候補案件の探索・選定の強化
- ☐ 当社のESGインテグレーションにおいて、削減貢献量の考え方の活用を検討
- ☐ トランジション・ファイナンスなどにおけるGHG排出削減効果（インパクト）の開示手法の検討

投融資先・外部イニシアティブとのエンゲージメント

2023年度取組み ▶P.84-89

- ☑ 投融資先GHG排出量上位59社に対するエンゲージメントを実施
- ☑ 投融資先における課題の進捗管理体制の整備
- ☑ エンゲージメントの実効性向上に向けて、電力・鉄鋼セクターにおける2030年までに目指すべき水準（排出原単位目標）を設定
- ☑ GFANZプリンシパルズ・ミーティングや傘下作業部会など、外部イニシアティブとの協働

今後に向けた優先課題

- ☐ 新設したセクター別の削減水準も活用したエンゲージメントによる、高排出セクターのGHG排出量削減取組みの更なる促進
- ☐ 投融資先へのエンゲージメントの実効性向上（ネットゼロへの取組状況の分析高度化、協働エンゲージメントを含む効果的な対話手法の検討など）
- ☐ 外部イニシアティブ（NZAOA・GFANZなど）への参画を通じたルールメイキングへの積極的な関与
- ☐ 外部イニシアティブとの協業などを通じた知見拡大およびエンゲージメント遂行能力の向上

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

2023年度の取組み実績と今後に向けた優先課題（事業会社として）

第一生命では、事業活動におけるネットゼロ実現に向けて、省エネルギー化および使用電力の再生可能エネルギー化などに取り組んでいます。また、CO_2排出量算定の精緻化により、サプライチェーン上の削減余力の洗い出しも進めています。

事業活動におけるネットゼロ実現

スコープ1＋2排出量の2025年度50%削減
（2019年度対比）

2023年度取組み ▶P.90-91

- ☑ 電力調達における再生可能エネルギー割合100%の達成（2022年度実績におけるRE100達成企業に認定）
- ☑ CO_2排出量算定方法の見直し（第一生命生涯設計デザイナーなどの私有自動車、社用車からの排出量などを集計対象化）
- ☑ 省エネルギー取組みによる電力消費の低減
- ☑ 省エネルギー効果の高い設備の導入

今後に向けた優先課題

- □ 長期的に安定調達可能な再生可能エネルギー調達手段への切替えの検討
- □ 再生可能エネルギー調達のグループ全体への展開
- □ CO_2排出量算定の精緻化（第一生命生涯設計デザイナーなどの私有自動車からの排出量、社用車からの排出量、業務委託にかかる排出量など）
- □ 炭素吸収・除去など、残余排出量に対する対応策の研究

スコープ3排出量の2030年度30%削減
（2019年度対比）

2023年度取組み ▶P.92

- ☑ 業務における紙資源使用量の削減（営業用端末の活用推進、提案書やマニュアルのデジタル化など）
- ☑ 社員の行動変容の促進（紙使用量の見える化、イベントの開催など）

今後に向けた優先課題

- □ 社員の意識醸成に向けた取組みの強化
- □ 社内物流の削減

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

2023年度の取組み実績と今後に向けた優先課題（ガバナンスなど）

当社グループでは、ネットゼロ実現に向けた取組みを適切に、かつ効果的に進めるため、気候変動対応・移行計画のガバナンスや推進体制の強化を図っています。
また、脱炭素化を加速するべく、グループ社員の意識醸成や業界における連携強化にも積極的に取り組んでいます。

ネットゼロ実現に向けた基盤強化

ガバナンス・推進体制の強化

2023年度取組み ▶P.20-23

- ☑ サステナビリティ推進室からサステナビリティユニットへと体制を拡充、ユニット内に全社的なサステナビリティ取組みの推進・意識浸透を図るチームを新設
- ☑ グループサステナビリティ推進委員会の公開運営

今後に向けた優先課題

- ☐ 気候変動対応に関する監督体制の強化（取締役の関与のあり方など）
- ☐ 移行計画の継続的なアップデート
- ☐ 移行計画対象会社の範囲拡大検討や、それに伴う各社の管理体制およびグループ全体での管理体制の検討

グループ社員の意識醸成に向けた取組みと業界における連携強化

2023年度取組み ▶P.55

- ☑ 第一生命において、社員向けサステナビリティ研修動画の配信
- ☑ 法人営業担当向けに社外講師によるワークショップを実施
- ☑ GFANZ作業部会やGFANZ APACへの参画を通じた、各種レポート作成への貢献 ▶P.63

今後に向けた優先課題

- ☐ グループ社員の意識醸成に向けた取組みの強化
- ☐ GFANZなど外部イニシアティブとの協働による移行計画の普及

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

機関投資家としての取組み

戦略の全体像

グループ一体となった責任投資の推進に向けて、2024年3月に第一生命と第一フロンティア生命は共同で「責任投資の中期取組方針（2030年3月迄）」を策定しました。責任投資における最重要テーマとして気候変動を位置付けています。
両社は、2030年までの運用ポートフォリオの中間削減目標を設定し、共同で投融資の推進を通じたポジティブ・インパクトの拡大と継続的なエンゲージメントを通じた投融資先企業の脱炭素戦略の策定・実行促進などに取組みます。

インプリメンテーション戦略

排出量削減目標の対象資産拡大および排出量の分析

- DLに加えて、**DFLにおいても2030年の中間削減目標**を策定
- 投融資先企業のGHG排出量をWACI※などの複数の指標を活用して定期的に測定・分析を行い、その結果をエンゲージメント活動や投資判断に反映（**ESGインテグレーション**）

投融資を通じた脱炭素への移行・環境イノベーション創出の後押し

- 気候変動問題の解決に資する**環境・気候変動ソリューション投融資**を積極的に実行し、2029年度末までに**累計2.5兆円**を目指す
- 投融資による**ポジティブ・インパクトの創出**について、2026年度までに**GHG排出削減貢献量240万トンCO_2e**を目指す
- **トランジション・ファイナンスに関する取組方針を策定**、脱炭素への移行に向けた資金供給を積極化
- **ネガティブ・スクリーニング**により、プロジェクト・ファイナンスにおける化石燃料関連事業を投資対象から除外（トランジションに資する案件は除く）

エンゲージメント戦略

エンゲージメントを通じた投融資先企業の取組みの後押し

- DL・DFLの第一生命の運用ポートフォリオの**GHG排出量国内上位約50社に対し、GHG排出削減に関する目標設定水準の引き上げや取組みの実効性向上などを促進**
- **電力・鉄鋼セクターにおいて2030年までに必要な削減水準を明確化**、エンゲージメントにおいて活用
- 協働対話フォーラム、生保協会、CA100+などの**協働エンゲージメント**を通じて、投資家としての影響力を発揮しつつ、投資先企業の取組みを後押し

グローバル金融イニシアティブを通じた意見発信・ルールメイキング

- 金融機関の脱炭素取組みを推進する**グローバル・イニシアティブであるGFANZに参画**
- GFANZをリードする**プリンシパルズグループメンバーの一員**となり、傘下の作業部会に参加して**社会の脱炭素化に対する金融機関としての役割の検討やルール・メイキングに積極的に関与**するなど、取組みを推進

※ WACI: Weighted Average Carbon Intensity

TCFD

インプリメンテーション戦略（機関投資家として）

運用ポートフォリオのGHG削減

第一生命と第一フロンティア生命では、2050年のネットゼロ達成に向けて、運用ポートフォリオのGHG削減に関して、2025年目標※1に加えて、2030年までの中間目標※2として50%削減を設定しました。
2023年実績では、第一生命で▲31%、第一フロンティア生命では▲34%の削減となりました。

運用ポートフォリオのGHG削減推移

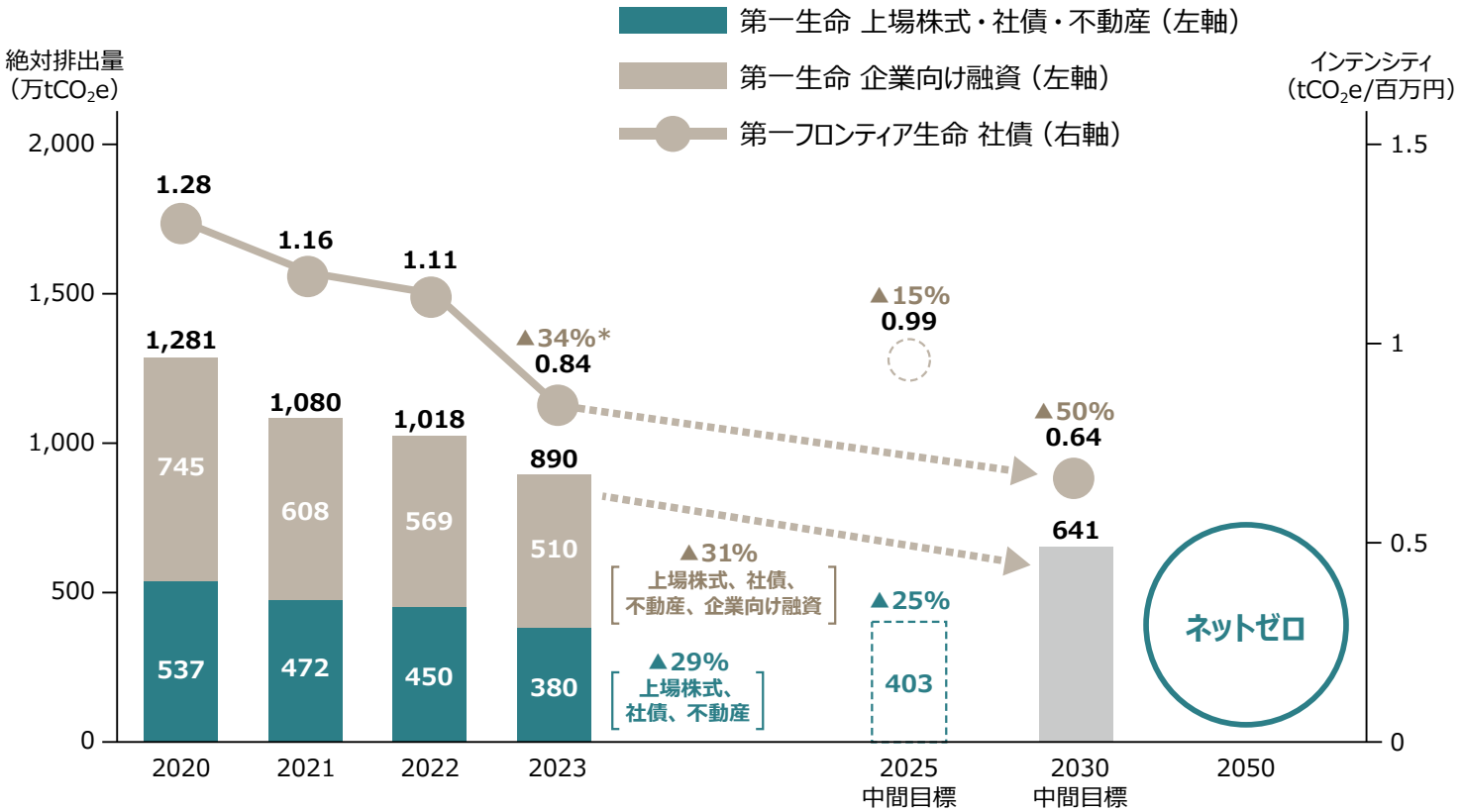

＊第一フロンティア生命の2025年中間目標の基準年である2021年からの削減率は▲27%

※1 第一生命：25%削減、第一フロンティア生命：15%削減（インテンシティベース）。対象資産は第一生命：上場株式、社債、不動産ポートフォリオ、第一フロンティア生命：社債。基準年は第一生命：2020年3月時点、第一フロンティア生命：2021年3月時点（2025年目標のみ、2030年目標は第一生命と同一基準年）
※2 第一生命の対象資産に企業向け融資を追加

TCFD

インプリメンテーション戦略

運用ポートフォリオのさらなるレジリエンス強化に向けた分析：WACI

WACI（加重平均カーボンインテンシティ）の分析

第一生命は、企業向け融資、国内株式、外国株式、国内社債、外国社債のポートフォリオに関して、投融資先企業の気候関連リスク・機会を評価するために、TCFD提言が開示を推奨している総炭素排出量とWACI（加重平均カーボンインテンシティ）の分析を行いました。WACIについては、企業の売上げ当たりのGHG排出量をポートフォリオにおける保有割合に応じて加重平均しています。企業向け融資については、WACIが相対的に高い傾向にありますが、これは融資ポートフォリオに排出量の大きい電力セクターの割合が相対的に高いことが要因の一つであると分析しています。

第一生命では、ポートフォリオのさらなるレジリエンス強化に向けて、WACIやCVaRを含め、投融資先企業の気候変動関連リスク・機会の分析に取り組んでいます。

2023年
資産別GHG排出量とWACI

第一生命

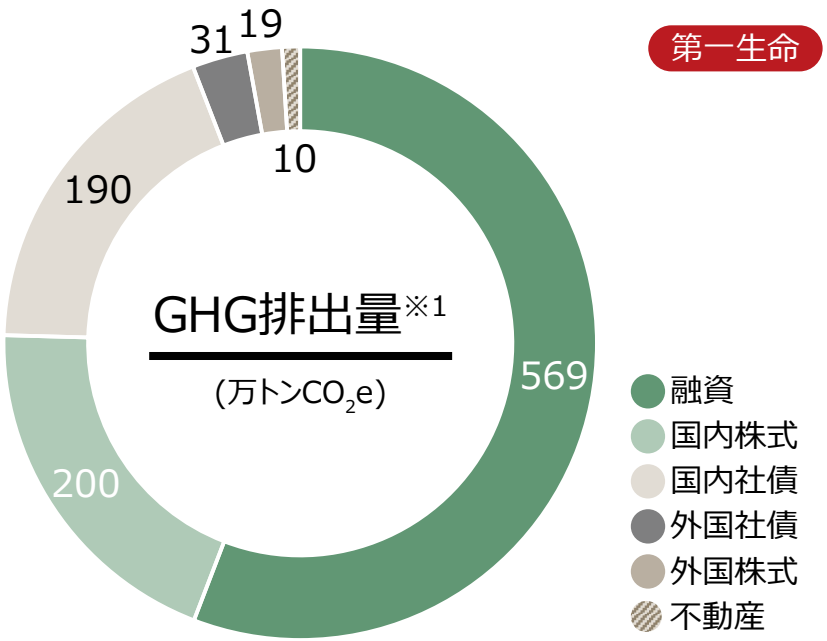

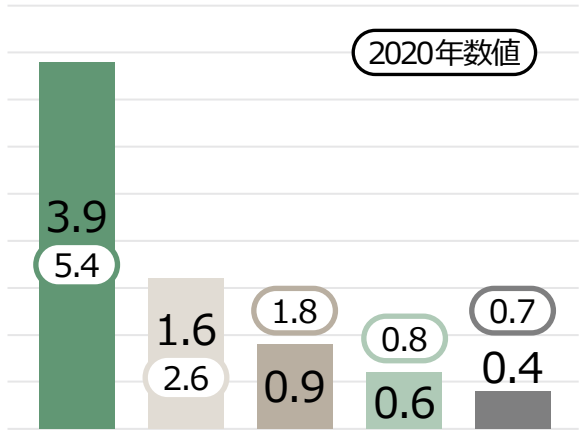

※1 企業向け融資、上場株式・社債・不動産ポートフォリオにおけるスコープ1、スコープ2の合計値。上場株式、社債、企業向け融資についてはMSCI ESG Research LLCデータより第一生命にて作成。不動産については第一生命にて集計の上作成
※2 不動産は計測対象外

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

インプリメンテーション戦略（機関投資家として）

気候変動インテグレーション

第一生命では、気候変動にかかるリスクと機会について、投融資先企業の定量評価と定性評価を行い、企業とのエンゲージメント結果を考慮したうえで、スコアリングを実施しています。
具体的には、炭素税の大幅な変更などに伴う業績への影響度の試算（定量評価）、環境技術の有無など将来的なオポチュニティ（機会）などの勘案（定性評価）に加え、気候変動リスクへの取組み内容やガバナンスなどをエンゲージメントにおいて確認し、評価しています。

グループ全体 | 第一生命 | Green Leadership

E

ESGアナリスト

定量評価

- 炭素税の大幅な変更などによる業績への影響度を試算
  ※ 業績への影響度は各企業のカーボンバジェットと将来の予想GHG排出量（スコープ1・2、スコープ3の一部）も勘案
  ※ 企業の予想GHG排出量はGHG排出削減計画の策定状況、SBT認証の取得、削減実績などを考慮
- MSCI社のCVaRを参照し、機会と物理的リスクも考慮

定性評価

- 政府のGX推進戦略などにより業績拡大が期待できる、優れた技術を保有し省エネや環境対策などにおいて業界をリードすることができる、といった観点で、企業のオポチュニティ（機会）を評価

対象企業とのエンゲージメント結果を考慮

気候変動リスクへの取組み姿勢や内容を評価
中長期のGHG削減計画の内容と取組み進捗、開示状況、組織（ガバナンス）の構築などの観点で企業の取組みを評価

ESGスコアリング

企業毎に総合評価をスコアリングし、エクイティアナリスト・クレジットアナリストへ共有

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

インプリメンテーション戦略（機関投資家として）

ネガティブ・スクリーニング

第一生命と第一フロンティア生命では、従来より石炭採掘事業および化石燃料による火力発電所関連事業をネガティブ・スクリーニングの対象としていましたが、石油・ガス資源開発事業と化石燃料の輸送・貯蔵事業などを新たに対象としました。責任ある投資家として、既存の化石燃料事業の段階的な移行（トランジション）を支援していくことも重要と考えており、トランジションに資する案件については、国際的に認められたネットゼロ・シナリオや脱炭素にかかる技術革新の状況などを踏まえて、個別に投資判断を行います。

グループ全体 第一生命 Green Leadership

ネガティブ・スクリーニングのプロセス

ネガティブ・スクリーニングの対象

領域	スクリーニング対象分野	対象資産	
化石燃料（石炭・石油・ガスを含む） 基準改定	■資源開発事業 ■火力発電所関連事業※1（脱炭素化に向けた、トランジションに資するガス関連事業、CCS・CCUSなどの新技術への投資は除く※2） ※1 輸送・貯蔵などの中流事業を含む。 ※2 トランジションに資する投資であるかの判断においては、国際的に認められたシナリオなどを参考に個別に判断する。	■プロジェクト・ファイナンス	
（参考）その他	■特定の兵器製造関連（クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器など）	■株式投資 ■債券投資 ■企業融資	■プロジェクト・ファイナンス ■不動産投資

TCFD

インパクト投融資の主な事例

主な社会的インパクト
GHG排出量削減

新興国への再生可能エネルギーの普及を通じたGHG排出量削減

新興国向け再生可能エネルギーインフラファンドへの投資

官民共同での再生可能エネルギー開発支援を通じ、気候変動問題の解決に貢献

第一生命は、**ブラックロックが運用する新興国の再生可能エネルギー関連施設への投資に特化したインフラファンド「Climate Finance Partnership Fund」**（以下、「本ファンド」）に対し、ESG投資の一環であるインパクト投融資として2021年7月に約55億円（50百万米ドル）を投資しました。グローバルなネットゼロの実現に向けては、新興国におけるGHG削減が不可欠であると認識しており、本ファンドへの投資を通じて新興国における再生可能エネルギー事業の開発を後押しすることを目指しています。

本ファンドの特徴

主な投資対象	アジア・アフリカ・中米・ラテンアメリカなどの新興国における、太陽光・風力などの再生可能エネルギー発電施設の建設・運営プロジェクトや、送配電や蓄電施設などの発電に付随する設備
目　　的	新興国の人口増加や経済成長による将来的な電力需要の増加を見据え、官民共同で再生可能エネルギー事業の開発を後押しすること
リスク・分配	政府系金融機関と民間投資家の間でリスク・リターンを適切に配分し、民間投資家が相対的にリスクの低い優先部分を引き受ける投資スキーム（ブレンデッド・ファイナンス）
主な政府系金融機関出資者	ドイツ復興金融公庫（KfW）、フランス開発庁（AFD）、国際協力銀行（JBIC）

ファンドの投資先事例

ケニアにおける陸上風力発電プロジェクトへの投資

ケニアの再エネデベロッパーとパートナーを組み、同国における陸上風力発電プロジェクトに投資を実施しました。本プロジェクトは、アフリカ大陸最大の陸上風力発電施設であり、ケニアにおける電力発電量の約12%を提供します。そのほかにも、フィリピンにおける大規模太陽光発電プロジェクトなど、新興国における再エネ発電プロジェクトへの投資を行っています。

▲ ケニアにおける陸上風力発電プロジェクト（写真提供： Blackrock）

TCFD

インプリメンテーション戦略（機関投資家として）

トランジション・ファイナンスに関する取組方針

脱炭素社会の実現に向けて、GHG多排出産業を中心に、長期的な移行（トランジション）戦略を着実に進めることが重要です。
第一生命では、脱炭素社会の実現に貢献するため、トランジション・ファイナンスに関する基本的な姿勢や考え方を取組方針として策定しました。
GFANZにおける4つのトランジション・ファイナンス戦略などを参考に、トランジション戦略を遂行する企業の資金調達を積極的に支援することを通じて、2050年のネットゼロ実現を目指します。

グループ全体 | 第一生命 | Green Leadership

1. 社会全体の長期的なカーボンニュートラルの実現を優先した投資行動を選択します
2. 投資判断に際しては、トランジション・ファイナンスに関する国内外の主要な指針へ準拠していることに加え、運用収益の確保の観点とともに、企業のトランジション戦略の妥当性・実現可能性を独自に精査します
3. 企業のトランジション戦略を精査する際に用いる判断基準については、トランジションを取り巻く外部環境や技術革新の状況などを踏まえて、継続的に見直しを行います
4. トランジション・ファイナンスの具体的検討に際して得た知見をベースに、エンゲージメントを通じて、企業のトランジション戦略の改善や取組みの実効性向上を促します

「トランジション・ファイナンスに関する取組方針」の全文は第一生命のHPに開示しております。
（https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/pdf/ri-report_008.pdf）

TCFD

GFANZの4つのトランジション・ファイナンス戦略

GFANZでは本カテゴリの具体的な定義や普及に向けた議論を行っています。また、第一生命においても、上記議論に参画しながら、本カテゴリに基づく整理を検討しています。

GFANZ トランジション・ファイナンス戦略

1 Climate Solutions

GHGの排出削減に直接貢献するソリューションへの投融資

実体経済におけるGHG排出の除去・削減に直接貢献するもの、あるいはこれらのソリューションの拡大を直接的に支援するもの

2 Aligned

既に1.5度目標に準拠している企業への投融資

既に1.5度目標に準拠している、先進的な気候変動対策を実施する企業への支援

3 Aligning

1.5度目標への移行にコミットメントしている企業への投融資

適切な条件を設定したうえで、1.5度目標に対する移行計画の策定・導入を行う企業への支援

4 Managed Phaseout

高排出資産の管理された段階的削減

信頼できる移行計画と移行状況に関するデータ開示に基づき、高排出資産の段階的廃止を支援することで、排出量削減を加速するもの

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

エンゲージメント戦略（機関投資家として）

エンゲージメントの課題進捗フォロー

気候変動対応に関するエンゲージメントは継続的かつ長期的な視点をもって行うことが重要だと考えており、運用ポートフォリオの上位50社に対して継続的なエンゲージメントを行っています。エンゲージメントを通じて企業との間で課題の共通認識を持ち、課題に応じた情報提供などを通じて投資先企業の課題解決を支援しています。設定した課題については、4段階のマイルストーン管理で定期的に進捗を管理しています。

グループ全体 | 第一生命 | Green Leadership

気候変動エンゲージメントの取組み

第一生命

2019年度～　主なエンゲージメント・テーマに「気候変動」を導入

2021年度～運用ポートフォリオにおける
GHG排出量国内上位50社と継続的にエンゲージメント

情報提供などを通じて課題解決を支援

継続的な対話を踏まえても改善が見られず、今後の改善も見込めないと判断される企業の代表取締役再任議案について、原則として反対

投融資先

主な確認ポイント

- 2050年カーボンニュートラル達成へ向けた目標設定、および具体的なロードマップの策定
- GHG排出量削減の中間的な目標設定（2030年目標など）、および短中期的な期間における具体的な施策
- ガバナンス体制の構築・財務影響を含む気候変動シナリオ分析および開示の実施
- SBT※認定取得に向けた取組み

4段階のマイルストーン管理

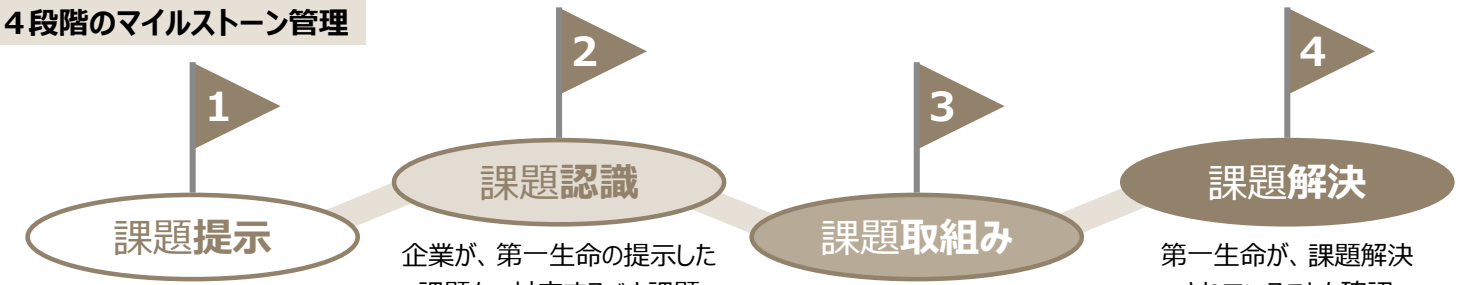

※ 企業が定めるGHG排出量削減目標がネットゼロシナリオと整合した目標であることを認証する国際認証

TCFD

スチュワードシップ活動における目標

気候変動エンゲージメントの取組み強化（セクター別の目指すべき水準の明確化）

■ 第一生命および第一フロンティア生命では、2050年ネットゼロのポートフォリオ構築に向けて、野心的な中間目標を掲げ、脱炭素に向けた積極的な取組みを進めています。

■ 一方で、脱炭素社会の実現のためには、自社のポートフォリオだけでなく社会全体における脱炭素化の実現が重要であり、適切な資金・助言を提供しながら、投融資先企業の脱炭素化の取組みを促進することが、金融機関の果たすべき役割であると考えています。

■ 上記目標の達成に向けて、投融資先企業と伴走しながら実体経済の脱炭素化を促進することを目的として、各産業に求められるネットゼロシナリオ、および企業の置かれた状況などを踏まえた、セクター別の目指すべき水準（排出原単位目標）を設定しました（電力・鉄鋼セクターを対象）。

■ 上記指標を活用しながらエンゲージメント活動に積極的に取り組み、投融資先企業のGHG排出削減取組みを支援・促進することで、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

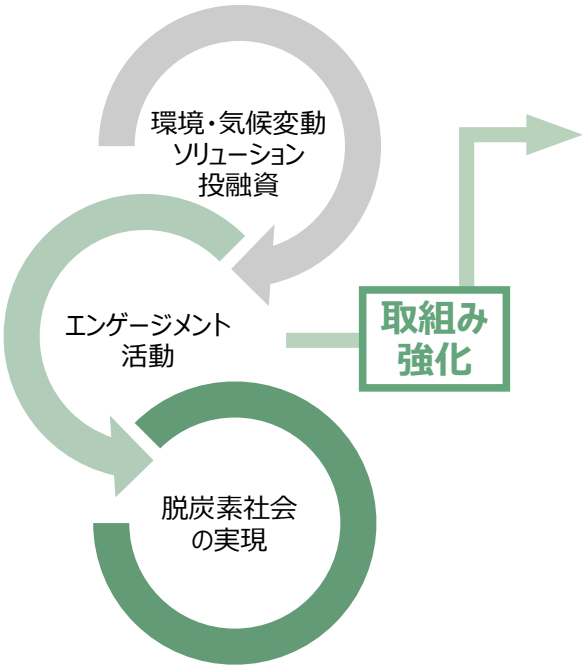

セクター毎に求められる水準を明確化

～ 2℃を十分に下回り、1.5℃を目指す水準～

セクター	2030年に目指すべき水準
電力	186 ～ 255g/kWh
鉄鋼	▲16%（2020年比）

（注）上記水準は、IEAのNZEシナリオ・APSシナリオを参照して策定外部環境の変化やネットゼロシナリオの更新などを踏まえて、適宜見直す

（注）第一生命の保有データ（2020年時点）に基づく、電力セクターの実績は、402g/kWh

（注）鉄鋼セクターの単位は、排出原単位（粗鋼生産1トンあたりの排出量）

【参考】GHG排出量のセクター別内訳

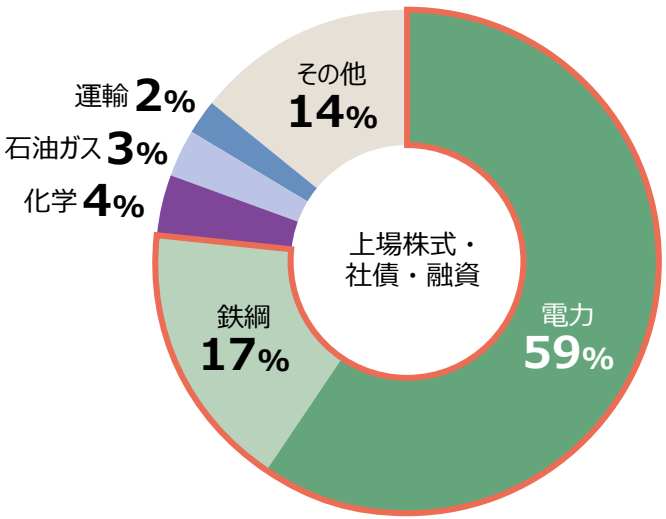

TCFD

エンゲージメント活動の主な事例

投融資先企業のネットゼロ実現に向けた取組み促進

ネットゼロ実現に向けた具体的なロードマップの策定を後押し

A社

製造業

進捗状況 2 課題認識

課 題	気候変動課題への取組み強化
ゴール	政府目標と整合的な削減目標の設定

対話の概要	企業の対応	議決権行使	今後の方針
2019年以降4回対話を実施 GHG削減目標設定（売上原単位削減目標）も、総量削減目標がなく、総量削減目標や取組みの重要性について意見交換	**GHG削減目標設定も総量削減目標なし** 対話において、総量削減目標設定の必要性認識は確認できたが、現時点では総量削減目標は設定されず	（注）同社の気候変動対応を判断基準とした議決権行使は実施せず	**継続したエンゲージメント実施** ■総量削減目標の設定、ロードマップの策定、Scope3削減取組みなど気候変動対応の課題も多く、取組みをフォロー

B社

製造業

進捗状況 4 課題解決

課 題	気候変動問題への取組み強化
ゴール	Scope3の削減目標設定

対話の概要	企業の対応	議決権行使	今後の方針
2019年以降8回対話を実施 Scope1・2と比べて圧倒的に排出量が多いScope3削減の取組みの重要性のほか、エネルギー供給企業として事業転換も含めた中長期的な視点で意見交換	**企業の一定の取組改善を確認** 事業ポートフォリオ転換の推進とともに、環境関連指標を一部見直しScope3を含む2030年の中間目標を設定	（注）同社の気候変動対応を判断基準とした議決権行使は実施せず	**更なる取組改善を促進** ■ロードマップの策定など、より具体的な取組みの策定や削減目標達成に向けた取組みをフォロー

TCFD

GHG排出量国内上位50社の取組状況

投融資先へのエンゲージメント

■第一生命では投融資先企業へのエンゲージメントを、ネットゼロ実現に向けた最も重要かつ有効な戦略と位置付けており、GHG排出量国内上位50社（ポート排出量の80%）を継続的なエンゲージメント対象として、定期的に以下の視点で脱炭素取組みを評価しています。

■長期的なGHG排出削減目標の策定はほぼ全ての企業が実施済であり、目標に向けた戦略の開示やシナリオ分析の実施など全体的に取組みは進んできております。

企業の脱炭素取組みの評価項目	進捗状況
1. 2050年カーボンニュートラル（CN）に向けた中長期的なGHG排出削減目標の策定	ほぼ全社策定済
2. CNを実現するための具体的な戦略や取組み（ロードマップや移行計画など）の策定・開示	図1
3. 目標に対する第三者認証（SBT認証※1）の取得	図1
4. 気候変動課題に戦略的に対応するためのシナリオ（TCFDシナリオ）分析の実施状況	図2
5. 目標の適切性・妥当性（範囲・計測手法など）の状況	図3

（図1）ロードマップや移行計画の
開示内容・SBT認証取得状況

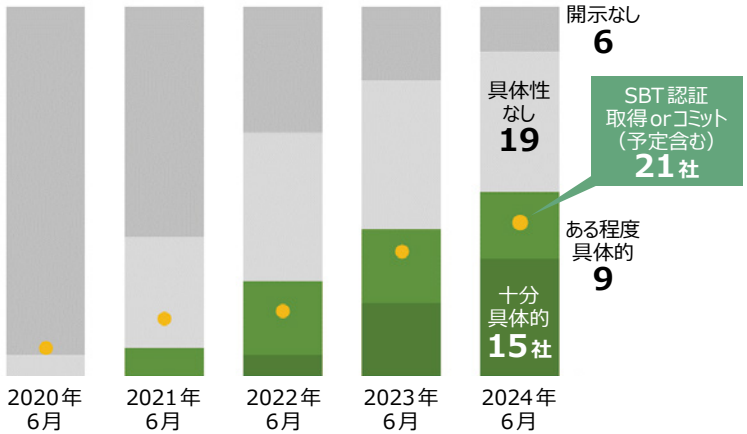

※1 Science Based Targets。パリ協定と整合性のあるGHG排出削減目標を策定していることを示す国際認証

（図2）TCFDシナリオ分析の状況

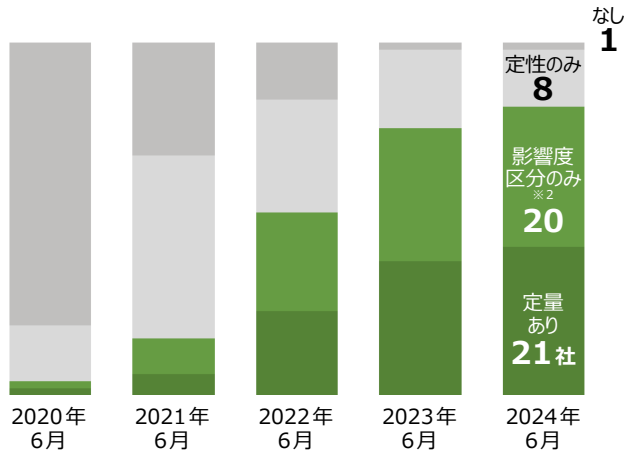

※2 大・中・小などの影響度で開示はしているが、定量開示なし

（図3）目標の適切性・妥当性の状況

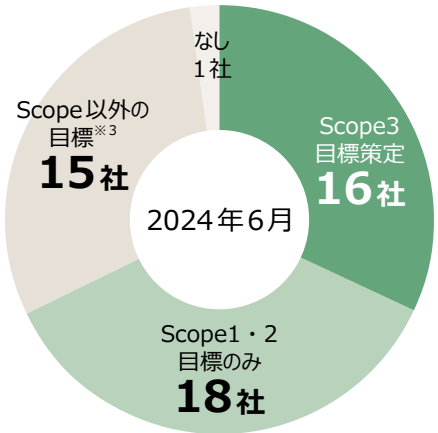

※3 目標対象が限定されている、CO_2排出量などで目標を策定

TCFD

GHG排出量国内上位50社の取組状況

投融資先へのエンゲージメント

■企業目標とGHG排出量削減実績を比較したところ、進捗は二極化しており、削減が目標どおり進んでいない企業も相応にみられました。

■一方で、削減貢献量など、社会全体のGHG削減に貢献するサービス提供などの目標を策定している企業や実績の開示をしている企業が半数程度みられました。このようなサービスの提供は、脱炭素を目指す社会において、企業の成長力や価値向上に貢献する可能性があると考えられます。今後、当社のエンゲージメント活動やESGインテグレーションにおいて、削減貢献量の考え方を活用していくことを検討していきます。

企業目標と削減実績との比較

企業目標を線形で見た場合と削減実績の比較
投融資先企業のScope1+2　排出量データ※1をもとに算出

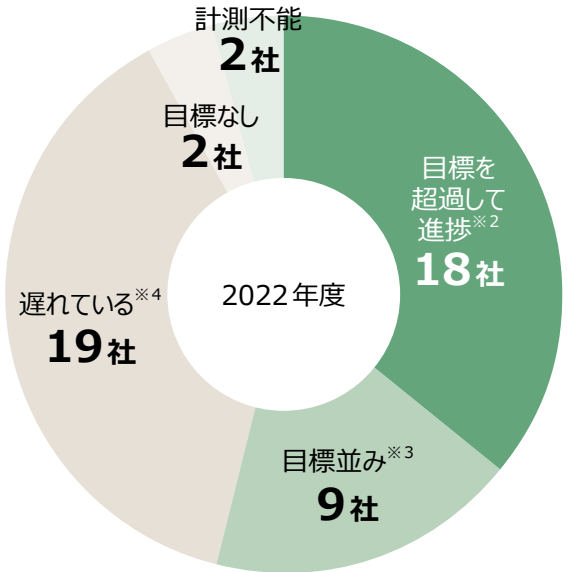

削減貢献に関する目標・実績の開示

CO_2削減貢献量や企業の環境貢献型製品の販売などを対象
開示情報をベースに計測

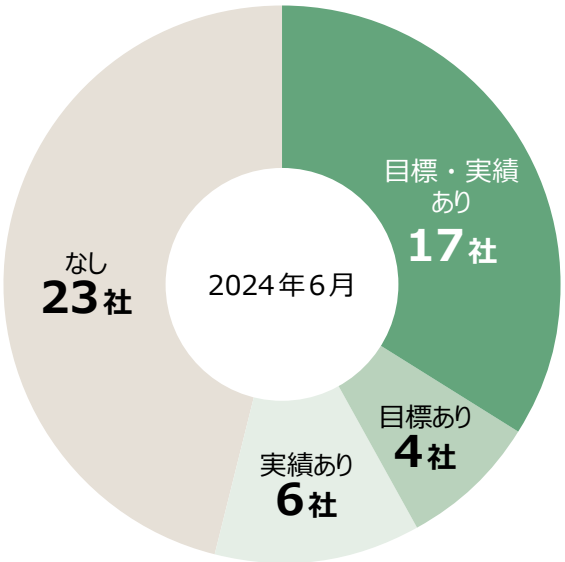

※1 出典：MSCI ESG Research LLC
※2 2022年度時点の企業目標に対して、削減実績が＋5%以上超過
※3 企業目標に対して、削減実績が▲5～＋5%
※4 企業目標に対して、削減実績が▲5%以上下回っている

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

エンゲージメント戦略（機関投資家として）

生命保険協会などの枠組みを通じたエンゲージメント

脱炭素社会の実現に向けては、官民で連携して経済全体で取組みを進める必要があると認識しています。

第一生命では、生命保険協会などの枠組みを通じて気候変動に関するエンゲージメントや意見発信を行っています。また、官公庁の委員会で委員を務めるほか、官公庁が主催する脱炭素に関連する会合に登壇するなど、積極的に意見発信やルールメイキングへの関与を行っています。

生命保険協会などの枠組みを通じたエンゲージメント

生命保険協会では、スチュワードシップ活動ワーキンググループを通じて、上場企業に対して気候変動の情報開示充実に向けたエンゲージメントを実施しています。また毎年、企業・投資家向けのアンケートに基づき、持続可能な社会の実現に向けた提言を行っています。2023年度のESG取組み促進に関わる提言は下記のとおりです。

提言内容		提言先
ESG取組促進	統合報告書などを通じたESGを含む非財務情報の更なる開示	企業
	ESG取組みを含む、持続的な成長を実現するための中期経営計画の策定と実行	
	人権尊重に向けた取組みの促進	
	気候変動関連情報の適切な開示、温室効果ガス削減目標・ロードマップの策定・開示の検討	
	気候変動関連情報の適切な活用、温室効果ガス削減目標策定・開示の検討	投資家
	省庁横断的なESG取組み促進策の打ち出し	政府
	カーボンニュートラルの実現に向けた、政策的な支援の更なる拡充	

行政の委員会などでの意見発信

官公庁が主催する各種委員会や会合に参画し、脱炭素に向けた議論において積極的に意見発信を行っています。

参画した主な委員会

主催者	委員会
環境省 経済産業省 金融庁	トランジション・ファイナンス環境整備検討会（ファイナンスド・エミッションに関するサブワーキングにも参加）
環境省	グリーンファイナンスに関する検討会※
金融庁など	気候変動リスク・機会の評価に向けたシナリオ・データ関係機関懇談会※
金融庁 GSG	インパクト投資に関する勉強会

第一生命が登壇した会合

主催者	会議体・研究会名
環境省 OECD	COP28 パネルセッション（2023年12月）
環境省	ESG金融ハイレベル・パネル 第7回（2024年3月）

※ 生命保険協会における財務委員会委員長会社として参画・登壇

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

事業会社としての取組み

スコープ1＋2削減の取組み

排出削減目標の基準年度である2019年度において、第一生命のスコープ1+2は電気使用によるものが約6割を占めていました。そのため、第一生命では省エネルギーに加えて、電気の再生可能エネルギー化にも取り組んでいます。

2021年3月には、第一生命の事業活動における消費電力について、2023年度末までの100%再エネ化※1を宣言し、2022年度に1年前倒しで達成しました。引き続き、スコープ1+2のネットゼロに向けて、再エネの長期・安定調達に取組みます。

2019年度 排出内訳

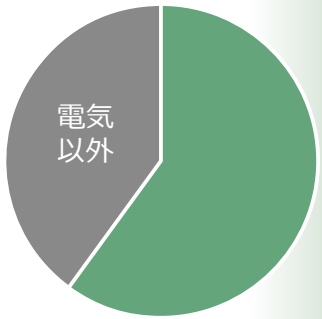

約6割が電気由来

主な取組み

省エネルギー ＋ 再生可能エネルギー

■運用面

- 空調温度の最適化など、エネルギー使用の低減
- 社員による日常の省エネ取組みの徹底

■設備面

- 新規・改修時に、エネルギー消費が大きい「空調設備」「電気設備」を中心に省エネルギー効果の高い設備を導入

再生可能エネルギー電力調達量
（使用量百万kwh）

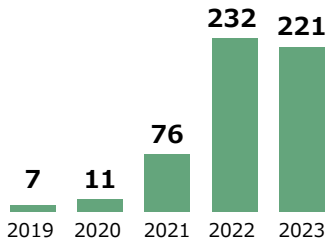

2023年度 調達量の割合

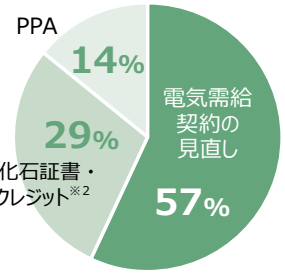

2019年度	RE100※3加盟、東京・日比谷本社ビルに再生可能エネルギー導入
2020年度	「2023年度末までの100%再生可能エネルギー化」方針を策定
2021年度	オフサイトコーポレートPPAサービス契約を本邦金融機関で初締結
2022年度	再生可能エネルギー価値取引市場での非化石証書の直接調達 国内生命保険業界で初となる、中層木造オフィスを竣工 P.91▶
2023年度	2022 年度実績における RE100 達成企業に認定

※1 投資用不動産における他社専有部などの消費電力は含まない
※2 省エネルギー機器の導入や森林経営などの取組みによる温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度
※3 事業活動で消費する電力を 100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアティブ

TCFD

2022年9月、国内生命保険業界で初となる、中層木造オフィスを竣工しました

中層木造オフィス 「TDテラス宇都宮」

地産木材活用によるCO_2固定化（約206t）※1、国内初の建物新築時からのオフサイト PPAサービス※2および本物件屋上の太陽光発電設備を組み合わせた再生可能エネルギー電力調達などにより、脱炭素社会の実現に貢献していきます。
なお、TDテラス宇都宮は第一生命の栃木支社も利用しています。

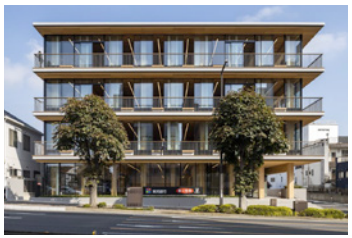
▲ 外観

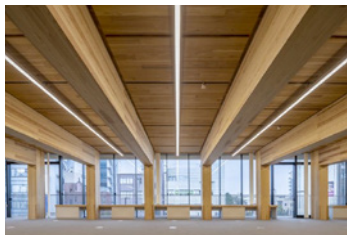
▲ 執務スペース

所在地	栃木県宇都宮市泉町1-29
主要用途	1階：銀行店舗、2～4階：事務所
規模	地上4階建、延床面積：2,447㎡
構造	ハイブリッド木造（木造＋鉄筋コンクリート造）
竣工	2022年9月
建築主	第一生命保険株式会社・株式会社東邦銀行
設計	清水建設株式会社一級建築士事務所
施工	清水建設・渡辺建設共同企業体

オフサイトコーポレートPPAスキームイメージ

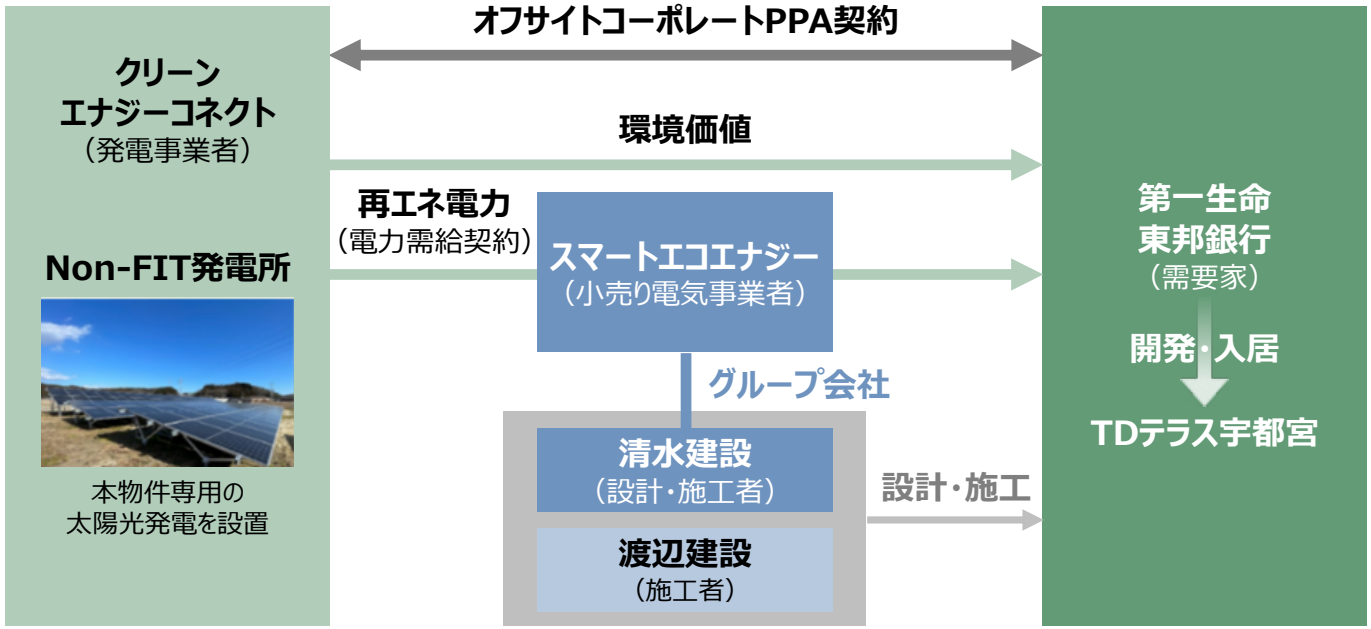

※1 木材が持つ、森林が吸収した炭素を貯蔵する効果のこと
※2 電力需要施設と離れた土地に発電設備を設置し、発電した電気を環境価値と共に電力需要施設に送るという仕組み

TCFD

事業会社としての取組み

スコープ３（カテゴリ１～ 14）削減の取組み

第一生命のスコープ３（カテゴリ１～ 14）は、OA用紙・印刷物購入費や電気使用量における排出が多いことから、省資源・省エネルギーにつながる社員の行動変容に向けた取組みを励行しています。また、排出量削減につながる各種業務のDX（デジタルトランスフォーメーション）も推進しています。

今後も算定対象の拡大など、排出量算定の精緻化を進めるとともに、関係する事業者とも連携し、ネットゼロに向けて取組みを進めていきます。

主な取組み

DX推進

関連カテゴリ 1 4 5 6 12

- お客さま接点
  - 営業用端末（DL-Pad）の最大限の活用
  - eメールによる提案書送付 など
- 社内業務体制
  - 各種マニュアルのデジタル化
  - Web会議システムの活用 など

社員の行動変容

関連カテゴリ 1 3

- 各部門・支社での紙使用削減
- 節電の推進

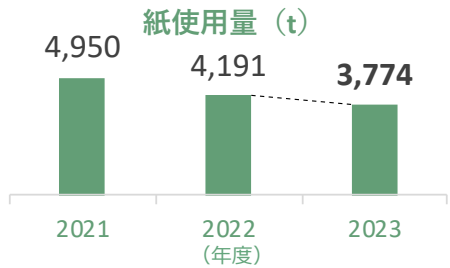

社員の意識醸成取組み P.55

関連カテゴリ 全カテゴリ

- 動画研修
- 役員と語る・タウンホールミーティング
- QOLismアプリ
- ECO BINGO など

※ 事業や職員の行動変容につながる視点で重視すべき項目として、上記７カテゴリを対象に集計しています。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD

インプリメンテーション戦略（事業会社として）

第一生命は、2024年8月に日本全国のカーボンニュートラルの実現を目指す株式会社バイウィル（以下、バイウィル社）とのビジネスマッチング契約を、生命保険会社で初めて締結しました。
脱炭素・カーボンニュートラルの推進に向けたサービスに合致したニーズをもつ全国のお客さまに、バイウィル社を紹介しマッチングを行うことで、環境価値の創出・流通を促進し、2050年カーボンニュートラルの実現および全国レベルでのサーキュラーエコノミーの確立に向けた連携を強化してまいります。

バイウィル社との脱炭素・カーボンニュートラルの推進に向けたビジネスマッチング

- バイウィル社では、カーボンオフセットの実現を促進するための環境価値創出に向けて、創出者が持つ手続きや申請費用、販売先の確保などへの負担感を軽減するために、創出手続きから費用、販売先探索を代行
- 第一生命の全国のお取引先に、環境価値の創出とバイウィル社の持つ各種サービスをご案内することで、日本全体のクレジット市場の活性化およびカーボンニュートラルの実現に貢献していく

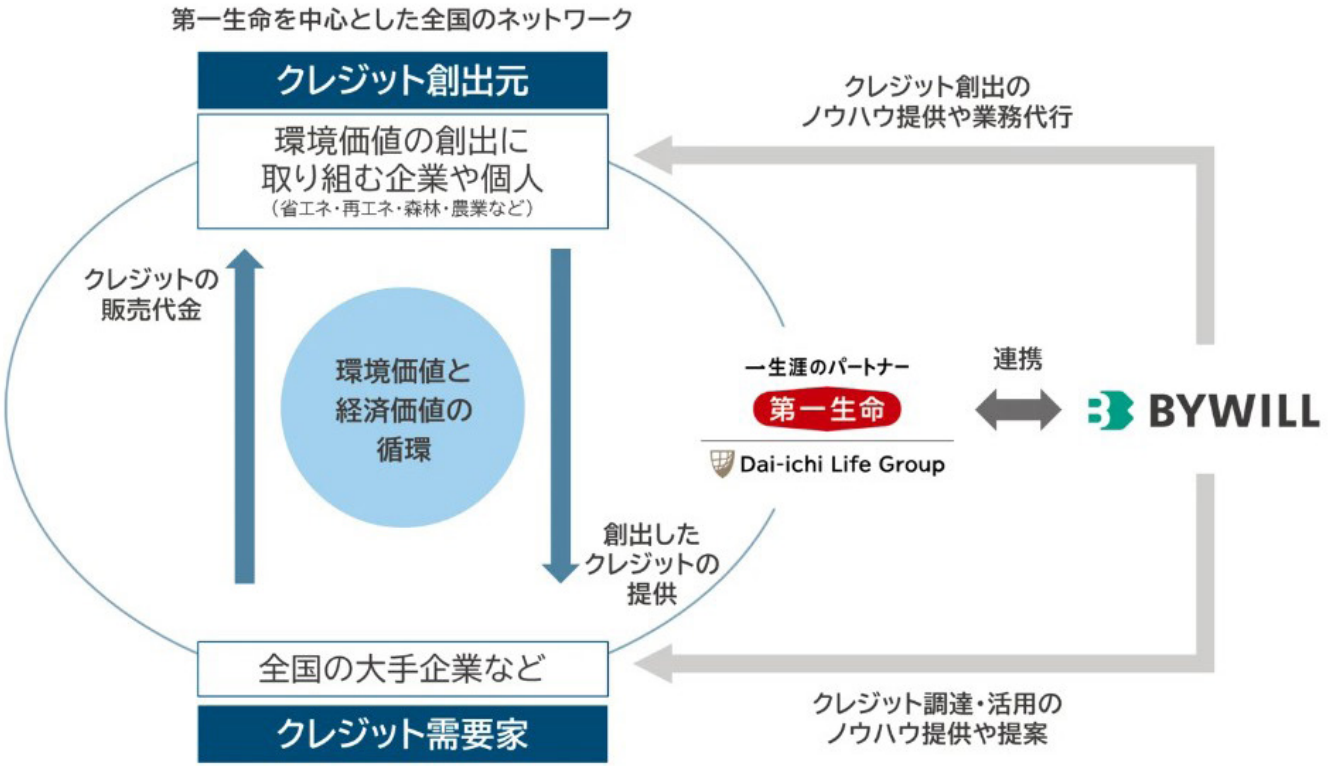

戦略（自然資本）

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TNFD

自然資本への依存と影響、リスクと機会の把握プロセス（LEAPアプローチ）

LEAPアプローチは、Locate（発見）、Evaluate（診断）、Assess（評価）、Prepare（準備）の頭文字をとったものであり、TNFDによって開発された、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチです。
当社グループでは、LEAPアプローチに基づく自然関連リスクの分析を投融資先とのエンゲージメントや投融資先の分析などに活用しながら、ネイチャーポジティブへの貢献に取り組んでいます。

当社グループでは、LEAPアプローチに沿った分析を進めています。今回の分析では、企業の事業内容だけでなく、事業拠点の住所情報も活用することで、地理的な観点を踏まえた自然関連リスクの分析を試行しました。
今回得られた知見を活かして、今後は重要セクターにおける深度ある分析や、投融資先企業とのエンゲージメントを通じたより正確な自然関連リスクの把握に取り組んでいきます。そういった取組みは、投融資先企業とのエンゲージメント取組みの質的向上に資するものであり、将来的には投融資ポートフォリオのレジリエンス強化につながるものと考えています。

（注）「自然関連財務情報開示タスクフォースの提言」をもとに当社作成

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TNFD

重要セクターの特定 ＜Scoping＞ （機関投資家として）

国内中核子会社である第一生命の国内株式ポートフォリオについて、自然リスク評価ツールENCORE※を使用して、リスクの大きな「生活必需品」「素材」「公益事業」の3セクターを分析対象として選定しました。
また、当該3セクターにおける重要な自然関連テーマを抽出し、「森林」「水」「土地利用」「生態系」により注視が必要と特定しました。

グループ全体 | 第一生命 | Green Leadership

1. 分析対象の抽出

①国内中核子会社である第一生命を対象

②主要な資産のうち、分析に用いる情報へのアクセスや投融資先へのエンゲージメントのしやすさの観点などから**国内上場株式**を選定

③自然リスク評価ツールENCORE※を使用して、投融資先のセクターごとにリスクスコアを算出。相対的にリスクの大きい**「生活必需品」「素材」「公益事業」**の3セクター（以下、高リスク3セクター）を分析対象として抽出【図1】

【図1】第一生命の投資額と自然関連リスク

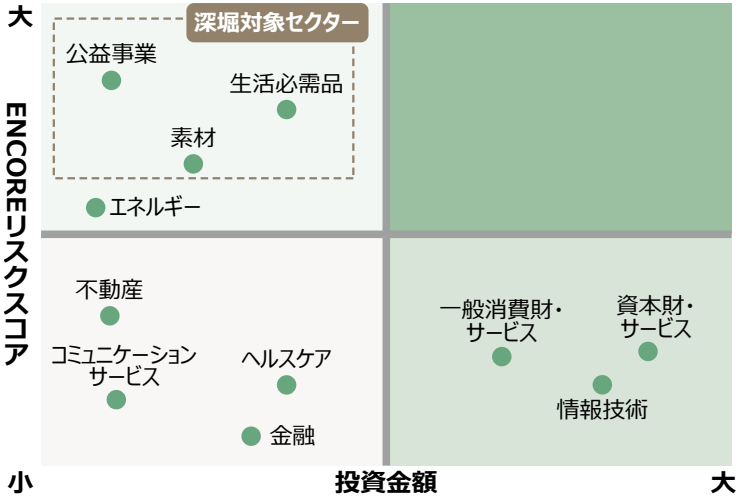

2. 高リスク3セクターの事業への影響分析

3セクターそれぞれについて重要な自然関連テーマを抽出したうえで、それらのテーマに関する投資先のバリューチェーン上のリスク事例を調査し、事業に与えうる影響の大きさを評価しました【図2】。
その結果、「森林」「水」「土地利用」「生態系」については過去に紛争事例が確認されたこともあり、より注視が必要と特定しました。

【図2】高リスク3セクターのヒートマップ（影響）

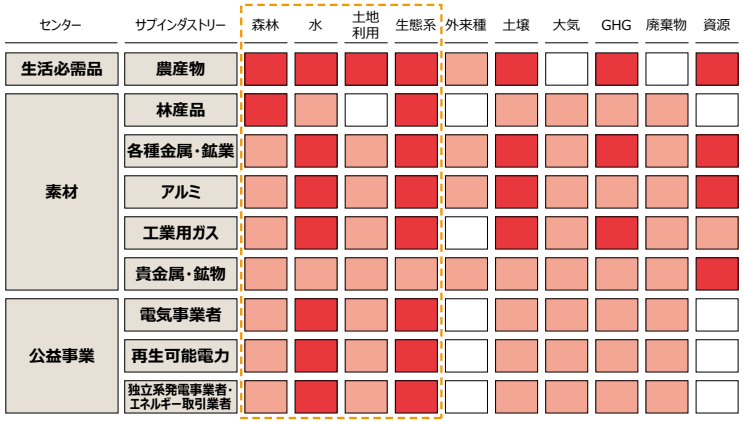

※ 自然資本分野の国際金融業界団体であるNCFA（Natural Capital Finance Alliance）などが開発した自然関連リスク分析ツール

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TNFD

自然との接点の評価 ＜Locate＞ （機関投資家として）

Scopingで特定した高リスク3セクターのなかから、第一生命にとっての重要性および自然資本に対する依存と影響の状況などを考慮して、投資先10社および30の事業拠点を選定しました。
この30拠点の住所情報をもとに、LEAPアプローチが提唱する要注意地域の4つの定義を踏まえて、自然との接点を評価しました。その結果、総合的にリスクが高い拠点（優先地域）として、国内4拠点、海外2拠点を特定しました。

セクター	事業／プロセス	拠点No.	拠点住所※1	生物多様性にとって重要な地域（KBA）	生態系の完全性が保たれている地域	生態系の完全性が急激に低下している地域	物理的な水リスクが高い地域	総合リスク評価※2	優先地域
生活必需品	農作物・食品／製造	1	群馬県					6	
		2	北海道					6	
		3	長野県					9	
		4	新潟県					7	
素材	産業ガス／製造	5	北海道					4	
		6	茨城県					6	
		7	栃木県					7	
	アルミニウム／精製	8	静岡県					6	
		9	大阪府					6	
	銅／採掘	10	香川県					6	
		11	福島県					7	
		12	アメリカ					4	
		13	ペルー					6	
		14	チリ					4	
		15	オーストラリア					4	
		16	中国					5	
	金属・鉱物／採掘	17	フィリピン					12	①
		18	フィリピン					12	②
		19	ニューカレドニア					6	
	金属／加工	20	インドネシア					8	
公益事業	太陽光発電	21	岩手県					9	
		22	広島県					11	③
		23	香川県					6	
	バイオマス発電	24	広島県					7	
		25	愛知県					6	
	水力発電	26	岐阜県					10	④
		27	栃木県					10	⑤
		28	群馬県					8	
	風力発電	29	静岡県					10	⑥
	原子力発電	30	静岡県					9	
（参考）分析ツール※3				IBAT、GFW	GFW	GFW	Aqueduct		

※1 各拠点の住所情報をもとに分析を実施。開示上は国内は都道府県名まで、海外は国名までを記載
※2 総合リスク評価の算出方法
・要注意地域の4つの定義ごとに、リスク大 :3点、リスク中 :2点、リスク小 :1点として、30拠点それぞれについてリスク度合いを点数化
・総合リスク評価については、X<7は総合リスク評価小、7≦X<10は総合リスク評価中、10≦Xは総合リスク評価大（優先地域）として判定
※3 使用ツール： IBAT、Global Forest Watch（GFW）、Aqueduct

TNFD

自然への依存と影響の分析＜Evaluate＞（機関投資家として）

Locateフェーズで特定した優先地域６拠点で行われている事業・プロセスについて、ENCORE※を使用して、自然資本への依存と影響を分析しました。

分析の結果、優先地域６拠点においては、「気候調整」「地表水」「水量維持」といった生態系サービスへの依存が高く、「陸域生態系の利用」「水の利用」「淡水生態系の利用」などを通じて、自然に影響を与えていることが分かりました。

※ 2024年６月時点のバージョンを使用

優先地域における自然への依存と影響

■依存

セクター	事業/プロセス	優先地域	直接利用		生産プロセスの補助			間接的影響の低減		災害の抑制		
			地下水	地表水	換気	水量維持	水質	バイオレメディエーション（環境修復）	濾過	質量安定化と浸食抑制	気候調整	洪水・暴風対策
素材	金属・鉱物/採掘	①②										
公益事業	太陽光発電	③										
	水力発電	④⑤										
	風力発電	⑥										

■影響

セクター	事業/プロセス	優先地域	生活妨害	淡水生態系の利用	GHG排出	海洋生態系の利用	非GHG大気汚染	土壌汚染物質	固形廃棄物	陸域生態系の利用	水質汚染物質	水の利用	生物学的干渉/変更
素材	金属・鉱物/採掘	①②											
公益事業	太陽光発電	③											
	水力発電	④⑤											
	風力発電	⑥											

凡例 Very High（5点） High（4点） Medium（3点） Low（2点） Very Low（1点） Not Detected（0点）

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TNFD

自然資本に関するリスクの分析＜Assess＞（機関投資家として）

各拠点の住所情報および事業/プロセスをもとに、WWFリスクフィルター（Biodiversity・Water）を用いて、自然資本に関連するリスクを分析しました。
分析の結果、全体として生物多様性・水に関する「評判リスク」が高い傾向にあることが分かりました。これは、企業の事業活動のなかで、地元住民の生活に悪影響を与えることなどにより、企業評価が低下するリスクが高いことを示していると理解しています。

６つの優先地域では、いずれも「評判リスク」が高い傾向にありました。これは、国内の拠点であれば、生物多様性が保たれている健全な水域の近くに拠点が所在するケースが多く、その多様性を事業活動によって損ねた場合における評判リスクが高いこと、海外の拠点であれば、水・生物多様性に対する文化的な重要性や紛争といった観点での評判リスクが高いことなどが背景にあると考えています。また、物理的リスクにおいては、洪水や生態系サービスの低下による自然災害などのリスクが高いと評価されており、当該リスクを抑制するための自然資本の適切な管理・使用を推進する重要性を改めて確認しました。

優先地域	①	②	③	④	⑤	⑥
セクター	素材		公益事業			
事業/プロセス	金属・鉱物/採掘		太陽光発電	水力発電		風力発電
企業	A社		B社	C社	D社	
拠点住所※1	フィリピン	フィリピン	広島県	岐阜県	栃木県	静岡県
主なリスク※2	【評判リスク】限られた水資源を巡る対立やネガティブなニュースによる企業の評判悪化	【評判リスク】地域の環境資産（保護地域や生物多様性重要地域）に対して悪影響を及ぼすことによる企業の評判悪化	【評判リスク】周辺水域における健全な生態系を脅かすことによる企業の評判悪化	【評判リスク】周辺水域における健全な生態系を脅かすことによる企業の評判悪化	【評判リスク】周辺水域における健全な生態系を脅かすことによる企業の評判悪化	【評判リスク】周辺水域における健全な生態系を脅かすことによる企業の評判悪化
	【物理的リスク】生態系サービスの低下による自然災害の発生・激甚化	【評判リスク】政治情勢やメディア報道、特定の地域に対する国際的な関心などに起因した企業の評判悪化	【物理的リスク】生態系サービスの低下による自然災害の発生・激甚化	【物理的リスク】生態系サービスの低下による自然災害の発生・激甚化	【物理的リスク】洪水による事業・バリューチェーンへの影響	【物理的リスク】生態系サービスの低下による自然災害の発生・激甚化
	【評判リスク】地域の環境資産（保護地域や生物多様性重要地域）に対して悪影響を及ぼすことによる企業の評判悪化	【評判リスク】地域社会や先住民にとって文化的に重要な水資源を侵害することによる企業の評判悪化	【物理的リスク】洪水による事業・バリューチェーンへの影響	【物理的リスク】洪水による事業・バリューチェーンへの影響	【物理的リスク】生態系サービスの低下による自然災害の発生・激甚化	【物理的リスク】洪水による事業・バリューチェーンへの影響

※1 各拠点の住所情報をもとに分析を実施。開示上は国内は都道府県名まで、海外は国名までを記載
※2 WWFリスクフィルターにて特定された上位３つのリスクを高い順に記載。リスク項目のうち、　がWWFリスクフィルター（Biodiversity）、　がWWFリスクフィルター（Water）
※3 使用ツール： WWFリスクフィルター（Biodiversity・Water）

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TNFD

事業拠点などの分析①（事業会社として）

国内外で事業を展開する当社グループは、事業活動を通じて、自然資本・生物多様性への影響を与えている可能性があります。そのため、まずは第一生命を始めとするグループ会社の国内事業拠点を対象に、生物多様性の保護地域や重要地域に所在しているかを調査しました。
その結果、調査対象とした1,218拠点のうち、73の事業拠点が保護地域に所在し、30の事業拠点が生物多様性重要地域（KBA）に所在することが分かりました。

調査対象拠点数※1		保護地域			生物多様性重要地域	
拠点区分	拠点数	自然公園地域	自然保全地域	鳥獣保護区	KBA	うち保護地域
第一生命支社	95	0	0	3	2	0
第一生命営業オフィス	983	7	0	50	25	5
国内グループ会社の事業所	140	0	0	13	3	0
合計	**1,218**	**7**	**0**	**66**	**30**	**5**
うち自家発電保有拠点	0	0	0	1※2	0	0

※1 拠点の住所が重複している場合、第一生命支社＞第一生命営業オフィス＞国内グループ会社の事業所の優先順位で拠点数をカウント
※2 該当する自家発電保有拠点の住所は「第一生命営業オフィス」および「国内グループ会社の事業所」と重複しており、「第一生命営業オフィス」の集計結果に含めている

各地域の定義
KBA: Key Biodiversity Area、生物多様性の保全の鍵になる重要な地域
自然公園地域：自然公園法に基づき指定され、規模や景観の程度によって、国立公園、国定公園、都道府県立自然公園に区分される地域
自然保全地域：自然環境保全法および都道府県条例に基づき、自然環境の保全や生物の多様性の確保のために指定された地域
鳥獣保護区：鳥獣の保護の見地から「鳥獣の保護および管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づき指定された地域

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TNFD

事業拠点などの分析②（事業会社として）

保護区域（PA）もしくは生物多様性重要地域（KBA）に所在する98※の事業拠点について、地理的な分布を確認したところ、日本全国に分布していることが分かりました。
今回の調査を通じて、今後も環境に配慮した事業活動をグループ横断で実施していく必要があることを認識しました。

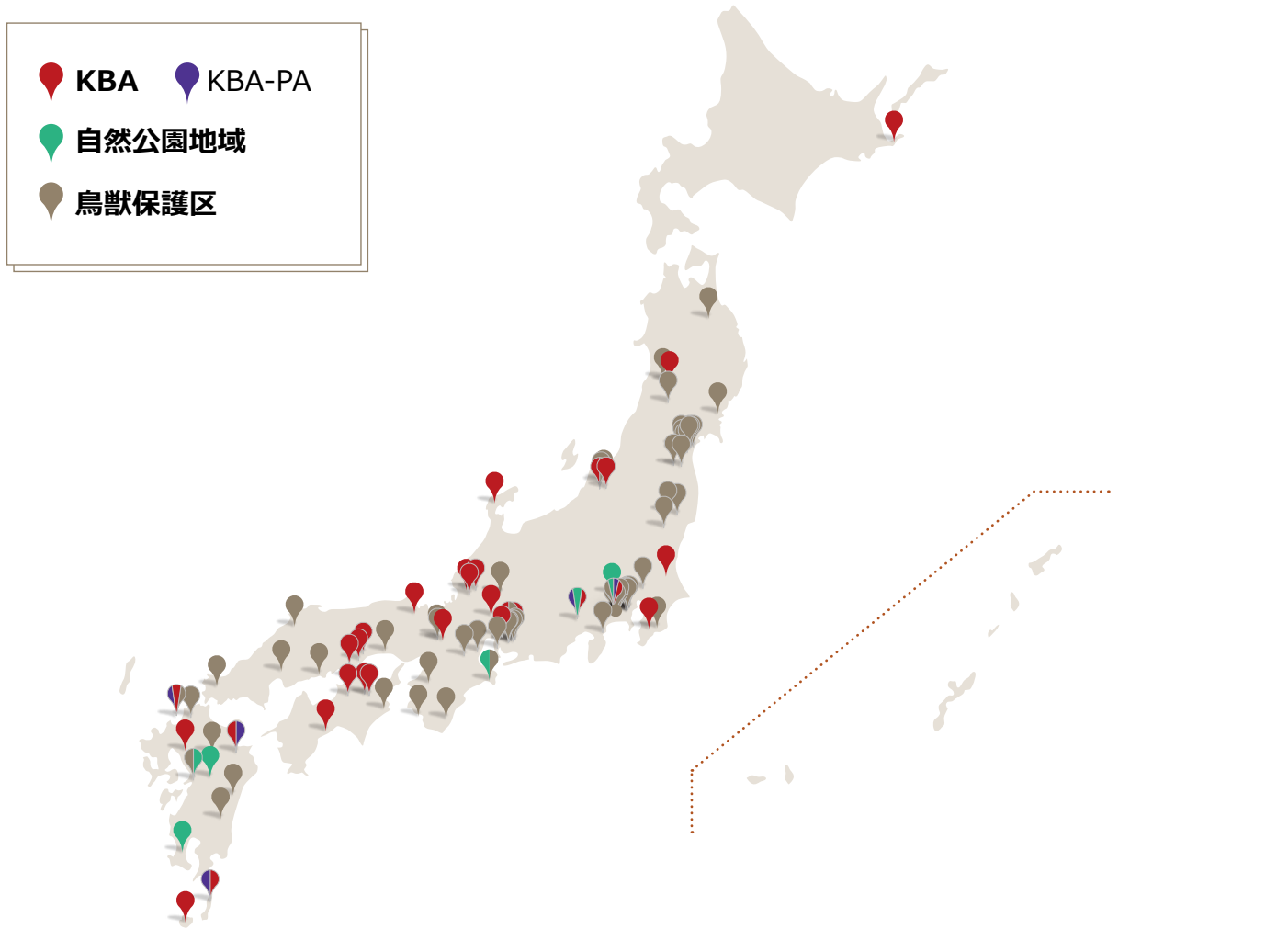

※ 保護地域に所在する事業拠点の数（73拠点）とKBAに所在する事業拠点の数（30拠点）の合計に、保護地域かつKBAである地域に所在する事業拠点の数（5拠点）を控除した98拠点を対象

TNFD

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社との共同研究①

当社は、自然資本に関連する投資先企業のリスクをより精緻に把握するために、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社（以下、みずほ第一FT社）と共同して試行的分析を実施しました。本分析においては、みずほ第一FT社が企業の開示情報を用いて独自に開発した「サステナビリティ評価スコア（以下、サステナスコア）」を活用しています。
サステナスコアは、サステナビリティの観点から企業のリスクと機会を把握することを目指して作成されたスコアです。企業ごとのさまざまな項目の評価を「項目スコア」として保有しており、ENCORE※1における影響ドライバー（GHG排出、水質汚染などの企業活動が自然に影響を及ぼす11種類の要因）と紐づけることで、ポートフォリオにおける企業ごとのリスク分析を実施しています。

1. 分析対象
第一生命の国内株式ポートフォリオのうち、2023年度の分析においてリスクが高いと判定された3セクター「生活必需品」「素材」「公益事業」に属する企業約200社

2. 分析方法
①ENCOREの影響ドライバーごとに、サブインダストリー別のリスクスコアを定量化（サブインダストリー別ENCOREリスクスコア）

②投資先別のサステナスコア（約200項目の項目スコア）を用いて、影響ドライバー毎のサステナスコアを各社別に算出。
この各社別サステナスコアを用いて、各社の自然関連リスク抑制に向けた取組みを評価（サステナスコアによる各社評価調整係数）

③①に②を掛けることで、各社のリスクを影響ドライバー別に評価し各社別リスクスコアを算出

（図表1）各社別リスクスコアの算出方法

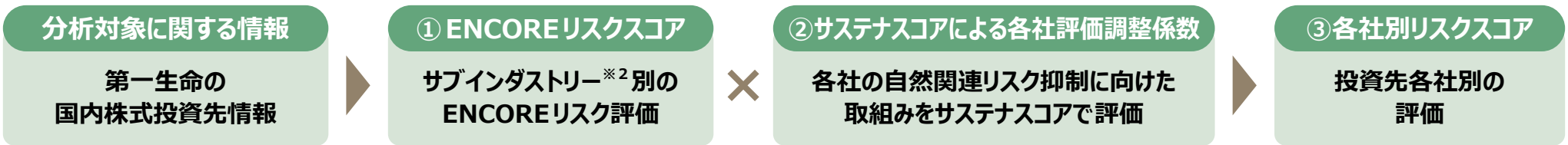

※1 自然資本分野の国際金融業界団体であるNCFA（Natural Capital Finance Alliance）などが開発した各サブインダストリーの自然関連リスク分析が行えるツール
2024年4月時点のバージョンを使用
※2 生活必需品セクターにおける農産物、食品小売り、素材セクターにおける林産品、各種金属・鉱業、公益事業セクターにおける電気事業者、再生可能電力など

TNFD

みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社との共同研究②

3. 分析結果

図表２では、2. で算出した投資先各社別のリスクスコアをもとに算出した各社別総合リスクスコアを５段階（高い、やや高い、中程度、やや低い、低い）に区分し、第一生命の国内株式投資割合を算出しました。その結果、サステナスコアによる調整前と比べて、リスクが「低い」「やや低い」と判定された企業が増加し、合計66%となりました。一方、一部の企業では依然としてリスクが高く注意を要することが分かりました。次に、図表３では、図表２を影響ドライバー別に５段階に区分しました。この分析により、「水の利用」「GHG排出」「固形廃棄物」などの影響ドライバーについて、サステナスコアによる調整後のリスクスコアでもなお、リスクが「高い」「やや高い」と思われる企業を特定することができました。

今回の分析では、企業の事業内容だけでなく、企業ごとのサステナビリティに関する取組状況を踏まえたリスク評価を試行しました。本分析を通じて得られた自然関連リスクに関する企業ごとの情報は、今後エンゲージメントなどへの活用が可能であり、エンゲージメントの実効性向上に資すると考えています。今後もこのような試行的な分析を継続しながら、自然資本関連のリスクと機会のより精緻な把握に努めてまいります。

（図表２）サステナスコアによる調整前後の投資割合（総合リスクスコア）

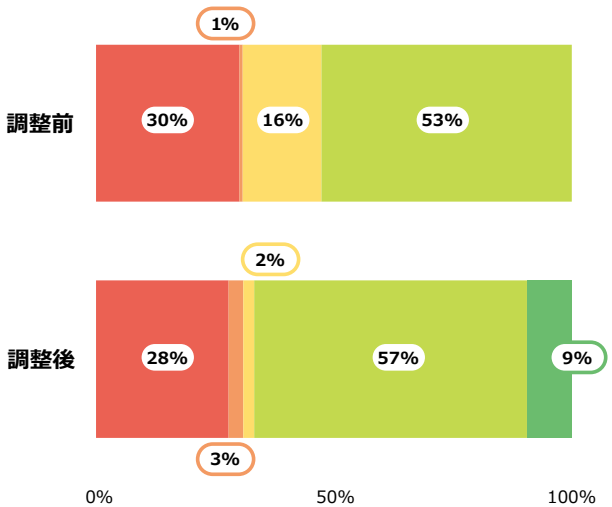

（図表３）サステナスコアによる調整前後の影響ドライバー別の投資割合

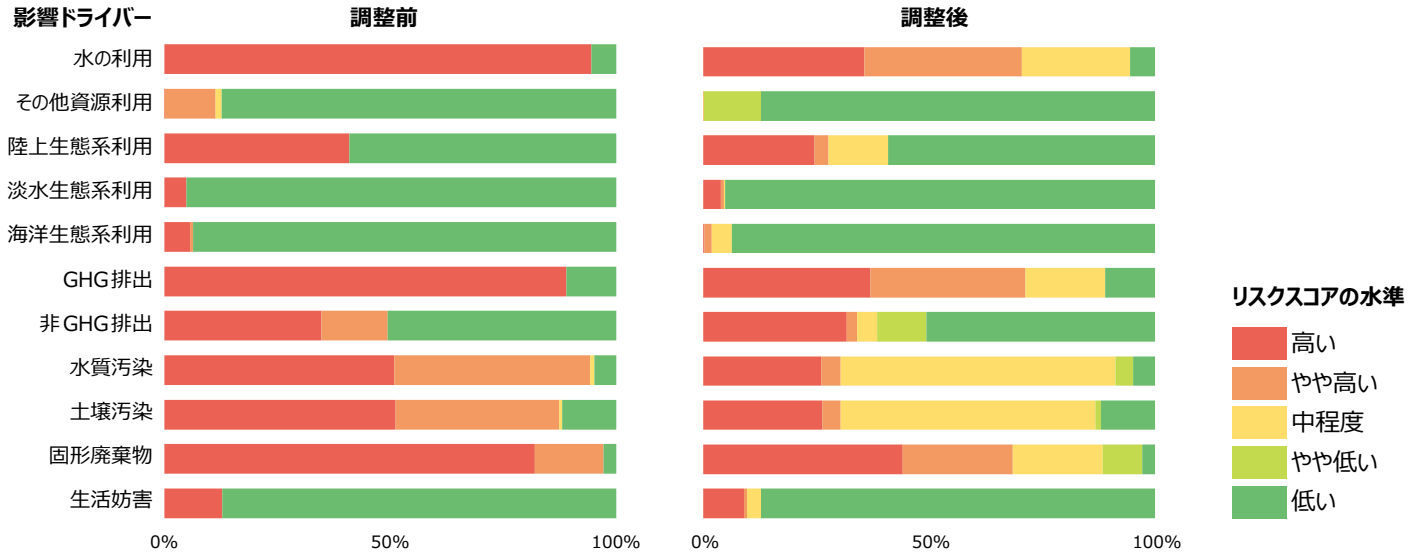

TNFD

参考 サステナスコアとは

サステナスコアとは、サステナビリティの観点から企業の「リスク」と「機会」を把握できる評価スコアを目指して、みずほ第一FT社が独自に開発・算出したスコアであり、以下３点をコンセプトとしています。

①透明性のあるスコアモデル
：どのような取組みが評価されているか、あるいは課題となっているかが把握できる

②企業価値向上につながるスコア
：サステナビリティへの取組みと企業価値の関係、およびその傾向について把握できる

③カスタマイズ可能なスコア
：マテリアリティ項目を変更した場合や取組みを変更した場合など、各事業会社のサステナビリティに関する考え方や今後の方針とスコアへの影響が把握できる

これらのコンセプトをベースに、みずほ第一FT社は2021年度からモデル構築取組みを開始し、企業の規模や国内／グローバルといった対象企業の属性、スコア利用者の目的などに合わせて、複数種類のモデルを構築／アップデートしています。今回の分析では、グローバル大企業4,500社（うち国内大企業500社弱）を対象としているモデルにより算出されたサステナスコアを使用しました。
サステナスコアの最終的な総合スコアは、項目データから項目スコア、テーマスコアが順次作成され、各テーマスコアと業種ごとのマテリアリティを考慮した加重ウェイトを用いて算出されます（図表4）。一方で、今回の分析においては、ENCOREにおける影響ドライバーごとに算出した11観点のENCOREリスクスコアを一つずつ個別の観点で精緻化するべく、総合スコアやテーマスコアよりも詳細な情報となっている項目スコアを使用しました。各観点での評価時には、約200項目の項目スコアの中から関係するものを一つずつ選別して、20～40程度の項目スコアを各影響ドライバーに紐づけることで使用しています。

（図表４）サステナスコアモデルにおけるスコアリングプロセス

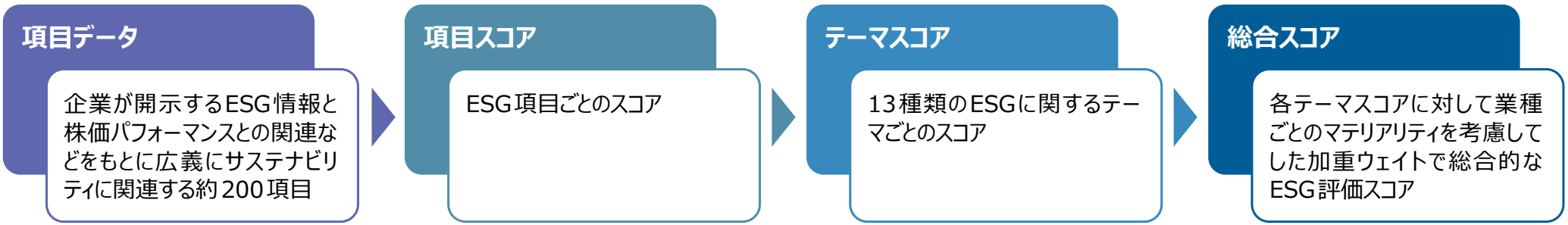

TNFD

自然資本の持続可能性向上に向けた取組み

■ 第一生命では、LEAPアプローチによる自然リスク・機会の分析に加えて、自然資本の持続可能性の向上に向けて、投融資先へのエンゲージメントを実施して企業の取組みを促進するとともに、自然資本の持続可能性向上に資するテーマ型投融資の推進と投融資によるポジティブインパクトの拡大などを通じて、ネイチャーポジティブへの貢献を目指します。

エンゲージメント

■ 自然関連リスク・機会の影響が大きい企業を中心に対話先を選定。2023年度は「自然資本の持続可能性の向上」をテーマとしたエンゲージメントとして、当社単独のエンゲージメントを29件実施

■ 2024年1月に、PRIが新たに設立した生物多様性に関する課題をテーマとしたグローバルな機関投資家の協働エンゲージメント・イニシアティブである「Spring」に参画

サステナビリティ・テーマ型投融資

■ 「自然資本の持続可能性の向上」に資するサステナビリティ・テーマ型投融資を累計約800億円実施（2024年3月末時点）

＜投融資によるポジティブ・インパクト※＞

生活に必要な水の供給：約75万人/年
淡水化プラント事業への投資を通じて生活に必要な水の供給を享受できるようになった人数

水使用量の削減：約69万m^3/年
工業・農業用水などの削減に資する設備投資を資金使途とした債券への投資を通じて削減した水の使用量

緑化面積：約22,000ヘクタール
緑化プロジェクトを資金使途とした債券への投資を通じて緑化が実現した面積

※ DLおよびDFLの投融資案件のうち、インパクトの開示を行っている案件の数値を集計（測定結果の一部には、ICE Data Servicesが提供するデータを含む）

TNFD

投融資事例／エンゲージメントにおける主な確認ポイント

■第一生命は投融資先と実施するエンゲージメントを通じて、投融資先企業の自然資本に関する方針・戦略の策定、リスクと機会の分析、またそれらの適切な情報開示を促進しています。

■また、自然資本の持続可能性の向上に向けて、ベンチャー企業などの投融資を通じたイノベーションの創出にも貢献しています。

自然資本をテーマとしたエンゲージメントにおける主な確認ポイント

〈方針・戦略の策定〉
- 自然資本に対応する組織体制を整備したうえで、方針や戦略を策定・開示
- 自社の事業内容・サプライチェーンに応じた、適切な目標（KPI）の設定

〈リスクと機会の分析・把握〉
- 自然資本に関連する中長期的なリスクおよび機会の分析（LEAPアプローチの実施を含む）
- 把握したリスクおよび機会について、必要に応じて取締役会などで議論したうえで、事業戦略へ反映

〈適切な情報開示〉
- 上記取組みの結果得られた情報を、適切に社外に開示
（特に、自社サプライチェーン上のどこに、どのようなリスク・機会を把握し、どのように対応しているか）
- 情報開示の際は、TNFDフレームワークで求められる「ガバナンス」「戦略」「リスクとインパクトの管理」「指標と目標」を意識

建設的な議論・提言を実施することで企業の理解・取組みを促進

自然資本の持続可能性向上をテーマとした投融資例

プランテックス社への投資　2024/1　投資金額：1億円

密閉型栽培装置でのサステナブルな植物生産を通じて、環境保全に貢献

PLANTX

▲ 写真提供：プランテックス

- 栽培場所にとらわれず、省資源で高品質な植物を生産できる人工光型植物工場を企画・設立・運営するスタートアップ企業
- 植物工場では、従来の農地栽培に比べて、栽培時の水の使用を90%削減することができる。また、海洋・土壌汚染の一因となる化学肥料の使用を削減するとともに、農薬を一切使用せずに栽培することができるため、 環境保全に貢献

指標・目標

TCFD TNFD

指標・目標（機関投資家として）

気候変動・自然資本を中心とした環境課題の解決への貢献に向けて、機関投資家・事業会社の両面で指標を定め、着実に取組みを進めています。

GHG排出量に関して、2024年3月に、第一生命、第一フロンティア生命の共通目標として2030年までにファイナンスド・エミッションの50%削減（2020年比）を新たに設定しました。また、投融資に関しても、投融資累計額およびポジティブインパクトにおいて既存の目標を達成したことから、新たな目標を設定しました。

1. 機関投資家として

①GHG排出量

		実績			目標
		2020年度	2021年度	2022年度	
ファイナンスド・エミッション スコープ3 カテゴリ15（削減率）	DL	1,080万トン CO_2e※1（▲12%）	1,018万トン CO_2e※1（▲16%）	890万トン CO_2e※2（▲31%）	2030年 ▲50%※2 2050年 ネットゼロ
	DFL	1.16tCO_2e/百万円※2（▲9%）	1.11tCO_2e/百万円※2（▲13%）	0.84tCO_2e/百万円※2（▲34%）	

②投融資

		実績			目標
		2021年度	2022年度	2023年度	
サステナビリティ・テーマ型投融資累計額	DL・DFL	累計1.4兆円	累計2.0兆円	累計2.5兆円	2029年度 累計5兆円
うち環境・気候変動関連※3		累計0.6兆円	累計1.0兆円	累計1.2兆円	2029年度 累計2.5兆円
投融資によるポジティブインパクト 年間GHG削減貢献量※4		106万トン CO_2e	123万トン CO_2e	183万トン CO_2e	2026年度 約240万トンCO_2e
エンゲージメント実施社数（排出量カバー率※5）		50社（65%）	55社（72%）	59社（87%）	ポートフォリオの排出量毎年度国内上位約50社

※1 2020年比。上場株式・社債・不動産ポートフォリオを対象とし、絶対量ベース
※2 2020年比。DLは上場株式・社債・不動産・融資ポートフォリオを対象とし、絶対量ベース。DFLは社債ポートフォリオを対象とし、インテンシティベース
※3 グリーンボンド、再生可能エネルギー発電所関連事業への投融資など、気候変動問題の解決に資する投融資
※4 再生可能エネルギー発電事業などにて発電量からの推計が可能な案件（PCAFの基準に沿って算出）、グリーンボンドなどにおいてインパクトを開示している案件（測定結果の一部には、ICE Data Servicesが提供するデータを含む）。2023年度はDL+DFL、それ以前はDL単体
※5 DLの排出量に対するカバー率。2022年度までは上場株、社債ポートフォリオに対するカバー率、2023年度は左記に企業向け融資を加えたカバー率

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
気候変動・自然資本への取組み

TCFD TNFD

指標・目標（事業会社として）

CO_2排出量に関して、グループスコープ1+2において目標を前倒しで達成したことから、2024年3月に新たな中間削減目標として、2030年度までに75%削減（2019年度比）を設定しました。また、CO_2排出量以外にも、紙・水使用量やエネルギー消費量などの指標についても適切に把握し、削減に向けて取り組んでいます。

2. 事業会社として

① CO_2排出量

		実績			目標
		2021年度	2022年度	2023年度	
事業活動にかかるCO_2排出量 スコープ1+2※1（削減率）	グループ	7.12万tCO_2（▲37%）	4.48万tCO_2（▲60%）	4.27万tCO_2（▲62%）	2019年度比 2030年度 ▲75% 2040年度 ネットゼロ
	DL	5.9万tCO_2（▲38%）	3.49万tCO_2（▲63%）	3.59万tCO_2（▲62%）	
事業活動にかかるCO_2排出量 スコープ3 カテゴリ15以外（削減率）	DL	4.66万tCO_2（▲6%）	4.66万tCO_2（▲6%）	4.43万tCO_2（▲11%）	2019年度比 2030年度 ▲30% 2050年度 ネットゼロ

②紙・水使用量、エネルギー消費量、廃棄物排出量

		実績			目標
		2021年度	2022年度	2023年度	
紙使用量	グループ	5,425t	4,774t	4,348t	-
水使用量		733千m^3	653千m^3	1,016千m^3	-
総エネルギー消費量		1,341,512GJ	1,265,840GJ	1,226,564GJ	-
うち再生可能エネルギー消費量		342,725GJ	896,501GJ	869,717GJ	2023年度までにRE100達成（DL）※2
廃棄物排出量		8,991t	8,761t	4,001t	-

※1 第一生命の生涯設計デザイナーなどが業務上使用する私有車から生じるCO_2排出量を算定対象に含めるなど、算定基準を一部見直しのうえ算出
※2 第一生命では、2022年度実績でRE100を達成済

（注）人権に関する取組みの詳細は、人権レポートをご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人権の尊重

人権尊重に向けた取組みの全体像

当社グループは国連「ビジネスと人権に関する指導原則」で示された人権デュー・ディリジェンスのステップにしたがって、人権尊重の取組みを推進しています。

人権デュー・ディリジェンスとは、人権に対して、事業活動が与え得る負の影響を防止または軽減することを目的として、PDCAサイクルの取組みを継続して行っていくことであり、環境変化に応じて見直しを図っていくことが求められます。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人権の尊重

人権デュー・ディリジェンス推進体制

人権の尊重を含むサステナビリティに関する取組みを推進するため、第一生命グループはグループサステナビリティ推進委員会を設置しています。各種取組みは委員会での議論を経て定期的に経営会議・取締役会に報告され、取締役会の監督を受けています。またグループ人権啓発推進委員会では、人権啓発が必要な重点テーマを策定し、人権啓発の取組みを推進しています。

サステナビリティ推進体制

当社グループでは、「グループサステナビリティ推進委員会」を中心としたサステナビリティ推進体制を構築しています。2023年4月に任命した「Chief Sustainability Officer」が、グループサステナビリティ戦略を推進する職責を担うとともに、グループサステナビリティ推進委員会の委員長を務めています。人権を含めた各種取組みは、委員会での議論を経て定期的に経営会議・取締役会に報告され、取締役会の監督を受けています。

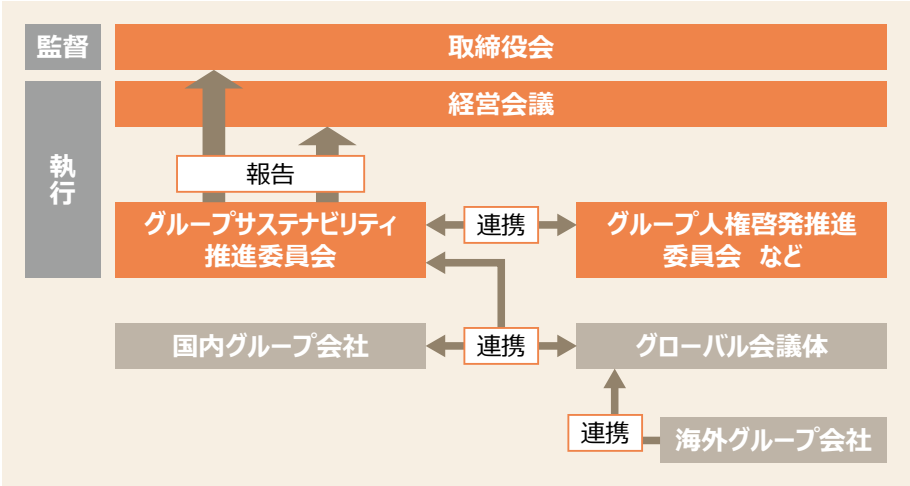

	グループサステナビリティ推進委員会	グループ人権啓発推進委員会
委員長	Chief Sustainability Officer	人事担当の執行役員
委員	選任された執行役員など	選任された部門長
開催頻度	原則年４回および必要に応じて随時	原則年１回および必要に応じて随時
委員会事務局	サステナビリティユニット	人事ユニット
協議事項	人権を含むサステナビリティに関する環境変化および課題の認識共有、取組みの振返り、対応策の策定	人権啓発に関する環境変化およびグループの取組状況・課題の認識共有、対応策の策定
2023年度アジェンダ	〈報告〉 ・国内外の人権取組みの動向と当社グループの取組み ・外部評価結果、国内外の人権問題などを踏まえた課題 〈審議〉 ・取組みの方向性・進め方 ・国連訪日調査結果や昨今の企業による人権関連不詳事案などを踏まえた対応　（注）アジェンダのうち人権関連	〈報告〉 ・2022年度の取組みの振返り 〈審議〉 ・2023年度の取組方針 〈意見交換〉 ・ハラスメントの未然防止（各組織の取組みと今後の対応）

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人権の尊重

人権尊重に向けた方針の策定

人権DDプロセス
2 3 1 5 4

当社グループは、日本国内における生命保険業を創業事業として、事業の多くが「人」に関わるものであることから、必然的に「人権」を意識した取組みを行ってまいりました。2024年4月に刷新したグループ経営理念では、当社の社会における存在意義を表すパーパスとして、「共に歩み、未来をひらく 多様な幸せと希望に満ちた世界へ」を設定しました。
当社グループでは、人権の尊重に向けて、「第一生命グループ人権方針」をはじめ、各種方針や規程を制定し、役員・社員への周知を図るとともに、行動につなげる取組みを行っています。

人権尊重に向けた考え方

当社グループが実現したい世界は、一人ひとりの異なる価値観や生き方が尊重され、多様な幸せと未来への希望に満ちた世界です。そしてその実現のために、大切な価値観として3つのValues、「いちばん、人を考える」「まっすぐに、最良を追求する」「まっさきに、変革を実現する」を定めました。このうちの1つ「いちばん、人を考える」は、まさに人権尊重の考え方に根付いたものです。 この経営理念のもと、国際社会で承認された人権の考え方にもとづき策定した「グループ人権方針」と「グループ行動規範」で示した考え方を、当社グループの人権尊重に向けた基本的な考え方として、役員・社員への周知徹底を図るとともに、人権デュー・ディリジェンスを推進しています。

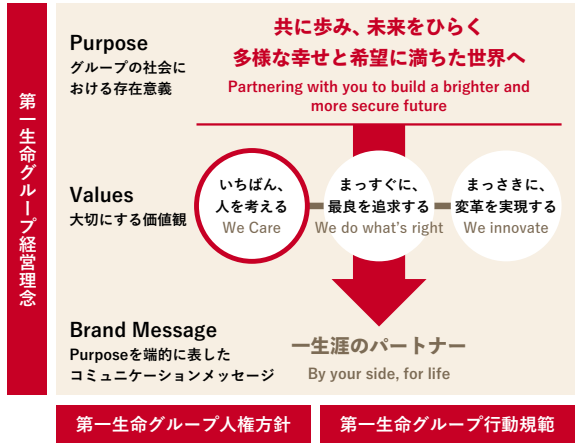

人権尊重に関連した方針・規程の体系

当社グループでは、人権の尊重に向けた基本方針として、「第一生命グループ人権方針」を制定しています。また人権侵害防止に関わる方針として、「ハラスメント防止規程」などを定めています。

他の方針や規程にも人権尊重、人権侵害防止につながる事項を盛り込み、社員の意識醸成や行動につながる考え方を示しています。

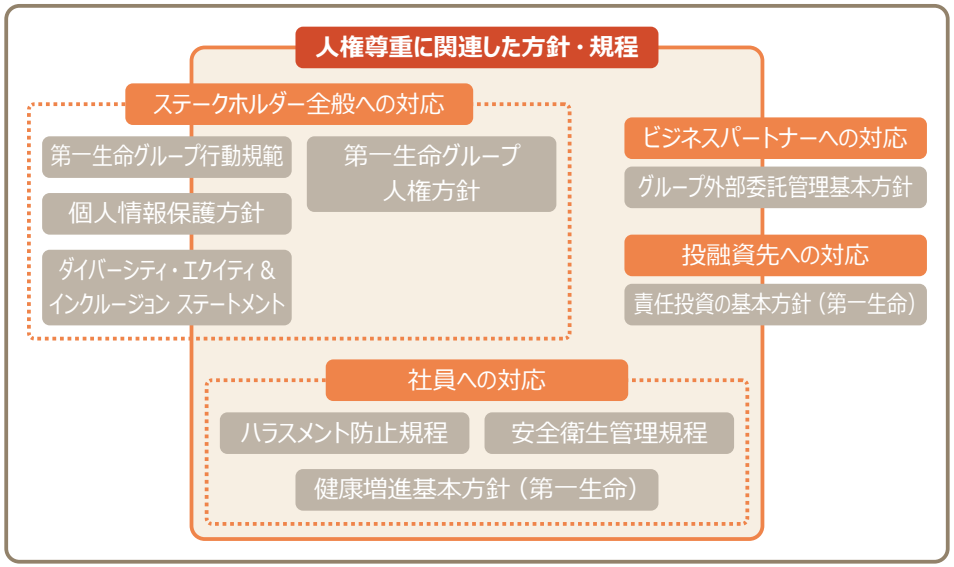

人権リスクの特定、評価、低減のプロセス

人権DDプロセス

人権リスクの特定、影響の評価、低減策の策定は以下のプロセスで行い、毎年定期的に繰り返すことで実効性を高めています。

毎年定期的に実施

①事業内容や活動地域における人権に関わる環境分析
↓
②既存人権リスクの見直しと新規人権リスクの洗出し
↓
③人権リスクの深刻度、発生可能性の評価
↓
④深刻度、発生可能性をもとにした人権リスクランクの判定
↓
⑤ランクの高いリスクのコントロール状況の評価
↓
⑥リスクコントロール状況を踏まえた防止・低減策の実施
↓
⑦低減策の振返り

人権リスクを特定するうえでの留意点

ILO 中核的労働基準※

「第一生命グループ人権方針」にて、尊重を表明している「ILO 中核的労働基準」を人権リスク特定の留意点のひとつとしています。

※「ILO 中核的労働基準」とは、国際労働機関が定める「国際労働基準」の中で最低限守るべき基準として示されたものであり、以下の5つの事項となります。

- 結社の自由および団体交渉権の保障
- 強制労働の禁止
- 児童労働の禁止
- 雇用および職業における差別の排除
- 安全で健康的な職場環境

その他留意点

以下の視点にも留意して、人権リスクの特定を行っています。

■人身取引の禁止　■自社の従業員　■地域社会との関わり
■社会的弱者（女性、性的マイノリティ、子ども、先住民族、移民、外部労働者など）

取組み対象拠点

第一生命ホールディングス、第一生命グループ　国内外43社
第一生命　国内90拠点　（2024年6月末現在）

人権リスクマップ

人権DDプロセス
2 3 1 5 4

2023年度において、国内グループ会社の事業部門ごとに特定を行った人権リスク、および海外を含む事業エリアや事業内容から今後の環境変化、事業展開において想定される人権リスクを、「深刻度」と「発生可能性」の2軸で評価しマッピングした人権リスクマップは下表のとおりとなります。リスクマップ作成には、社外の人権に関する有識者、ステークホルダーの意見も反映しています。またリスクマップを踏まえて、人権啓発重点取組みテーマ（P.116）を策定しています。

このリスクマップは投融資先を除く、サプライチェーンを含む事業全体におけるリスクをマッピングしたものです。投融資先のステークホルダーにも同様な人権リスクが存在すると認識していますので、投融資先に対してはP.119に記載の取組みを行っています。

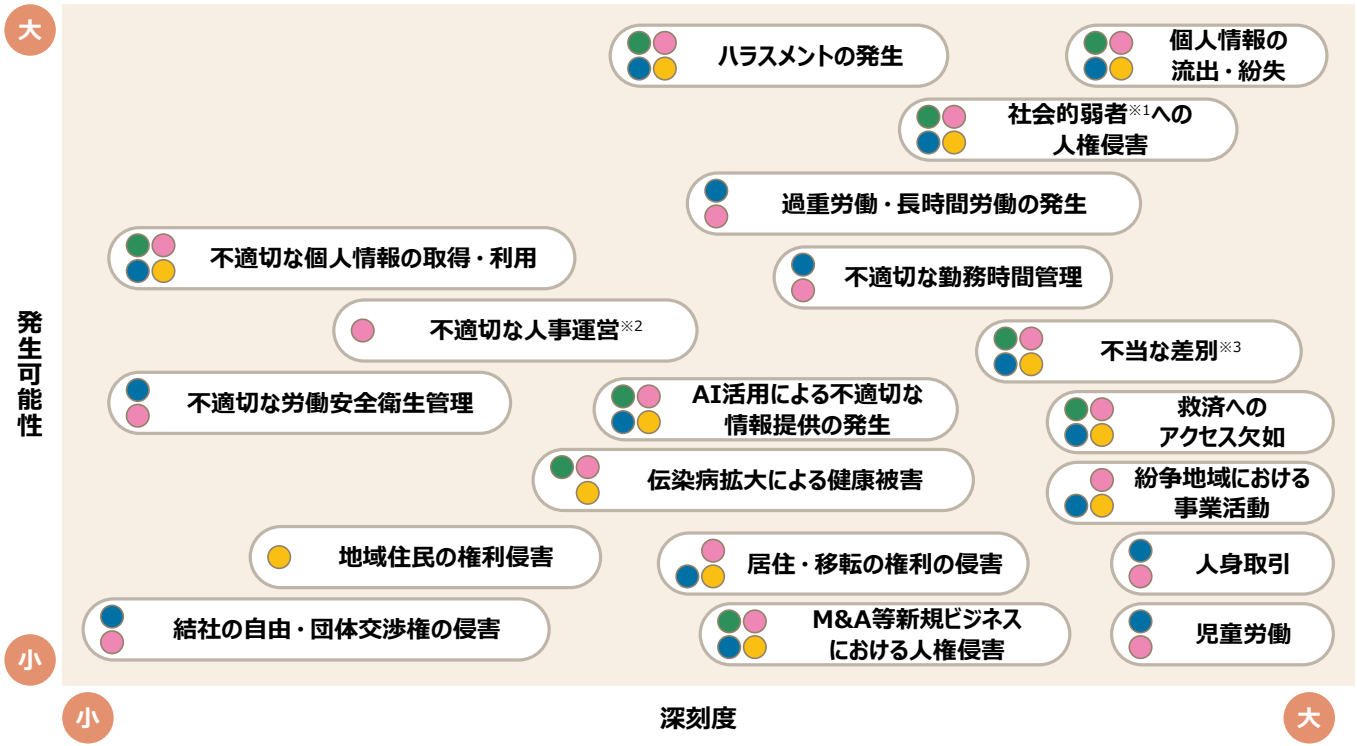

人権に関わるステークホルダー	リスク低減策参照ページ
お客さま（保険関係者など）	P.117
ビジネスパートナー	P.118
投融資先	P.119
社員（自社・子会社・関連会社の社員、採用応募者を含む）	P.120
その他ステークホルダー（地域住民など）	P.121

※1 社会的弱者
女性、子ども、障がい者、高齢者、性的マイノリティ、外国人居住者、先住民など
※2 人事運営
評価、処遇、異動、採用、退社の取扱いなど
※3 差別
国籍、人種、民族、年齢、宗教、思想信条、性別、出生、障がいの有無、性的指向、性自認などによるもの

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人権の尊重

人権リスクの低減に向けた取組み

人権DDプロセス

人権方針の周知徹底

当社グループでは、グループ人権方針を制定以降、グループの全役員・社員へのグループ人権方針の周知徹底、理解促進のために、2020年度から毎年、海外を含むグループ全社に人権方針に関する教材を提供しています。

人権啓発に向けた研修にあたっては、対象者の属性などに応じて、研修内容にバリエーションをもたせ、人権尊重の考え方が役員・社員の考え方に根付き、行動できる人財育成に取り組んでいます。

人権方針に関する教材のグループ全社あて提供

2023年度も人権方針に関する教材（海外は英語版）を動画とデータでグループ全社に提供しました。

2023年度教材のコンテンツ

生活の基盤にある人権／企業による人権侵害事例／国連「ビジネスと人権に関する指導原則」／人権デュー・ディリジェンス／企業による人権侵害の3類型／第一生命グループの人権デュー・ディリジェンスの対象範囲／世界各国の対応／日本政府の対応／第一生命グループ人権方針の要旨／人権デュー・ディリジェンスの取組み方による企業業績や企業価値への影響／新たな人権課題／まとめ

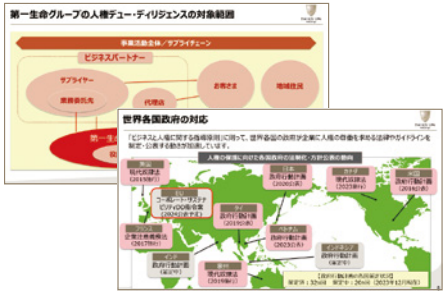

テーマ別人権啓発研修の実施

当社グループでは、人権啓発担当者を配置して、毎年、人権啓発にあたっての重点取組みテーマを選定し、全役員・社員向け、および職層別の研修や各種会議での人権課題の注意喚起などを継続して実施しています。

2023年人権啓発重点取組みテーマ

- ハラスメントの未然防止
- 同和問題の正しい理解
- ノーマライゼーションの推進
- LGBTQの理解の促進

2023年度実施の主な研修

研修テーマ	研修内容	実施時期
グループ人権方針	人権に関わる国内外の動向、人権方針の制定趣旨や内容について解説を行い、グループ人権方針の理解促進、人権尊重意識の浸透を図る。	グループ会社用所属別研修資料の提供（5月・10月・12月） 「第一生命グループの人権方針」の動画教材（日本語版・英語版）の国内外グループ会社への提供（2月）
ハラスメントの未然防止	ハラスメントは重大な人権侵害であり、社員の生産性の低下、企業ブランドの低下、膨大な時間と費用の損失などに繋がることを認識させ、発生を未然に防ぐための言動について理解を促進する。	所属別人権研修（5月、10月、12月） 360度評価アンケートの実施（8月） 転籍・出向者向け人権研修会（11月） 管理職・機関長向け人権啓発研修（12月） 新任組織長向け人権啓発研修（3月）
「同和問題」（部落差別）の正しい理解	各種調査や直近での発生事例を踏まえ、現在も続く人権侵害として、同和問題に関する正しい理解を促進する。	所属別人権研修（5月、10月、12月） 新任組織長向け人権啓発研修（3月）
ノーマライゼーションの推進	お互いに理解し助け合う「心のバリアフリー」の実践に向け、障がいに対する理解を深め、当事者の人権を尊重し、当事者の立場に立って考え、行動することを啓発する。	所属別人権研修（5月、10月、12月） お客さま接点担当者向け代筆・代読研修（9月） 新任組織長向け人権啓発研修（3月）
LGBTQ理解の促進	LGBTQという言葉は浸透してきたが、理解を深めること、周囲に当事者がいることを常に意識することなどの大切さを伝える。	所属別人権研修（5月、12月） work with Pride 2023への協賛（11月） DE & I・人権啓発委員向けセミナー（8月） 新任組織長向け人権啓発研修（3月）

人権リスクの低減に向けた取組み

お客さまへの対応

人権DDプロセス 2 3 1 5 4

当社グループは、保険商品やサービスの提供に関連する人権への負の影響を防止、軽減するだけでなく、すべてのお客さまの社会的包摂とエンパワーメントを促進することにより、お客さまの人権を尊重するよう努めています。

個人情報の保護

当社グループでは、経営品質の向上に向け、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「個人情報保護法」と言います）、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用などに関する法律など関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めています。また、「グループ情報資産保護管理基本方針」「グループ情報資産保護管理規程」などを制定し、管理方法を明確にするとともに、社員に対し定期的な教育・研修を行っています。

社内での情報管理に加え、外部委託先に対しても個人情報保護法などに沿って情報管理がなされているか、チェックする体制を整備しています。

社会的弱者への対応

Proactive Governance and Engagement

ご高齢のお客さまへのご説明

第一生命などでは、ご高齢のお客さまにご契約いただく際※1には、商品内容やデメリット情報を十分にご理解いただくことに加え、万一の際に確実・迅速に保険金・給付金をお受取りいただくために、お子さま・お孫さまの同席を必ずお願いし、ご家族も含めて安心・納得してお手続きいただけるよう取り組んでいます。また、所定の要件に該当した保険商品にご契約いただく場合には、営業担当者からの説明に加え、コンタクトセンターからもリスクや商品内容をご理解いただいているかご契約者に確認を行っています。

保険契約者代理特約

第一生命では、ご契約者の認知機能や意思能力が低下して意思表示が困難になった場合でも、あらかじめ指定した代理人がご契約者の代理としてお手続きできるよう、「保険契約者代理特約」の取扱いを行っています。

各種サービスなどにおける対応

第一生命では、ご契約後、ご契約者とそのご家族が安心して契約を継続いただけるよう、一定の条件を満たした場合に、70歳以上となるご契約者やその契約関係者※2に対して、契約内容や契約維持に必要なお知らせを発信しています。ご高齢のお客さまからのお申出に丁寧に応対することができるよう、「シニア専用フリーダイヤル」を設置しています。

ご高齢のお客さまなどご自身で書類の手配が難しいお客さまに代わり、保険金請求手続きをサポートするために「診断書取得代行サービス」、「戸籍代行取得サービス」などの各種サービスを提供しています。

※1 当社ではお申込日時点で70歳以上のお客さまを対象としています。　※2 契約者以外の死亡保険金受取人、指定代理請求人、保険契約者代理人などを指します。

「認知症バリアフリー宣言」

第一生命では、2024年3月「認知症バリアフリー宣言」を行い、お客さまに対して以下の取組みなどを行っています。

認知症バリアフリー宣言

【日本認知症官民協議会「認知症バリアフリー宣言」事業】

認知症になってからもできる限り住み慣れた地域で普通に暮らし続けていけるよう、生活のあらゆる場面で障壁を減らしていく取組みについて、企業・団体が方針や方向性を示し、それを「見える化」することによって、認知症の方やそのご家族にとって安心して店舗やサービス・商品を利用できるなどの環境を提供するとともに、企業・団体の取組みを推進することにより、認知症バリアフリー社会の機運を醸成することを目的としています。

第一生命手話リレーサービス

商品やサービスの開発における人権への配慮

意思能力有無の確認にかかるお客さま負担軽減

お客さま提示資料における人権への配慮

詳細は人権レポート（P.29-31）をご参照ください

人権リスクの低減に向けた取組み

ビジネスパートナーへの対応

人権DDプロセス

外部委託先や代理店などのビジネスパートナーに対して、第一生命グループ人権方針にて、人権尊重の期待を表明するとともに、外部委託※にあたっては人権デュー・ディリジェンスの取組みをお願いしています。

※ 当社では、外部委託とは、契約形態に関わらず、当社のお客さまなどに対して直接的または間接的に影響を及ぼす業務、当社の経営に関わる業務および内部管理上の必要性を有すると認められる業務のいずれかに該当する業務（保険募集業務を除く）を第三者（子会社を含む）に委託することと定義しています。

パートナーシップ構築宣言

2020年5月に仕組みが創設された「パートナーシップ構築宣言」は、事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者」側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言するものですが、当社グループはこの趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を行っています。

宣言には、人権の尊重に向けた内容も含まれています。

「グループ外部委託管理基本方針」の制定

当社グループでは、外部委託に伴うリスクの軽減に向けた適切な対策を講じ、委託先における業務遂行の的確性、および顧客情報やお客さまなどへの対応が確実に実施される態勢を確保することを目的として、「グループ外部委託管理基本方針」を制定して、同方針に基づく外部業務委託を実施しています。

■外部委託管理態勢

外部委託管理の統括所管を設定し、統括所管は、委託先の管理および監督の状況全般を把握するとともに、適正な外部委託管理態勢を整備することとしています。また、統括所管は、外部委託に携わる全役員・従業員が本基本方針および関連する法令・社規などに基づいた外部委託管理を推進するように管理・指導を行うこととしています。

■委託先の選定

委託元所管は、過去の実績、社会的評価ならびに企業規模・信用度などから、委託先の適切性を確認するとともに、 委託業務がお客さまなどに及ぼす影響、委託業務の重要性および外部委託に伴うリスクを勘案し、委託業務の特性に応じた委託先を選定することとしています。

■外部委託管理の実施

委託元所管は、委託先の管理および監督の状況について把握し、外部委託管理態勢を整え、顧客情報の保護やお客さま対応など、外部委託に伴うリスクの軽減に向けた適切な対策を講じ、また、委託元所管は、事故などの異常事象を検知した場合に、その収束・抑制に向けた対策を講じ、委託先に対して必要な指示・対応を行うこととしています。

外部委託にあたっての取組み

第一生命では、外部委託契約にあたって、外部委託先に「業務委託にあたってのサステナビリティ取組みに関するお願い」を提示したうえで、「サステナビリティアセスメントシート」にて、外部委託先の人権デュー・ディリジェンスを含むサステナビリティに関する取組状況を確認するとともに、第一生命同様の取組みへの協力をお願いしています。他のグループ会社においても、同様な取組みの推進を展開しています。

「業務委託にあたってのサステナビリティ取組みに関するお願い」

業務委託にあたってのサステナビリティ取組みに関するお願い

昨今、企業が製品・資材・原料などを調達するにあたり、サプライヤーと協働して従来の品質・性能・価格・納入期間等に環境・労働環境・人権などの要素を組込み、サプライチェーン全体でサステナビリティを推進することが求められております。

また、当社は「国連グローバル・コンパクト」の署名企業として、サステナビリティに関わる、人権尊重、不当な労働の排除、環境への対応、腐敗の防止の実現に努めております。 つきましては、委託先企業の皆さまにも当社同様のお取組みを推進いただければと考えており、以下の事項につき、ご理解とご協力を賜りたく存じます。

「サステナビリティアセスメントシート」における人権デュー・ディリジェンスに関する確認事項

- ■人権侵害を防止する方針の有無
- ■人権侵害の防止や救済における担当者の配置、部署の設置の有無
- ■人権リスクの特定、影響の評価を行う仕組みの有無
- ■従業員の人権啓発など人権侵害を防止する取組みの有無
- ■人権に関する相談窓口の設置など救済する仕組みの有無

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人権の尊重

人権リスクの低減に向けた取組み

人権DDプロセス

投融資先への対応

第一生命では、責任ある機関投資家として、人権が尊重された社会の実現に向けた取組みを進めています。

第一生命では、人権尊重を責任投資における重点テーマの一つとしており、投融資プロセスへの組み込み、エンゲージメント活動による企業理解・取組みの促進、テーマ型投融資による人権尊重に向けた活動支援などを通じて、社会全体の人権問題の解決に貢献していきます。

責任ある機関投資家としての取組み

■人権課題を含む環境・社会への負の影響を回避・最小化するための、適切な評価およびデュー・ディリジェンスを実施し、投融資の決定プロセスに組み込むことで、機関投資家としての責任を果たします。

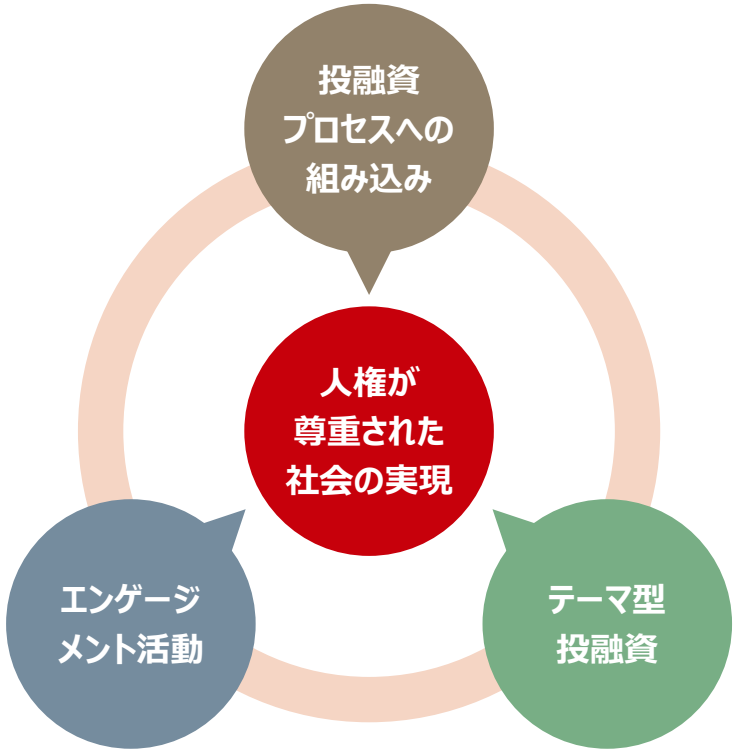

■他社との協働を含むエンゲージメント活動などを通じて、建設的な議論・提言を実施することで、投融資先企業の理解・取組みの促進に努めます。

■テーマ型投融資を通じて、企業や自治体を含む多様なステークホルダーの人権尊重に向けた取組みを支援します。

各取組みの詳細は、人権レポート（P.35）、責任投資パート（P.140-193）をご参照ください

人権リスクの低減に向けた取組み

人権DDプロセス 2 3 1 5 4

社員への対応

当社グループは、社員の労働安全衛生に配慮するとともに、「健康経営」を標榜し、社員の健康増進に向けて取り組んでいます。どの社員に対しても平等に働く機会を与え、ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョンを推進するとともに、いかなる理由でも差別を認めません。

窓口設置による支援体制

当社グループでは、従業員の働くうえでの不安や悩みを解消し、一人ひとりがいきいきと活躍するためのサポート体制を整えています。例えば、従業員のキャリア開発を支援するキャリア支援デスクや、両立支援相談窓口・LGBTQ相談窓口・障がい者職業生活相談窓口を設置するなど、個別の相談体制を整備しています。

カスタマーハラスメントへの対応

第一生命では、「お客さま・社会への誓い（消費者志向自主宣言）」に沿って常にお客さまに寄り添い、苦情申出にも誠実・真摯に対応しています。一方で「、カスタマーハラスメント対応マニュアル」を制定し、お客さまからの常識の範囲を超えた要求や言動による社員の人権侵害を防止するための対応方法を社員に示しています。

障がいのある社員の活躍推進に向けた取組み

当社グループでは、障がい者の積極的な採用とともに、研修による障がい者理解などを通じて、働きやすい・働きがいのある環境整備に取り組み、ノーマライゼーションの実現を目指しています。
第一生命においては、以下の取組みを行っています。

- ■障害者職業生活相談員の届出
  「障害者雇用促進法」遵守の観点だけでなく、障がい者が個性と能力を発揮できるよう安心して働ける環境を整えるために、１人以上の障がい者を雇用する支社に１名の「障害者職業生活相談員」を設置しています。
- ■障がい者への理解・職務開発関連ツールの社内提供
- ■障がいのある社員への就労支援
  「視覚障がいのある社員」「聴覚障がいのある社員」「肢体不自由のある社員」に対して、より働きやすい環境となるように機器・PC機能の紹介を行っています。
- ■障がい者職業生活相談窓口の設置
- ■第一生命チャレンジド社（特例子会社）での雇用促進

一人ひとりに寄り添った取組み

当社グループでは、経営層が従業員の声に真剣に耳を傾ける場として、役員と社員が対話する「タウンホールミーティング」や少人数で「社長と語る」「役員と語る」などを実施しています。また、上司と部下が１対１で定期的に対話する「1 for 1（第一生命版１ on 1ミーティング）」を導入しています。コミュケーションの活性化や社員の自律的な成長を促すことが目的ですが、根底には社員が悩みを相談し解決する場の設定を行うことにより、社員一人ひとりの人権が尊重されることを意図しています。

公正な採用選考に向けた取組み

就職の機会均等などを確保するための公正な採用選考システムを確立すべく「公正採用選考人権啓発推進員」を第一生命の全支社に配置し、ハローワークに届け出を行っています。

DE&I推進・人権啓発委員の設置

第一生命では、ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョンならびに人権啓発の推進に向け、「DE&I推進・人権啓発委員」を、第一生命ホールディングスおよび第一生命の本社・全支社に配置しています。委員は所属内でのダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン・人権に関する情報共有を率先して行うとともに、ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン・人権に関する研修の受講状況フォローなど人権尊重を定着させる役割を担っています。

健康経営・労働安全衛生　ワーク・ライフ・マネジメント　ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン サミット

本レポートの人的資本パート（P.124-136）もご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人権の尊重

人権リスクの低減に向けた取組み

人権DDプロセス

外部環境変化等への対応

人権リスクマップで提示した人権リスクのうち、今後の環境変化、事業展開において想定される人権リスクがあります。テクノロジーの進展、気候変動、紛争の勃発など、従来にない目まぐるしい速度で環境の変化が起きており、それにともない、人権問題の深刻化、新たな人権問題の顕在化が起きており、それらへの対応が今後の課題と認識しています。

テクノロジーの進歩と人権

テクノロジーの進展も新たな人権問題を生み出しています。インターネットでは、SNSに特定の個人に対する誹謗中傷や差別的な書込みが行われると、瞬時に全世界に拡散してしまいます。AIは企業にとって便利なテクノロジーですが、AIが十分な学習を経ないまま質問に回答するなど、お客さまへのサービス提供や人財の採用などにあたり、間違った見解を示す場合があります。

当社グループでは、特にAIに起因する人権侵害問題などに対応するため、担当者の配置、会議体の組成を行い、取組みを進めています。

気候変動と人権

近年は気候変動が人権問題を発生させています。豪雨や台風の発生頻度の増加とその被害の甚大化、気温や水温の上昇、干ばつや火災の発生の増加、生態系の変化により、生活環境の悪化、生命の危険や健康被害の増大、農林水産業への負の影響、貧困層の拡大などを引き起こしています。当社グループでは、気候変動問題に対応するさまざまなイニシアティブへの参加を通じて、気候変動から派生する人権問題にも取り組んでいます。

政情不安定地域での人権

政情不安定地域では、住民が人権侵害の危機にさらされています。当社グループの事業が関わる地域では、人権デュー・ディリジェンスを進めながら、事業判断を行っています。

M&Aなど新規事業展開における人権

M&Aなどの新規事業展開において新たな人権リスクが発生する可能性があります。新規事業展開にあたっては、人権を含めたリスク低減に取り組む必要性を認識しています。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人権の尊重

取組みの振返りと評価／開示と意見の反映

人権DDプロセス
2 3 1 5 4

当社グループでは、毎年、定期的に人権デュー・ディリジェンスに関する取組みにつき、振り返りを行い、人権リスクの低減策の実効性の評価などを行い、取組みの改善につなげています。
当社グループでは、人権に関する方針や取組みについて、さまざまな媒体で開示を行っています。人権に関する外部有識者やステークホルダーから直接ご意見やアドバイスをいただく機会を設けています。寄せられたご意見などは、必要に応じて、人権方針や取組みに反映させています。

定期的な取組みの振返りと経営への報告

Proactive Governance and Engagement

当社グループでは、人権デュー・ディリジェンスの推進状況など人権に関わる取組みについては、定期的に、関連する委員会を開催するなど、振り返り（現状の確認、実効性の評価、課題認識、改善に向けた対応策の策定など）を行ったうえで、経営会議、取締役会に報告しています。

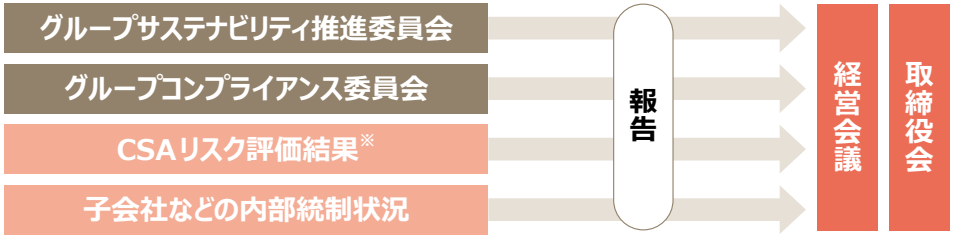

※ 国内グループ会社において事業活動上特定したリスク（人権リスクを含む）とその影響の評価、低減に向けた対応策と取組み結果、課題など

人権に関する取組みの開示

当社グループでは、社外から人権に関する方針や取組みについて、幅広いご意見をいただき、今後の方針や取組みに反映させていくために、さまざまな媒体で開示を行っています。

人権レポート　統合報告書
サステナビリティレポート（本媒体）

サステナビリティアンケート

当社グループでは、ホームページ上に「サステナビリティアンケート」を設置し、人権を含むサステナビリティに関する取組みについてのご意見やご感想を受付けています。

サステナビリティアンケートはこちら

これまでのグループ人権方針の改正内容

人権に関する有識者やステークホルダーからの意見やアドバイス、社内の理念改正などを踏まえて、以下のとおり「グループ人権方針」の改正を行っています。

改正年月	主な改正点
2022年4月	• グループサステナビリティ推進委員会とグループ人権啓発推進委員会の役割を明確化 • 「採用時、公正な選考に取り組む」旨を追加
2023年4月	• 「人身取引を認めない」旨を追加 • 人権に関するステークホルダーに「地域住民」を追加
2023年6月	• グループサステナビリティ委員会の委員長をChief Sustainability Officerに変更
2024年4月	• グループ理念体系の刷新、グループ行動規範の制定などにあわせて序章の文言を改正 • 「ダイバーシティ＆インクルージョン」を「ダイバーシティ、エクイティ＆インクルージョン」に改正

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人権の尊重

救済への取組み

当社グループでは、ハラスメントやその他の人権問題、法令違反などのコンプライアンスなどにかかる事項についての社内相談窓口を設置するとともに、経営から独立した社外相談窓口（社外弁護士事務所）を設置しています。

相談窓口での受付件数※のうち、人権に関する主な相談内容は右記のとおりですが、通報者保護を徹底したうえで、以下の図のプロセスによる対応を行い、被害者の救済、原状回復、再発防止策につなげています。また各所管で人権デュー・ディリジェンスを実施することで、自浄効果を発揮して顕在化させた人権侵害事案についても、同様なプロセスで対応を行っています。

※ 詳細は当社HPをご参照ください

人権に関わる主な相談内容
- セクシュアル・ハラスメント
- パワー・ハラスメント
- マタニティ・ハラスメント
- プライバシーの侵害

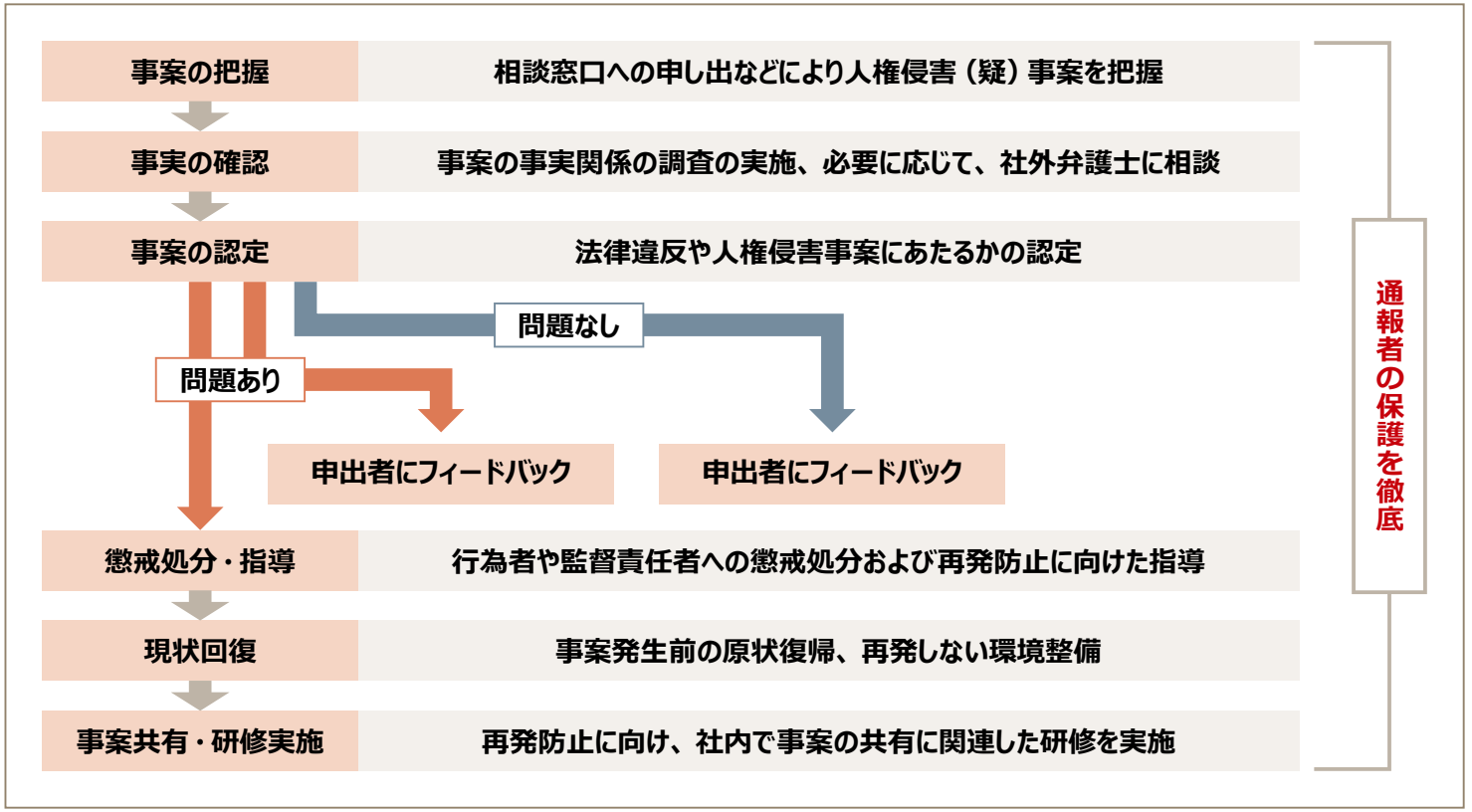

人的資本

（注）人的資本に関する取組みの詳細は、人的資本レポートをご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人的資本

当社グループに集う社員に対する想い

事業環境が複雑に変化するなか、経営戦略を遂行し、当社のパーパスを実現していく推進力となるのが人財です。当社グループでは、Employee Philosophy Statement「第一生命グループで働く人を考える」を策定し、「一生涯のパートナー」として働く私たちが大切にしてきた想いをグループ各社と共有しています。すべての社員が生き生きと個性を発揮し活躍できる世界の実現、そして企業価値の更なる向上に向け、人財の育成や戦略的な人財配置、多様な人財が最大限に活躍できる組織風土の醸成に取り組んでいます。

第一生命グループで働く人を考える

成長は、自分ひとりで成し遂げるものではありません。
私たちの100年を超える歴史と経験が教えてくれるように
成長とは、多くの仲間とのつながりの中で生まれるもの。
第一生命グループは、あなたのパートナーとして
共に成長し、皆で高め合い、互いに成功を支援し
今も、そしてこれからもすべての人々の幸せを守り、高めます。
あなたがグループのどこにいても、そしてグループのどこへ行っても
私たちは共に歩み、皆ですべての社員が生き生きと個性を発揮し
活躍できる世界（World of Opportunities）の扉を開いていきます。

人財戦略の５つの柱とコア・マテリアリティ

変化の激しい環境の中、当社グループが成長を遂げるための原動力は人財であり、社員一人ひとりの多様性と専門性こそが最も重要な経営資源であるとの考えのもと、グループ人財戦略の５つの柱に基づく施策を推進してまいります。グループ人財戦略を推進することで、コア・マテリアリティの一つであるProactive Governance and Engagementの強化を通じた企業価値向上を実現します。

グループ人財戦略キーメッセージ

多様な人財が可能性を最大限に発揮し、挑戦と変革を実現する

グループ人財戦略の５つの柱

グループHRガバナンス	グループ全体を俯瞰し、人的資本を事業戦略に即して適材適所に配置するとともに、グループ各社の安定的な事業継続を支える施策を展開
人財獲得・人財育成	新卒採用やキャリア採用、外部人財の登用等を戦略的に展開し、また企業価値創出の源泉である社員の専門性を高めるべくDXやグローバル人財の育成施策を展開
人事制度・報酬制度	公正な評価とパフォーマンスに応じたメリハリある処遇を通じて、社員の成長実感とやりがいを引き出し、企業価値向上の成果を実感できる制度を展開
活躍機会	意欲ある社員の自律的な挑戦を促し、国や会社を越えて活躍の機会を提供することで、持続的な企業価値向上を目指す組織づくりを推進
風土・Well-being	グループ人財戦略の土台をなすものであり、多様な働き方や健康経営を推進し、全社員が安心して活躍できる企業文化を醸成

コア・マテリアリティ

私たちが優先的に取り組む重要課題

- I. Financial Well-being for all
  すべての世代を支える金融サービスの提供
- II.Healthy People and Society
  一人ひとりのWell-beingと健全な社会への貢献
- III.Green Leadership
  環境課題への戦略的対応
- **IV.Proactive Governance and Engagement**
  経営基盤の強化と社員・多様なステークホルダーとの積極的な向き合い

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人的資本

グループHRガバナンス①

当社グループでは、国内における保障事業や資産形成・承継事業の推進に加えて、海外事業の更なる拡大や非保険領域への進出など事業ウィングが拡大しています。グループHRガバナンスでは、事業戦略遂行に必要な人財とケイパビリティの獲得、注力分野への機動的な人財配置やグループ企業との連携強化を図っていきます。人的資本の最適な配賦による当社グループのガバナンス強化や新たな視点の獲得を通じて、変化の激しい事業環境の中でも人財戦略が各事業戦略と密接に連動し、人財の可能性を最大限に引き出すためのさまざまな施策を展開しています。

社外人財の役員登用

当社グループは2007年から海外生保事業へ本格的に進出し、2010年の株式会社化・上場および2016年の持株会社体制への移行など、事業環境の変化に応じて、挑戦と変革を絶えず続けてきました。近年、デジタル技術や生成AIの急速な進化、世界各地における地政学リスクの顕在化やマクロ経済・金融市場の不確実性の高まりなど、当社グループを取り巻く環境の変化は一層激しくなっています。そのような経営環境において、当社グループが2030年度にグローバルな保険会社と伍する企業として成長を成し遂げるためには、性別や年齢、国籍などの垣根を越えて価値創造に貢献できる人財の活用が必要不可欠です。当社ではグループ経営を支える強固なガバナンス体制構築のため、専門性を持つ社外の人財を役員に登用するなど、人財の多様化に向けた取組みを強化しています。2023年にスティーブン・バーナム専務執行役員をChief Information Officer兼Chief Digital Officerとして迎えたことを皮切りに、Chief Compliance Officer、Chief Communications Officerに加え、2024年度にはChief Data and AI Officerを新たにグループに迎え入れるなど、高度な専門性を持った多様な人財確保を通じて、人財面からのガバナンス強化とイノベーション創出を促す環境づくりに取り組んでいます。

スティーブン・バーナム
Chief Information Officer
兼 Chief Digital Officer

幸津 ウェブスター
Chief Compliance Officer

和田 京子
Chief Communications Officer

フィゲン・ウルゲン
Chief Data and AI Officer

事業戦略に連動した人財配置

グループ各社の事業戦略の実現、多様な人財が可能性を最大限に発揮できる基盤の構築に向けて、2026年度を目途に3,400名程度の人財の戦略的シフトを実施します。第一生命の事業効率を向上し、収益力強化につながる領域やアイペット損害保険、ベネフィット・ワンなどの新規事業だけでなく、デジタルや海外といった拡大を続ける事業領域へのローテーション、グループ全体のかじ取り役を担う第一生命ホールディングスへの社内外からの人財登用など、多様性と専門性に富んだ人財の最適な配置を進めてまいります。

また、戦略的人財シフトとしてのキャリアローテーションは、人財の越境学習に対する投資とも位置付けています。キャリアローテーションを経験した社員が獲得したスキル・経験を活かし、グループ各社の事業戦略の実現や企業価値向上につなげていくほか、自治体などへの派遣を通じて社会課題の解決に従事することで、地域・社会の持続性確保にも貢献していきます。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人的資本

グループHRガバナンス②

グループHRガバナンス態勢の責任者であるCHROおよび第一生命ホールディングスが海外グループ企業の人事部門と連携を強化し、グループ一体となった人財戦略を行っていきます。

海外グループ企業へのガバナンス

当社グループでは、海外グループ会社CEOの報酬ガイドラインを制定し、グループ中期経営計画や各社の事業ステージ、マーケット水準などを踏まえて公正かつ競争力のある報酬を担保することで、株主との価値共有を促進し、またグループの成長を牽引する優秀なCEOを採用・定着させることを目指しています。ガイドラインに基づく運営のもと、現地の規制や市場慣行、グループ会社の意思決定機関の権限を尊重しつつも、報酬水準および決定プロセスの透明性・公正性の確保を図っています。

グループHRガバナンスの観点から、子会社経営層の後継者計画管理は極めて重要であると認識しています。当社では、海外グループ会社が主要経営層の後継者計画を策定するための支援を行い、それらの計画を一元管理しています。各社が早期に候補者を特定し、計画的に育成を行うことで、経営の安定性と継続性を確保しています。特にCEOの後継者については、親会社として候補者と面談を行うなど選任プロセスにも深く関与し、子会社と共同でスムーズなサクセッション実現に取り組んでおります。

海外グループ企業の人事部門との連携強化

グローバルに事業を展開する当社グループでは、人財の側面からグループ経営の高度化を推進するために、各国の人事部門担当者でタスクフォースや特定のテーマに関するワーキンググループを組成しています。これらの会議体では、国を越えたシナジーの創出を目的に、将来の経営人財育成や理念共有など幅広いテーマについて定期的に対話が行われ、数々のグループ横断的な施策の実現を通じてグループ全体の成長に貢献してきました。

施策の例として、グループの次世代リーダー層向けに、グローバルな経営視点の獲得などを目的とした各種施策の提供を行っているほか、社員一人ひとりが当社グループの一員であることを実感できるよう、当社グループの歴史、理念などを伝える新入社員向けツールの作成を進めています。

その他にも、グループ全体で理念の浸透を図るために、DE&Iをテーマとしたワーキンググループを各国横断で組成し、後述するDE&Iサミットの企画・運営なども行っています。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人的資本

人財獲得・人財育成に関する取組み①

当社グループの最も重要な資本である人財をどのように獲得・育成していくか、グローバルレベルで日々人財獲得競争が激化する中、事業戦略の遂行を担う人財の採用と育成が成長の原動力となります。変革と挑戦を実現し、グローバルトップティアに伍する保険グループとなるためには、世界中のあらゆる地域から、多様なスキルとバックグラウンドを持つ人財を登用していかなければなりません。当社グループではコース別採用やキャリア採用の推進、人財への積極的な投資を通じて、多様な人財を惹きつけ、可能性を引き出すさまざまな施策を展開しています。

コース別採用・キャリア採用

狭義の保険業から保険サービス業への変革を実現するためには、多様かつ高い専門性を有する人財が必要不可欠であり、新卒採用・キャリア採用の両面で取組みを強化しています。新卒採用ではコース別採用を展開しており、2025年4月入社の採用からは「資産運用」「海外」「会計・税務」コースを新たに加え、グループのDX実現を中心となって支える人財採用を目的として、従来のIT・システムコースを改称し、「IT・デジタル」コースを新たに開設しました。コース別採用による入社後は、一定期間特定の部門内で専門性を高めた後、本人の意向や適性などを勘案したローテーションを行うことで、各領域において高い専門性を発揮することにより戦略の実現を目指します。

また、キャリア採用にも従来以上に力を入れて取り組んでおり、グループ外の知見を取り込むと共に、人財の多様化により更なるイノベーションの実現を目指します。

良質な生涯設計デザイナーの採用に向けて

第一生命の専属営業職員チャネルである生涯設計デザイナーに求める人財像として、対人感受性、高潔性、スキル・リテラシーを掲げ、『一生涯のパートナー』を体現する存在となるような生涯設計デザイナーの採用と育成に取り組んでいます。

第一生命では、2022年度より、生涯設計デザイナーの採用・育成体制を刷新しました。新たな制度のもとでは、離職率の更なる改善に向けて、安定的かつ高水準な給与体系を導入し、採用数に上限を設定したうえで、生涯設計デザイナーとしての適性を従来以上に厳格に見極める運営としています。

その一環として、新たな生涯設計デザイナーの採用選考にあたっては、SPIの受験を必須としました。SPIのスコアは入社後の業界試験の成績や、保険営業としての実績とも相関関係があることを確認しており、生涯設計デザイナーとしての適性を判断するための重要な要素としております。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人的資本

人財獲得・人財育成に関する取組み②

グローバルに活躍できる人財確保に向けて、継続的に海外留学・トレーニーなどによる成長機会の提供や、グローバルビジネス実践力向上に向けた取組みを実施し、海外事業展開を支える専門スキルやマネジメント力を持った人財の早期育成に取り組んでいます。
また、お客さまと社員の抱える問題を解決するために、デジタルを活用し、ビジネスモデル変革・事業効率向上を実現できる人財を育成することを目的として、DXを更に推進すべくさまざまなプログラムを提供しています。

グローバル人財育成プログラム

当社では、語学だけでなく、海外現地の保険市場や文化に精通し、ビジネスを円滑に進めるためのスキルを習得する機会を複数提供しています。グローバルタレントシーズ（GTS）では、若手社員が海外現地の企業でインターンなどを経験することで、異文化の中でビジネスを推進する経験を得ることができます。また、MBAやロースクールなどの海外留学を通じて、海外事業の成長やガバナンスに必要な知識・資格の取得も推進しています。グローバルな経営を担う人財育成の状況を客観的に把握するため、アセスメントも定期的に実施し、グローバル人財の拡充に向けたアクション策定に活用しています。

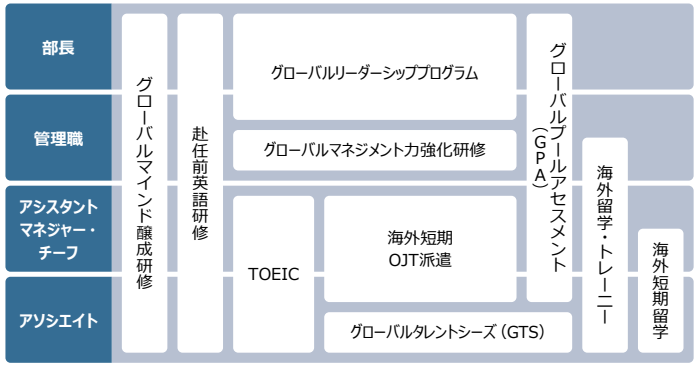

DX人財育成

当社および国内３生保では今年度よりDX人財の定義を刷新し、従来の３段階から６段階へ細分化するとともに、各フェーズの認定要件を新たに策定しました。DX推進の基盤となるフェーズ２までの層に対しては、座学を中心に認定要件を詳細に策定し、eラーニングを通じたデザイン思考の習得などを求めています。また、フェーズ３以降の認定には実務経験を求めることで、より高度なDXを実現できる人財の育成にも取り組んでいます。新たな運営の初年度である2024年度においては、フェーズ１およびフェーズ２の到達者850名を目標にDX人財育成を推進してまいります。

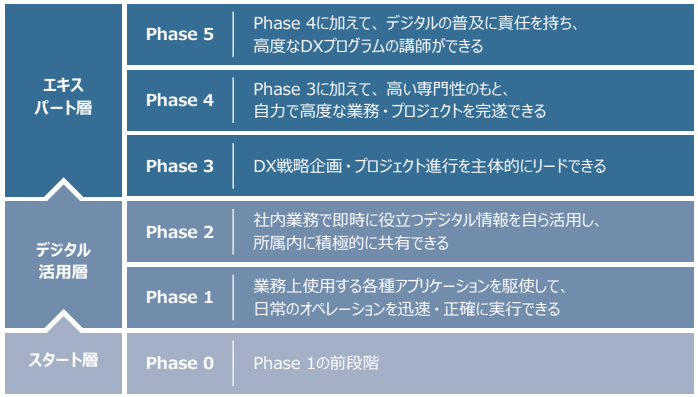

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人的資本

人事制度・報酬制度に関する取組み①

人財戦略の遂行と、その先にあるグループとして目指す姿の実現に向けては、次世代を担う人財の発掘と育成の計画的な実行や、自分自身の成長および企業価値の向上を実感できる報酬制度など、当社グループの挑戦を下支えする制度が必要です。当社グループの人事制度・報酬制度はこのような基本的な考え方に則り、持続的なタレント輩出に向けた枠組みの整備に加えて、企業価値向上の果実をメリハリある形で社員に確実に還元する仕組みを構築しています。

国内・グローバルタレントマネジメントプログラム

国内次世代リーダータレントマネジメント

日本国内における次世代リーダー輩出に向けたサイクルは、社長を含む経営層で構成される人財コミッティが中心となって運営しています。プール形成、即ち将来の経営を担う人物の発掘にあたっては、当社グループの事業戦略や中長期的に目指す姿を前提として、市場洞察力や成果志向、リーダーシップといった素養に着目するだけでなく、組織全体の多様性向上の観点も重視しながら人選を行っています。プールに該当する人財に対しては、役員層との個別対話を通じた意識醸成や、個人の経験やスキル、将来志向に応じて本人希望に則り研修などを実施するだけでなく、当社グループの経営に対して、より広範な視点の獲得を企図した異動を積極的に実施しています。こうした取組みを通じて、短期・中期・長期それぞれの視点で将来の経営を担う人財を計画的に確保・育成することで、経営の安定性と持続的な成長にコミットしています。

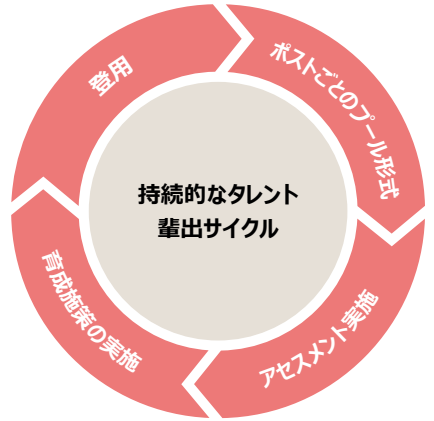

グローバル タレントマネジメント

日本国内だけでなく、グローバルにおいても将来のグループ経営を見据えたタレントマネジメントを運営しています。グローバルトップティアの保険グループを目指す当社グループにとって、各社の将来の経営を担う人財の発掘や資質の把握、育成施策の展開を通じた人財面での成長基盤の確立は不可欠です。当社グループでは、各社のCEOのコミットも得ながら人財プールを形成し、共通のシステムのもとで各国の人財情報を一元管理するとともに、グローバルリーダーシッププログラムなどの施策を通じた人財育成を展開しています。今後、タレントマネジメントサイクルを更に強化するために、プール人財へのアセスメントの実施や、グローバルな経営スキルを身につけた人財に対して、当社のグローバル経営を担うポストへの登用機会の検討を進め、当社グループのグローバルな成長戦略の更なる加速へつなげていきます。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人的資本

人事制度・報酬制度に関する取組み②

当社および国内３生保では、自社の株式保有による経営参画意識の高揚や、中長期的な企業価値向上へのインセンティブを目的に、今年度より従業員向けの株式報酬制度を導入しています。

株式報酬制度

当社および国内３生保では、2024年５月より従業員向けの株式報酬制度を導入しました。新たな制度では、従業員持株会に加入している全従業員を対象に、当社株式の一定数を毎年給付していきます。また、経営幹部層に対しては、業績の達成度合いに応じて上乗せで株式を給付することで、企業価値向上に対して一層のインセンティブを働かせる仕組みとしています。従業員を対象とする株式報酬制度は、従業員目線では企業の業績に対してより直接的な関係を持つことで、日々の業務が自身の利益にもつながることを実感でき、経営参画意識の高揚を通じた生産性の向上や、株価向上を通じた資産形成の観点でもメリットのあるものです。また企業・株主目線では、従業員が株価へのコミットを強める点だけでなく、長期的な株価向上による優秀な人財のリテンション強化など数多くの利点が期待できます。2010年に株式会社化・上場した当社にとって、従業員向け株式報酬は企業・従業員・株主の利害を一致させる制度的基盤であり、今後もこれらの制度を通じた従業員満足度の向上と当社グループの持続的な成長に向けて取り組んでいきます。

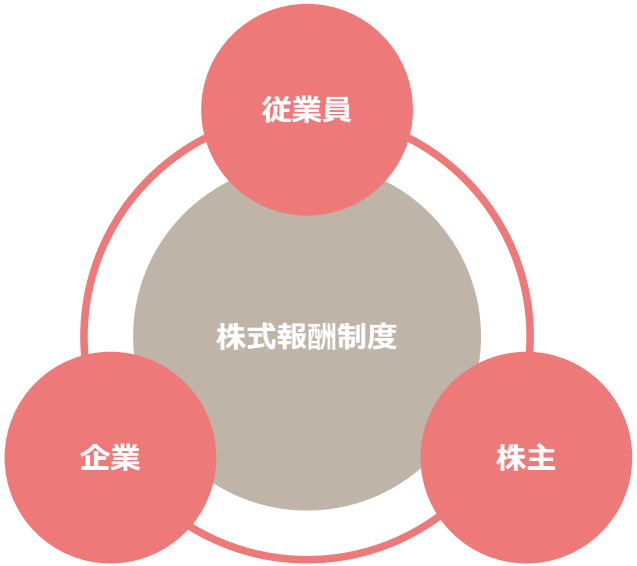

95.2%
従業員持株会加入率
（2024/9時点）

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人的資本

活躍機会の提供に関する取組み①

企業価値の向上には、社員一人ひとりがそれぞれの持つ可能性を最大限に発揮する機会を得ることが不可欠です。このためグループ人財戦略における重要テーマの一つとして活躍機会を掲げています。当社グループは国内外に幅広い活躍のフィールドを有しており、所属や国をまたいだローテーション制度などを通じて、自律的に学び、成長を目指す社員の挑戦を積極的に支援しています。

グローバル・ジョブポスティングプログラム

2022年より、国内外のグループ社員一人ひとりが、国や会社を越えて専門性や経験を活かし、グローバルに活躍する機会を自ら獲得することを後押しするために、「グローバル・ジョブポスティング」を展開しています。この制度のもと、それまでとは全く異なる環境下での就業経験を通じて、社員のキャリア発展を支援しています。公募職務数は年々着実に増加し、日本を含むアジアパシフィック地域や欧米など当社の事業展開地域の多くで応募者を募っており、グループ一体で共に成長し、変革へ向かう風土醸成につながっています。

Myキャリア制度

社員一人ひとりが「やりたい・ありたい」を考え挑戦し、キャリアを自ら切り拓いていくための制度としてMyキャリア制度を運営しています。グループ内外の企業において、保険の枠組みを超えた多様なフィールドで活躍できる職務を幅広く用意しており、公募職務数・応募者数・合格者数は年々増加し、「社員がキャリアを選ぶ時代」が実現されつつあります。自身のキャリアビジョンを踏まえた職務にチャレンジすることで、社員一人ひとりの持つスキルとポテンシャルを最大限発揮し、全社員でお客さま体験価値の向上、グループ全体の変革と成長の実現へつなげていきます。

■公募職務数（累計）

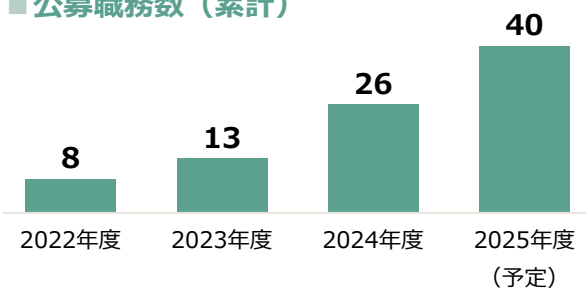

■公募職務数（各年度累計）

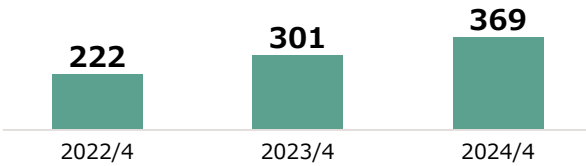

■応募者数（各年度累計）

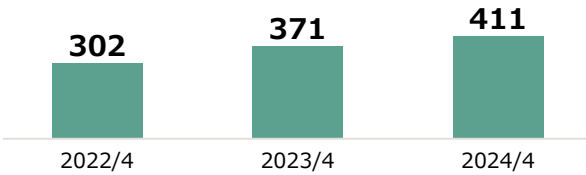

■合格者数（各年度累計）

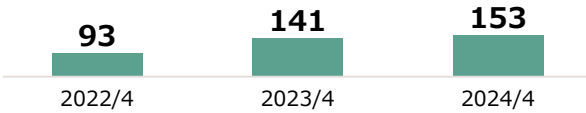

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人的資本

活躍機会の提供に関する取組み②

多様な価値観、考え方、能力、経験、専門性をもった人財が互いに意見を出し合い、意思決定に参画することが新たな企業価値創造の源泉になるとの考えのもと、女性の活躍機会創出やDE&Iの推進に取り組んでいます。

女性活躍推進

国内グループでは、2030年までに役員および組織長に占める女性比率を30%とすることを目指して、パイプライン強化とプール人財の育成に取り組んでいます。階層別研修の充実化とともに、役員が担当部門のマネジメントポスト候補者を選出する際、各ポストの30%を女性とする運営を行っています。また、役員自らが候補者を見て育てる機会として、普段接点のない部門の候補者と定期的に1for1（第一生命版1on1）を実施しています。

女性リーダー層拡充に向けた参考データ

女性管理職比率	女性管理職比率（グローバル）	女性組織長比率	女性役員比率
29.6%	34.9%	19.1%	13.7%

2023年度実績

DE&Iの推進に向けて

グループ全体でのDE&Iの推進に向けて、グループ各社のCEOと外部講師によるパネルディスカッションやグループ・ディスカッションを実施する「グローバルDE&Iサミット」や、DE&I推進に向けた国内グループ会社のイベントである「第一生命WOMAN'sデー」を開催しました。このような取組みを通じて、DE&Iの理解浸透を図り、相互リスペクトと公平でインクルーシブな風土づくりを進めています。

▲ グローバルDE&Iサミット

▲ 第一生命WOMAN'sデー

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人的資本

風土・Well-beingに関する取組み①

世界中の社員がお互いの個性を尊重し、自由闊達な組織風土を醸成することは、グループ人財戦略遂行の大前提となります。
また当社グループは、社員のみならず、お客さま、地域・社会全体の健康増進に寄与する「健康経営」を実践し、一人ひとりのWell-beingへの貢献を目指しています。その土台となる社員Well-being実現に向けて、安全・健康に向けた取組みを推進するとともに、働きやすい職場環境づくり・風土醸成に日々取り組んでいます。

DE&Iステートメントの制定

2023年度には、DE&Iに対する基本的な考え方と、グループとしてのコミットメントを社内外に伝えるため、「DE&Iステートメント」を制定しました。このステートメントのもと、多様性にあふれる社員がお互いをリスペクトし、組織としての価値創造に積極的に貢献するインクルーシブな環境づくりを推進していきます。

DE&Iステートメントの全文は、こちらをご参照ください

エンゲージメント向上に向けた取組み

社員が主体的に仕事に取り組めている状態を人的資本経営の成果の一つと捉え、社員エンゲージメントを重要指標としています。当社および国内生保3社では2021年度からエンゲージメント調査を導入し、継続的に調査を実施しています。エンゲージメント向上に向けた取組みも活発に行われ、総合スコアの改善につながっています。

総合スコアおよび9つの構成項目すべてについて改善が見られ、2023年度は調査開始以来最も高いスコアとなりました。課題としていた事業の方向性に対する理解・共感度を示す「理念戦略」については、社長メッセージの発信やタウンホールミーティングなど、社員と経営との対話の場を設け、経営戦略の理解と共感を深める取組みを継続したことでスコアが着実に改善しています。こうした取組みを通じて、経営ビジョンの理解や変革意識の高まりを実感している社員の声も寄せられています。

エンゲージメント総合スコア推移とベンチマーク比較

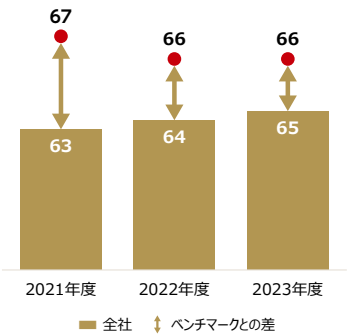

構成項目別のスコア推移

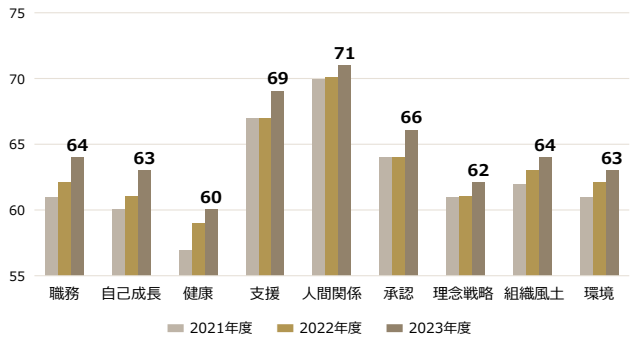

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
人的資本

風土・Well-beingに関する取組み②

当社グループでは、さまざまなバックグラウンドを持つ社員の活躍推進に向けて、育児・治療・介護と仕事の両立支援に取り組んでいます。
また、健康経営戦略マップを策定し、生活習慣病予防とメンタルヘルス対策の2つを柱とした健康維持・増進施策を通じた重症化予防、女性の健康、両立支援策に取り組み、「健康経営」を推進しています。

多様な働き方の推進

育児・治療・介護と仕事の両立支援の一環として、男性育児休業については、2022年度より累計1か月以上の100%取得を目標としており、男性社員の育児・家事への主体的な参画を後押しするために、プレパパセミナーの開催、上司・部下での育休取得計画書の活用、最大20日間の有給休暇の付与など、法令対応を超える取組みを実施しています。マネジメント層を対象としたイクボスセミナーや両立支援に関する全社員向けの研修も実施し、誰もがワークとライフを両立できる職場環境づくりを推進しています。

男性育児休業累計1か月取得者数

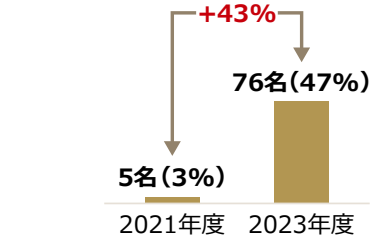

健康経営の推進

健康経営戦略マップ

健康経営で解決したい経営課題	社員Well-beingの実現 社員一人ひとりが「健康で、誇りとやりがいを持ち、仲間とともに、自分らしく活躍できる」					
健康関連の最終的な目標指標	アブセンティーズムの改善		プレゼンティーズムの改善		エンゲージメントの向上	
	身体の健康の維持・増進			こころの健康の維持・増進		
意識変容・行動変容に関する指標	適正体重維持者割合		のぞましい生活習慣保持者割合		健康意識	
健康投資施策の取組み状況に関する指標	一次・二次健診受診率	保健指導受診率	がん検診精密検査受診率	研修・セミナー受講率	ヘルスケアポイント活用率	ストレスチェック受診率
健康投資（各種施策）	実施体制の整備 ・健康診断、がん検診 ・両立支援 ・女性の健康支援 ・ストレスチェック ・相談窓口		ヘルスリテラシー向上 ・社内・社外研修 ・QOLismナレッジ ・健康マイスター検定受験推奨		ポピュレーションアプローチ（健康の維持・増進） ・ヘルスケアポイント ・事業所支援 ・イベントなどによるコミュニケーション支援	ハイリスクアプローチ（早期対応・重症化予防） ・保健指導 ・禁煙指導 ・長時間勤務者面談 ・高ストレス者面談
取り組むべき健康課題	健診受診率	肥満	肩こり・腰痛	喫煙	睡眠	高ストレス
	がん検診受診率	血圧・血糖・脂質リスク	リスク飲酒	運動習慣	女性の健康	メンタル不調による療養休暇取得者
	身体の健康					心の健康

イノベーションの推進

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
イノベーションの推進

第一生命グループのグローバルイノベーション -Reimagine Insurance-

IT・デジタル戦略を通じて、国内外グループ会社を横断した今までにない新たなシナジーを生みだし、グループの企業価値向上に貢献していきます。その一環として、IT・デジタルを活用したサステナビリティの推進にも取り組んでいます。

イノベーションを通じたサステナビリティの推進

当社グループでは、イノベーションを通じて、保険の仕組み、ご提供方法などを根本から再構築するような斬新なビジネスモデルを作っていく「保険事業のReimagine（再構築）」を目指し、さまざまなイノベーション取組みを行っています。

それらの取組みの中で、カーボンニュートラルへの取組みにも力を入れており、Microsoftなどのテクノロジー企業との連携の強化を通じて、環境に配慮した設備を有するデータセンターの活用、再生可能エネルギーへの移行、紙・資源の利用量の削減を推進しています。

また、グループ社員の革新的なビジネスアイデアの実現を支援する取組みである、第一生命イノベーションファンド（DLIF）では、グループ各社から応募のあったアイデアのPoC（実証実験）に対して支援を行っており、過去３年間で、「Financial Well-being for All」「Healthy People and Society」に資するアイデアを数多く支援しています。

＜アイデアの例＞

- 子供世代を対象としたファイナンシャル・ウェルネス・プラットフォームを開発し、金融教育の強化によって早い段階での貯蓄習慣を促し、若者の金融リテラシーの向上を目指すアイデア（Financial Well-being for All）
- パーソナライズ化された健康増進プログラム上で孫・子世代とのコミュニケーションを促す仕組みにより、より効果的に行動変容を促しwell-beingの向上を目指すアイデア（Healthy People and Society）
- AIを活用した職業マッチングやスキル取得などの継続的なサポートにより、インドの農村地域における女性の就業機会の支援を目指すアイデア（Healthy People and Society）

今後も、新たなデジタル技術やビジネスモデルの導入を通じて、業務効率化や資源の効率的な利用を実現し、グループの持続的な成長に貢献していきます。

Financial Well-being for All
（すべての世代を支える金融サービスの提供）

Healthy People and Society
（一人ひとりのWell-beingと健全な社会への貢献）

Green Leadership
（気候変動を中心とした環境課題への戦略的対応）

×

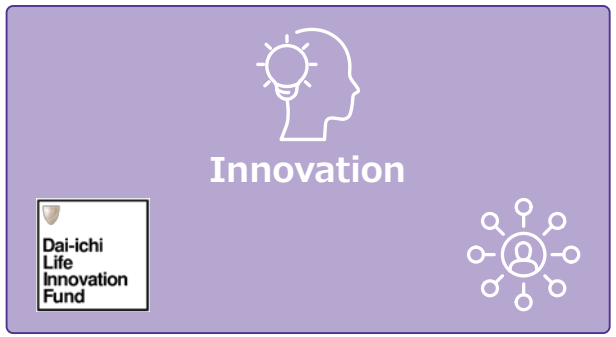

当社グループのIT・デジタル戦略については、統合報告書2024（P.95-98）をご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
イノベーションの推進

第一生命イノベーションファンド（DLIF）

イノベーションを通じた保険業の変革を目指し、第一生命イノベーションファンド（DLIF）を2021年度より運営しています。本件は国内外のグループ各社を対象に、中長期的なグループの新規組織能力獲得に資する革新的なビジネスアイデアの実証実験を支援しています。
この取組みを通じて、「グループシナジーの実現（中長期的なイノベーション能力の構築・複数の市場に適用可能なソリューションの探求と導入）」と「短期的には成果が見えにくい重要な研究開発の推進」を目指しています。

Dai-ichi Life Innovation Fund

運営方針

- グループ最適を念頭に置いた中長期視点と顧客視点
- Test & Learnのマインドセットで果敢なチャレンジを奨励
- 上記に資するPoCやパイロットの支援

仕組み

プレシード・ファンド & シード・ファンド

選考基準

- グループないし当該市場における**新規性**
- **新しい**市場、セグメント、業界に焦点を当てている
- グループへの**価値創出**
- グループへの有用な**示唆**ないし複数市場をまたぐ**協業**
- グループ／デジタル戦略との整合性

DLIFは、初期段階のアイデアを支援するプレシード・ファンド（2023年度新設）と、マーケットニーズが明確なアイデアのより早い開発と拡大を支援する「シード・ファンド」で構成しています。2023 年度は**計29点**の応募がありました。

2024年度より、選考基準に地球環境（気候変動）、地域・社会の持続可能性に向けた課題解決、もしくはこれらの領域への事業展開を目的とするという要件を新たに加え、サステナビリティに関する取組みを推進しています。

	プレシード・ファンド	シード・ファンド
目的	Test & learn（試して学ぶ・次に活かす）	マーケット適合性のテスト
応募アイデア数	**27**	45（2023年度：**2**）
支援済アイデア数	17	15（2023年度：2）
市場テスト・稼働数	–	7

（注）2023年度末時点の実績値

責任投資

（注）昨年度まで、第一生命が個別のレポートとして発行してきた「責任投資活動報告」の掲載内容は本セクションに統合しています

責任投資の概況・方針

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

責任投資における サステナビリティの考え方

当社グループは、コア・マテリアリティで定めた社会課題の解決に、企業活動を通じて取り組むことを目指しています。
第一生命と第一フロンティア生命では、責任投資は4つのコア・マテリアリティ全般に関わる重要な活動であるとの考えのもと、中長期・安定的な運用収益の確保と社会課題解決の両立を目指し、ESG投融資とスチュワードシップ活動を柱とした責任投資を推進しています。

（注）責任投資について、本レポートでは第一生命・第一フロンティア生命における取組みを掲載しています。

第一生命 第一フロンティア生命

サステナブルな社会の実現

コア・マテリアリティ
私たちが優先的に取り組む重要課題

I. Financial Well-being for all
すべての世代を支える金融サービスの提供

II. Healthy People and Society
一人ひとりのWell-beingと健全な社会への貢献

III. Green Leadership
環境課題への戦略的対応

IV. Proactive Governance and Engagement
経営基盤の強化と社員・多様なステークホルダーとの積極的な向き合い

中長期・安定的な運用収益の確保と社会課題解決の両立

責任投資

ESG投融資
- サステナビリティ・テーマ型投融資、環境・気候変動ソリューション投融資の推進
- 投融資判断へのESG要素の組み込み

スチュワードシップ活動
- 環境・社会課題解決・企業価値向上に向けた投融資先との継続的なエンゲージメント

重点ESGテーマ
気候変動 / 自然資本 / 人権

責任投資の概況

資産残高※1

第一生命　第一フロンティア生命

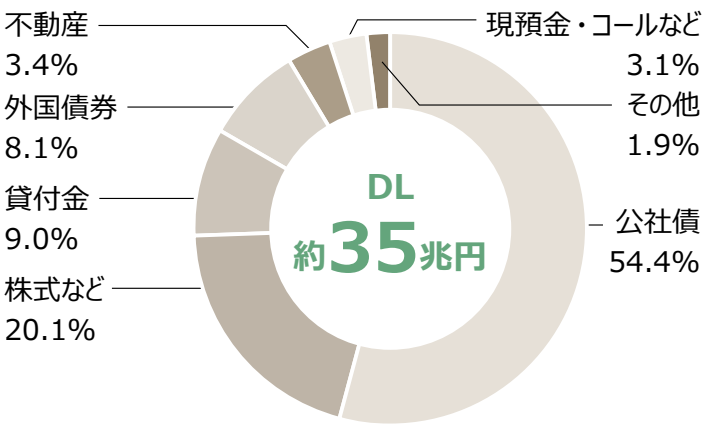

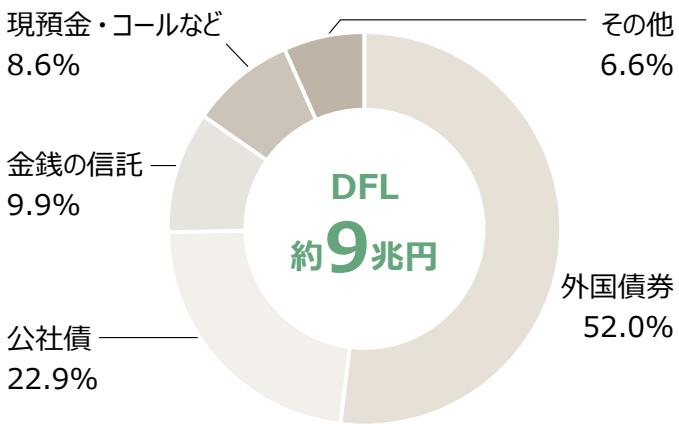

サステナビリティ・テーマ型投融資※1

投融資金額

約2.5兆円

うち環境・気候変動ソリューション投融資

約1.2兆円

SDGs債など

約1.1兆円

SDGs事業

約7,000億円

インパクト投融資

約1,800億円

その他

約5,000億円

エンゲージメント

対話社数※2

213社

役員面談率※2

約53%

国内株式ポートフォリオにおける対話企業の割合

3年累計

約87%

2023年度（保有時価ベース）

約66%

※1 2024年3月末時点。サステナビリティ・テーマ型投融資の実績はDLとDFLの合算値　※2 2023年7月～2024年6月。エンゲージメント実績はDLの実績

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

責任投資の基本方針（抜粋）

第一生命および第一フロンティア生命では、責任投資に関する最上位の方針として「責任投資の基本方針」を策定しており、責任投資の目的や基本的なスタンス、日本版スチュワードシップ・コードへの取組方針などを定めています。

責任投資の基本的なスタンス

- **ESG投融資とスチュワードシップ活動を両輪**とした責任投資を実践するとともに、国内外へのイニシアティブや協働エンゲージメントへの参画などを通じて、その効果を最大化するよう努めます。
- **すべての資産の運用方針・運用プロセス**において、資産毎・地域毎の特性に応じ**サステナビリティを考慮**するとともに、その手法などについて継続的な改善に努めます。
- 投融資にあたっては、将来にわたる持続可能な社会の実現に向けて、**ポジティブなインパクトの創出**を目指して取組みます。法律や公序良俗に反する事業、非人道的兵器製造事業、気候変動・地域の環境や社会・人権に対し著しい負の影響やリスクがある事業などへの投融資は行いません。

日本版スチュワードシップ・コードへの取組み

- 「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に深く賛同し、機関投資家としてのスチュワードシップ責任を果たします。
- 中長期的な視点から投融資先の企業価値向上を促すため、**経営戦略・財務戦略・株主還元方針などに加え、ガバナンスおよび環境・社会課題など**について、投融資先とエンゲージメントを継続的に実施し、認識を共有のうえ、問題の改善に努めます。
- スチュワードシップ責任を高いレベルで果たすため、スチュワードシップ活動の継続的な改善に向けて、定期的に自己評価を実施し、その結果を投融資先とのエンゲージメントを含むスチュワードシップ活動の結果と合わせて公表します。

「責任投資の基本方針」の全文はHPで開示しています。https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/pdf/ri-report_006.pdf

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

責任投資の推進体制

第一生命では、責任投資にかかる取組みをさまざまな視点から議論し、高度化を進めるために、「責任投資委員会」および「責任投資会議」を設置しています。
責任投資に関する方針などは、社外委員が過半数を占める「責任投資委員会」の審議を経て策定し、特に重要な内容は取締役会・経営会議に報告しています。また、実務担当者で構成される「責任投資会議」では、資産運用部門全体の取組みの進捗フォローや議論などを行っています。

第一生命 第一フロンティア生命

■責任投資委員会

2023年度は、重要議案に関する議決権行使や議決権行使基準改正に関する審議のほか、運用ポートフォリオのGHG排出削減状況の報告、責任投資の中期取組方針改定に関する議論などを行いました。

■責任投資会議

2023年度は、資産運用部門各部の責任投資に関する取組み計画の進捗状況のフォローや、投融資案件におけるポジティブ・インパクトのモニタリング、ESGアナリストによるESGリサーチ結果の共有など、責任投資の推進に向けた議論などを行いました。

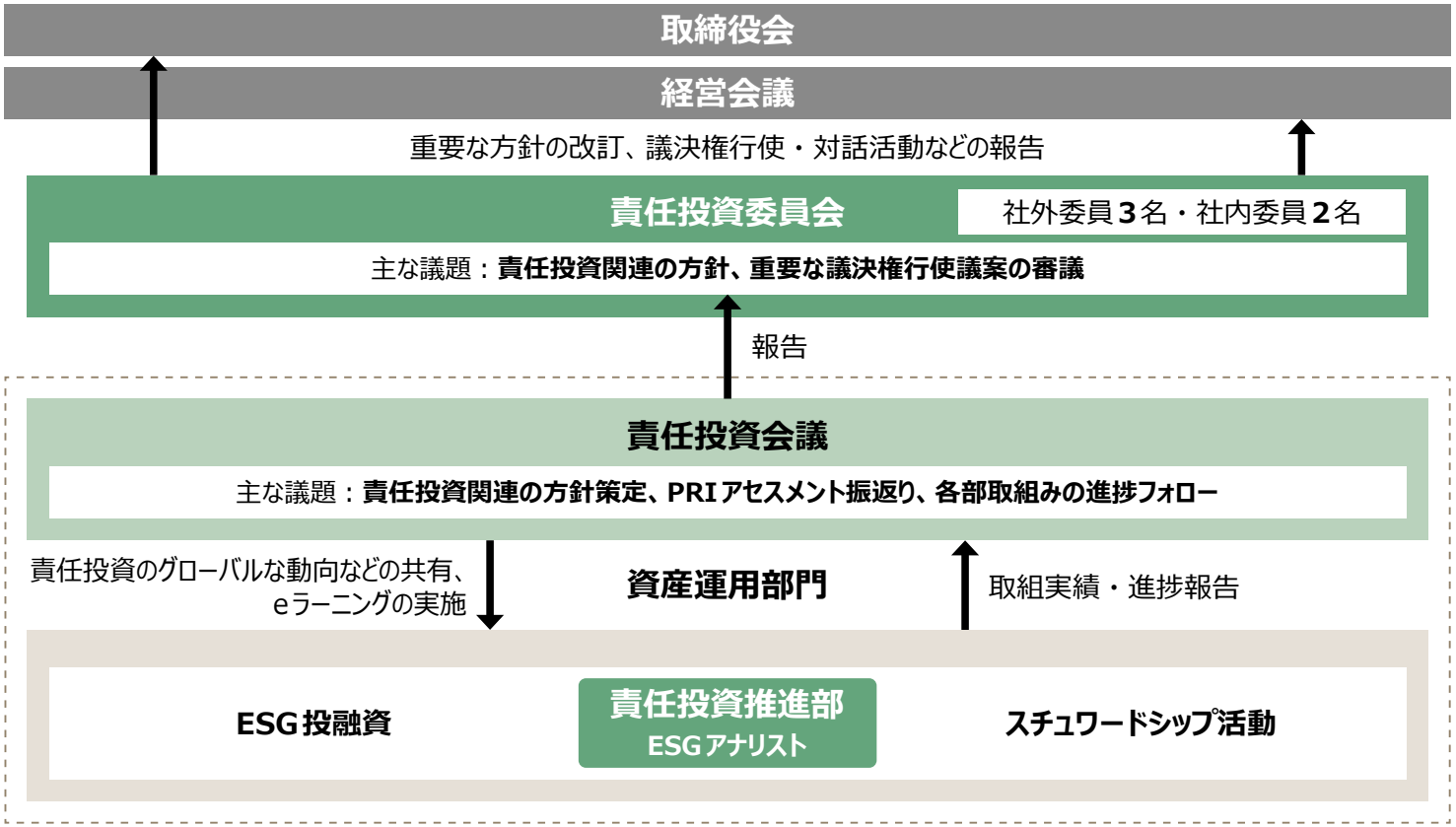

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

責任投資委員会の体制・開催実績

第一生命の責任投資委員会では、経営戦略・ガバナンス・ESG投融資などに関して豊富な専門知識を有する社外有識者が過半数を占める構成とし、社外の幅広い意見を反映できる体制としています。
社外有識者のほか、コンプライアンス担当役員が加わることで、責任投資の重要な方針や、重要な議決権行使などについて、生命保険契約との利益相反管理の観点も踏まえて審議・確認しています。

委員構成

		氏名・役職	出席回数／開催回数
社内委員		**委員長　重本 和之** 常務執行役員 （責任投資推進部担当）	3回／3回
社内委員		**武本 聡史**※1 執行役員 （コンプライアンス統括部担当）	3回／3回
社外委員		**菱田 哲也** 株式会社経営共創基盤 パートナー・常勤監査役	3回／3回
社外委員	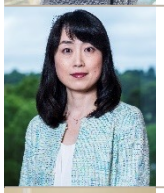	**松山 遙** 弁護士 日比谷パーク法律事務所パートナー	3回／3回
社外委員		**黒岩 喜久男** クロイワ アソシエイツ 代表	3回／3回

※1 2023年度末に退任しております。役職は2023年度当時のもの

開催実績

＜2023年4月～2024年3月＞

開催時期	主な審議・報告事項
2023年6月	＜審議事項＞ • 重要議案に対する議決権行使※2 ＜報告事項＞ • 第一生命のポートフォリオにおけるGHG排出削減目標に関する進捗
2023年9月	＜報告事項＞ • 2022年度スチュワードシップ活動報告 • 2023年責任投資活動報告の公表 • 2023年PRIアセスメント回答内容
2024年3月	＜審議事項＞ • 責任投資の中期取組方針の改定 • 議決権行使基準の改正、「特定業種」の認定 • 企業向け融資におけるサステナビリティ取組み ＜報告事項＞ • 責任投資2023年度取組方針 • 企業向け融資におけるサステナビリティ取組み • 責任投資活動報告・エンゲージメントのアンケート結果

※2 利益相反管理統括所管にて行使判断に問題ない旨を検証

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

責任投資の中期取組方針（2030年3月迄）

責任投資の更なる推進に向けて、第一生命と第一フロンティア生命共同の中期取組方針を策定しました。
サステナブルな社会実現に資する投融資の推進を通じてポジティブ・インパクトの創出に取り組みます。
気候変動対応を最重要課題と位置づけ、GHG排出量削減やトランジションに資する投融資の推進、投融資先企業とのエンゲージメントを通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

第一生命 第一フロンティア生命

DL・DFL共同での取組み推進

責任投資全般

サステナビリティ・テーマ型投融資

- サステナブルな社会実現に向けた投融資を推進し、累計**5兆円**のサステナビリティ・テーマ型投融資を実施
- ポジティブ・インパクトの測定分野の対象拡大

ESGインテグレーション

- 全資産においてアセット毎の特性を踏まえたESGインテグレーションの更なる高度化

スチュワードシップ活動

- 資産毎・地域毎の特性や投資家としての影響力の程度を考慮したうえで、全資産においてエンゲージメントを基軸としたスチュワードシップ活動を志向

気候変動対応

環境・気候変動ソリューション投融資

- 累計**2.5兆円**の環境・気候変動ソリューション投融資を実施
- 投融資によるポジティブインパクトとして、2026年度**年間GHG排出削減貢献量：約240万トンCO_2e**

運用ポートフォリオのGHG排出量削減

- 運用ポートフォリオにおけるGHG排出量**50%削減**
（基準年：2020年）
（注）DL：絶対量ベース、DFL: インテンシティベース

投融資先へのエンゲージメント

- 運用ポートフォリオにおける排出量国内上位50企業に対する、継続的なエンゲージメントを通じたネットゼロ戦略の策定・実行促進
- セクター別（電力・鉄鋼）に求められる削減水準を明確化し、気候変動エンゲージメントの取組みを強化

社会課題の解決に向けた投融資実績と目標

■サステナブルな社会実現への貢献に向けて、2030年3月末までの投融資目標金額（DL、DFL合算）として、サステナビリティ・テーマ型投融資：累計5兆円、うち環境・気候変動問題の解決に資する投融資：累計2.5兆円を設定し、同投融資を推進していきます。なお、本目標はサステナブルな社会実現に向けた2030年までのグローバルな資金ギャップとDL・DFLの運用資産規模を踏まえて設定しています。

■ポジティブ・インパクトの拡大に向けて、GHG削減貢献量を目標指標とするとともに、その他のインパクト測定に向けた手法の高度化に取組みます。

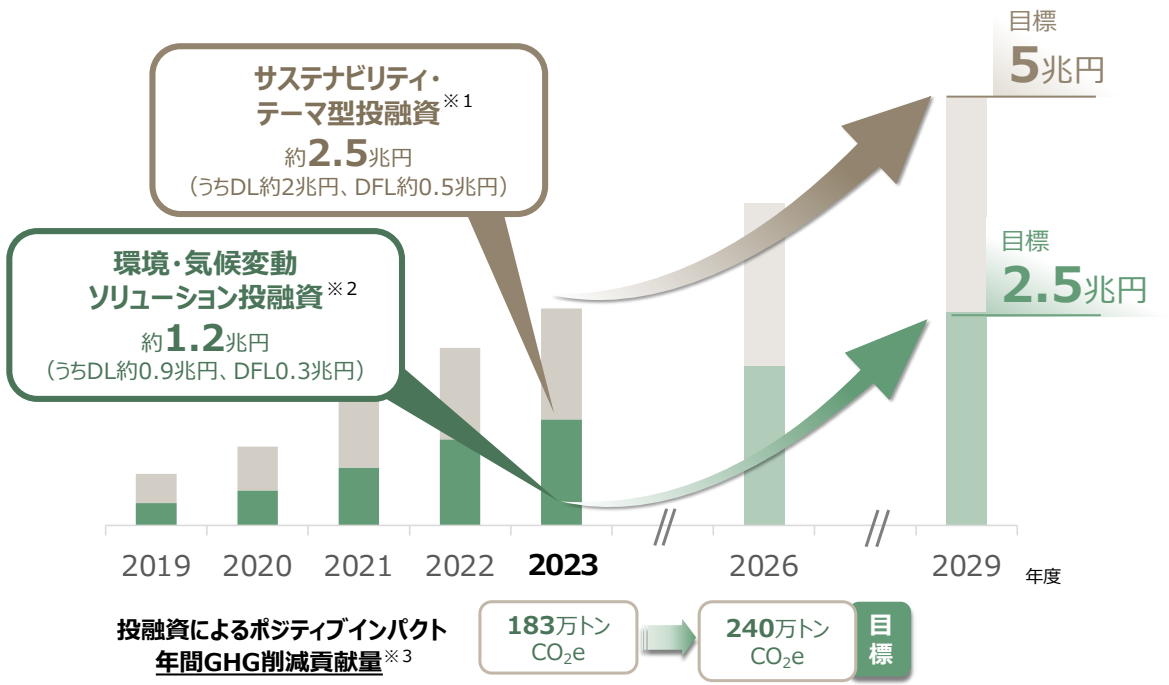

※1 ESGテーマ型投融資から名称を変更
※2 気候変動問題ソリューション投融資から名称を変更
※3 再生可能エネルギー発電事業などにて発電量からの推計が可能な案件（PCAFの基準に沿って算出）、グリーンボンドなどにおいてインパクトを開示している案件（測定結果の一部には、ICE Data Servicesが提供するデータを含む）

サステナブルな社会実現に向けて
グローバルで必要とされる投資金額を踏まえた目標設定

サステナブルな
社会実現に向けた
2030年までの
グローバルな資金ギャップ※4

SDGs達成　：年間3.9兆ドル※5
ネットゼロ達成：年間2.2兆ドル※6

DL・DFLの資産規模を勘案し、
必要な金額水準を推計※7

投融資金額目標

※4 サステナビリティ・テーマ型投融資についてはSDGs達成、環境・気候変動ソリューション投融資についてはネットゼロ達成に向けた資金ギャップを考慮
※5 OECD（2022）, Global Outlook on Financing for Sustainable Development 2023
※6 NZAOA（2023）, Unlocking Investment in Net Zero
※7（2030年までに民間金融機関に期待される資金供給額）×（DLおよびDFLの運用資産額）÷（PRI署名金融機関の運用資産総額）

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

「サステナビリティ・テーマ型投融資」の定義

サステナブルな社会実現に資する投融資の推進に向けて、「ESGテーマ型投融資」から「サステナビリティ・テーマ型投融資」に名称を変更し、定義を明確化しました。

第一生命 第一フロンティア生命

※ 緑色で記載の投融資は、「環境・気候変動ソリューション投融資」として計上

国内外の原則に準拠した投融資	■国際資本市場協会（ICMA）、国際ローン市場協会（LMA）などの国際基準に準拠した投融資 ・グリーン・ボンド／ローン、トランジション・ボンド／ローン、トランジション・リンク・ボンド／ローン ・ソーシャル・ボンド／ローン ・サステナビリティ・ボンド／ローン、サステナビリティ・リンク・ボンド／ローン、ポジティブインパクトファイナンス （注）「DLサステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」にて設定しているサステナビリティ関連融資を含む
プロジェクト	・再生可能エネルギー関連のインフラ事業への投融資 ・公共性の高いインフラ事業への投融資
不動産	・環境に配慮した不動産への投融資 ・公共性の高い不動産への投融資
ファンド	・再生可能エネルギー関連のインフラ事業などを投資対象とするファンド ・公共性の高いインフラ事業を投資対象とするファンド ・社会課題の解決に資するイノベーションを企図するベンチャー企業を投資対象とするファンド
株式、その他	・未上場企業、上場企業など向けのインパクト投融資※や、上記以外でサステナブルな社会の実現に資する投融資

※ 社会の構造変化・社会課題の解決に資するイノベーション創出を企図し、社会課題解決に向けたビジョンや革新性などの判定基準に沿って案件選定を行い、社会的インパクトを定期的にモニタリングするもの

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

PRIアセスメント結果

第一生命ではPRIのアセスメントの結果を踏まえて継続的に責任投資の高度化を推進しています。

- 2023年のPRIアセスメント（PRI事務局による外部評価）において、第一生命の採点対象である「ポリシー・ガバナンス・戦略」と「透明性確保のプロセス」において、最高評価である「5つ星」を獲得しました。
- 「ポリシー・ガバナンス・戦略」においては、スチュワードシップを含む責任投資に関する方針、ガバナンス、戦略が評価対象です。
- 「透明性確保のプロセス」においては、報告内容のレビュー・検証体制などが評価項目です。

2023年 PRIアセスメント結果

分野	第一生命への評価（評価機関2022.1 ～ 12）
ポリシー・ガバナンス・戦略	5つ星 ★★★★★
透明性確保のプロセス	5つ星 ★★★★★

（注1）PRIとは、Principles for Responsible Investment（責任投資原則）の略称で、国連が金融業界に対して提供したイニシアティブ。機関投資家がESG課題を投資の意思決定に組み込むことを目指した原則が示されています
（注2）2023年のPRIアセスメントは、評価対象の見直しにより評価項目が減少

重点ESGテーマへの取組み

気候変動問題の解決に向けた取組み

2050年までのネットゼロ実現に向けて、2030年までの運用ポートフォリオの中間削減目標を設定し、投融資の推進を通じたポジティブ・インパクトの拡大や、継続的なエンゲージメントを通じた投融資先企業の脱炭素戦略の策定・実行促進などの取組みを推進しています。
各取組みの詳細は、本レポートの「気候変動・自然資本への取組み」パートをご参照ください。

気候変動問題の解決に向けた主な取組み

分類	主な取組みの概要	参照先
インテグレーションなど	■ 2050年までの運用ポートフォリオ全体のネットゼロ実現に向けて、2030年迄の中間目標として50%削減（対2020年比）を設定	本レポート（P.76-77）
	■ 企業の気候変動にかかるリスクと機会について評価を行い投融資プロセスに組み込み	本レポート（P.79）
	■ ネガティブ・スクリーニングにより、化石燃料関連プロジェクトを投資対象から除外（トランジションに資する案件は除く）	本レポート（P.80）
テーマ型投融資	■ 環境・気候変動問題の解決に資する投融資の推進に向けて、2030年までに累計2.5兆円の投融資金額目標を設定 ■ 投融資によるポジティブ・インパクト拡大に向けて、2026年度GHG排出削減貢献量240万トンCO_2e／年を目標に設定	本レポート（P.61）
エンゲージメントなど	■ 運用ポートフォリオにおけるGHG排出量国内上位50社に対する継続的なエンゲージメントの実施を通じた脱炭素戦略の策定・実行促進 ■ 電力、鉄鋼セクターにおいて、2030年に目指すべきGHG削減水準を設定し、エンゲージメントに活用 ■ 生命保険協会などの枠組みを通じた気候変動に関する協働エンゲージメントを実施	本レポート（P.84-89）
	■ GFANZプリンシパルズグループメンバーの一員としての意見発信	本レポート（P.63）

自然資本の持続可能性向上に向けた取組み

自然資本の持続可能性の向上に向けて、LEAPアプローチによる自然リスク・機会の分析に加えて、投融資先へのエンゲージメントを実施して企業の取組みを促進しています。
また、自然資本の持続可能性向上に資するテーマ型投融資の推進と投融資によるポジティブインパクトの拡大を通じて、ネイチャーポジティブへの貢献を目指します。
各取組みの詳細は、本レポートの「気候変動・自然資本への取組み」パートをご参照ください。

自然資本の持続可能性向上に関連する主な取組み

分類	主な取組みの概要	参照先
インテグレーション	■ TNFDフレームワークのLEAPアプローチによる投資ポートフォリオにおける自然リスク・機会の分析を実施	本レポート（P.95-99）
テーマ型投融資	■「自然資本の持続可能性の向上」に資するテーマ型投融資の推進	本レポート（P.105-106）
エンゲージメント	■ 投融資先企業とのエンゲージメントの実施を通じて、自然資本に関する方針・戦略の策定、リスクと機会の分析、適切な情報開示を促進	本レポート（P.105-106）
	■ 生物多様性に関するグローバルな機関投資家の協働エンゲージメント・イニシアティブ「Spring」に参画	

人権尊重に向けた取組み

人権が尊重された社会の実現に向けて、人権リスクの投融資プロセスへの組み込みや、エンゲージメント活動による企業理解・取組みの促進、テーマ型投融資による人権尊重に向けた活動支援などの取組みを推進しています。
各取組みの詳細は、「第一生命グループ　人権レポート2024」をご参照ください。

人権尊重に向けた主な取組み

分類	主な取組みの概要	参照先
インテグレーション	■企業の人権課題への取組状況を考慮した、人権リスクの投融資プロセスへの組み込み	人権レポート（P.35-37）
テーマ型投融資	■社会全体の人権問題の解決に資するテーマ型投融資の推進	人権レポート（P.41）
エンゲージメント	■投融資先企業とのエンゲージメントを通じて、人権方針の策定・人権デュー・ディリジェンスの実施、救済メカニズムの整備などの取組みの高度化を促進	人権レポート（P.38-40）
	■人権に関するグローバルな協働エンゲージメント・イニシアティブである「Advance」に参画	人権レポート（P.38-40）

ESG投融資の活動報告

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

これまでのESG投融資の取組み

第一生命では、2015年のPRI署名以降、ESG投融資の取組みを拡大させつつ、継続的なレベルアップに取り組んでいます。
2023年度は、グループ一体となった責任投資の更なる高度化に向けて、DFLとの2030年までの中期取組方針の策定を行いました。
また、責任投資の最重要テーマと位置付けている気候変動に加えて、自然資本・人権尊重・人的資本など重要なESG課題のリサーチも強化しています。

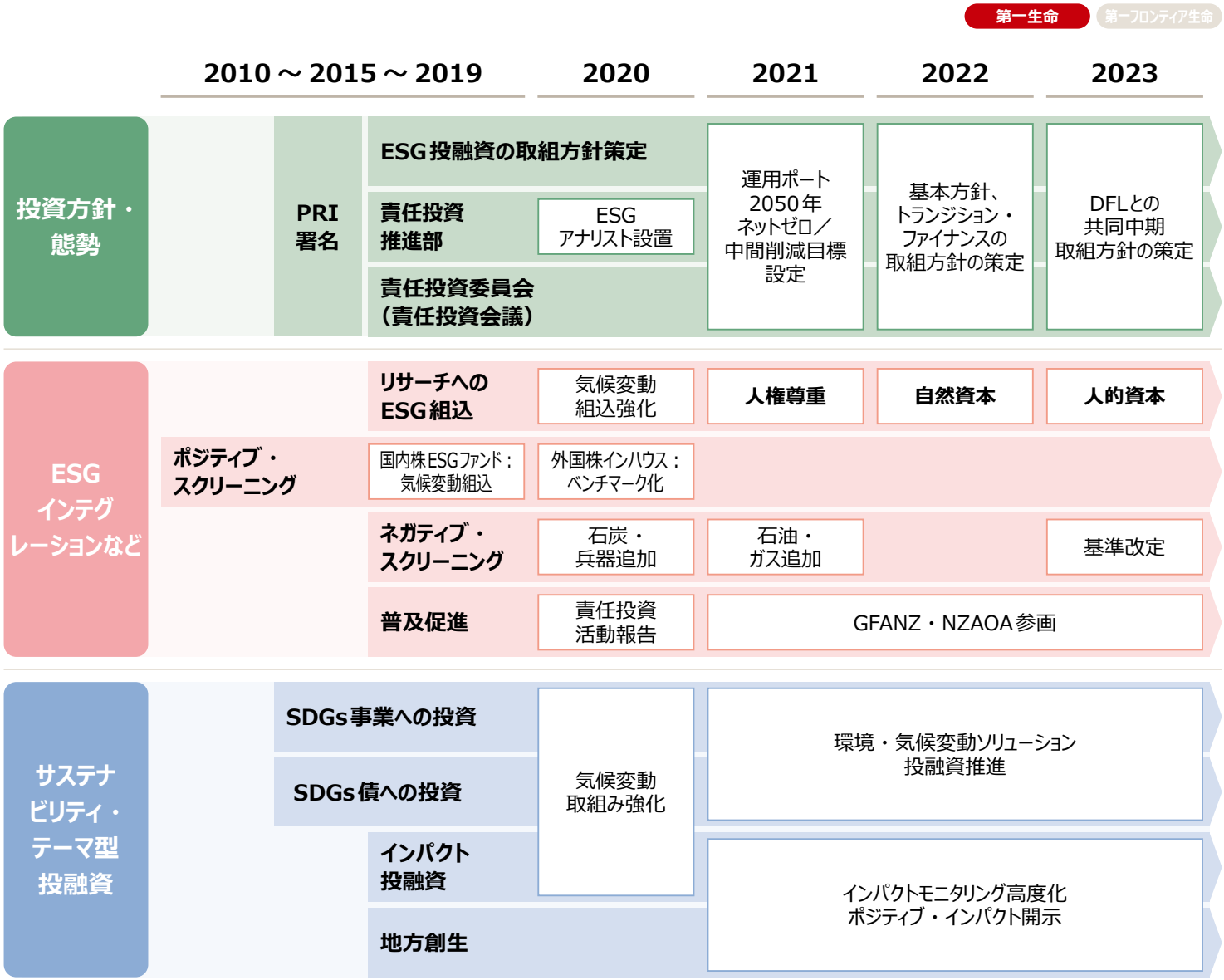

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

各アセットにおけるESGインテグレーション

各アセットの特性を踏まえてESGインテグレーションを行っています。
今後もさらなる高度化に向けて継続的に取組みを進めていきます。

第一生命 第一フロンティア生命

アセット		評価の視点	具体的なインテグレーションの取組み
企業	株式※ 社債融資	• 公開情報・ESG評価機関の評価、投融資先との対話時に得た情報などを踏まえ、**ESG要素の企業価値（株式）や信用力（社債・国債・融資）への影響を評価**	• ESGアナリストが重要なESGテーマについてアセット横断的に分析を実施 • ESG評価を投融資判断に使用する**社内ランクに反映**
その他	国債		• クレジットアナリストが各国の環境・人権・ガバナンスなどの取組みを評価 • 投融資判断に使用する**社内ランクに反映**
	プロジェクトファイナンス		• **赤道原則**などを参照した環境・社会に関するアセスメントを実施 • 特に留意する分野・事業においては、**固有のリスクへの対応状況**も確認
	不動産	• 建物の環境性能など、主にEの要素による**収益性への影響を評価**	• 建物の環境性能などを評価し、**投資判断に使用するハードルレート（投資基準利回り）に反映**
	外部委託（ヘッジファンドなどを含む）	• ESGインテグレーションの体制や、ESG情報報告態勢など、**外部委託先のESG取組みを評価**	• 委託先選定および定期モニタリングの際に、ESGに関する取組みをヒアリング • 外部委託先のESG取組みをスコア化し、投資判断に組込み

※ 上場株式、新興市場上場株式、プライベートエクイティを含む

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

ESGインテグレーションの手法（株式・社債・融資）

各アセットの流動性や特性を踏まえ、アセット毎に最適なESGインテグレーションを行い、投資判断に適切に反映させています。
ESGアナリストは、さまざまなESG課題から重要テーマを選定し、セクター横断的に調査・分析を実施。テーマ毎にESG評価を行い、エクイティアナリストやクレジットアナリストへ共有し、各アセットのアナリストは個別企業の社内ランク検討時に参照しています。

主なESG課題と評価の視点

E

気候変動
気候変動リスクと機会、GHG削減計画の有無と進捗状況

自然資本
森林破壊、海洋汚染、廃プラスチックなどによる影響

S

人権
サプライチェーンを含めた人権リスクへの対応状況や、人権デュー・ディリジェンスにより特定された人権リスクへの対応状況

人的資本（ダイバーシティを含む）
人的資本への投資・人財戦略、管理職・役員の女性比率など

G

ガバナンス体制
社外取締役の機能発揮、指名・報酬委員会の適切な関与・助言

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

ポジティブ・スクリーニング（国内株式・外国株式）

国内株式のESGファンドでは、ガバナンスと気候変動の観点でのスクリーニングを実施したうえで、社内ランクを加味したポートフォリオの構築を行っています。
外国株式は2020年9月より、運用目標（ベンチマーク）にESG指数を採用し、外国株式インハウス運用全体でESGを考慮した運用を開始しました。

第一生命 第一フロンティア生命

国内株式のESGファンド構築手法

① FTSE Blossom Japan Index
② FTSE Blossom Japan Sector Relative Index
③ MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数
④ MSCI日本株女性活躍指数
⑤ なでしこ銘柄
⑥ 健康経営銘柄

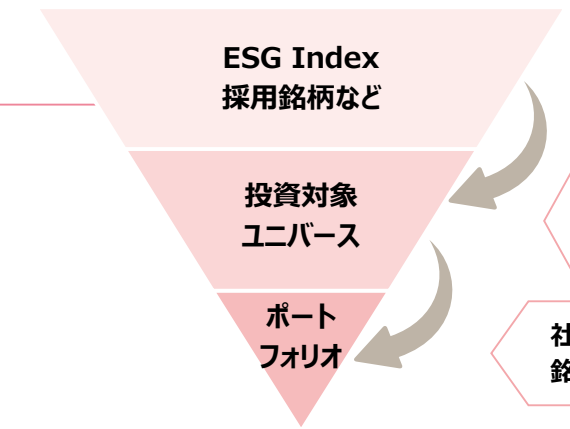

ガバナンス（G）
気候変動（E）
の観点でスクリーニング

ESGを考慮した社内ランクの
高い銘柄を抽出
（業種などのリスクファクターを中立化するように調整）

社内ランクの変更などを踏まえ、
銘柄入替・ウェイト調整を実施

外国株式のインハウス運用

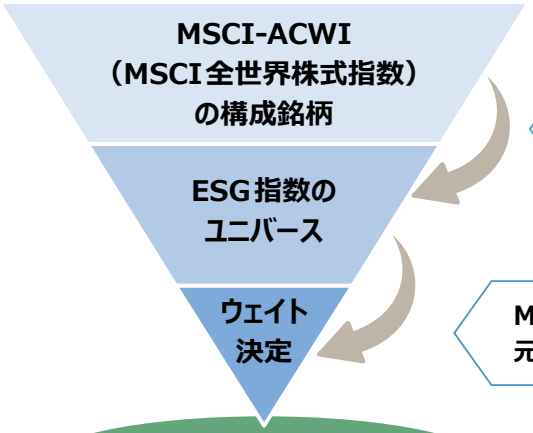

社会（S）の観点でスクリーニング

MSCI社によるESGスコアをもとに、
元指数（時価総額加重型）のウェイトを増減

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

ネガティブ・スクリーニング

生命保険事業の特性や社会の持続可能性の観点を考慮し、ネガティブスクリーニングの対象を選定しています。
従来より石炭採掘事業および化石燃料による火力発電所関連事業をネガティブ・スクリーニングの対象としていましたが、石油・ガス資源開発事業と化石燃料の輸送・貯蔵事業などを新たにネガティブ・スクリーニングの対象としました。
一方で責任ある投資家として、既存の化石燃料事業の段階的な移行（トランジション）を支援していくことも重要であると考えており、トランジションに資する案件については、国際的に認められたネットゼロ・シナリオや脱炭素にかかる技術革新の状況などを踏まえて、個別に投資判断を行います。

第一生命 第一フロンティア生命

ネガティブ・スクリーニングのプロセス

ネガティブ・スクリーニングの候補を調査 → ネガティブ・スクリーニング対象分野・企業の確定 → 投資対象から除外 → 保有状況の定期検証

ネガティブ・スクリーニングの対象

領域	スクリーニング対象分野	対象資産
化石燃料（石炭・石油・ガスを含む） 基準改定	■資源開発事業 ■火力発電所関連事業※1（脱炭素化に向けた、トランジションに資するガス関連事業、CCS・CCUSなどの新技術への投資は除く※2） ※1 輸送・貯蔵などの中流事業を含む ※2 トランジションに資する投資であるかの判断においては、国際的に認められたシナリオなどを参考に個別に判断する	■プロジェクト・ファイナンス
兵器	■特定の兵器製造関連（クラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器など）	■株式投資 ■債券投資 ■企業融資 ■プロジェクト・ファイナンス ■不動産投資

環境・社会に関するアセスメント

プロジェクト・ファイナンスの検討時に、環境・社会に関するアセスメントを踏まえたうえで投融資の判断を行っています。
投融資後は定期的にモニタリングを実施し、必要に応じてエンゲージメントを行っています。また、環境・社会への影響の観点から特に留意する分野・事業については、固有のリスクを考慮した対応も行っています（詳細は次頁以降をご参照ください）。

環境・社会に関するアセスメント

プロジェクト・ファイナンスの検討時に、赤道原則などを参照し、以下のような環境・社会に関するアセスメントを踏まえたうえで投融資の判断を行っているほか、投融資後は定期的にモニタリングを実施し、必要に応じてエンゲージメントを行っています。また、環境・社会への影響の観点から特に留意する分野・事業については、固有のリスクを考慮した対応も行っています（詳細は次頁以降をご参照ください）。

■環境への影響評価
事業が生物多様性や気候変動などの環境に与える影響を回避・最小化し、適切な対策を講じるための詳細な調査・評価が行われているか

■社会への影響評価
事業が地域社会や関連するステークホルダーに与える社会的影響を回避・最小化し、適切な対策を講じるための調査・評価が行われているか

■適切な環境・社会的対策の実施
事業が環境や社会への影響を最小限に抑えるための適切な対策が計画され、実施されているか

■地域社会やステークホルダーへの説明と理解
地域社会や関連するステークホルダーに対する説明が十分に行われ、事業に対する理解が得られているか

■苦情処理メカニズムの構築
影響を受ける地域社会およびステークホルダーのための、実効性のある苦情処理メカニズムが構築されているか

■透明性と情報開示
事業の環境や社会への影響に関する情報が適切に公開され、ステークホルダーに対する報告が行われているか

特定の分野・事業における留意事項①

環境・社会への影響の観点から特に留意する分野・事業を特定し、当該分野・事業固有のリスクも考慮した投融資を行っています。なお、本留意事項については国内外の社会情勢なども踏まえて継続的に見直しを行います。

石炭

石炭は、電力を中心とした社会インフラにおけるエネルギー源として使用されている一方で、下記のような環境・社会へのリスクから国際的にも早期かつ秩序だった脱却が求められている資源であると認識しています。

環境への影響

火力発電などに伴う温室効果ガスの排出を通じた気候変動への悪影響や、採掘における採掘土壌の移転や炭鉱から排出される有害廃棄物などにより生態系へ影響を与えるリスク

社会への影響

採掘労働者の強制労働や開発による先住民族・地域住民の非自発的な移転などによる人権侵害・地域社会への負の影響が生じるリスク

上記のようなリスクを踏まえ、石炭の資源開発事業、輸送・貯蔵事業、火力発電所関連事業への投融資をネガティブ・スクリーニングの対象としています。

石油・ガス

石油やガスは、電力を中心とした社会インフラにおけるエネルギー源として私たちの社会や日常生活に必要不可欠である一方で、以下のような環境・社会への影響に配慮する必要があると認識しています。

環境への影響

資源開発や火力発電などに伴う温室効果ガスの排出を通じた気候変動への影響や、採掘や輸送における流出事故による土壌や海洋・河川、生態系などに影響を与えるリスク

社会への影響

資源開発、パイプライン、発電所などの建設・操業などにおいて、非自発的住民移転に繋がる土地利用などによる人権侵害・地域社会への負の影響が生じるリスク

上記のようなリスクを踏まえ、石油・ガスの資源開発事業、輸送・貯蔵事業、火力発電所関連事業をネガティブ・スクリーニングの対象としています。

（注）化石燃料関連事業のネガティブ・スクリーニングの基準について今般改定を実施しています（改定後の基準を記載しております）。

特定の分野・事業における留意事項②

パーム油

パーム油は、調理用油、洗剤、塗料の原料など、幅広い製品に使用されています。一方で、パーム油製造事業においては、以下のような環境・社会への影響に留意する必要があると認識しています。

環境への影響
自然林の伐採や泥炭地などでの野焼きなどによる、野生の動植物の生息・植生地の減少などの生物多様性の毀損や気候変動への悪影響が生じるリスク

社会への影響
森林伐採や農園の開発に伴う先住民族の権利の侵害、周辺環境の破壊による地域住民とのトラブル、農園における児童労働・低賃金、移民労働者の不当な扱いなどの人権侵害が生じるリスク

上記のような環境・社会へのリスクを踏まえ、RSPO認証※1の取得や、NDPE※2への順守・公表状況を確認するなど、当該事業が環境・社会に適切に配慮されていることを確認の上、投融資判断を行うとともに、投融資後は定期的なモニタリングやエンゲージメントを実施します。

※1 RSPO認証：Roundtable on Sustainable Palm Oil（持続可能なパーム油のための円卓会議）が策定した持続可能なパーム油生産に関する国際的な認証基準
※2 NDPE：No Deforestation, No Peat and No Exploitation －森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ枠組み

森林

森林は、多様な野生動植物の生息地となることで、生物多様性の保全・保護に重要な価値を有するとともに、木材、紙、パルプなどの原産地としても重要な存在です。森林関連事業においては、以下のような環境・社会への影響に留意する必要があると認識しています。

環境への影響
森林破壊による砂漠化・土地荒廃、野生の動植物の生息・植生地の減少などによる生物多様性の毀損や気候変動への悪影響が生じるリスク

社会への影響
不法伐採などによる周辺環境の破壊や、不適切な労働環境により、地域住民や労働者に人権侵害が生じるリスク

上記のような環境・社会へのリスクを踏まえ、FSC／PEFC認証の取得※3や、NDPEへの順守・公表状況を確認するなど、当該事業が環境・社会に適切に配慮されていることを確認の上、投融資判断を行うとともに、投融資後は定期的なモニタリングやエンゲージメントを実施します。

※3 FSC／PEFC認証：適正に管理された森林から切り出された木材に対する認証制度。FSCは国際認証基準、PEFCは各国の認証基準を相互に認め合う枠組み

特定の分野・事業における留意事項③

バイオマス

バイオマスは、再生可能なエネルギー源としての発電燃料として使用されることから、化石燃料からの脱却に向けた重要な資源として注目されています。一方で、燃料調達などにおいて、以下のような環境・社会への影響に留意する必要があると認識しています。

環境への影響

バイオマスを原料とする発電事業において、パーム油由来の原料や木質ペレットなどが使用されていることから、これらの燃料の生産や調達にあたり、森林破壊や生態系の棄損などの環境への悪影響が生じるリスク

社会への影響

バイオマスを原料とする発電事業において、原料の生産や調達にあたり、森林伐採や農園の開発に伴う先住民族の権利の侵害などの人権侵害が生じるリスク

上記のような環境・社会へのリスクを踏まえ、バイオマスの生産・調達プロセスにあたり環境・社会に与える影響が適切に配慮されていることを確認の上、投融資判断を行うとともに、投融資後は定期的なモニタリングやエンゲージメントを実施します。

水

水は、私たちの社会や日常生活に欠かせない資源である一方で、地球上の水資源には限りがあり、人口増加や経済発展による需要拡大や、気候変動の影響による干ばつや供給減少などにより世界的な課題を多く抱えており、以下のような環境・社会への影響に留意する必要があると認識しています。

環境への影響

過度な土地・資源の開発、工場の操業などによる、干ばつ、水質の低下、生物多様性の毀損、水不足および水ストレスの増大が生じるリスク

社会への影響

取水・排水が適切に管理されないことで地域社会への負の影響が生じるリスク

上記のようなリスクを踏まえ、事業が水資源へ与える影響の精査や、リスクを緩和するための計画策定・プロセス実行など、当該事業が環境・社会に適切に配慮されていることを確認の上、投融資判断を行うとともに、投融資後は定期的なモニタリングやエンゲージメントを実施します。

兵器

兵器の製造は、戦争・紛争における殺傷・破壊を目的とするという兵器の特性上、人道的観点で重大な社会リスクを内包していると認識しています。
特に人道上の懸念が大きいクラスター弾、生物兵器、化学兵器、対人地雷、核兵器など、特定の兵器製造関連事業への投融資をネガティブスクリーニングの対象としています。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

投融資を通じた社会へのポジティブ・インパクトの創出

2017年度よりインパクト投融資を開始しました（第一生命）。社会課題解決に向けたビジョンや革新性などの判定基準に沿って案件選定を行い、社会的インパクトを定期的にモニタリングしています。
2022年度より投資商品の特性上社会的インパクトの特定・計測などを行う投資も「インパクト投融資」の対象とし、定期的なモニタリングを実施しています。
また、サステナビリティ・テーマ型投融資においても、社会的インパクトの計測を行い、発行体へのエンゲージメントを通じてインパクト開示を促していきます。

インパクト投融資の更なる推進に向けて、2024年10月に「インパクト志向の投融資に関する取組方針」を策定しました。以下をご参照ください。
https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/pdf/ri-report_014.pdf

第一生命 第一フロンティア生命

テーマ型投融資実績とインパクト投融資の定義※

※ 2024年3月末時点

投資区分	定義	投資対象アセット	累計投融資実績※	今後の取組み
サステナビリティ・テーマ型投融資 詳細：P.166, 177	社会課題解決に繋がるテーマを持った資産などへの投融資	グリーンボンド／ローン ソーシャルボンド／ローン トランジションボンド／ローン サステナビリティボンド／ローン 再エネなどのプロジェクトファイナンス	約2.5兆円	新規投資の推進＆エンゲージメント **（インパクト開示を促進）**
広義のインパクト投融資	発行体企業や発行資金充当先の事業の環境・社会・経済へのインパクトを特定し、インパクト創出状況の評価分析・計測管理を実施する投融資（「インパクトの特定・計測など」を、投資商品の特性上、常に行う投融資）	サステナリンク・ボンド／ローン トランジションリンク・ボンド／ローン ポジティブ・インパクトファイナンス ポジティブ・インパクト不動産 DLサステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク 詳細：P.168	約1,200億円	新規投資の推進＆エンゲージメント（KPIフォロー）
狭義のインパクト投融資 詳細：P.169-170	社会の構造変化・社会課題の解決に資するイノベーション創出を企図する投資 ※ 下記判定基準参照	上場株式、未上場株式、ファンドなど	約630億円	新規投資の推進＆エンゲージメント（KPIフォロー）
			インパクト投融資全体 約1,830億円	

狭義のインパクト投融資の判定基準（以下のすべてを備えていることを要する）

- 社会的インパクトについて適切なモニタリング指標が設定できること
- 「革新性」または「独自性＆一定の参入障壁」を有し、第一生命が期待する社会的インパクトを創出可能であること
- 投資検討先企業の経営者が、第一生命が期待する社会的インパクトを生み出す強い意思を持っていること
- インパクト事業が主たる事業である（or 今後主たる事業になりうる）こと

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

社会課題解決に向けた投融資の推進

サステナブルな社会の実現に向けて社会課題解決に資する資産への投融資であるサステナビリティ・テーマ型投融資を推進しています。
気候変動問題の解決、自然資本の持続可能性向上、QOL向上、地方創生・地域活性化、人権尊重・ダイバーシティ推進など、各社会解決に資する投融資の推進によって、社会へのポジティブ・インパクトの創出に取り組んでいます。

第一生命 第一フロンティア生命

		投融資テーマ	対応するSDGs目標	累計投融資金額
サステナビリティ・テーマ型投融資	環境・気候変動ソリューション投融資	気候変動問題の解決	7 AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY, 13 CLIMATE ACTION	約1.1兆円
		自然資本の持続可能性向上	6 CLEAN WATER AND SANITATION, 12 RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION, 14 LIFE BELOW WATER, 15 LIFE ON LAND	約800億円
		QOL向上	1 NO POVERTY, 2 ZERO HUNGER, 3 GOOD HEALTH AND WELL BEING, 8 DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH, 9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE, 11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES	約1.1兆円
		地方創生・地域活性化	3 GOOD HEALTH AND WELL BEING, 8 DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH, 9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE, 11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES	約2,100億円
		人権尊重・ダイバーシティ推進	5 GENDER EQUALITY, 10 REDUCED INEQUALITIES	約200億円
		合計		約2.5兆円

投融資によるポジティブ・インパクト

サステナビリティ・テーマ型投融資によって創出されたポジティブ・インパクトの計測に取り組んでいます。現状ポジティブ・インパクトが開示されている案件は限定的であるという認識であり、投融資先に対するインパクトの開示を継続的に促進することで、ポジティブインパクトの更なる拡大を推進しています。

第一生命 第一フロンティア生命

投融資によるポジティブ・インパクト

気候変動問題の解決

GHG削減貢献量

約 **200** 万トンCO_2e/年

再エネ発電事業やグリーンボンドなどの投資を通じて、削減されたGHG削減量
⇒日本における77万世帯（≒福島県の世帯数）の排出量に相当

自然資本の持続可能性向上

安全な水の供給

約 **75** 万人/年

淡水化プラント事業や、水質浄化プロジェクトなどを資金使途とする債券への投資を通じて生活に必要な水の供給を享受できるようになった人数

緑化された面積

約 **22,000** ヘクタール

緑化プロジェクトを資金使途とした債券への投資を通じて緑化を行った面積
⇒山手線内側の面積の約４倍に相当

QOL向上

新興国のこどもへのワクチン接種

約 **62** 万人/年

新興国における保健サービスの提供を資金使途とする債券への投資を通じてワクチンの接種を受けた人数

マイクロファイナンスの提供

約 **7** 万人/年

新興国におけるマイクロファイナンスの提供を行う企業への投資を通じてファイナンスの提供を受けた人数

（注１）DLおよびDFLの投融資案件のうち、インパクトの開示を行っている案件の数値を集計（測定結果の一部には、ICE Data Servicesが提供するデータを含む）
（注２）再生エネルギー発電事業によるGHG削減貢献量は、「PCAF」のコンセプトを活用し、算出。なお、「PCAF」は投融資ポートフォリオにおけるGHG排出量を計測・開示する手法を開発する国際的なイニシアティブ

企業向け融資における サステナビリティ関連融資の 推進

第一生命では、2024年1月に国内生保業界初となるトランジションローンのフレームワークを含む、6商品を対象とする「DL サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク」を制定しました。なお、本フレームワークは、各々が対応する国際的な原則やガイドラインに基づいて策定され、外部の専門機関から第三者意見を取得しています。

第一生命は、相対型の企業向け融資において、これまでも融資先が策定するサステナビリティ・フレームワークに基づく融資やESG 課題の解決に資する融資に取り組んできました。今後は、それらに加えて本フレームワークも活用し、相対型の企業向け融資実行につき、中期的に原則100%をサステナビリティに関連した融資へ移行することを目指します。

DL サステナビリティ・ファイナンス・フレームワーク

取扱商品	概要・目的
DL トランジションローン	脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略に則り、着実な温室効果ガス削減の取組みを行う企業に対し、その取組みを支援
DL グリーンローン	明確な環境改善効果が認められるプロジェクトなどへ資金を提供
DL ソーシャルローン	社会的課題の改善効果が認められるプロジェクトなどへ資金を提供
DL サステナビリティローン	グリーンローンおよびソーシャルローン両方の要件を満たすプロジェクトなどへ資金を提供
DL サステナビリティ・リンク・ローン	経営戦略と整合したサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPTs）を設定し、SPTsの達成状況に応じて、借り手にインセンティブが発生
DL ポジティブ・インパクト・ファイナンス	SDGsが目指す持続可能な社会・経済づくりに向けて、環境・社会・経済にポジティブなインパクトをもたらすことを意図

企業向け融資の原則100%をサステナビリティに関連した融資に移行

＜相対型の企業向け融資実行におけるサステナビリティ関連融資の移行イメージ＞

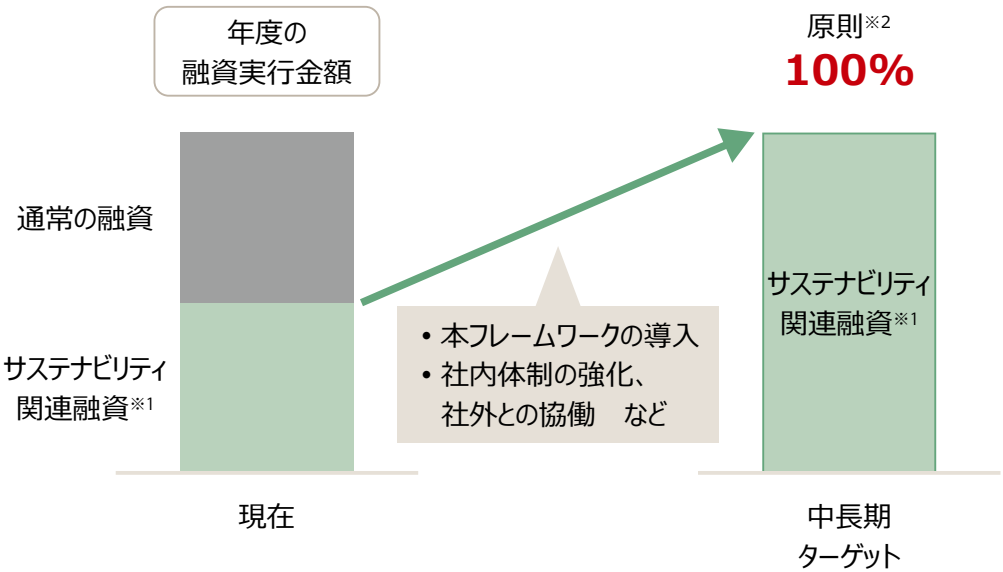

※1 本フレームワークまたは融資先企業のフレームワークや第一生命内でESG投融資と判断される融資
※2 相対での企業向け融資が対象、金融支援先や特別な枠組みによる融資、劣後ローンなどは除く

インパクト投融資の事例

インスタリム株式会社への投資

低価格かつ高品質な3Dプリント義肢装具の供給を通じ、
開発途上国の人々のQOL向上に貢献

主な社会的インパクト
開発途上国の人々の復職・QOL向上に貢献

低価格かつ高品質な義肢装具の製造・販売を通じ、低・中所得者層の経済的自立や生活水準向上を実現

第一生命は、開発途上国で3Dプリント義肢装具および装置、材料の開発、製造、販売を行う国内ベンチャー企業のインスタリム株式会社に対し、1億円の投資を実施しました。本投資を通じて、高い投資収益を期待するとともに、低価格かつ高品質な義肢装具の供給により開発途上国の人々のQOL向上への貢献が期待されるインスタリムの取組みを資金面からサポートし、その進捗状況を継続的にモニタリングしていきます。

▲ 写真提供：インスタリム

- インスタリムは、フィリピン、インドにて低・中所得者層向けに、3Dプリンターを用いて義肢装具を製造・販売している国内ベンチャー企業。なお、3Dプリント義足の商用化はインスタリムが世界初。
- インスタリムが独自に開発した専用CADソフトと3Dプリンターを活用することで、義肢装具提供にかかる時間を、職人の手製造による従来方式と比較し、2～3週間程度から24時間以内へと大幅に短縮。また、義肢装具一本あたりの価格も、従来方式の1／10となる5～8万円に低減。
- AI技術を用いて、数千人の脚の切断面データから患者一人一人の断端部に合う形状のソケットを製造することが可能なため、フィット感の高い高品質な義肢装具を実現。
- 義肢装具は、職人の手製造が一般的であり、供給量を増やすことが難しい上に価格も高いため、開発途上国で普及が進んでおらず、需要と供給に大きなギャップが存在する。義足装具の普及により、肉体労働で生計を立てることが多い開発途上国の低・中所得者層が、脚を失ったとしても復職可能となり、経済的自立や生活水準向上への貢献が期待される。

インパクト投融資の事例

（注）2023年6月以降の主なインパクト投融資（狭義）案件を掲載

案件概要	社会的インパクト	投融資金額	投融資時期	
プランテックス 栽培場所に捕らわれず、省資源で高品質な植物を生産できる人工光型植物工場を企画・設立・運営するスタートアップ企業	密閉型栽培装置での サステナブルな植物生産を通じた **環境保全**	**1億円**	**2023/11**	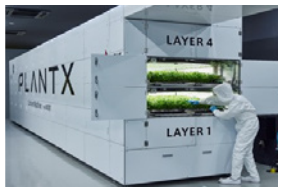
Rakuten Medical 「アルミノックス™プラットフォーム」という独自の技術基盤を基にした治療法「アルミノックス治療」（光免疫療法）に使用する医薬品・医療機器の開発・販売を行う、米国のバイオベンチャー企業	先進的ながん治療法の開発を 後押しすることで **がん患者の治療選択肢を拡充**	**約7.5億円**	**2024/1**	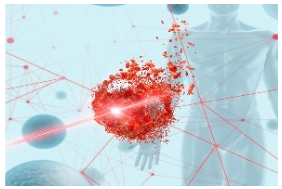
TYPICA 開発途上国のコーヒー豆生産者と先進国のロースターを繋ぎ、両者間でコーヒー豆の直接取引を可能とする独自のオンラインプラットフォームを運営する、国内ベンチャー企業	コーヒー豆の直接取引を通じて **開発途上国における貧困問題の解決を後押し**	**1億円**	**2024/3**	
シュローダー・インベストメント・マネジメント（ファンド） 新興国における低所得者層向けに金融サービスの提供を行う金融機関に対するプライベート・ローンを投資対象とするファンド	マイクロファイナンス機関への 融資を通じて **新興国への“金融包摂”を後押し**	**50億円**	**2024/8**	

スチュワードシップ活動報告

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

スチュワードシップ活動の基本的な考え方

お客さまの「一生涯のパートナー」を掲げる「第一生命らしい」スチュワードシップ活動として、成長ステージ毎に異なる投融資先企業の課題に寄り添い、中長期的な企業価値向上、ひいては持続可能な社会の実現に貢献すべくスチュワードシップ活動に取り組んでいます。
株式市場に上場する機関投資家として、コーポレートガバナンス・コードおよびスチュワードシップ・コードの両コードを踏まえ、また国内外の各種イニシアティブへの参画を通じて自グループとしても取組みの高度化に継続的にチャレンジしつつ、その内容を投融資先企業とも積極的に共有していきます。

（注）スチュワードシップ活動について、本レポートでは第一生命における取組みを掲載しています。

スチュワードシップ活動の基本的な考え方

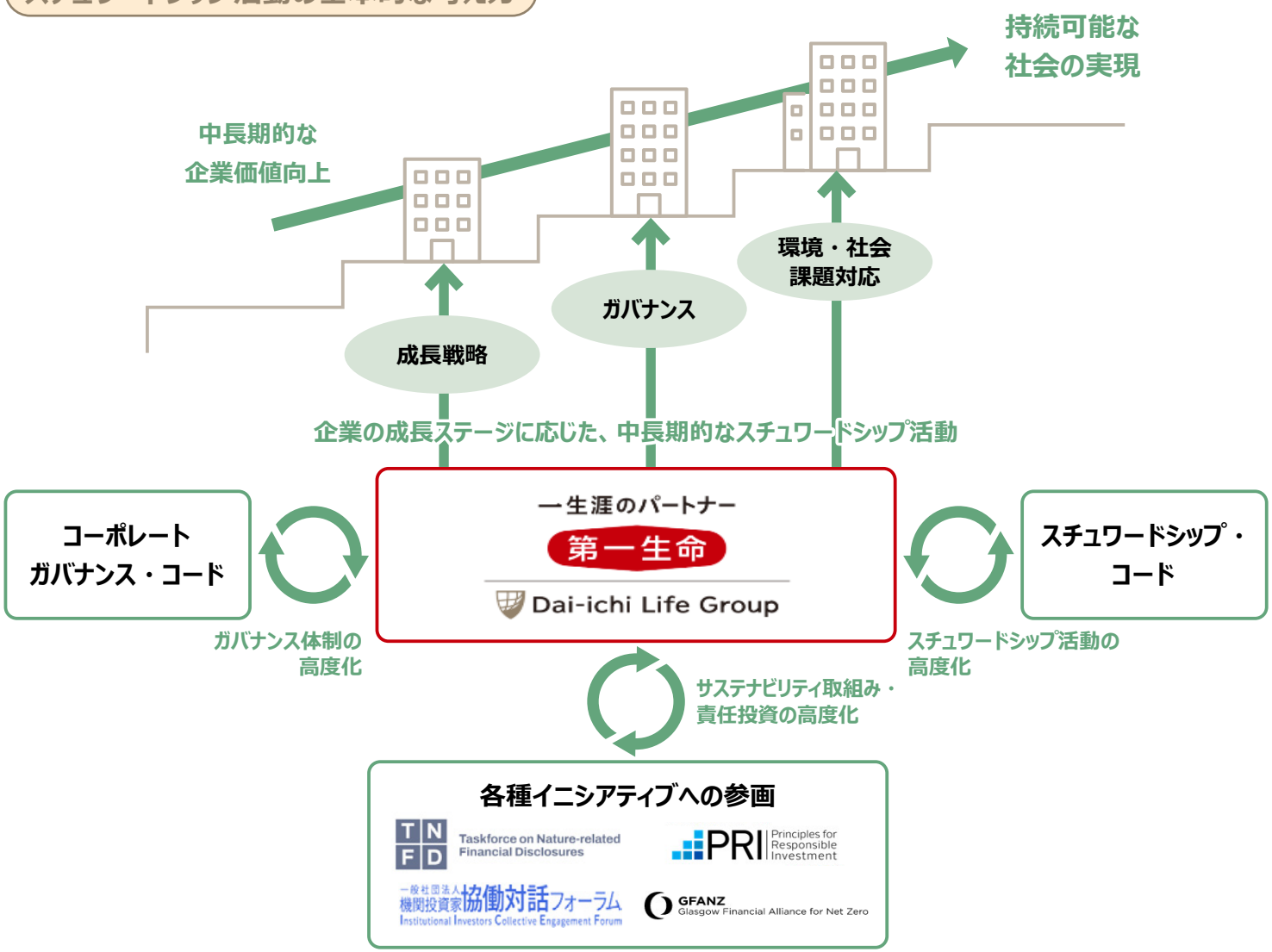

スチュワードシップ活動のプロセス

エンゲージメントを重視したスチュワードシップ活動を通じて、投融資先の企業価値向上を促し、第一生命の中長期的な投資リターンの向上を目指します。

スチュワードシップ活動のプロセス

▲ 責任投資委員会メンバー
（重要な議案について、同委員会で審議を行っています）

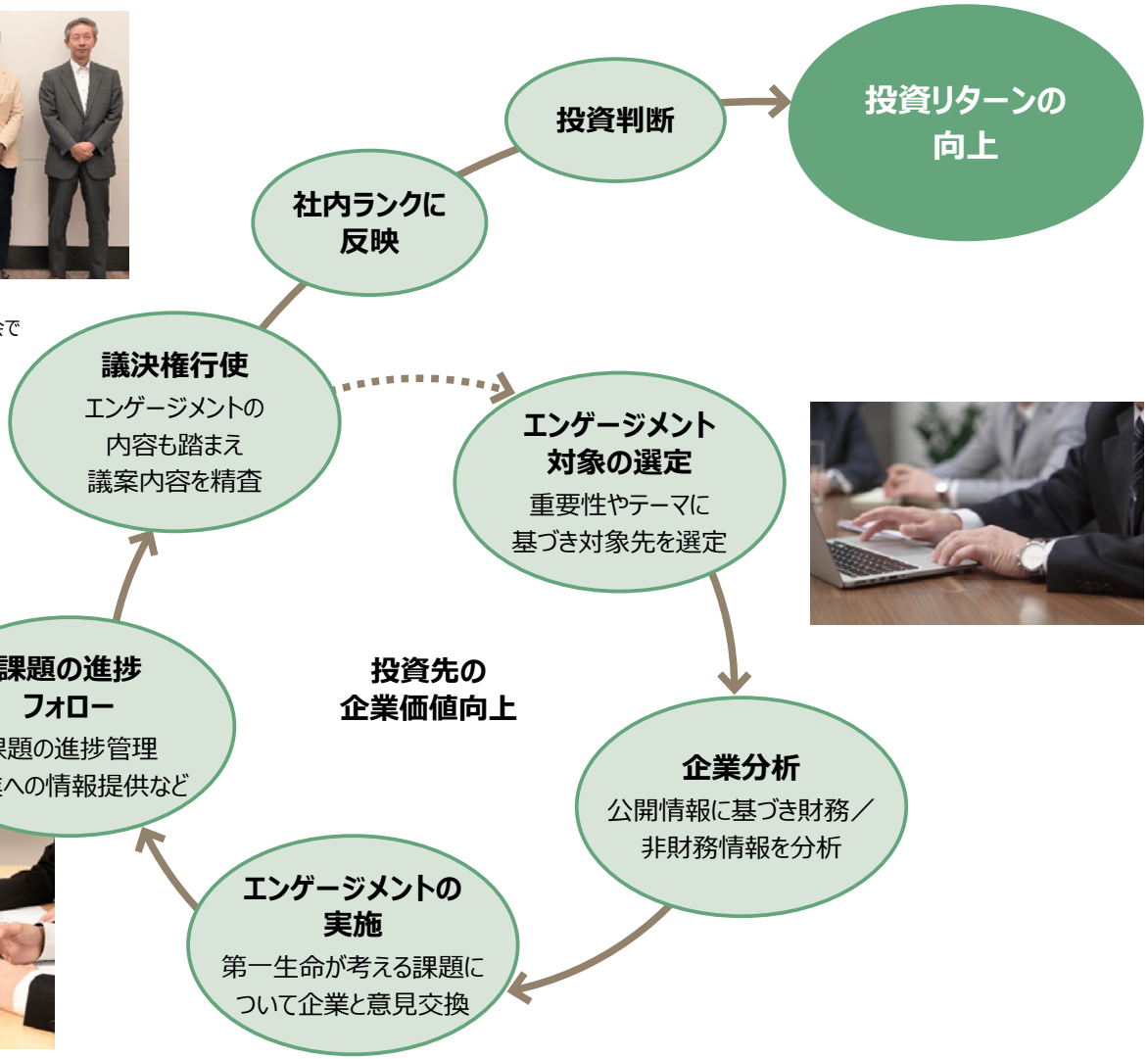

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

これまでのスチュワードシップ活動

エンゲージメント手法・テーマの多様化、議決権行使に関する情報開示充実による透明性向上などを通じて、エンゲージメントに重点を置いたスチュワードシップ活動を継続的に実施しています。
エンゲージメントのテーマは、ESGと経営・財務戦略となります。2019年度以降は「気候変動」を重点テーマとしたほか、2021年度から「人権・人的資本」、2022年度から「生物多様性」、2023年度から「サイバーセキュリティ」を重点テーマとして企業の対応を促進しています。

第一生命 第一フロンティア生命

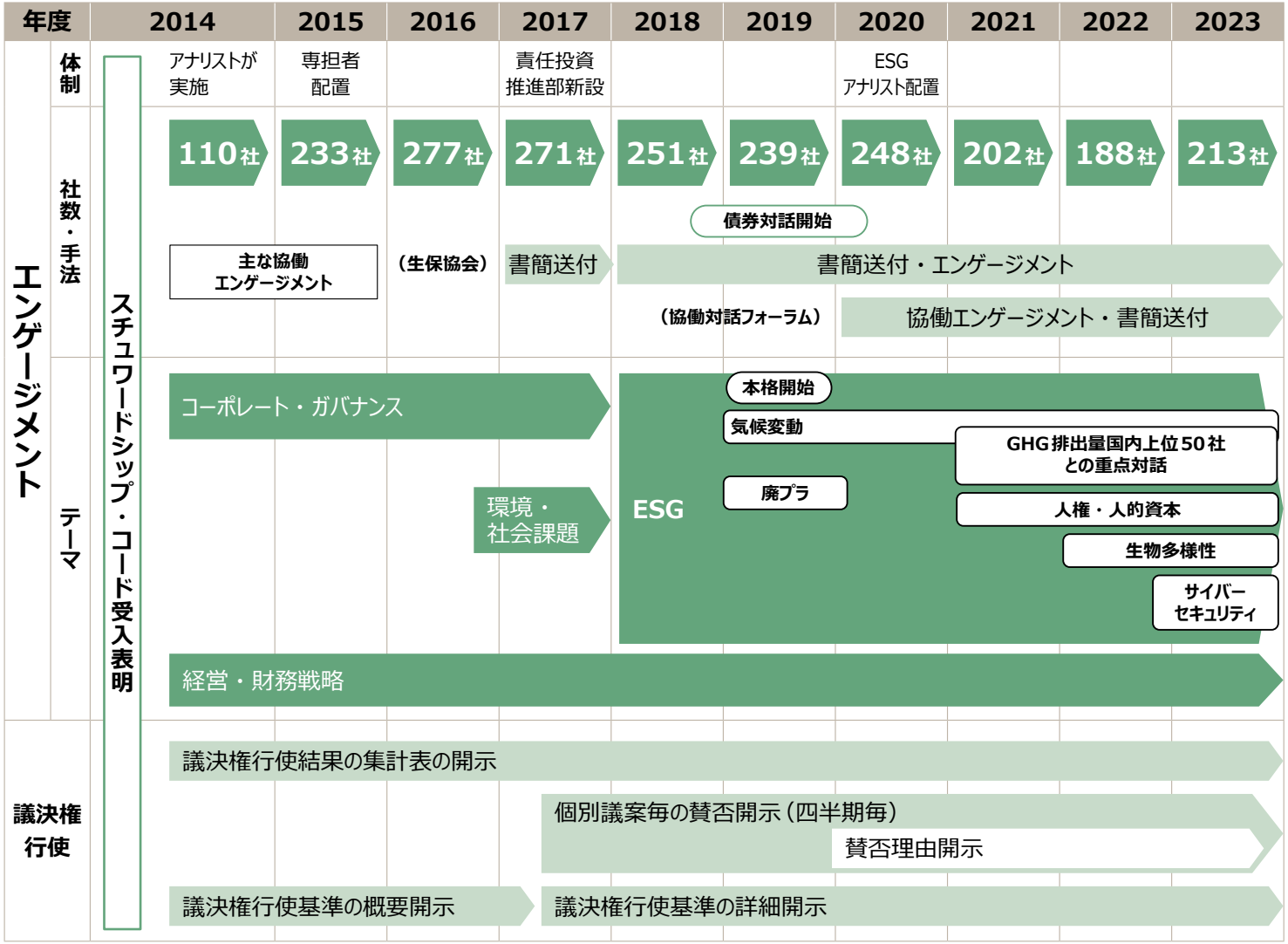

(注) 社数は7月～翌年6月を1年度として集計

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

2023年度 エンゲージメントの実施状況

エンゲージメント対象先として、第一生命のポートフォリオにおけるGHG排出量国内上位50社のほか、保有金額や株主順位などの重要性を踏まえつつ、重点対話テーマや経営戦略・ガバナンスなどの視点で企業を選定し、計213社とエンゲージメントを実施しました。
気候変動問題への適切な対応、ガバナンスの継続的な実効性向上のほか、生物多様性、人的資本、人権、サイバーセキュリティなどさまざまなテーマでエンゲージメントを実施しています。

第一生命 第一フロンティア生命

2023年度 エンゲージメント先

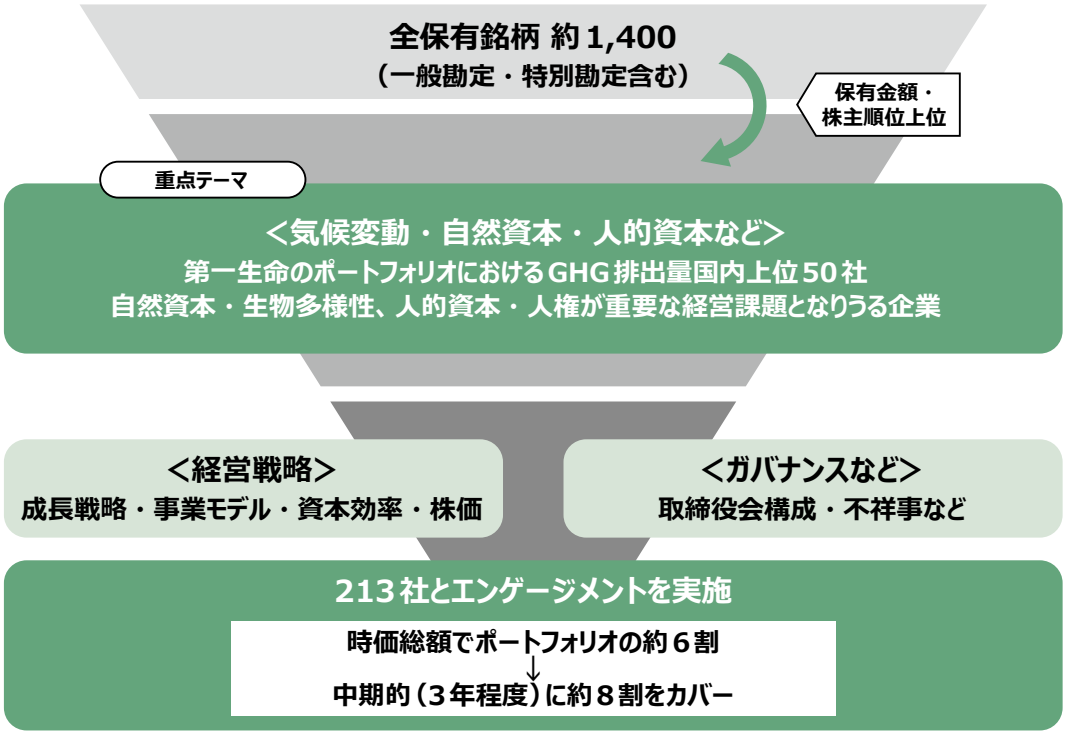

2023年度 エンゲージメントテーマ

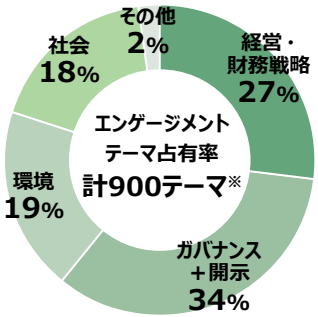

経営・財務戦略	中期経営計画、事業ポートフォリオ、資本政策など
ガバナンス、開示	取締役会構成、取締役会の実効性、不祥事、サイバーセキュリティ、統合報告書など
環境	気候変動、生物多様性など
社会	人的資本、人権など

※ 213社のエンゲージメント先に対するエンゲージメントテーマ数の合計

エンゲージメントの課題進捗フォロー

エンゲージメントを通じて、企業との間で課題の共通認識を持ち、課題に応じた情報提供などを通じて、投資先企業の課題解決を支援しています。
企業の課題への取組状況については、継続的なエンゲージメントのほか、企業の開示情報などを通じて定期的に確認しています。
2020年度以前に設定した課題（3年以上経過した課題）の多くは解決しているほか、3年以内に設定した課題の過半でも、企業の取組みが確認できました。

エンゲージメントの管理

4段階のマイルストーン管理

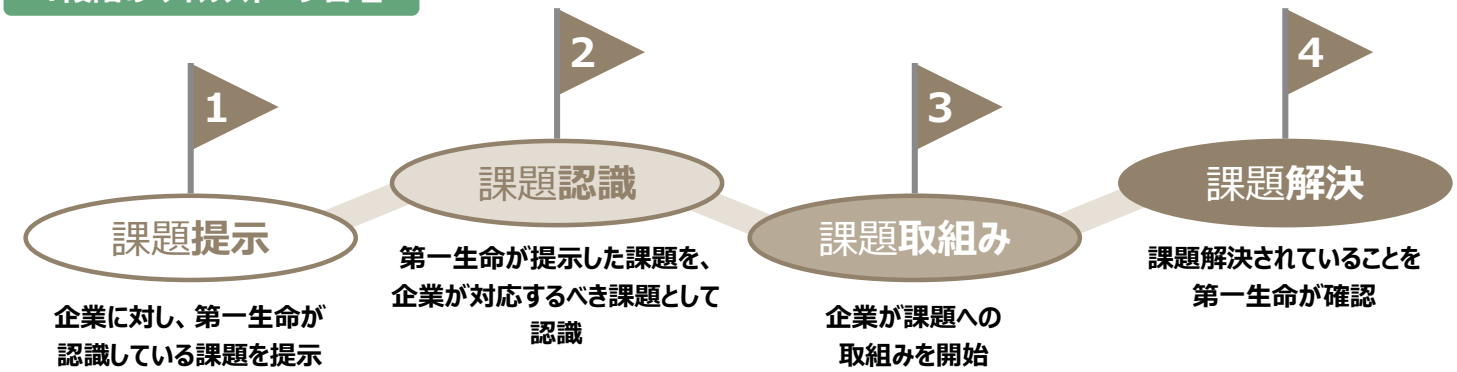

課題設定時期別の進捗状況（2024年6月末）

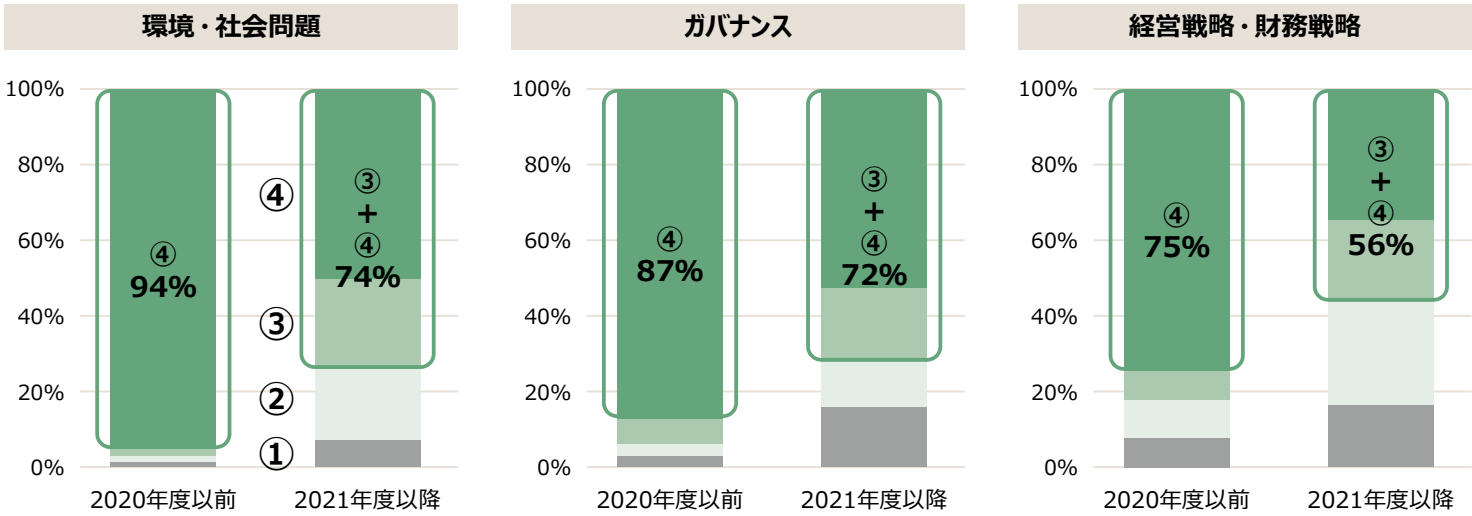

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

アジェンダ毎のエンゲージメントの主なポイント

エンゲージメントは、投資先の状況に応じて、事前にアジェンダおよび確認・要請したいポイントを設定したうえで実施しています。

気候変動

- 気候変動・自然資本への取組みP.84をご参照ください

ESG（気候変動以外）

<ガバナンス>
- 取締役会の継続的な実効性向上に向けた取組み（実効性評価、多様性確保を含めた取締役会の構成、報酬、社外取締役・任意の委員会の活用など）
- 上場子会社では、独立社外取締役の充実など、より実効性のあるガバナンス体制の構築
- インシデント発生を前提としたサイバーセキュリティへの対応方針
- 外部環境の変化を踏まえたビジネスモデル変革、サプライチェーン再構築、DX対応など

<人的資本、人権、自然資本・生物多様性>
- 経営戦略と連動した人財戦略など、企業価値向上の視点での人的資本への取組状況
- 人権方針の策定、サプライチェーンを含む人権デュー・ディリジェンスの実施状況
- 自然資本・生物多様性に対する自社ビジネスの与える影響の認識、対応方針

<開示>
- 財務・非財務情報の統合的な開示（統合報告書の発行など）

経営戦略・財務戦略

- 企業の存在意義（パーパス）や経営理念とビジネスモデルの一貫性
- 重要な経営課題として認識しているサステナビリティを巡る課題、中長期的企業価値向上の観点での取組み
- マテリアリティの特定と経営戦略（リスク・成長機会）への反映、ESG課題のKPI設定
- 持続的成長に向けた経営戦略（長期ビジョン・中期経営計画など）とその具体的な進捗状況
- 資本コストを踏まえた収益力や資本効率などのKPIとその進捗状況
- 成長に向けた戦略的な投資（M&A・設備投資・研究開発投資・人的資本への投資・システム投資 など）
- 事業ポートフォリオの考え方
- 経営戦略を踏まえた中長期的財務戦略（成長投資、株主還元、内部留保の適切なバランス、政策保有株式の縮減）

エンゲージメントの事例

A社

製造業

課 題	資本効率向上、ガバナンス強化
ゴール	政策保有株式の縮減

進捗状況

対話の概要	企業の対応	議決権行使	今後の方針
2018年度のエンゲージメントにおいて政策保有株式が過大である旨指摘。その後の2度のエンゲージメントで政策保有株式縮減に向けた取組状況をフォロー	2022年度以降縮減を加速、2025年度まで純資産比20%未満とする目標開示があったが、2024年度に入り目標達成時期が2029年度と4年先送りになった	政策保有株式を判断基準とした議決権行使は実施せず	■政策保有株式縮減の目標達成時期の先送りの状況を確認するとともに、資本政策における売却資金の位置づけなども確認

B社

製造業

課 題	適切な財務戦略策定・開示
ゴール	貸借対照表を意識した指標の策定

進捗状況

対話の概要	企業の対応	議決権行使	今後の方針
2019年度から4回エンゲージメントを実施。内部留保が潤沢な企業。損益計算書ベースのみの中期経営計画であったことから、貸借対照表や内部留保の水準を意識した経営の重要性について意見交換	株主還元方針を引き上げるとともにキャッシュフローアロケーションを開示	議決権行使基準に抵触せず	■企業価値向上の視点で、株主還元を含む適切な経営戦略の遂行や、サステナビリティ経営の推進についてもエンゲージメントを継続

エンゲージメントの事例

C社

建設業

課 題	ガバナンスの強化
ゴール	独立社外取締役の増員

進捗状況

対話の概要	企業の対応	議決権行使	今後の方針
2015年に独立社外取締役の活用について意見交換。その後も2020年度から3年連続でエンゲージメントを実施し、ガバナンスの実効性向上に向けた意見交換を実施	エンゲージメントでは、社外取締役増員は検討しているとの発言はあったものの、独立社外取締役1名の体制が継続	独立社外取締役が取締役総数の1/3未満で、ガバナンス改善が必要と判断し、代表取締役の取締役再任議案に反対	■社外取締役の役割の重要性などについて引き続き意見交換 ■改善されるまで、取締役選任議案に反対を継続

D社

鉱業

課 題	人権課題への取組み強化
ゴール	人権方針の策定

進捗状況

対話の概要	企業の対応	議決権行使	今後の方針
2019年度から人権尊重に関するアジェンダを含めたエンゲージメントを4回実施。人権問題への対応の重要性に対する課題を共有、人権方針の策定などについて意見交換	人権尊重の取組みの重要性を再認識したうえで、会社として初となる人権方針を策定・開示するとともに、人権デュー・ディリジェンスの取組みを開始	同社の人権対応を判断基準とした議決権行使は実施せず	■人権デュー・ディリジェンスの実施状況のフォロー ■救済メカニズムの構築に向けた取組みのフォロー

エンゲージメントの事例

生保協会を通じた協働エンゲージメントへの参画

第一生命単独のエンゲージメント活動を補強し、効果を高める取組みとして、生命保険協会のスチュワードシップ活動WGで実施している協働エンゲージメントに継続的に参画しています。

2023年度　生命保険協会を通じた協働エンゲージメントの取組み概要

- ✓ 参加会社共通の課題認識に基づき「株主還元の充実」「ESG情報の開示充実」「気候変動の情報開示充実」の3つをテーマに計148社（延べ155社）に対して実施しました。
- ✓ 特に「気候変動の情報開示充実」のテーマでは、GHG排出量（スコープ1・2）上位約50社を対象に、①気候変動に伴う経営上のリスクと機会の定量・定性分析と開示②2050年ネットゼロに向けたGHG排出量削減のロードマップの策定・開示を促し、既に開示済の企業に対しても定期的な分析の見直し・高度化を後押しました。加えて、新たにスコープ3の排出量上位約20社を対象に、スコープ3削減に向けた取組み内容の開示を要望しました。

2023年度 対話テーマ

一般社団法人 生命保険協会
生命保険協会 スチュワードシップ活動WG
（第一生命含む生保11社）

生保11社連名で書簡送付
対話などを通じた趣旨説明

株主還元の充実	ESG情報の開示充実	気候変動の情報開示充実	
上場企業 53社	上場企業 38社	上場企業 64社	スコープ1・2 上位約50社 ※1
			新規取組み スコープ3 上位約20社 ※2

※1 昨年度送付先含む　※2 左記スコープ1・2上位企業との重複あり

2022年度　取組み結果

対話先企業の取組状況

■株主還元の充実

82%の企業が改善

配当性向30%以上	（増配あり）	（増配なし）
30%	53%	18%

配当性向30%未満

■気候変動の情報開示充実

①リスクと機会の開示

全社（100%）が開示

開示あり（定量・定性分析あり）	開示あり（定性分析のみ）
83%	17%

②ロードマップの策定・開示

全社が改善に前向きな姿勢であることを確認済

開示あり	開示なし
94%	6%

（出所）生命保険協会「生命保険会社の資産運用を通じた『株式市場の活性化』と『持続可能な社会の実現』に向けた取組みについて」より第一生命作成

エンゲージメントの事例

協働対話フォーラムを通じた協働エンゲージメント

機関投資家協働対話フォーラムに2020年3月より参画しており、他の機関投資家と協働して企業との対話を実施しています。

第一生命 第一フロンティア生命

一般社団法人 機関投資家協働対話フォーラム
Institutional Investors Collective Engagement Forum

協働対話フォーラム

- ✓ 機関投資家の「協働エンゲージメント」を支援する目的で設立。「機関投資家協働対話プログラム」を主宰。第一生命は2020年3月より参画。
- ✓ 建設的な対話に資する機関投資家共通のアジェンダを設定、共通見解のレターを送付、個別ミーティングも実施。

アジェンダの設定と共通見解のまとめ

↓

共通見解のレターの送付

↓

ミーティング

アジェンダ

- ◆ 非財務情報の開示
- ◆ 株主総会の高反対率議案への対応
- ◆ 買収防衛策の必要性の説明
- ◆ 政策保有株式の縮減
- ◆ 親子上場のガバナンスの整備
- ◆ 不祥事発生時の対応
- ◆ 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

活動概要

- ✓ 2022年に、親子上場している企業グループの親会社6社と、上場子会社の少数株主に対する親会社の責務について協働エンゲージメントを実施。うち3社が、2023年までに上場子会社の完全子会社化を公表。
- ✓ 2023年3月から4月に、2023年に買収防衛策の期限を迎える57社に対し、買収防衛策継続に対する懸念事項を記載のうえ、継続の場合は懸念事項を踏まえた理由の開示を要望するレターを送付。うち7社が買収防衛策を非継続。
- ✓ 2023年9月以降、プライム上場中堅企業でPBR1倍未満のうち386社に対し、対話を依頼する旨のレターを送付。2024年3月末時点で、うち13社と協働エンゲージメントを実施。4月以降も継続中。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

各資産における エンゲージメントのアプローチ

第一生命では、責任投資の基本方針において、「資産毎・地域毎の特性や投資家としての影響力の程度を考慮したうえで、全資産においてエンゲージメントを基軸としたスチュワードシップ活動を志向」するとしています。
本基本方針に基づき、エンゲージメント専担部署による国内上場株式を対象とした従来からの反復継続的なエンゲージメント活動に加え、各アセットの投資執行所管などにおいて、右記のようなアプローチにてエンゲージメントを実施しています。

アセット	代表的なアプローチ手法
株式	• （国内上場企業を対象）重要課題解決を通じた企業価値の維持・向上に資するべく、反復継続的なエンゲージメント活動を実施（従来からのエンゲージメント活動） • （未上場企業を含む） インパクト投融資検討時にインパクトKPIの設定やポジティブ・インパクト創出に向けた具体的戦略について意見交換、投資後においてもKPI達成状況を継続的にフォローアップし、必要に応じて追加的な取組みを促進（次頁の対話事例参照） • 機関投資家協働対話フォーラムなどの協働エンゲージメントを通じて、企業の取組みを促進
社債 融資	• DL サステナビリティ・ファイナンス・フレームワークを策定・活用し、相対型の企業向け融資のサステナビリティ関連融資への移行を促進、企業のサステナビリティ取組みを後押しするため、コンサルテーションやエンゲージメントの強化・進捗状況のモニタリングを実施 • 保有SDGs債のインパクトの開示状況を確認、不十分な企業に対しては開示を促進 • トランジション・ファイナンス実施検討時に、企業のネットゼロに向けたトランジション戦略の妥当性や資金使途について確認のうえ意見交換、投資後もトランジション戦略の進捗状況について継続的にフォローアップし、必要に応じて追加的な取組みを促進
外部 委託	• 投資検討時や投資後の定期モニタリングにおいて、運用委託先の責任投資方針の有無・取組み内容などについてヒアリング、必要に応じて追加的な取組みを促進
国債	• 関係省庁が設置する委員会やワーキング・グループの委員として、政策案へ意見表明 • 生命保険協会の提言活動を通じて、投資家として意見表明 • GFANZなどのグローバルイニシアティブにおいて政策提言策定プロセスに関与

国内未上場企業に対するエンゲージメント事例

未上場企業、とりわけレイターステージ企業においては財務戦略面のアドバイスに加え、上場企業に求められるESG取組みに関する提案などを実施しています。
エンゲージメントを実施した企業の多くにおいて、アジェンダとした事項に関して何らかの対応を実施したことを確認しております。

人材紹介業 A社

課題 KPI設定、事業計画
投資家とのコミュニケーション

ゴール より高い企業価値での株式上場

課題認識	エンゲージメント	企業の対応	効果
●マーケットが重視する利益ではなく、売上中心のKPI設定 ●キャッシュフローを意識したマーケット戦略が不十分 ●投資家とのコミュニケーション不足	●売上成長力だけでは投資家からの評価を得ることが難しい点を指摘 ●CPA※、キャッシュフローを意識したマーケット戦略、事業戦略を提案 ●上場株投資家が意識するバリエーション（PER）の説明、上場後のバリエーション評価と想定時価総額を説明	●数値的根拠に基づいた具体的なマーケティング戦略の策定 ●利益を意識した中期事業計画へ修正 ●KPI見直し、上場時期の再考	●早期黒字化に成功し、新たな事業計画を基に資金調達に成功 ●新たな事業計画を基に近々上場を目指す

※ CPA：広告の費用対効果

医療関連業 B社

課題 KPI設定、事業計画
投資家とのコミュニケーション

ゴール 株式上場に向けた事業内容の理解促進

課題認識	エンゲージメント	企業の対応	効果
●上場株の投資家が重要視するKPI設定が不明瞭 ●現状の投資家向け資料が同社の強みを最大限アピール出来ていない ●上場株投資家とのコミュニケーション不足	●弊社上場株アナリストとコラボしたプレロードショーの場を提供 ●事業成長の持続性など上場株投資家が注目する点を提案 ●KPI設定など投資家向け資料の変更提案 ●上場株投資家が意識する類似企業のバリエーション（PER）を説明	●機関投資家に対する会社説明会に向け、より同社の強みや良さを訴求できる資料作成	●投資家向けの開示資料やプレゼンテーションを充実させることで早期上場に向けた取組みを推進する

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

議決権行使のプロセス

第一生命では、議決権助言会社を利用せず、右記のプロセスで自ら適切に議決権を行使しています。
議決権行使基準については、株式運用の中長期的なリターン向上に寄与すべく、投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促す観点から継続的に改定を行っております。議決権行使基準の主なポイントについては、次頁以降をご参照ください。

第一生命 | 第一フロンティア生命

議決権行使基準 （責任投資委員会での審議を踏まえて決定）

議案の精査

- 議決権行使基準に沿って賛否判断を行う案件
- 議決権行使基準外の判断を行う可能性のある議案や特に重要な判断を要する議案

※ エンゲージメントで企業の取組状況などを確認する場合もあり

責任投資委員会での個別審議

議案の賛否判断

※ 第一生命にて電子行使、または委託先信託銀行経由で書面行使を実施

議決権行使

議決権行使結果の個別開示（四半期ごと）

※ 第一生命のHPにおいて、議案種類別の集計結果と投資先企業・議案毎の行使結果および反対理由をそれぞれ開示しています。
https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ssc.html（議決権行使結果のパートをご参照ください）

議決権行使基準（主なポイント）①

議案			対象市場	現行		2025年4月～		2026年4月～	
				原則基準	対象者	原則基準	対象者	原則基準	対象者
取締役・監査役選任	業績不振		全市場	3期連続赤字または5期連続ROE5%未満（該当期間中継続して取締役として在任の場合）	取締役	※3	–	–	–
	取締役会構成	独立社外取締役人数	東証プライム	独立社外取締役が1/3未満または2名未満	代表取締役	–	**再任取締役**※1	–	–
			東証スタンダード※2	独立社外取締役が2名未満	代表取締役	–	**再任取締役**※1	–	–
			東証グロース	独立社外取締役が不在	代表取締役	–	**再任取締役**※1	–	–
		（支配株主を有する上場企業）独立社外取締役人数	東証プライム	独立社外取締役が1/3未満または2名未満	代表取締役	–	**再任取締役**※1	**独立社外取締役**※1**が過半数未満**	–
			東証プライム以外	独立社外取締役が1/3未満または2名未満	代表取締役	–	**再任取締役**※1	–	–

※1 **赤字**部分が今回の改正項目。
※2 東証スタンダード：東証以外の取引所市場を含む。（新興市場を除く）/ 東証グロース：東証以外の取引所の新興市場を含む。
※3「特定業種」該当企業に求める要件の一部を改正。業績について「資本効率を示す指標（ROEなど）が一定値以上の場合」とする。

議決権行使基準（主なポイント）②

議案		対象市場	現行		2025年4月～		2026年4月～	
			原則基準	対象者	原則基準	対象者	原則基準	対象者
取締役・監査役選任	独立性	東証プライム	（いずれかに該当） ・保有比率10%以上の大株主出身 ・長期在任（通算12年以上）	独立社外役員（取締役・監査役）	–	–	–	–
		東証プライム以外	保有比率10%以上の大株主出身	独立社外役員（取締役・監査役）	–	–	–	–
	活動状況	全市場	取締役会・監査役会への出席率が75%未満	社外役員（取締役・監査役）	–	–	–	–
	ESG	全市場	投資先毎の課題・重点テーマとしたESG課題などについて継続的な対話で改善がみられない場合	代表取締役	–	**再任取締役**※1	–	–
	多様性	東証プライム	–	–	–	–	女性取締役が不在	**再任取締役**※1
	不祥事	全市場	不祥事に責任があると判断される場合	責任ある役員（取締役・監査役）	–	–	–	–
剰余金処分		全市場	（いずれかに該当） ・総還元性向が20%未満 ・総還元性向が30%未満で、ネットキャッシュが純資産対比で50%以上	代表取締役（該当議案がない場合）	総還元性向が30%未満	–	–	**再任取締役**※1

議決権行使基準（主なポイント）③

議案	対象市場	現行	2025年4月～	2026年4月～
		原則基準	原則基準	原則基準
役員報酬・退職慰労金、株式報酬、ストックオプション発行・付与	全市場	監査役などに対する株式報酬・ストックオプションの付与	–	–
	全市場	10%超の希薄化が生じる恐れがある株式報酬・ストックオプション付与	–	–
	全市場	業績不振企業における役員報酬額の増枠・役員賞与の支給	–	–
	東証プライム	監査役などに対する退職慰労金贈呈	–	–
買収への対応方針・対抗措置の導入・更新	全市場	（いずれかに該当） ・3期連続ROE8%未満 ・独立社外取締役が過半数に満たない	–	–

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

議決権行使結果

投資先企業との中長期的なエンゲージメントを重視していることから、会社提案議案に対する反対比率は相対的に低位にとどまっています。
会社提案議案については、2024年4月に第一生命の議決権行使基準の改正を実施したことによる、平時における買収への対応方針・対抗措置議案の反対比率上昇を受け、前年度比で上昇しました。
株主提案議案については、中長期的な企業価値向上に資するかどうか、という観点から賛否を判断しており、この結果、賛成議案は6議案となっています。

第一生命 第一フロンティア生命

議決権行使結果（2023年7月～2024年6月）

会社提案議案

反対比率　3.4%
（＋0.1%）

株主提案議案

賛成比率　1.9%
（＋1.3%）

会社機関に関する議案

取締役の選解任
反対比率　3.7%
（±0.0%）

監査役の選解任
反対比率　2.4%
（＋0.3%）

会計監査人の選解任
反対比率　0.0%
（±0.0%）

「監査等委員である取締役」については、「監査役の選解任」から「取締役の選解任」に分類を変更して集計しています。
詳細な集計内容や個別の議決権行使結果については、第一生命HPにおける開示資料をご参照ください。　https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ssc.html

カッコ内は前年度比

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

議決権行使結果

役員報酬に関する議案につきましては、監査役などに求められる取締役会への牽制機能が弱まる可能性があることから、監査役などに対するストックオプション付与や退職慰労金贈呈については反対しています。
平時における買収への対応方針・対抗措置議案につきましては、2024年4月に基準の改正を実施しています。より高度なガバナンス体制・高い資本効率を求めるため、直近3期連続ROE 8%未満、独立社外取締役が取締役総数の過半数に満たない場合のいずれかに該当する場合には、反対しています。
特定標的型の買収への対応方針議案につきましては、企業価値向上に繋がるか、という観点から判断しています。

第一生命 第一フロンティア生命

議決権行使結果（2023年7月～2024年6月）

役員報酬に関する議案

役員報酬
反対比率 2.7%
（＋0.7%）

退任役員の退職慰労金の支給
反対比率 10.0%
（＋1.2%）

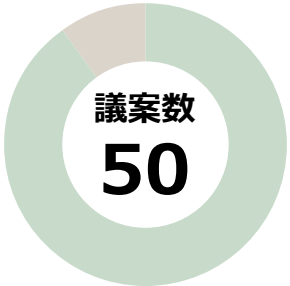

定款に関する議案

反対比率 0.0%
（±0.0%）

資本政策に関する議案（定款に関する議案を除く）

剰余金の処分
反対比率 0.4%
（△0.4%）

組織再編関連
反対比率 0.0%
（±0.0%）

買収への対応方針
反対比率 72.7%
（＋47.7%）

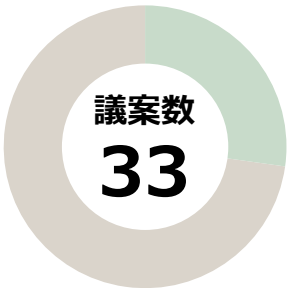

その他資本政策に関する議案
反対比率 0.0%
（±0.0%）

カッコ内は前年度比

詳細な集計内容や個別の議決権行使結果については、第一生命HPにおける開示資料をご参照ください。 https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/ssc.html

スチュワードシップ・コードへの対応状況（自己評価）

《原則1》 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たすための明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

取組方針※	■第一生命は、「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨に深く賛同し、「責任投資の基本方針」に基づき、機関投資家としてのスチュワードシップ責任を果たします。 ■第一生命は、本方針に基づき、全資産の運用方針・運用プロセスにサステナビリティに関する課題の組み込みを図ることで、中長期的なポートフォリオのレジリエンスを強化します。
取組実績	当社グループ一体となった責任投資のさらなる高度化に向けて2024年4月に当社グループの第一フロンティア生命との共同の取組方針（責任投資の中期取組方針）を策定し公表しました。また、従前から実施している国内上場株式のエンゲージメントのみならず、各アセットの投資執行所管においても、資産特性に応じたアプローチにより、サステナビリティ課題を含めたエンゲージメントを実施しました。
自己評価	外部環境などを踏まえた方針の策定・公表など、スチュワードシップ責任を果たすための施策を適切に実施していると評価しています。全資産エンゲージメントを推進し、投融資先の企業価値向上などを促す取組みが進捗していますが、引き続き資産毎の特性などを踏まえたエンゲージメントを行うための体制整備や人財育成などを推進していく必要があると考えています。

《原則2》 機関投資家は、スチュワードシップ責任を果たす上で管理すべき利益相反について、明確な方針を策定し、これを公表すべきである。

取組方針※	■スチュワードシップ活動の専門組織である責任投資推進部が、投融資先の企業価値の維持・向上やガバナンス向上の観点から、エンゲージメント活動や議決権行使における賛否判断を行います。 ■責任投資委員会は、本取組方針や議決権行使基準などの重要な規程の改廃の審議、個別判断を要する重要な議決権行使に関する審議および、議決権行使結果について利益相反の観点からモニタリングを行います。
取組実績	2017年4月に責任投資委員会を設置し、2018年4月からは社外委員3名・社内委員2名（うち1名は利益相反管理を所管するコンプライアンス統括部担当執行役員）とし、社外委員過半の体制としています。保有金額が大きい企業や社会的な注目度が高い企業など、特に重要な議決権行使については、責任投資委員会で審議のうえ決定するとともに、重要な議決権行使については、全件を責任投資委員会へ報告しています。（年3回実施）
自己評価	責任投資委員会の設置や審議結果を踏まえた運営などを通じて、適切に利益相反管理を実施していると評価しています。

※「取組方針」は「責任投資の基本方針（5. 日本版スチュワードシップ・コードへの取組み）から抜粋（次ページ以降も同様）　https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/pdf/ri-report_006.pdf

スチュワードシップ・コードへの対応状況（自己評価）

《原則３》 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に向けてスチュワードシップ責任を適切に果たすため、当該企業の状況を的確に把握すべきである。

《原則４》 機関投資家は、投資先企業との建設的な「目的を持った対話」を通じて、投資先企業と認識の共有を図るとともに、問題の改善に努めるべきである。

取組方針※	中長期的な視点から投融資先の企業価値向上を促すため、経営戦略・財務戦略・株主還元方針などに加え、ガバナンスおよび環境・社会課題などについて、投融資先とエンゲージメントを継続的に実施し、認識を共有のうえ、問題の改善に努めます。
取組実績	投融資先と第一生命が設定した課題を共有し、継続してエンゲージメントを行った結果、2020年以前に設定したESG課題の約８割が解決しています。エンゲージメントに際しては、ESGアナリストが毎年度実施する最新のESGリサーチ結果などを踏まえ、投融資先とのアジェンダの設定や対話を踏まえた重要課題の特定を実施するとともに、前年度に引き続き、GHG排出量国内上位50社とのエンゲージメントを実施しました。その他、生保協会のスチュワードシップ活動WGや機関投資家協働対話フォーラムなど協働エンゲージメントに関するイニシアティブへも継続的に参画しました。
自己評価	投融資先の状況を把握し、エンゲージメントを継続的に実施したことが、課題解決に繋がったと評価しています。ESGテーマなど、論点が多様化するなか、企業のどの課題を課題として特定・管理し、継続してフォローしていくことが実効的なエンゲージメントにとって重要であるのか、また特定した課題に対するアプローチの手法などについて検討・改善していくことが必要だと考えています。

《原則５》 機関投資家は、議決権の行使と行使結果の公表について明確な方針を持つとともに、議決権行使の方針については、単に形式的な判断基準にとどまるのではなく、投資先企業の持続的成長に資するものになるよう工夫すべきである。

取組方針※	■責任投資委員会における審議を踏まえて制定した議決権行使基準に基づき、責任投資推進部が議決権の賛否判断を行います。 ■議決権行使基準については、投融資先の中長期的な企業価値の維持・向上の観点から定期的な見直しを実施し、その内容を公表します。
取組実績	責任投資委員会での審議を踏まえ、2024年４月１日付で議決権行使基準を改正し公表しています。当該改正においては、取締役会の多様性について、東証プライム上場企業に対して女性取締役が不在の場合は代表取締役の選任議案について原則として反対する基準を導入しました（2026年４月適用開始）。議決権行使については、社会的な注目度が高い議案などについては責任投資委員会で審議したほか、株主提案や不祥事企業の議案については、個別議案毎にアナリストを含む責任投資推進部内の会議で議論を行ったうえで賛否を決定しました。
自己評価	社外委員が過半数を占める責任投資委員会にて多角的な視点から審議のうえ、議決権行使基準を適切に見直していると評価しています。今後も外部環境や他の機関投資家の動向も踏まえつつ、エンゲージメントと議決権行使がそれぞれ果たす役割を念頭に置きながら、議決権行使基準の見直しを定期的に実施していくことが必要であると考えています。

スチュワードシップ・コードへの対応状況（自己評価）

《原則6》 機関投資家は、議決権の行使も含め、スチュワードシップ責任をどのように果たしているのかについて、原則として、顧客・受益者に対して定期的に報告を行うべきである。

取組方針※	エンゲージメントや議決権行使などスチュワードシップ責任を果たすための活動状況について、ホームページにおいて定期的に公表します。
取組実績	議決権行使結果については、四半期ごとに第一生命のホームページで開示しており、当該開示において、反対議案については抵触した議決権行使基準の該当条項を明示しているほか、責任投資委員会で審議した議案については、賛否判断理由を文章で記載、また2024年1月～3月よりxlsx形式でも開示しました。また、責任投資活動報告（本レポート）においては、年度を通した行使結果についての説明に加え、第一生命が設定した投資先企業の課題解決の進捗状況やエンゲージメントにおけるアジェンダ毎の対話ポイントおよび具体的な対話事例などを開示しています。
自己評価	議決権行使結果について、第一生命の判断理由も含めて一定の透明性が確保され、適切に開示されていると評価しています。エンゲージメントにつきましても、対話時のポイントと具体的な事例を併記することで、エンゲージメントの取組みや考え方が外部の方々にも相応に理解しやすく記載されていると評価しています。スチュワードシップ活動の取組み内容や課題進捗状況などについて、開示の更なる改善に向けて今後も継続して取り組むことが必要と考えています。

《原則7》 機関投資家は、投資先企業の持続的成長に資するよう、投資先企業やその事業環境などに関する深い理解のほか運用戦略に応じたサスティナビリティの考慮に基づき、当該企業との対話やスチュワードシップ活動に伴う判断を適切に行うための実力を備えるべきである。

取組方針※	投融資先やその事業環境などに関する深い理解に基づいたスチュワードシップ活動を行うため、経営陣が必要な組織構築や専門性の高い人財の育成に対する取組みを推進します。
取組実績	2017年4月に責任投資に関する専担所管として責任投資推進部を新設、その後、経験豊富な人財をESGアナリストに登用し、ESGの最新動向やリサーチ結果の社内への情報共有・研修などを実施しています。また、生保協会のスチュワードシップ活動WGおよび責任投融資推進WGにて開催された外部有識者などを招いた勉強会や意見交換会などに参加したほか、イニシアティブ（機関投資家協働対話フォーラム、30%clubなど）での積極的な意見交換の実施などを通じて、対話担当者の知見向上に継続的に取り組んでいます。
自己評価	スチュワードシップ活動を含む責任投資に関する専担組織やESGアナリストの設置、ESGアナリストによる社内研修、社外の勉強会・意見交換会への参画などにより、取組みの高度化に向けた体制整備・人財育成を適切に推進していると評価しています。対話テーマが拡大していくなか、特に新任の対話担当者の育成に体系的に取り組んでいくことが必要だと考えています。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
責任投資

エンゲージメント先へのアンケート結果

第一生命では、エンゲージメント先などに対してアンケートを実施した結果、エンゲージメントの内容について、引き続き高い評価を頂きました。
エンゲージメントが有意義であった、ある程度有意義であったとの肯定的回答が大半を占めており、その理由については、「的確な内容の提言」「有意な情報提供」が高く評価されています。また、第一生命とのエンゲージメント内容について、取締役会や経営層へフィードバックした割合が依然高く、経営層に対し投資家の対話内容を社内で積極的に共有していることが確認できました。

エンゲージメント先へのアンケート結果

（注）複数回答

エンゲージメントが有意義であったと思われる点

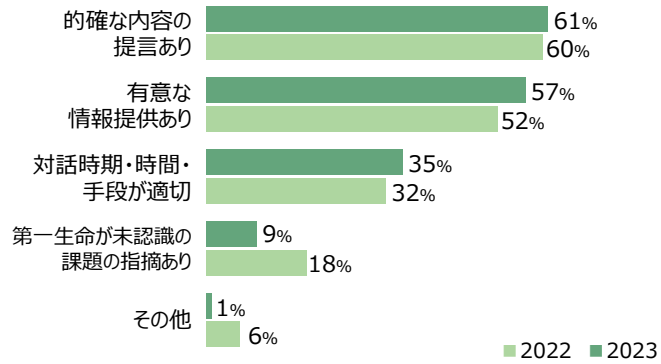

エンゲージメント内容の社内フィードバック先

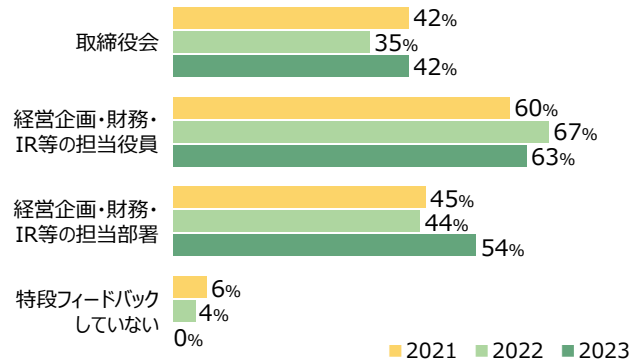

対話を踏まえた対応

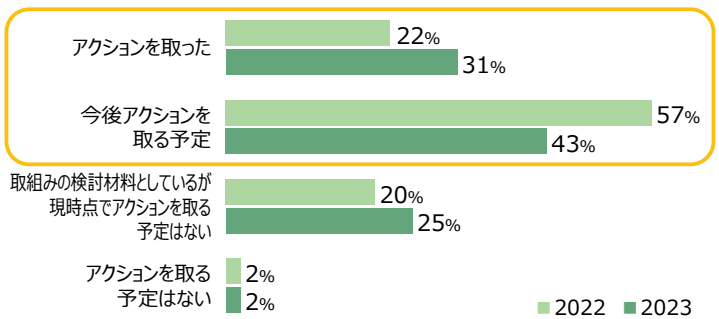

対話を踏まえてアクションを取ったまたは取る予定の具体的な論点

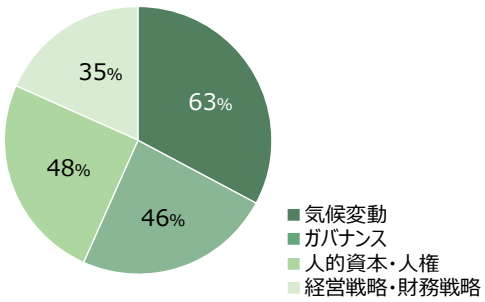

コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方①

当社は、お客さま、株主、社会、社員などのマルチステークホルダーからの負託に応え、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果断な意思決定を行うことを目的として、コーポレートガバナンス基本方針の定めるところにより、コーポレートガバナンス体制を構築します。監査等委員会の設置に加え、社外取締役の選任および任意の委員会の設置などにより、社外の視点も踏まえた実効的なコーポレートガバナンス体制としています。

■コーポレートガバナンス体制の概要（2024年6月23日時点）

機関設計	監査等委員会設置会社
取締役の任期	1年 ただし、監査等委員である取締役は2年
在任期間の上限	社外取締役：8年 監査等委員である取締役：12年

役員報酬の内訳	①基本報酬　②単年度業績連動報酬 ③譲渡制限付株式報酬　④業績連動型株式報酬
任意の諮問機関	指名諮問委員会および報酬諮問委員会
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

■コーポレートガバナンス体制図

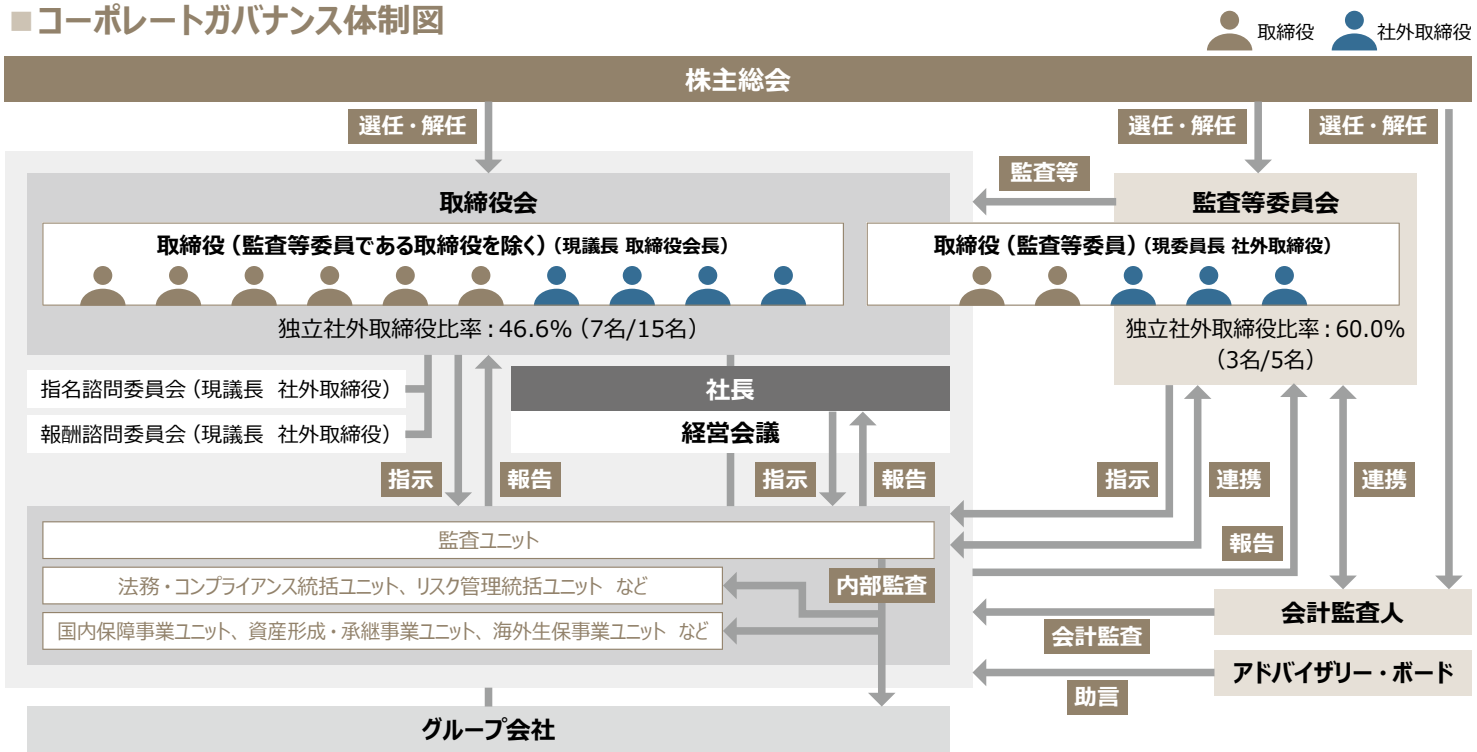

詳細はコーポレートガバナンス基本方針、コーポレートガバナンス報告書をご参照ください。株式基本情報の詳細は第一生命ホールディングスホームページ（株主基本情報）をご参照ください。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンスの基本的な考え方②

日本初の相互会社として創業した会社でありながら、2010年には株式会社に組織形態を変更、株式を上場し、2016年には持株会社体制・監査等委員会設置会社へ移行するなど、成長の加速に向けて変化を恐れず、当社グループの経営戦略に適したコーポレートガバナンス体制の構築・強化に取り組んでいます。

■コーポレートガバナンス強化の取組み

	旧第一生命	第一生命HD
体制・機関設計・グループガバナンス	2010 東京証券取引所（第一部）へ上場 2013 アドバイザリー・ボードを設置 2014 グループ内部統制基本方針などを制定 2015 コーポレートガバナンス基本方針を制定	2016 持株会社体制・監査等委員会設置会社へ移行 2023 当社と第一生命の社長の兼任を解消
実効性・監督と執行の分離	2014 社外取締役に対する独立性基準を制定 2014 取締役会の自己評価開始	2016 監査等委員会の自己評価開始 2017 指名諮問委員会・報酬諮問委員会の自己評価開始 2020 取締役会議長が代表取締役を兼任しない体制へ移行
報酬制度	2011 株式報酬型ストックオプションを導入	2018 譲渡制限付株式報酬制度を導入 2021 KPIとして相対TSRを導入 2022 業績連動型株式報酬制度を導入

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

取締役会の機能・構成①

当社は、取締役会においてグループの経営戦略、経営計画などの重要な意思決定および業務執行の監督を行っています。取締役会の構成にあたっては、「コーポレートガバナンス基本方針」に則り、性別や国籍などの取締役会のダイバーシティ（多様性）についても考慮のうえ、社外取締役を原則として３分の１以上選任しています。

■取締役会の開催回数

取締役会の開催回数	21回（2023年度）

■取締役の構成（2024年６月24日時点）

取締役	人数	15名（うち監査等委員である取締役５名）		
社外取締役	人数	7名 （うち監査等委員である取締役３名）	割合	46.6%
女性取締役	人数	3名	割合	20.0%

取締役一覧はこちらをご参照ください
社外取締役の選任理由・活動状況についてはこちらをご参照ください

■社外取締役の独立性基準

当社は、コーポレートガバナンス強化の一環として、当社の社外取締役について、当社が独立性を判断するための基準を定めております。なお、独立性確保の観点から、在任期間の上限を、監査等委員を除く社外取締役については８年、監査等委員である社外取締役については12年としています。

詳細は、社外取締役の独立性基準をご参照ください

■業務執行

当社では、意思決定・監督と業務執行を分離し機能強化を図るため、執行役員制度を導入しています。執行役員は取締役会決議によって選任され、取締役会の決議により定められた分担に従い、業務を執行します。

取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制はこちらをご参照ください
取締役および執行役員の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制はこちらをご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

取締役会の機能・構成②

経営の透明性を一層高めるために、取締役会の任意の諮問委員会として、会長、社長および社外委員で構成される指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置しています。指名諮問委員会においては、取締役選任候補者の適格性を確認し、取締役の選任および解任について審議するとともに、当社が定める社外取締役の独立性基準に基づく独立性の確認を行っています。報酬諮問委員会においては、取締役、執行役員の役員報酬制度などについて審議しています。

■指名諮問委員会／報酬諮問委員会

		指名諮問委員会	報酬諮問委員会
委員（2024年6月24日時点）	議長	社外取締役	社外取締役
	社内取締役	2名	2名
	社外取締役	4名	4名
開催回数		8回（2023年度）	10回（2023年度）

経営の透明性を一層高めるため、取締役会の任意の諮問機関として設置し、各委員会案を審議・決定のうえ、取締役会に付議しています。なお各委員会における主な諮問事項は以下のとおりです。

- 指名諮問委員会：当社および第一生命の取締役ならびに第一生命の監査役の選解任
- 報酬諮問委員会：取締役、執行役員の報酬に関する事項

■経営会議

社長および社長の指名する執行役員で構成する経営会議を開催し、グループ経営上の重要事項および重要な業務執行の審議を行っています。

■アドバイザリー・ボード

外部環境の変化を踏まえた経営事項全般に関して、社外の有識者より中長期的な視点に基づき幅広い視点・テーマについて直接助言を得ることにより、ガバナンスのさらなる強化・充実と当社企業価値の向上をより一層図ることなどを目的とし、任意の組織として、企業経営者・有識者から構成されるアドバイザリー・ボードを設置しています。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

取締役会の実効性向上に向けた取組み

コーポレートガバナンスの一層の強化に向け、取締役会の意思決定の有効性などを担保するため、取締役会の実効性に関する自己評価を2014年度より毎年実施し、翌年度以降の運営改善につなげています。
2023年度評価においては、第三者機関にて、全取締役に無記名方式の事前アンケートを実施したうえでの個別インタビューや取締役相互評価（ピア・レビュー）を実施するなど、取締役会の更なる実効性向上に取り組んでいます。

■実効性評価を踏まえた課題および改善策

2023年度

課題	改善策
①グループガバナンス態勢の高度化	• グループガバナンス上の重要課題について認識を共有したうえで、持株会社の取締役会としてモニタリングすべき経営指標の議論をさらに深め、新中期経営計画の検討に反映
②企業価値の向上に資する取締役会のあり方にかかる検討・取組み	• 議論すべきテーマなどの取締役間での定期的な認識共有 • 戦略議論の論点明確化による社外取締役の知見の活用および議論活性化に資する情報提供・資料作成の実施 • オフサイトミーティングなどを通じて社外取締役の当社事業への理解を深めるための機会を引き続き提供 • 社外取締役と執行のコミュニケーション機会の更なる充実

2024年度

課題	改善策
①グループガバナンス態勢の高度化	• CXO、事業オーナーによる報告の充実 • 海外や非保険領域の事業会社の事業戦略に関する報告の充実
②グループ戦略議論の充実	• オフサイトミーティングなども活用し、グループベースのリソース配分や中長期的な事業ポートフォリオに関する議論を実施
③取締役会事務局機能の更なる強化	• 適切なアジェンダ設定や説明資料の品質安定化の観点で、取締役会室から名部署へのフィードバックを強化 • 案件の論点をより明確化すべく、説明に用いるサマリー資料の雛型を改善 • 議論の充実に向けて各取締役が事前に案件の内容を把握する時間を確保すべく、資料提供のタイミングを早期化

取締役会の実効性向上に向けた取組み、2023年度の具体的な改善取組みの例については、こちらをご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

監査等委員会

監査等委員会は、取締役会から独立した機関として、取締役の職務の執行、グループの内部統制システムなどについて、適法性・妥当性の観点からの監査や、取締役などの選任・報酬に関する意見陳述を通じて、取締役会への監督機能を担います。本委員会は、その役割・責務を実効的に果たすために適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する十分な知見を有するもので構成しています。

■監査等委員会

委員長	社外取締役
監査等委員の人数	5名（2024年6月24日時点）
社外監査等委員の人数	3名（2024年6月24日時点）
監査等委員会	26回（2023年度）

監査等委員会は、取締役の職務の執行（子会社などの経営管理その他の業務）、経営の方針および事業の計画並びにそれらの遂行状況、グループの内部統制システムの構築および運用状況の適切性・妥当性などについて監査いたします。

監査にあたっては、内部監査・内部統制部門に対する報告の指示、重要な会議への出席、取締役および使用人などへの意見聴取、執行役員および国内外主要グループ会社経営陣との対話、重要な書類の閲覧などを行うなど、必要な情報を収集するとともに、得られた「気づき」を適宜執行にフィードバックしています。

また、監査等委員会は、取締役などの選任および報酬に関する意見を述べることを通じて、取締役会の監督機能を担います。当該意見の形成に際しては、指名諮問委員会および報酬諮問委員会の審議状況が適切であるかを確認いたします。

監査等委員会は、財務・会計・法務の十分な知見を有する者を含み、生命保険事業にかかる知見を有する社内監査等委員と、高い見識や豊富な経験と独立性を兼ね備えた社外監査等委員で構成しています。

なお、監査等委員会を補助すべき使用人を「監査等委員会室」に配置し、当該使用人の人事異動および評価などに関しては監査等委員会と協議を行うなど、取締役からの独立性を確保しております。

監査等委員会の実効性向上に向けた取組みとして、監査等委員会の実効性・適切性にかかる状況確認のため、監査等委員会の自己評価アンケートを毎年実施し、翌年度以降の運営改善につなげております。

監査等委員会の職務の執行に関する体制はこちらをご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

役員報酬

当社の社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く）の役員報酬は、基本報酬、単年度業績連動報酬および株式報酬で構成しています。単年度業績連動報酬については、中期経営計画に掲げる目標達成に向けての適切なインセンティブとして機能するよう、業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定しています。

役員報酬の基本方針および基本原則はこちらをご参照ください

■取締役の報酬体系

	取締役（監査等委員である取締役を除く）		取締役（監査等委員）	備考
	社内	社外		
基本報酬	○	○	○	職責に応じた報酬
単年度業績連動報酬	○※1	—	—	単年度の業績評価指標の達成度に連動
譲渡制限付株式報酬	○	—	—	中長期的な経営目標の達成、株主との利益共有を目的として設定
業績連動型株式報酬	○※1・2	—	—	企業価値向上へのインセンティブとして経営目標を踏まえ選定する指標の達成度に連動

※1 取締役会長などの業務執行を行わない取締役については対象外
※2 業績連動型株式報酬について、当社の取締役会において、財務諸表の重大な下方修正や対象者による重大な違法行為などがあったと判断した場合、およびその他当社の取締役会で定める事由に該当した場合には、業績評価期間が終了し当社による普通株式の発行または処分がなされた後であっても、その発行又は処分を受けた当社の普通株式（または当該株式の価値に相当する額の金銭）について、当社に対して返還義務を負うものとするなど、いわゆるクローバック条項を設けています

■報酬変動イメージ（代表取締役社長）（業績評価指標が基準値となった場合を100としたイメージ）

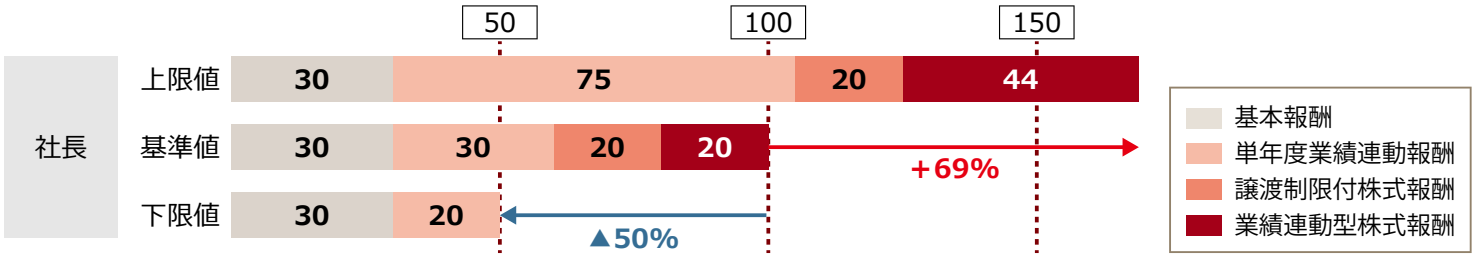

単年度業績連動報酬の主な業績評価指標

視点	KPI
経済価値	グループ新契約価値
	株式・金利リスク/EV
会計利益	グループ修正ROE
	グループ修正利益
健全性	必要資本充足率（ESR）

業績連動型株式報酬の主な業績評価指標

視点	KPI
経済価値	グループROEV
会計利益	グループ修正ROE
市場評価	相対TSR
サステナビリティ指標	NPS・お客さま数・エンゲージメント調査・CO_2排出量・ESG総合インデックス

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

役員区分ごとの報酬など

■役員区分ごとの報酬などの総額、報酬などの種類別の総額および対象となる役員の員数（2024年3月期）

役員区分	報酬などの総額（百万円）	報酬などの種類別の総額（百万円）						対象となる役員の員数
		基本報酬	単年度業績連動報酬		非金銭報酬等（株式報酬）		その他	
			会社業績報酬	個人業績報酬	譲渡制限付株式	業績連動型株式		
取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）	311	178	8	25	54	44	0	8
社外取締役（監査等委員である取締役を除く）	68	68	—	—	—	—	—	4
監査等委員である取締役（社外取締役を除く）	104	104	—	—	—	—	0	2
監査等委員である社外取締役	72	72	—	—	—	—	—	3

（注1） 上表に記載の単年度業績連動報酬等については、2022年3月期に係る実績に基づく2023年4月から2023年6月の3ヶ月間の報酬等及び2023年3月期に係る実績に基づく2023年7月から2024年3月の9ヶ月間の報酬等の合計額であります。

（注2） 上表に記載の業績連動型株式報酬については、2023年4月から2024年3月の期間において、当該期間に対する報酬として費用計上された金額であります。

（注3） 非金銭報酬等又はこれに準じた報酬等であると位置付けられる株式報酬は、当社グループ全体の株主価値向上への貢献意欲や士気を一層高め、株主の皆さまとの価値共有を可能な限り長期にわたって進めることを目的とする当社の譲渡制限付株式報酬と企業価値向上へのインセンティブとして、中期経営計画をはじめとする当社グループの経営目標を踏まえ選定する指標における目標値の達成度合いに連動する当社の業績連動型株式報酬であります。これらのうち譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役除く。）を対象とするものであり、譲渡制限期間を3年とし、①当該譲渡制限期間中に任期満了又は定年その他当社の取締役会が相当と認める事由により当社又は当社の一定のグループ会社の役員等の地位のいずれかの地位を退任又は退職した場合、退任又は退職直後時点で譲渡制限を解除すること、及び②当該譲渡制限期間中に、交付対象の取締役が禁錮以上の刑に処せられた場合又は重要な法令違反等の一定の事由に該当し、当社の取締役会が相当と認めた場合には、当社が当該株式を無償取得できること等の条件が付されるとともに、③譲渡制限解除後のクローバック条項が設けられております。また、業績連動型株式報酬は、当社の取締役会が定める取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象とするものであり、業績評価期間を3事業年度とし、①業績評価期間中継続して、当社の取締役会が定める地位にあったこと、②法令違反その他当社の取締役会で定める一定の非違行為等がなかったこと、及び③業績連動型株式報酬制度の趣旨を達成するために必要と認める要件を充足すること等の条件が付されるとともに、④業績評価期間が終了し当社普通株式の発行又は処分がなされた後のクローバック条項が設けられております。

（注4） 社外取締役が当社から受け取った報酬以外の金額はありません。また、社外取締役が当社の親会社等から受け取った報酬等もありません。

（注5） 上記には、2023年6月26日に当社を退任した監査等委員ではない取締役2名及び同日に就任した監査等委員でない取締役2名を含んでおります。

■役員毎の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬などの総額（百万円）	役員区分
菊田 徹也	121	取締役

（注） 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。詳細は有価証券報告書をご参照ください。

内部統制

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

グループ内部統制基本方針

当社は、「グループ内部統制基本方針」を制定し、グループの業務の健全性・適正の確保および企業価値の維持と創造を図るにあたっての、内部統制体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。

グループ内部統制基本方針

1. グループにおける業務の適正を確保するための体制
2. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
3. リスク管理に関する体制
4. 取締役、執行役員および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
5. 財務報告の適正性および信頼性を確保するための体制
6. 取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
7. 内部監査の実効性を確保するための体制
8. 監査等委員会の職務の執行に関する体制

「グループ内部統制基本方針」のもと、グループのコンプライアンス推進にあたっての基本的な考え方などの事項を「グループコンプライアンス基本方針」で、独禁法などに抵触する不公正な取引（優越的な地位の濫用）、インサイダー取引、マネー・ローンダリング、贈収賄を含む腐敗などの防止のコンプライアンスに関する各種運営にかかる事項を「グループコンプライアンス規程」で、それぞれ定めています。

内部統制に関する取組みはこちらをご参照ください
グループ内部統制基本方針はこちらをご参照ください
コンプライアンス（法令等遵守）についてはこちらをご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

コンプライアンス（法令等遵守）

情報資産保護管理基本方針

情報資産保護について、基本的な考え方などを「グループ情報資産保護管理基本方針」に、各種運営にかかる事項を「グループ情報資産保護管理規程」に、それぞれ定めています。

グループ情報資産保護管理基本方針

基本的考え方
当社は、顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報などの情報資産の重要性およびそれを保有するグループの社会的責任を踏まえ、個人情報の保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、情報資産を適切に保護管理する。

情報資産保護管理の推進
当社は、情報資産保護管理を推進するために、以下の態勢整備および運営を行う。

（1）体制整備
グループ情報資産保護管理に関する統括ユニットを法務・コンプライアンス統括ユニットとする。法務・コンプライアンス統括ユニットは、グループの情報資産保護管理の状況について確認を行い、取締役会等への報告を行う。

（2）社規等の整備
法務・コンプライアンス統括ユニットは、情報資産保護管理に必要な社規等を整備する。

（3）グループ会社への周知
法務・コンプライアンス統括ユニットは、本基本方針をグループ会社へ周知するとともに、グループ会社に事業特性等に応じて基本方針等を整備させる。また、情報の収集・管理およびグループ会社へのモニタリング等を通じてその実施状況の適正性を確認し、必要に応じて適切な対応を行う。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

コンプライアンス（法令等遵守）

リスクベースでのコンプライアンス管理

当社では、取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するとともに、社会環境の変化等に応じて、コンプライアンスに関わる重要なリスクや潜在的なコンダクトリスクを的確に把握するために、フォワードルッキングな視点に基づくリスクベースでの適切な管理態勢を整備しています。
反社会的勢力への対応については、こちらをご参照ください。

法務・コンプライアンス統括ユニットがグループコンプライアンスに関する事項を統括する体制とし、同ユニットは、グループとして重点的に取り組む課題を設定して、各社のコンプライアンス推進状況をモニタリングするとともに必要な指導・支援を行い、グループ各社において発生した問題事象などについて、その重大性に応じて、取締役会、社長（CEO）、経営会議、監査等委員会などに報告する態勢を整備しています。

更に、グループコンプライアンスに関する態勢整備および推進に関する重要事項の協議を行う機関として、CCpO（Chief Compliance Officer）が委員長を務めるグループコンプライアンス委員会を設置し、経営層を主体としたPDCAを実践できる体制としています。

加えて、グループ各社のコンプライアンス担当者が参画し、グループとして解決すべき課題について協議する枠組みとして、GITF（グループ・イニシアティブ・タスクフォース）を設置しています。

コンプライアンスに関する組織体系

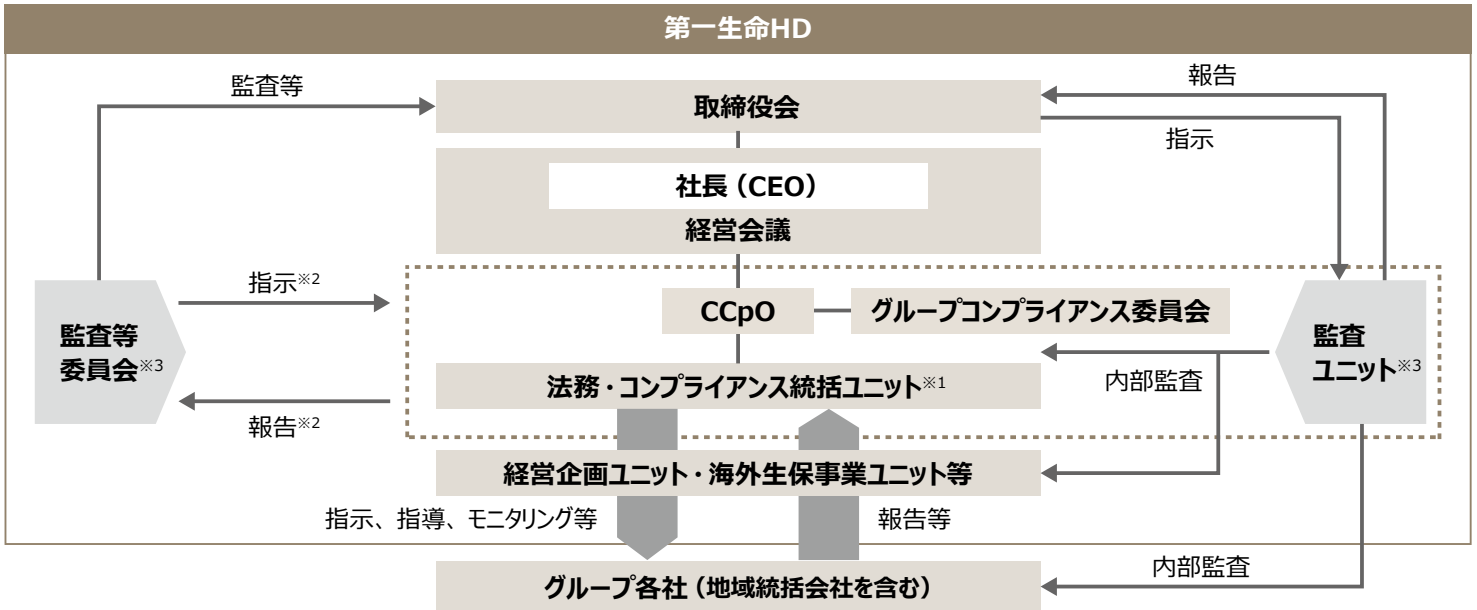

※1 必要に応じて他ユニットと連携　※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す　※3 監査等委員会と監査ユニットは連携

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

コンプライアンス（法令等遵守）

グループ各社の態勢高度化に向けた取組み

法務・コンプライアンス統括ユニットは、グループ各社のコンプライアンス態勢の高度化や、コンプライアンス意識向上・教育研修の充実に向け、指導・支援を実施しております。

例えば、マネー・ローンダリング／テロ資金供与防止、贈収賄防止について、国内のグループ会社の態勢強化に加え、グローバルな事業展開に伴い諸外国の関連法令が域外適用されるリスクを踏まえ、海外のグループ会社の現状を調査のうえ、優先的に態勢強化を行うべき事項を明らかにするとともに、各社に求められる態勢の水準を示すガイドラインをより具体的な内容にする改定に取り組んでおります。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

コンプライアンス（法令等遵守）

内部通報制度の運営

当社では、法令違反などのコンプライアンスに係わる事項※について、グループ各社の役員・従業員（1年以内の退職者を含む）等が直接、匿名で通報・相談できる内部通報窓口を、社内に設置するとともに、経営から独立した社外窓口（社外弁護士事務所）も設置し、案件の重大性に応じて取締役会、社長（CEO）、経営会議、監査等委員会に報告する態勢を整備しています。

2022年6月に施行された公益通報者保護法を踏まえ、社内規定（内部通報規程）を改正し、正当な通報・相談者が、通報・相談したことを理由として不利益な取扱を受けることのないよう、プライバシーの確保を含めた通報者保護の徹底と体制整備を強化しています。

今後も、この内部通報制度を適切に運営し、さまざまな声に真摯に耳を傾け、ガバナンス向上、お客さまの信頼向上に努めていきます。

[内部通報窓口の受付実績（当社および第一生命）]

- 2023年度860件（受付実績には内部公益通報に該当しない従業員等からの意見・申出事案を含む）
- このうち、ハラスメント・差別などの人権侵害を認定し懲戒処分とした事案　2件

＜参考＞内部通報窓口の対応フロー

法令違反、ハラスメントその他の人権問題などの疑いがある場合は事実関係を調査し、違反行為等がある場合は就業規則に基づき懲戒処分を実施しています。

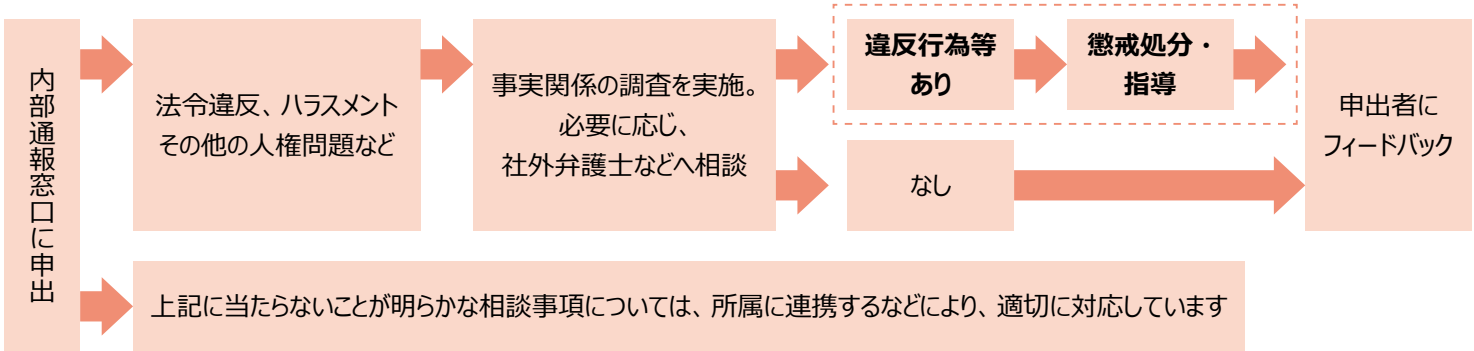

※ 保険業法、会社法、金融商品取引法などの法令違反や、贈収賄、汚職、差別・ハラスメントその他の人権問題に関わる事項等を含む

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

リスク管理

方針・規程、組織体制

当社では、「グループ内部統制基本方針」のなかで、グループリスク管理に関する体制の整備および運営に関する基本的な事項について定めています。

この基本方針のもと、グループリスク管理を行うにあたっての基本的な事項を「グループリスク管理基本方針」で、具体的な承認・報告体制および管理方法を「グループリスク管理規程」でそれぞれ定めています。

グループ全体の健全性および業務の適正性の確保に向け、グループリスク管理基本方針に基づき、グループリスク管理態勢の整備および運営を推進しております。さらに、グループ全体のリスク管理状況および健全性の状況については、リスク管理統括ユニットが中心となってモニタリング・コントロールを実施するとともに、グループリスク管理態勢の強化を推進しております。

また、CRO（Chief Risk Officer）が委員長を務める、グループERM委員会を設置して、定期的に開催し、リスク管理方針の策定とその遵守状況の確認、リスク管理態勢の強化に向けた検討などを行う体制としており、本委員会での討議内容は委員長よりCEOや経営会議、取締役会へ定期的に報告されます。

リスク管理体制

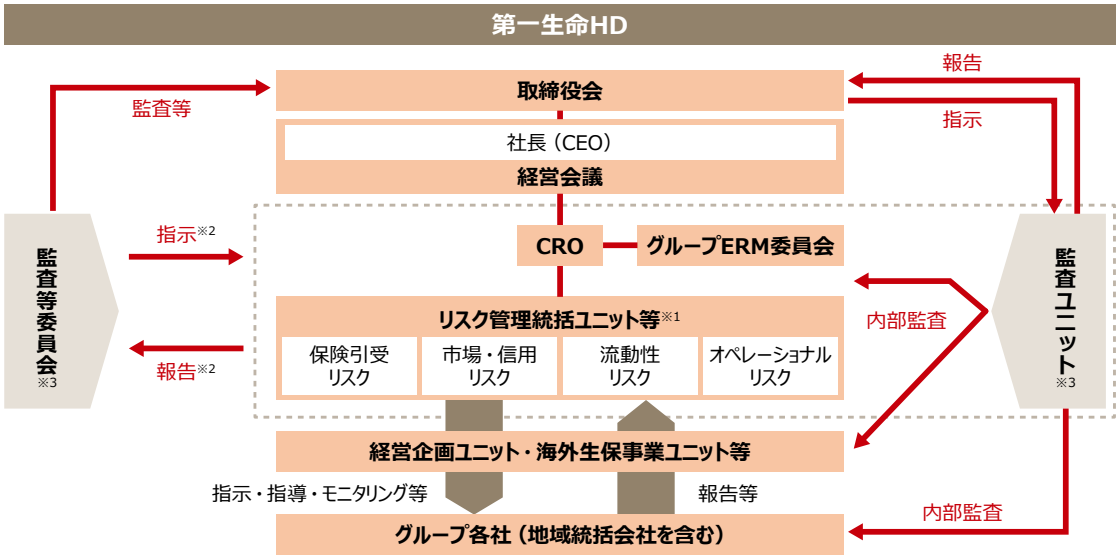

※1 リスク管理統括ユニットおよび各リスク管理を担当する所管
※2 点線枠は、監査等委員会の指示・報告対象を示す
※3 監査等委員会と監査ユニットは連携

リスク管理の詳細についてはこちらをご参照ください
第一生命の事業継続マネジメント（Business Continuity Management）についてはこちらをご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

リスク管理

ERMの推進

当社グループは、資本・リスク・利益の状況に応じた経営計画・資本政策などを策定し、事業活動を推進するエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM：Enterprise Risk Management）を推進しています。

ERMに関するリスク管理の取組みとして、経営計画や資本政策などを策定する際に、リスク管理統括ユニットがその妥当性を検証するほか、リスク許容度を設定・管理することなどにより、リスクの所在、種類および特性を踏まえて資本・リスク・利益を適切にコントロールするとともに、グループリスク管理の高度化を推進しています。

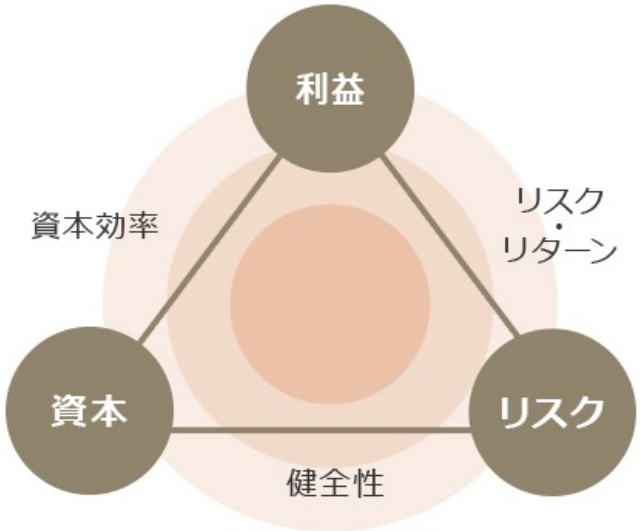

当社グループでは、経済価値ベース、会計ベースおよび規制ベースで、各種リスクを統合し自己資本などと対比することなどにより、健全性をコントロールしています。経済価値ベースのリスク管理では、生命保険会社の企業価値を表す指標のひとつであるエンベディッド・バリュー（Embedded Value：潜在的価値）と整合的なリスクの評価方法を採用しています。

また、モデルによるリスクの計量化ではとらえきれない事象を認識・把握する際は、金融市場の混乱や大規模災害などの過去の出来事や、将来見通しなどに基づき考えられる最悪の状況を想定したストレス・テストを実施しています。その上で、健全性に与える影響を分析し、結果を取締役会・経営会議などに報告するとともに、必要に応じて市場環境などの確認、モニタリングの強化、経営上あるいは財務上の対応を検討・実施します。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

リスク管理

重要なリスク

当社グループでは、経営に重要な影響を及ぼす可能性のある予見可能なリスクを特定し、これらのリスクを踏まえた事業計画の策定を推進することで、予兆段階から適切に対処するリスク管理を実施しています。特定されたリスクについては、健全性向上の取組みやストレス・テスト等によるリスク耐性確認等によって、適切なコントロールが図られていることを確認しています。

■当社グループの「重要なリスク」の特定

重要なリスクの特定に当たっては、グループ会社における重要なリスクの洗い出し結果をもとに、各リスクの影響度・発生可能性を４段階で評価し、ヒートマップを用いて、重要度の高いリスクをグループベースの重要なリスクとして特定し、毎年度見直す運営としております。また、現時点では重要なリスクではないものの、新たに現れてくることが想定されるリスクとして「エマージングリスク」の洗い出しも毎年度実施しております。これらのリスクを踏まえた事業計画を策定することで、リスク認識を踏まえたPDCAサイクルを推進し、予兆段階から適切にリスクの管理を実施しております。

■選定プロセス

当社は、こうして特定された「重要なリスク」の管理状況を定期的に経営会議、取締役会に報告しており、その状況を認識した上でリスクの発生の回避に向けた対応を推進するとともに、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適切な対応に努めております。

詳細は事業等のリスクをご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

グループ会社等における業務の適正の確保／財務報告に係る内部統制

■グループ会社等における業務の適正の確保

当社は、当社のグループ会社の取締役会などによる意思決定および業務執行の監督についてモニタリングを行うことを基本とし、業務執行の状況などを確認しています。また、グループ会社の業務の適正を確保する観点から、必要な社規・ルールなどを整備するとともに、グループ会社に係る内部統制を担当する所管は、必要に応じて業務の状況を取締役会、経営会議などに報告しています。

■財務報告に係る内部統制

当社は、「グループ財務報告に係る内部統制基本方針」を定め、当社グループの連結ベースでの財務報告の適正性と信頼性を確保するために、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制などの内部統制の有効性の評価を実施しています。

財務報告にかかる内部統制の有効性の評価結果については、「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による内部統制監査を受けた上で、有価証券報告書と併せて提出しています。

当社グループは、財務報告にあたり、準拠すべき法令、企業会計原則、社規など一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、正確かつ適切に行うとともに、関連する税法に基づいた正確な納税に努めております。

今後も、財務報告にかかる内部統制の有効性評価を通じて、財務報告の信頼性確保に向けた取組みを継続していきます。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

内部監査

当社グループでは、グループの健全かつ適切な業務運営を確保するために、グループ会社におけるすべての業務・活動を対象として、社内の内部監査部門が検証・評価し、必要に応じて適切な改善の提言をすることが大切であると認識しています。そして、有効な内部監査を実施するために、内部監査部門の独立性の確保など必要な態勢を整備しています。

■内部監査

当社では、「グループ内部統制基本方針」および「グループ内部監査基本方針」のなかで内部監査に関する基本的な考え方や方針について定めています。「グループ内部監査基本方針」に基づき、内部監査の基本的事項を明らかにし、内部監査に関わる全ての活動を円滑かつ効果的に推進するために「内部監査規程」を制定するとともに、内部監査の実施要領を定めた「内部監査業務規程」などを制定しています。

それら規程を踏まえ、当社では、被監査組織に対し牽制機能が働く独立した組織として監査ユニットを設置しています。監査ユニットでは、当社および当社グループ会社の経営諸活動全般に亘る法令等遵守、リスク管理を含む内部管理の状況、業務運営の状況等の適切性・有効性を検証し、問題点の発見・指摘に加え、内部管理などについての評価および改善に関する提言などを行うとともに、内部監査結果を取締役会・経営会議等および監査等委員会へ報告（デュアルレポーティング）しています。

内部監査の詳細についてはこちらをご参照ください

ビジネス倫理

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

第一生命グループ行動規範

当社グループは、グループ企業理念を実践し、「事業活動」と「社会的価値の創造」に一体で取組み、すべてのステークホルダーからの期待を実現することで、持続的な企業価値の創造に努めます。

行動規範はグループ企業理念を実践するため、すべての役員・社員がプリンシプルベースで考え、行動するにあたっての最も基本的な指針となるものです。私たちが日々の業務を遂行するにあたっては、高い倫理観をもって取り組む必要があり、その際のよりどころとなるものが行動規範となります。

判断に悩む場合も、必ずこの行動規範に立ち戻って考えることが重要です。行動規範の実践が、お客さま・社会・会社（仲間）からの信頼・期待に応える行動の実現につながっていきます。

第一生命グループ行動規範（抜粋）

お客さまのための行動

誠実・高潔・公平な行動
お客さま本位の行動
情報の適切な取扱い
革新的な商品・サービスを通じた体験価値向上

社会からの信頼確保

適切な情報開示
会社資産の適切な取扱い
私的利益追求の禁止

社員のための行動

互いに尊重し合う働きやすい職場環境の実現
変革と挑戦
コミュニケーションとチームワーク

ベースとなる行動

法令等の遵守
人権の尊重
持続可能な社会・未来への貢献

詳細は第一生命グループ行動規範をご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

取引慣行

当社グループでは、物品・サービスの購買先や委託先、ならびに代理店の皆さまと公平・公正な取引を推進し、健全な関係を築くための取組みを行っています。

■委託先への取組み

第一生命では、委託先の選定時に、情報の安全管理や反社会的勢力の排除など複数の観点で評価し、必要に応じて実査を行っています。また、年に一度、委託内容の定期点検を行い、適切な委託業務管理に努めています。

なお、当社では、保険契約の引受けや保全に関する事務、お客さま宛て文書・帳票などの印刷・発送をはじめとする業務において、その一部を外部に委託しています。

■業務委託先との対話

サプライチェーンを含めたグループ全体で長期的に企業ブランドを向上させるために、業務委託の締結に対し「サステナビリティアセスメントシート」の取付けを実施しています。「サステナビリティアセスメントシート」において、当社グループにおける人権・労働・環境・腐敗防止など、サステナビリティに関する考え方を業務委託先に説明し理解を求めるとともに、国連グローバルコンパクトへの加盟の有無などの、業務委託先のサステナビリティに関する態勢を確認しています。特に贈収賄および汚職について、業務委託契約締結時に、契約書中に贈収賄および汚職を禁止する条項を盛り込むように求めています。

■取引先選定時の環境配慮

第一生命では、大口の取引先企業については、環境取組状況の調査を定期的に実施しています。また、環境に配慮したOA機器を導入すると共に、環境負荷の小さい商品を優先的に購入する「グリーン購入」を推進しています。自社の「グリーン購入ガイドライン」を策定のうえ、事務消耗品などの購入に際して原則グリーン購入適合商品を社内一括購入システムにより購入しています。

■パートナーシップ構築宣言

経団連会長、日商会頭、連合会長および関係大臣（内閣府、経産省、厚労省、農水省、国交省）をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」によって創設された「パートナーシップ構築宣言」の趣旨に賛同し、これを公表しています。

詳細はパートナーシップ構築宣言をご参照ください
ステークホルダーコミュニケーションについてはこちらをご参照ください

税務ガバナンス

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

グループ税務ガバナンス①

当社は税務に関する基本的な考え方や取組方針を「グループ税務基本方針」として取締役会の承認を得て制定しております。
同方針は、法令遵守や適正な税負担の実現など当社グループの税に対する基本的な価値観について定めています。

グループ税務基本方針

1. 基本方針
第一生命グループ（当社および当社の全ての子会社等を含む。）は、お客さま本位（お客さま第一）を経営の基本理念に据え、生命保険の提供を中心に、お客さまとお客さまの大切な人々の“一生涯のパートナー”として、グループ各社が、それぞれの国および地域で、人々の安心で豊かな暮らしと地域社会の発展を目指しています。経営の基本理念に基づいて、お客さま、株主、社会、従業員等のステークホルダーからの負託に応えるため、活動する全ての国、地域における適正な納税を通じて、企業としての社会的な責任を果たすとともに第一生命グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に貢献します。

2. 税法の遵守
第一生命グループは、各国および各地域の税務関連法令、OECD等国際機関が公表している基準を遵守し、適正な申告、納税および報告を行います。

3. 体制整備
第一生命グループは、適正な納税義務を果たすとともに、国内外のグループ会社と連携を図りながら企業価値の向上に資するための税務ガバナンス体制を構築しています。税務担当役員は、税務ガバナンスの浸透・徹底を図るため、状況を的確に把握し、適正な税務リスク管理態勢の整備および確立を推進しております。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
コーポレートガバナンス

グループ税務ガバナンス②

4. 税務当局との関係構築・維持
第一生命グループは、各国および各地域の税務当局に対し必要な情報を適時・適切に提供するとともに、事前照会制度等を通じ税務当局と建設的な対話を行い、良好な協力関係を構築・維持することに努めます。

5. 透明性の確保
第一生命グループは、税金に関する情報について公平かつ適時・適切な開示に努めます。

6. 税務リスクへの対応
第一生命グループは、税務の観点からの十分な事前検討に加え、専門家の活用や税務当局への事前照会を行うこと等により、税務リスクの低減に努めます。

7. 適正な税負担の実現
第一生命グループは、常に事業活動の目的や実態に則して税務論点の検討を行い、制度の趣旨を逸脱した法令解釈や、税負担の軽減のみを目的とした税務プランニングは行いません。

8. 適正な移転価格
第一生命グループは、OECD移転価格ガイドラインや各国で適用される税務関連法令に基づき、独立企業原則に従って算定された価格による適正な取引を行うとともに、移転価格に係る文書化について適切に対応します。

9. 税務戦略／企業価値の向上
第一生命グループは、国内外のグループ会社の税務担当者が協力することにより、各国および各地域の税務関連法令を十分に理解し、二重課税の排除や適切な優遇税制の活用等を通じて、税務コストの適正化に努めます。

（2022年4月制定）

（注）当社グループの地域別の納税額（主要連結子会社の合算）など税務に関する実績については本レポート（P.258）をご参照ください

プライバシー・データセキュリティ

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
プライバシー・データセキュリティ

ITガバナンス

今日のデジタル領域におけるテクノロジーの進展は目覚ましく、新しいビジネスやサービスがつぎつぎと生み出されています。このような世界において、当社グループが持続的な成長に向けて、自らのビジネスモデルの変革を行っていくためには、ITが不可欠の要素であると考えています。「ITガバナンス」は経営者がリーダーシップを発揮し、ITと経営戦略を融合させ、企業の変革と企業価値の向上を実現するための仕組みです。

■ ITガバナンス

当社グループでは「グループITガバナンス基本方針」を制定し、COBIT5※をベースとしたITガバナンスを推進しています。また、豊富な知見とスキルを有する人財をCIO兼CDOとして経営層に配置し、グローバル経営体制を強化しました。新たなリーダーのもと、国内外のグループ会社のITトップとの定期的な会議体を通じて、グループのIT・デジタル戦略の共有とグループ内での協業を加速させることで、企業価値の向上に貢献するITを目指しています。ITによる企業価値の向上を目指す一方、ITシステムの不備によるダウン又は誤作動、あるいはコンピューターが不正使用され、お客さまの信頼や当社の業務運営に影響を及ぼし、当社が損失を被るリスクを「システムリスク」として管理することを徹底しています。システムリスクについては、「グループシステム管理規程」にもとづき、グループ各社に対して、方針・運営体制・プロセスの整備および有効性の継続的な評価と改善を行っています。

また、国内外のグループ生命保険事業会社のIT責任者を一堂に会したカンファレンスを月１回程度開催し、各社の事業特性を尊重しつつ、グループ共同での取組みなどの検討も進めています。

※ COBIT5：米国情報システムコントロール協会・ITガバナンス協会の提唱するITガバナンスの成熟度を測るフレームワーク。毎年、当社グループでは、独立した外部機関の見解も取り入れながら、フレームワークに沿って独自に適合評価を実施しております。

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
プライバシー・データセキュリティ

サイバーセキュリティ対策

当社グループでは、システム面では不正アクセスやウイルスなどの検知・防御の仕組みを複数導入するとともに、多層防御の整備を進めるなど、新たな脅威への対策を随時講じることで、グループ全体としてサイバーセキュリティ対策の最適化に取り組んでいます。
また、取締役で構成される指名諮問委員会での審議プロセスを経てCIO兼CDO（Chief Information Officer 兼 Chief Digital Officer）を設置し、サイバーセキュリティ、AI・データ領域などにおけるITガバナンス態勢を一層強化しております。

■サイバーセキュリティ対策

当社グループでは、日々高度化するサイバー攻撃から、グループ内の情報資産を保護し、お客さまをはじめとしたステークホルダーへ、安心・安全・安定を持続的にお届けするために、「人・組織」「プロセス」「技術」の各領域での更なる「進化」を目指しています。
また、「グループサイバーセキュリティ基本方針」を制定し、サイバーセキュリティに関する態勢整備を推進するにあたっての具体的な事項をグループ各社で共有しています。システム面においては、不正アクセスやウイルスなどの検知・防御の仕組みを複数組み合わせる、多層防御の整備を推し進めるなど、新たな脅威に対する対策を随時行っています。加えて外部機関との連携を深めることにより、セキュリティ情報の共有と活用に努め、海外のグループ生命保険事業会社を含むグループ全体として、サイバーセキュリティ対策の最適化に取り組んでいます。
さらに「グループサイバーインシデント対応規程」を制定し、サイバーインシデント対応態勢の強化にも取り組んでいます。高度な技術を備えた専任者を中心に構成される「CSIRT」※を設置し、役員・従業員を対象に攻撃を想定した対応訓練を行うなど、サイバーインシデント対応態勢の強化活動を行っています。

※Computer Security Incident Response Team

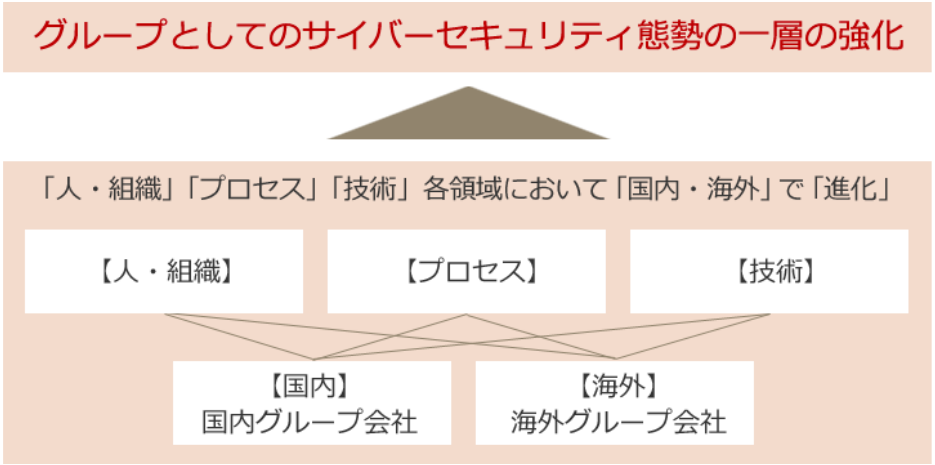

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
プライバシー・データセキュリティ

個人情報保護に関する方針

当社グループは、個人情報の保護に努めるべく、「個人情報保護方針」を策定しております。
また、「グループ情報資産保護管理基本方針」にて、個人情報を含む情報資産の保護管理の方針を定めるとともに、個人情報保護方針の遵守に向けて、「第一生命グループ行動規範」で情報の取扱いに関する行動を規定するなど啓発を行っております。

個人情報保護方針（抜粋）

第一生命ホールディングス株式会社では、経営品質の向上に向け、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等関係法令等を遵守し、個人情報の保護に努めます。

個人情報保護方針全文はこちらをご参照ください

グループ情報資産保護管理基本方針（抜粋）

■基本的考え方
当社は、顧客情報、株主情報、重要事実、限定情報等の情報資産の重要性およびそれを保有するグループの社会的責任を踏まえ、個人情報の保護に関する法律等の関係法令その他社会的規範を遵守し、情報資産を適切に保護管理する。

グループ情報資産保護管理基本方針についてはこちらをご参照ください

第一生命グループ行動規範（抜粋）

お客さまのための行動

●情報の適切な取扱い
私たちは、「お客さまからの信頼」を守るために、お預かりした情報は、適切な利用・厳格な管理を行います。

社会からの信頼確保

●会社資産の適切な取扱い
私たちは、グループ各社の有形・無形の資産を適切に管理し、サイバー関連リスク、不正アクセス、盗難・紛失・悪用等を防ぎ、第三者の情報の機密性・安全性・プライバシーを守ります。

第一生命グループ行動規範全文はこちらをご参照ください

3 コア・マテリアリティの解決に向けた取組み
プライバシー・データセキュリティ

当社で講じている主な安全管理措置

グループ情報資産保護管理基本方針の考え方に則り、個人情報の適切な保護管理を行います。

個人情報は、正確かつ最新の内容を保つよう努め、個人情報を保護するため組織的安全管理措置、人的安全管理措置、物理的安全管理措置および技術的安全管理措置を講じ、適宜見直します。また、当社ではグループコンプライアンス委員会委員長を全グループ事業にかかる情報資産の保護管理に関する総責任者とし、取締役会の下部機関であるグループコンプライアンス委員会（事務局：法務・コンプライアンス統括ユニット）にて、全グループ事業にかかる情報の適正な管理の推進をはかり、個人情報の保護に向けた取組みを行い、その重大性に応じて取締役会などに報告を行っています。なお、安全管理措置を講じる個人データには、個人データとして取り扱われることが予定されている個人情報を含みます。

（1）個人情報の適正な取扱確保のため、個人情報保護方針を定め公表いたします。また、個人データの安全管理に関し、取得・入力、利用・加工、保管・保存、移送・送信、廃棄・消去等の段階ごとの取扱方法等を定めた社内規程を整備しております。
（2）個人データについての秘密保持に関する事項、及び違反した場合の罰則に関する事項を就業規則に定め、個人データの取扱いに関する留意事項や安全管理措置に関して、全従業員への定期的な研修を実施しております。
（3）個人データを取り扱う区域につき、入退室及び持ち込み物等を管理するとともに、情報を取り扱う機器・電子媒体の紛失・盗難等の防止のための対策を実施しております。
（4）個人データはアクセス制限を設定のうえ適切に管理を行い、業務上利用する必要が無くなった時点で削除を行う等、データ保持の最小化に努めています。
（5）社外からの不正アクセス対策としてファイアウォール設置、社内でのデータアクセス制限・ログの取得、データ転送時の暗号化等のセキュリティ対策により、情報漏えい等を防止いたします。

サイバーセキュリティ対策についてはこちら

（6）個人データの取扱状況について、ルール遵守状況の定期点検、及び専門部署により内部監査等を行うことで、適切な情報取扱ルールの徹底をはかっております。
（7）個人データの取扱いを委託（再委託を含みます）する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先に対し当社が講ずべき安全管理措置と同等の措置が講じられるよう契約を締結し、定期的なモニタリングを行う等、委託先において個人データが安全に管理されるように適切な監督を行っております。
（8）個人データの取扱いに関する責任者等を設置するとともに、法令等に違反している事実又は兆候が判明した場合の責任者への報告連絡体制を整備しております。
（9）個人データの漏えい、滅失、毀損等が発生した場合、又はそのおそれがある場合の報告体制を整備し、迅速な調査と被害拡大防止に努めています。
（10）外国にある第三者に個人データを提供する場合には、適切な移転先を選定するとともに、移転先の義務と責任を契約により明確にする等、移転先において個人データが安全に管理されるために必要な措置を講じております。

外国への個人データ提供についてはこちら